



平成二九年度文化庁文化芸術補助金
(文化遺産総合活用推進事業)

天城町「文化遺産」調査報告書(1)

兼久採集手帖

―地域住民との協働による天城町「文化遺産」調査報告書―

天城町文化財活性化実行委員会 (編)



口絵 01 田植えの様子 (昭和 45 年・字坂元)



口絵 02 ウギ (甘蔗) の運搬 (昭和 52 年、スタジオカガワ提供)





口絵 03 兼久集落西部景観（集落西部をのぞむ）



口絵 04 兼久集落中心部空中写真（写真左が平土野方面）



口絵 06 旧兼久小学校の校舎 (絵はがき)



口絵 05 旧兼久小学校の奉安殿
(昭和 10 年代の絵はがき)



口絵 07 戦後の茅葺き校舎 (昭和 20 年代)



口絵 08 戦後の茅葺き校舎 (昭和 20 年代、旧三和小学校)



口絵 10 水神さま (川鼻)



口絵 11 水神さま (文園北)



口絵 13 農作業を終えて



口絵 09 ノロ屋敷のマーヌイ石 (馬乗り石、中津上)



口絵 12 兼久のヤマデラ



口絵 15 納骨を待つ墓



口絵 14 正月の松飾り



口絵 17 ブンの仏壇飾り



口絵 16 ブン（お盆）の迎え火



口絵 19 送り盆（共同墓地ハカントウ）



口絵 18 送り盆（共同墓地ショウ）



口絵 21 十五夜綱引き



口絵 20 子どもたちのムチタボレ（中津下）



口絵 22 兼久集落東部景観（字赤正より西をのぞむ）



口絵 23 かつての真瀬名橋（昭和 18 年 2 月）



口絵 24 兼久集落空中写真（大字大津川上空より北側をのぞむ。左上は平土野港）



口絵 25 犬の門蓋海岸空中写真



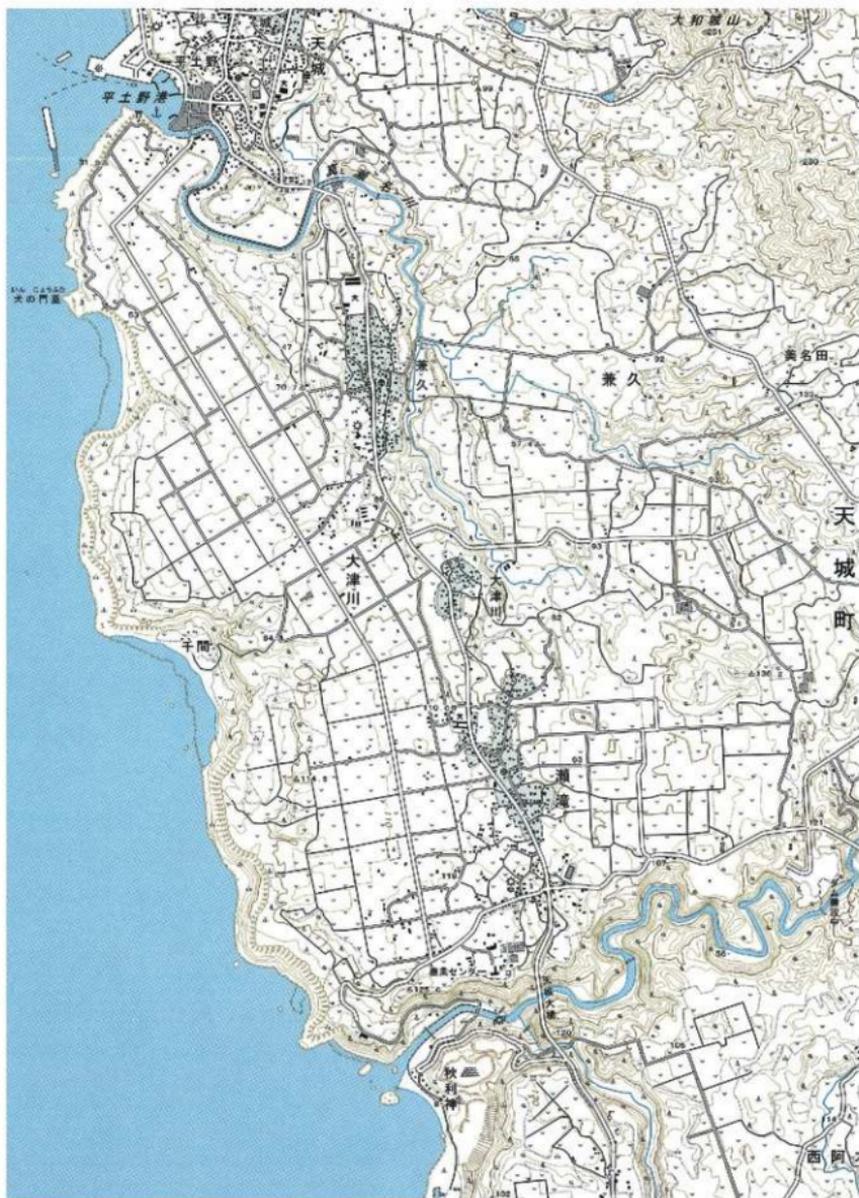
航空写真 兼久集落航空写真（昭和 22 年・米軍撮影、国土地理院提供）



地形図01 兼久集落地形図1

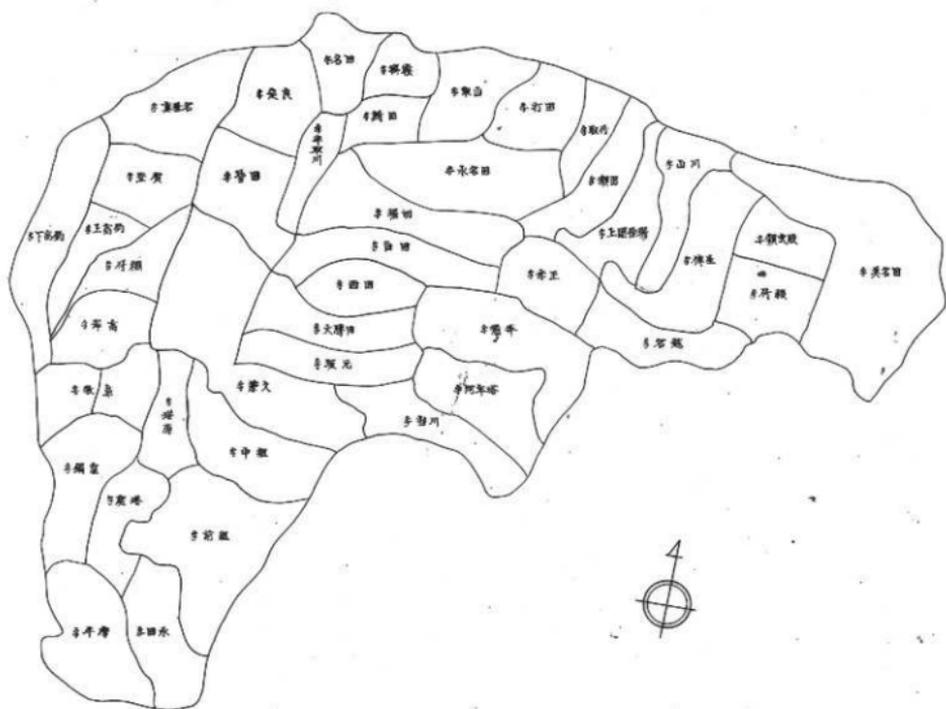
(原図：陸軍測量部発行五万分の一地形図徳之島二號「平土野」(NG-52-19-2、部分)、

大正9年測量・昭和11年発行、東北大学附属図書館提供)



地形図02 兼久集落地形図2

(原図:国土地理院発行二万五千分の一地形図徳之島2号-1「平土野」(NG-52-19-2-1)、(平成22年発行))



兼久集落字図

地名一覽(平成三〇年三月現在)

■兼久集落小字地名

漢字表記	よみ	地元でのよみ
皆田	かいだ	カイダ
掛鞍	けえぐら	ケエグラ
東山	とうやま	トウヤマ
打田	うった	ウッタ
取付	といつき	トウイツキ
水名田	みんなだ	ミンナダ
堀切	ふいきり	フイキリ
瀬田	せえじゃ	セエジャ
上間佐場	うえまさば	ウイーマサバ
山川	やまがわ	ヤマゴウ
傳生	でんしょう	ヤマガワ
美名田	みなだ	デンシヨウ
顔玄服	がんげんまた	ムイナダ
竹根	たけね	ガンゲンマタ
名越	なごう	タキネ
赤正	ああまさ	ナゴウ
白田	しらだ	アーマサ
西田	にしじや	シラダ
大勝田	ふうがた	ニシジャ
坂元	さあもと	フーガタ
		サームトウ

荒井

荒井	あらい	アレイ
阿年塔	あねんとう	アネントウ
当川	とんこう	トンゴウ
兼久	かぬく	カニク
中組	なかぐん	ナゲン
前組	めえぐん	メーゲン
田水	たあみじ	タームイジ
千摩	せんま	シンマ
庭塔	にわどう	ニヤントウ
鍋窪	なべんこ	ナブンコ
塔原	とうばる	トーバル
牧鼻	まきばな	マキバナ
岸高	きしこう	キシコウ
付棚	つきだな	ツキダナ
高釣	たあちり	ターチリ
上高釣	うえたあちり	ウイーターチリ
登賀	とうつか	トウツカ
眞世名	まぜな	マゼナ
定良	さだら	サダラ
鮎田	ふなた	ナダ
蟹田	はなてりぎょう	フナタ
半取川	はんてりぎょう	ハンテリギョウ

■兼久集落小組合地名

漢字表記	地元でのよみ
大久保	オオクボ
川鼻	カワバナ
昆虫	コンメ
中津下	ナカツウエ
中津上	ナカツシタ
文園北	フミゾノキタ
文園南	フミゾノミナミ
住宅	ジュウタク
美名田	ムイナダ

■難読地名

漢字表記	よみ
犬の門蓋	いんのじょうぶた

■その他の地名

漢字表記	よみ	地元でのよみ
岡前(天城町)	おかげん	ウワゼン
平土野(天城町)	へとの	ヘトノウ
神之嶺(徳之島町)	かみのみね	カミノミネ
亀津(徳之島町)	かめつ	カメツ
亀徳(徳之島町)	かめとく	アキツ
花徳(徳之島町)	けどく	ケドク
山(徳之島町)	さん	サン

平成二九年度文化庁文化芸術補助金（文化遺産総合活用推進事業）

天城町「文化遺産」調査事業報告書(1)

兼久採集手帖 目次

口 絵

関連写真

兼久集落空中写真（平成一九年現在）

米軍撮影航空写真（昭和二二年）

関連地図

陸軍測量部五万分の一地形図（大正九年測量、昭和十一年発行）

国土地理院発行二万五千分の一地形図（平成二三年発行）

兼久集落字図

地名一覧

目次

凡例

天城町「文化遺産」調査と兼久集落 . . . 大村達郎・具志堅亮 . . . 1

【第一部】 兼久集落採集手帖

第一章 社会伝承 7

第二章 経済伝承 13

第三章 文化伝承 26

「兼久に残された記憶」 50

文化遺産マップ―兼久集落編― 56

【第二部】 兼久集落関連「文化遺産」資料

解説 61

① 吉満義志信（著）『徳之島事情』〈抜粋〉 68

② 坂井友直（著）『徳之島小史』〈抜粋〉 94

③ 土岐善作による著作 108

・「我が村の風俗習慣―天城村兼久―」（『奄美郷土研究会報』第四号）

・「我が村の風俗習慣（二）―徳之島天城村兼久―」（『奄美郷土研究会報』第五号）

・「村の方言―徳之島天城村兼久―」（『奄美郷土研究会報』第一〇号）

④ 天城郷土研究会の活動 130

・〈仮称「天城南郷土研究会」趣意書〉

・「天城郷土研究会会則」

・天城郷土研究会（編）「天城郷土研究会会報」（第一号、第四号）

・「徳之島入れ墨聞き書き追跡調査」

・「徳之島新聞」記事／「大島新聞」記事

⑤ 向井一雄による埋蔵文化財保護活動 141

⑥ 兼久・兼寿会マンキアシビ保存会（編）「兼久のシマ唄」 147

⑦鹿兒島県教育委員会による民俗資料緊急調査「兼久関連データ集」・156

・鹿兒島県教育委員会(編)『鹿兒島県民俗分布図』

・鹿兒島県教育委員会(編)『奄美群島の民俗I』

⑧松原武実「徳之島天城町の聖跡と拝所」〔南日本文化〕第三五号〈抜粋〉

・158

⑨徳之島のノロ組織を統括・運営する役所「ミヒラドコロ(三平所)」につ

いて(『南海日日新聞』記事平成二十七年四月一〇日付)・160

⑩兼久話者人名録「この人たちが何か話を聞いていませんか?」・161

⑪兼久集落歴史年表・164

* * *

天城町兼久集落「文化遺産」調査事業 体制一覧

話者・調査協力者・調査協力機関一覧

兼久集落関係参考文献一覧

掲載写真・図版・キャプション一覧

* * *

【附 録】

・「天城町兼久集落「文化遺産」調査ニューズレター」

―天城町兼久集落「文化遺産」調査事業の方法と経過報告に代えて―

・調査票例「石敢當調査票」／「墓石調査票」

・「兼久集落文化財協議会では、原稿を募集します。」

／「兼久集落文化財協議会では、原稿を募集しています。」

・「天城町兼久集落「文化遺産」調査原稿記入用紙」

兼久採集手帖 凡例

一、本書は、文化庁による補助事業「平成二八年度文化遺産を活かした地域活性化事業（文化芸術振興費補助金）」および「平成二九年度文化遺産総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）」を受けて行われた、天城町文化財活性化プラン「天城町文化財活性化事業」の成果報告書である。

一、当事業は、平成二八年度および平成二九年度の二年度にわたって、天城町文化財活性化実行委員会（以下、「当委員会」と略記）が事業主体となり、天城町兼久集落文化財協議会が調査主体となつて進められたものである。なお本町においては、本町住民に対し調査の目的と対象がより明確に示すことができるように「天城町兼久集落『文化遺産』調査事業」という通称を用いて実施した。

一、本書は【第一部 兼久集落採集手帖】および【第二部 兼久集落関連文化遺産】資料からなる。また巻末には、住民への当事業の周知に用いた広報紙である「天城町兼久集落『文化遺産』調査ニューズレター」等を【附録】として収録した。当委員会における事業の方法と経過報告とを明確に示すものと位置づけてのことである。

一、本書に掲載した写真は、巻末において一覧を作成し、可能なかぎり所蔵者・撮影者を明示した。なお、一部の資料・写真については著作権者、あるいは著作権継承者が明らかでないものが含まれている。執筆者・撮影者の所在・消息等についてご存知の方があれば、当委員会までお申し出いただきたい。

一、本書に掲載のシマグチは、平成三〇年三月現在における兼久集落の住民たちが日常に用いている語彙を反映したものである。天城町内、あるいは徳之島島内、奄美地域全域にわたつての共通の語彙体系に基づくものではないことをここにお断りしておく。

一、【第二部】の資料掲載にあたっては、それぞれの底本から兼久集落に関連する内容を転載、あるいは抄録した。当委員会による本書への掲載にあつては、原則として原資料の記述を尊重したが、以下の点については特別に留意したところがある。

- ・ 歴史的仮名遣い・拗音（「や」・「ゆ」・「よ」）・促音（「っ」）・送り仮名・句読点（「。」・「、」）・漢数字は、いずれも底本のままとした。
- ・ 旧漢字は通行の字体（原則：常用漢字）に改めた。
- ・ 当該資料の出典（掲載誌名・発行元・発行年月）は資料の末尾に明示した。

・ 当該資料の著者、並びに内容等に関する解説は、第二部冒頭に示した。
・ 資料文中の分ち書きは（「」）で示し、改行箇所を「／」で示した。
・ 編集上の注記は、（「」）で示した。また、明らかな誤りについても当該字句の直近に（「」）で示した。

一、本書の中で取りあげた事柄や資料の中には、こんにちでは不適切な言葉や表現がいくつも見受けられる。しかしながら、歴史的資料の性格からあえて削除することはしなかった。

なお、当委員会では、人権擁護の観点から、差別やこれを助長することは認めないというのが基本姿勢である。こうした趣旨をご理解いただいたうえで本書の活用を願うものである。

天城町「文化遺産」調査報告書(1)

兼久採集手帖

―地域住民との協働による天城町「文化遺産」調査報告書―

天城町文化財活性化実行委員会（編）

天城町「文化遺産」調査と兼久集落

大村達郎・具志堅亮

一、天城町の文化遺産調査

天城町の「文化遺産」調査の趣旨 このたびの天城町「文化遺産」調査事業（以下、「当事業」と略記）は、天城町文化財活性化実行委員会（以下、「当委員会」と略記）が事業主体となつて、計画・実施されたものである。当委員会では調査趣旨を以下のように設定した。

町内には、昔ながらの生業、地名、昔話、通過儀礼、年中行事、シマグチなど多くの文化遺産が存在しているが、その多くは調査されず、記録も十分ではないために、これらの知識を有する高齢者の減少とともに加率的に消滅している。そのため、町の文化財活性化実行委員会と地域住民とが協働で文化遺産調査を実施し、幅広く、多くの文化遺産情報を収集することが目的である（「調査趣旨」）。

当初の計画 もともと当事業は、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業（文化芸術振興費補助金）」として、当初三か年で計画された事業であった。ところが、事業スタート直後の平成二八年十一月に文化庁から次年度向けの「募集案内」が示された方針変更が明らかとなり、「調査」を含む事業は今回が最後の機会とされた。「文化遺産総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）」と名称を変更して、「一か年に縮小することとなった。これにともない、当事業の計画も変更せざるをえなくなった。事業縮小の影響は、成果物の公表をどのような形で行うかという点でも再検討を余儀なくされた。事業スタート当初には、調査初年度には集落住民たちとともに勉強会や調査を開催し、調査二年度には「集落の歴史的事項の整理」と「集落の魅力の発見（再発見）」を目的に、集落住民の発表やレポート執筆に結びつける予定であった。その中間報告とも目されたのが「兼久採集手帖（仮称）」であった。さらに調査最終年度には、「兼久採集手帖（仮称）」で示された成果を住

民自らが深めながら調査対象を拡げて、「兼久の民俗文化（仮称）」なる調査報告書の刊行を目指す予定であった。

実際の活動 集落住民が意欲を示し始めていた矢先の事業計画の見直しに、緒についたばかりの勉強会の開催と調査活動を反古にすることがためられた。そのため、地域の歴史と生活文化を学び合いながら、多くの人々の間で知識や価値観を共有することに重点を置くこととし、集められた「文化遺産」データを繰り返し学び合うしくみ作りを模索することとなった。その際の参考資料となり、たたき台となるものが、本書「兼久採集手帖」と位置づけることとした。

附録の「ニューズレター」 当事業は常に手探り状態であった。そのことは一六号に及んだ広報紙「ニューズレター」の内容に顕著である。これらはもともと事業の周知と報告とを意図していたが、それは同時に、運営上の模索の過程をも記録していた。通読すればおわかりになることと思うが、実は当事業自体がひとつの事業モデルを提供しており、当委員会の「方法」と「経過報告」から、今後同種の事業を取り組む際に参考になると思われる。

天城町文化遺産データベースの公開 なお天城町では、ホームページ上に「天城町文化遺産データベース」を公開しており、先行して実施した「平成三年度文化庁文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 天城町内文化財調査報告書」の成果をも公開している。当事業の成果も先の事業の延長線上にある、逐次、調査データの追加を進めていく予定である。

二、徳之島の概況

徳之島の地勢上の特徴 徳之島は、鹿児島市より南西に五〇・六キロメートル、沖縄県那覇市より北東に三〇・二キロメートルにある。奄美群島のうち、奄美大島に次いで二番目に大きな島である。面積は二四八平方キロメートル、島の中央には、島の最高峰の井ノ川岳（標高六四五メートル）をはじめとした山地が南北に連なり、島の脊柱を形成する。山地の周囲には、山地由来の碎屑物が堆積する海岸段丘が拡がり、さらにその周囲には琉球石灰岩を基盤とする海岸段丘が拡がっている。島の南側から東側にかけては珊瑚礁が発達

しているのに対し、北側から西側にかけてはそれほど発達しておらず、切りたつた断崖が続いている。島内には北西部に天城町、東部に徳之島町、南部に伊仙町の、三町が所在している。

徳之島の玄関口　こんにち、天城町の大字浅間には徳之島子宝空港が所在しており、本土からの玄関口として多くの人で賑わっている。徳之島町徳には大型の貨客船が鹿児島と沖繩の間を行き来しており、天城町平土野にも貨客船が入り出している。亀徳港側の便を表航路と呼び、平土野港側の便を裏航路と呼んでいる。

三、兼久集落の概要

兼久集落の地理的特徴　兼久集落は、天城町の南部に位置し、海拔六〇～一〇〇メートルの台地上に広がる集落である。東部は、美名田山の麓にあたり、集落直東の崖下には真瀬名川が流れている。集落西側の台地上の字千摩や字塔原からは縄文時代の遺跡や遺物が発見されており、また集落中央の字中組からは一〇世紀ころにまでさかのぼる遺跡が発見されており、古くから生活の痕跡がうかがわれる土地であった。また江戸時代半ばには、現在の天城町の南部を東へ西目間切兼久噺（アツカイ）に「兼久」の呼称がとられており、その中に兼久村が所在していた。明治時代初期には、北部の岡前村に役場が置かれたのに対し、南部の兼久村にヤクジョー（役場）が置かれたとされる。行政上の中心地であった。

現在、集落の北に大字平土野、南に大字大津川が所在している。昭和二〇年代まで集落の字中組（現在の原商店あたり）から真瀬名橋に至る道は細い小道であったといわれ、こんにちの県道は昭和三〇年に降に拡張整備されたものであった。それまでは字中組・字前組を中心に、集落の住宅地内を縫うように伊仙町・平土野・徳之島町花徳方面への道が発達していた。これらの道は今でも集落内の生活道路として機能している。一方、集落南部の字千摩の緩やかな傾斜地から西部の断崖にかけては、通称マシムチとよばれる塩焚き場への道が古老たちによって記憶されている。

集落の東側の崖下を真瀬名川が流れ、その東には昭和五三年まで田んぼが

広がっていた。兼久の地は、古くから町内でも有数の稲作地帯として知られていた。くわえて集落の西側は広大な畑地が海岸の崖の際まで広がっている。現在、東側の田んぼや西側の畑地は、昭和四〇年代から国による畑地帯総合整備事業が進められ、整然としたサトウキビ畑が広がっており、往時の田畑の風景は忘れられようとしている。

現在の天城町域の人口統計を見ると、大正七（一九一八）年には人口が一万二八四一人と最多となる（鹿児島県大島郡統計書「大正七年」が、以降は微減となり、戦後の混乱期（終戦後・米軍政下）には出征兵の復員や出身者の帰島によって増加傾向に転じるが、以降は減少し、昭和四五年には一万人を割りこんでいる（昭和四五年国勢調査結果）。兼久集落の世帯数・人口についてはわかつていない範囲では、大正元年から七年までであるが、大正七年では世帯数二千二十七戸、人口一千七七八人となっている。平成三〇年三月現在、兼久集落には世帯数三四戸、人口六三七人が生活を営んでいる。

九年母村の存在と廃村　『徳之島事情』によれば、幕末から明治十二年にかけて兼久集落の南部に九年母村が所在したとされる。九年母村は古地図のうえでも確認することができ、「江戸末期徳之島図」（鹿児島県立図書館所蔵）や「鹿児島県下徳之島全図」（神戸大学附属図書館住田文庫所蔵、請求記号や（S33））には集落のまとまりが描かれている。『徳之島事情』には、すでに明治時代当初でも人口減が甚だしかったらしく、明治十二年には廃村となり兼久村に合村になった旨が記されている。こんにち、古老たちに九年母村の存在を尋ねてみても、確かなことは聞かれない状態にある。

「文化遺産」調査事業の選定理由　天城町内には一四の集落が所在しているが、それらの中から兼久集落が「文化遺産」調査事業の対象地として選ばれた理由は以下のとおりである。

第一に、兼久集落を除く町内ほとんどの集落については、かつて町の中央公民館の事業として集落誌（稿本）の編さんが行われていたが、兼久集落は集落誌の編さんに至っていないかったこと。第二に、兼久集落住民たちから集落誌編さんの要望の声が多く寄せられ、勉強会等の開催を通じて集落の魅力

づくりに臨む態勢（兼久集落文化財協議会の組織化）が整っていたこと。第三に、藩政時代に兼久の役所が置かれていたものの、諸資料の所在が明らかでなく、情報も乏しかったこと。

以上の点から、世代を超えた学びの場を持ちながら、新出資料の発見とともに、より詳細な集落誌を編むことが期待されたため、当事業の対象地として選定した次第である。

四、本書の内容とその性格

当事業の方法と本書の成果 兼久集落文化財協議会および集落住民有志の記憶をもとに、月一回の勉強会や座談会の席上で自由に語ってもらった。そのデータを本書の第一部に集積した。さらに勉強会の後に、各自の興味・関心にしたがってテーマを設定し、資料の発掘や聞き取りを行なったデータを加えている。

本書に掲載した聞き取りやレポートは、集落に所在するさまざまな文化遺産に対して、勉強会や座談会を通じ記録化を進めることに配慮した結果、往時の生活の知識や暮らしぶりについてきわめて広範な話題を扱うこととなった。そして当然の結果として、有形・無形の文化遺産だけでなく、多くの民俗・民間伝承までも記録することとなった。もちろん、地域住民たちの記憶に基づく記述となることから、掲載の記事の中には、いくらかの記憶違いによる混乱が生じたり似たような内容が重複したりした箇所が散見される。また部分的、断片的とのそしりやなめかれない記述があることも否定しない。しかし、あえて本書に掲載した意義がまったくないわけではない。本書に「採集手帖」の名を付けたことには、当然、調査指導・報告書作成指導を行なった大村・具志堅両名の見通しがあつたのであつた。

「採集手帖」の位置づけ 「採集手帖」といってすぐに連想されるのは、日本民俗学という学問の確立期にまでさかのぼる。昭和九年（一九三四年）から数年単位で、数次にわたる郷土生活研究所（「民間伝承の会」の前身）による組織的な調査事業があつた。これらは、いわゆる「山村調査」・「海村調査」・「離島調査」の名で知られている。調査員には質問項目が印刷された

「採集手帖」が手渡され、実際に調査地を訪れて古老たちから聞き取りを行い、手帖に回答結果を記していった。その成果は、項目ごとに、あるいは村落の伝承を知る一類型として取りあげられ、比較研究の名のもとに活用されていった。学史のうえでは、あわじ記念碑的な位置を占める名称なのであつた。しかし、厳密に言えば、当委員会が「採集手帖」の名称に期待していたものとは異なるものであつた。

徳之島において歴史・民俗・郷土史等の研究を志す者にとつて、「採集手帖」という名には別の位置づけがある。今でこそ徳之島郷土研究会の会誌には、シマの事物についてさまざまな論考・報告記事が掲載されるようになったが、発足当初は会名からも知られるように、「郷土研究」の名で活動を興した日本民俗学のあゆみを意識して、地元の民俗事例の収集に努め、地道な研究活動が行われていた。そして、会の運営の中心にあつた者の多くが、のちに堅実に詳細な研究成果を残している。同会では、会誌の発行とは別に、会員諸氏が定例研究会の発表に備えて謄写版でレジュメを残しており（発表者に義務付けていたか？）、これを再編集して綴り直し、「採集手帖」と銘打って集成していた。これらはのちに、鹿児島県短期大学付属南日本研究所から南日本文化叢書の一冊として再編集され、「徳之島採集手帖 徳之島民俗の聞き取り資料」として活字化されている。いずれの報告もこんにちにあつては貴重な事例報告ばかりである。

当事業の成果物「兼久採集手帖」という名称も、現時点における調査結果を提示し、近い将来にさまざまな場面で活用し耐えられるような基礎資料集を意識して、その名をとつた。徳之島郷土研究会の「採集手帖」と同列に並べるのは少々憚られるかもしれないが、「聞き取り資料を残すこと」と「当事業のある種の到達点を知る道しるべ」という意義を理解していただけるのではないかと思つている。

本書の民俗分類の枠組み ところで、民俗・民間伝承の総合的な記述と分類については、さまざまな先行研究から、多くの実践例を知ることができ、なかでも、

・「衣・食・住」「生産・生業」「交通・運輸・通信」「交易」「社会生活」「信仰」「民俗知識」「民俗芸能・娯楽・遊戯等」「人の一生」「年中行事」「口頭伝承」という、いわゆる文化庁・文化財行政で広く用いられている十一項目分類

・「社会伝承」「経済伝承」「信仰伝承」「芸能伝承」の四項目分類

・「社会構成」「人生儀礼」「生業」「衣食・住」「年中行事」「信仰」「芸能」

「口承文芸」の八項目分類

などが代表的なものである（大島建彦「日本民俗学」）。

本書では、互いに複雑に関わりをもつ民俗・民間伝承を整理する方法として、地域の社会・経済・文化に関わる生活文化に対し、従来の民俗誌が採用しているものより大まかな次の枠組みで提示することとした。それは、

「社会伝承」… 主として、社会構成に関するもの

「経済伝承」… 主として、生業・衣食住に関するもの

「文化伝承」… 人生儀礼・年中行事・信仰・芸能・口承文芸などの文

化的儀礼伝承

という三分類である。これらのうち、「文化伝承」ということばはあまり熟さないことばであるが、当事業の成果の公表を受けて新たに設けたものである。それ以外の枠組みに含まれる民俗に対し、明確な線引きをすることはきわめて困難であるが、話題としてのぼった断片的なものや、前後の文脈と関わらずに唐突に項目化したものも含めて、整理するための枠組みとしてあえて三分類で提示した。

聞き取り資料の共著の性格

なお、本書第一部に示したデータには、個人による執筆原稿がある一方で、座談会によって繰り広げられた話の展開から確認されたものもあり、参加者全員による共著の性格を帯びた原稿もある。これらを本書に提示するに至ったのは、当事業の終了後に活用されるには再度検証が可能なように、その痕跡を示しておく必要性があったからである。

五、むすびにかえて

兼久集落「文化遺産」調査事業自体が、地域住民が「自発的」に自ら居住

する集落の事柄に向かい合い、集落での生活と歴史とを「自覚的」にとらえることに主眼を置いたものであり、この成果自体が集落独自の「継続的な記録事業や地域の魅力づくりにつながるよう、発展的な活動を前提とした取り組みであった。

住民各位に対して、本書の十二分の活用を願うとともに、さまざまな場面でより充実した活動につなげていくことを心から念願している。

参考文献・資料

・文化庁（編）「平成28年度 文化遺産を活かした地域活性化事業（文化芸術振興費補助金）募集案内」平成二七年十月

・文化庁（編）「平成29年度 文化遺産総合活用推進事業（文化芸術振興費補助金）募集案内」平成二八年十一月

・天城町文化財活性化実行委員会（編）「天城町内文化財調査報告書」

天城町文化財活性化実行委員会 平成二四年三月

・鹿児島県大島支庁総務企画課（編）「鹿児島県大島郡統計書（大正元年～大正七年）」（奄美史料（15））（21）鹿児島県立図書館奄美分館 昭和六〇年三月／平成三年三月

・鹿児島県大島支庁総務企画課（編）「平成二七年度 奄美群島の概況」鹿児島県大島支庁総務企画課 平成二八年三月

・吉満義志信（著）「徳之島事情」名瀬市史編纂委員会（編）『奄美史談・徳之島事情』名瀬市史編纂委員会 昭和三九年三月（原著、明治二八年三月議）

・柳田國男（編）「山村生活の研究」民間伝承の会 昭和十二年

・鹿児島短期大学付属南日本文化研究所（編）「南日本文化研究所叢書21 徳之島採集手帳―徳之島民俗の聞き取り資料―」鹿児島短期大学付属南日本文化研究所 平成八年三月

・大島建彦（著）「日本民俗学」東洋大学通信教育部 平成六年四月

・天城町文化遺産データベースURL（<http://yutiamagi.html.xdomain.jp>）

・鹿児島県「平成二七国勢調査結果」URL

（<http://www.pref.kagoshima.jp/oket/bunrya/index.html>）

【第一部】

兼久集落採集手帖



第一章 社会伝承

◎兼久の社会構成

—シマの運営事項を中心に—

大村達郎

シマの事業の運営 月に一回、区長会のもとに、シマ(集落)の定例運営委員会を開催し、事業の計画を立て、意見や要望の集約をし、承認するという流れで進めている。決まった事柄は、区長から小組長を通じて住民に周知される。

シマの区割り 兼久集落の範囲に含まれる小字のうち、集落のまとまりとして考えられていたのは、明治初頭においては「兼久」「中組」「前組」「美名田」であった。なかでも「中組」はナーグン、「前組」はメーグンと呼ばれ、集落の中心部とされ、平土野・伊仙・花徳方面への道の整備が進んでいったようである。

兼久小学校所蔵の「学校沿革史」によれば、昭和十八年ごろのシマ(集落)としての兼久には、オオクボ(大久保)、ミカサ(美笠)、ナカツ(中津)、フミノ(文園)と四つの小組合に分かれていたとい、これに内陸部の開拓地にあたるミナダ(美名田)を加えており、これらをひとまとまりのシマととらえていたようである。しかし、この時期にもこうした五つの区割りが意識されながらも、「北区(シュンバイ)」「中区(ナーグン)」「南区(メ

ンバイ・ウンバイ)」「美名田」というように、明治初頭以来の、小字の範囲に基づく名称が併用されていた。

昭和三〇年代に入つて、集落南部に戸数が増加したり旧兼久小学校の敷地に住宅が建設されたりしたため、「住宅」を新たな小組合に加えている。「住宅」自体、あるいは文園に「住宅」を加えた地域を、通称「シムムラ(新村)」と呼んでいた。

さらに昭和四〇年代以降には、町の行政情報を伝える役割だけでなく、甘蔗の生産調整の効率化に伴う隣保組合の再編の必要性に迫られ、美笠を川鼻と昆目に、中津を上と下に、文園を北と南に分け、住民の多い住宅を独立させて、従来の大久保と美名田を加えて、全てで九つの小組合から構成されるようになり、こんにちに至っている。なお、小組合名の由来はいずれも定かではない。旧村の小字と小組合の対照関係と変遷については下の一覧を参照されたい。

1-表01 兼久集落の小組合と戸数

小組合名	平成二八年現在戸数
大久保	五三戸
川鼻	二五戸
昆目	二七戸
中津上	二二戸
中津下	三五戸
文園北	三四戸
文園南	三九戸
住宅	一八戸
美名田	一一戸
計	二八四戸

1-表02 小組合の区割りの変遷

江戸時代末期 ~明治12年まで	明治12年 小字名 国立公文書館つくば分 館所蔵「字次帳」	昭和18年ごろ 兼久小学校所蔵 「学校沿革史」		昭和30年ごろ (通称)		昭和40年代~現在	
		大久保	おおくぼ	北区	きたく (シュンバ イ)	大久保	おおくぼ
西目間切 兼久曖 兼久村	大 字 兼 久	兼久	美笠	美笠	みかざ	川鼻	かわばな
		中組	中津	中津	なかつ	昆目	こんめ
		前組	文園 (含、新村)	ふみぞの (しんむら)	中区 (ナーグン)	なかく (ナーグン)	中津上
西目間切 兼久曖 九年母村	久			南区	みなみく (メンバイ) (ウンバイ)	中津下	なかつしも
						文園北	ふみぞのきた
—		美名田	—	美名田	みなだ	文園南	ふみぞのみなみ
						住宅	じゅうたく
				美名田	みなだ	美名田	みなだ

区長 区長の選任にあつては、かつては前任者やその下で関わっていた運営委員たちの推薦によって候補者を決め、了承するというものであつたという。

平成二五年度以降に定められた決まり（口頭で取り決められた内規）によれば、区長の任期は一期三年。改選して何年度でも務めることができるものに改められたという。立候補にあつては、推薦人二人を必要とし、代々の区長には辞令書が渡され、区長印が託される。なお、近年区長を務めた方々に確認したところ、文書の形式をとつた引継ぎ文書はないという。また兼久集落の運営に関する文書も全く確認されていない。歴代区長は、各自で従来の運営方法を整理し、住民向けの配布物を集め、工夫をこらしながら運営に当たつてきたという。歴代区長の氏名については次々頁の一覧を参照のこと。

規約 兼久には明文化された規約はない。一〇数年以前でも、区長の任命や引継ぎは前任者の推薦や紹介によって引き継がれていったといひ、近年の区長の急病等によって亡くなった場合などでも、急遽、臨時的な措置として区長代理を置いて対応していたという。

近年になって、区の運営を一部の者のみが運営に携わるのではなく、大勢の住民の参加によって協議・分担をするようになった。明文化こそはされていないが、運営委員会の者の間で大まかな決まりごとを設けて取り組むようにしているとい

う。
なお、例外として、町の指導の下に自主防災に関する規約は設けられている。文面は以下のとおり。

兼久集落自主防災規約

〔名 称〕

第一条 この会は、兼久防災会（以下「本会」という。）と称する

〔設 置〕

第二条 本会を集落委員会に設置し、事務所を区長宅に置く。

〔目 的〕

第三条 本会は、住民の隣保共助の精神に基づき自主的な防災活動を行うことにより、災害（台風・火災・地震等）の被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

〔事 業〕

第四条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及
- (2) 災害（台風・火災・地震等）に対する予防
- (3) 災害の発生時における情報の収集伝達、避難誘導、初期消火等応急対策
- (4) 前号に関する訓練
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項

〔会 員〕

第五条 本会は、兼久集落内にある世帯をもつて構成する。

〔役 員〕

第六条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名（区長をもつてあてる）
- (2) 副会長 2名
- (3) 班長・副班長（各小組会長及び婦人会長をもつてあてる）

2 役員は、集落運営委員会の互選により選出する。

3 役員は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

〔役員の仕事〕

第七条 役員は、別に定める防災計画に基づき職務を行う。

〔役員会〕

第八条 役員会は、会長が召集する。

〔防災計画〕

第九条 本会は、第4条に定める事業を行うため防災計画を作成する。

〔会費及び経費〕

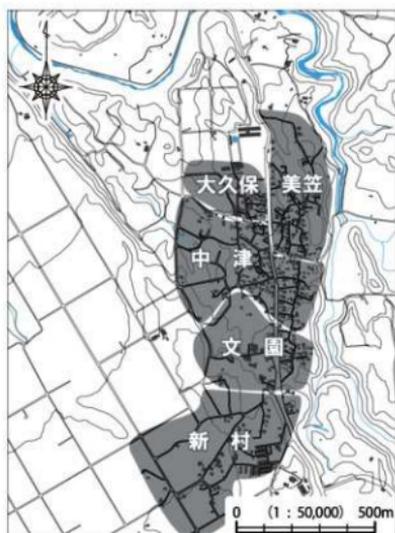
第十条 本会の会費及び運営に関する経費は、集落費その他の収入をもつて当てる。

〔その他〕

第十一条 この規約に定めのない事項については、集落運営委員会に諮り、役員会で定める。

〔付 則〕

この規約は、平成11年4月1日から実施する。



②昭和18年ころ



①明治12年ころ



④現在



③昭和30年ころ

1 - 図01 小組合区割りの変遷

兼久歴代区長

(兼久公民館内掲示による)

一代目	男	沢武
二代目	富	國高
三代目	唯	屋高
四代目	窪田	清照
五代目	盛田	政武
六代目	久水	直十
七代目	太	徳吉
八代目	時	秀直
九代目	文田	綱千代
十代目	竹熊	直仙
十一代目	兼子	利美
十二代目	兼子	健郎
十三代目	宝	宝武
十四代目	富	國良
十五代目	竹熊	徳博
十六代目	北郷	徳健
十七代目	久喜	玖壽
十八代目	藤山	政屋
十九代目	寿山	豊三
二十代目	盛山	恒良
二十一代目	高野	敏光
二十二代目	野村	富健
二十三代目	福仙	富雄
二十四代目	原	文忠
二十五代目	久	久雄
二十六代目	久	寅吉
二十七代目	高林	寅吉
二十八代目	平野	清一郎
二十九代目	昇	時喜
三十代目	光国	清二
三十一代目	久川	清二
三十二代目	久田	耕造
三十三代目	安田	光国
三十四代目	武弘	武秀
三十五代目	北郷	幸秀
三十六代目	幸男	幸男
三十七代目	盛岡	平一



1 - 写真 01 兼久集落組織図

区を運営する組織 区長のもとに、会計・書記・監事などの総務役員を置き、その下に運営委員会が置かれ、さらにその下に兼久防犯組織、社会教育関係団体（子供会、育成会、青年団、壮年団、女性団体（婦人会）、兼寿会）、農業生産強化団体（糖業振興会、園芸グループ、畜産グループ）、小組合長がある。これらのうち、実質的に活動しているのは、兼久防犯組織、社会教育関係団体、小組合長である。農業生産強化団体の活動は農協（JA）の組合の者での活動が主となり、形式上設けられたものであるという。

これらのほかに自主防災会がある。例外として、自主防災会にのみ規約が定められている。規約はすでに前出のとおりである。

区長会と運営委員会 天城町では、各区の区長すべてを集め、区長会と称して行政連絡を行なっている。毎月五日を定例日としている。各区の区長は町からの連絡事項を持ち帰り、数日のうちに運営委員会を行なっている。兼久集落では運営委員会は毎月八日を充てている。町からの行政連絡を伝達する一方で、集落の財政の執行状況や催事の計画など、諸事項を打ち合わせている。

兼久の共有財産 兼久集落自治公民館の敷地は区名義の土地にある。今の公民館は昭和五〇年ころに建て替え。昔の公民館は昭和二七年に築。このほかに僅かな畑が集落の共有財産となっている。畑は小作りに出しており、これによって得られた小作料は集落費に充てられている。この畑は、南中学校が集落内に所在した当時のPTAが寄贈したものとといわれ、学校移転を機に集落持ちの土地となったと伝えられる。なお、国立公文書館つづろば分館所蔵「明治十二年卒次帳 全 大島郡徳ノ島兼久村」（一八七九年）によれば、以下の土地の所有者が「村中」となっており、村持ちの土地であったことがわかる。字兼久・字中組のものは現在地に対応するものが確認できるが、字庭塔・字高釣・字登野のものは明らかでない。これらは現在、個人持ちの土地になっているようである。番地を伏せて次頁の表に列挙しておく。



1 - 写真 02 兼久集落自治公民館

地番	用途	面積	所有者	備考
兼久**	墳墓地	三畝五歩	村中	ハカントウ
兼久**	墳墓地	壹畝貳歩	村中	ハカントウ
兼久**	墳墓地	五畝廿五歩	村中	シヨウ
中組**	宅地	廿七歩七畝	村中	ヤクジョヨ跡
中組**	墳墓地	壹畝廿四歩	村中	アガレ
中組**	墳墓地	廿七歩	村中	公民館所在地
庭塔**	墳墓地	拾九歩	村中	
庭塔**	溜池	壹反壹畝廿貳歩	村中	
高釣**	墳墓地	拾貳歩	村中	
高釣**	墳墓地	拾歩	村中	
登賀**	墳墓地	拾歩	村中	

◎人間関係を指すことは

兄弟姉妹の関係を「ウトウンジヤマ」という。本人から見て、「きょうだい（兄弟姉妹）」関係を指すことばに、イーリとウナイがある。どちらも年上・年下を問わずに、男兄弟（兄・弟）のことをどちらともイーリといい、女姉妹（姉・妹）のことをどちらともウナイという。

友人関係や仲間のことを「ドウシ」とか「トウシ」という。

◎敬称の話

血縁のつながりがあるうがなからうが、目上の男の人には一般的に○○（下の名前）ムイと呼ぶ。ところが奄美大島では、○○ムイと呼ぶと見下されたとか馬鹿にされたといつて怒ることがある。そこでは○○ア二という。また、伊仙町では○○キナシという。

目上の女の人には、○○アカとか○○ネエとか呼ぶ。また、男女を問わずにつける敬称には「ウイ」というのがある。

区長の判断のもと日程を周知し、行なっていたという。ここ数十年は、町などから知らされた日時に従って伝統行事を行うようにしている。以下には文田耕造氏（三代目区長）所蔵のメモ書きから行事の覚書を転記しておく。

かつて文圃北の地に青年会場があった。多くのセイネン（青年）たちやメーレ（娘）たちがつどって賑わっていたというが、この地は敷地の所有者が土地と建物を提供していたところであったという。こんにちには更地となっている。なお、兼久では青年のことをニセとは呼ばなかったという。青年になりたての若者を、一部セイネンとかフーセイネンと呼んでいた。若手の意味だという。

集落費 平成二八年四月現在、単年度一戸あたりの集落費は四千円、豊年祝は千五〇〇円、敬老祝は千五〇〇円と定められており、小組合単位で集金している。これらのほかに、共有地（畑）の小作料と公民館の使用料などがこれに加えられる。

伝統行事の運営 集落の伝統行事は、もとは

- 6月 豊年祭りを行う。
- 6月 アンザーネ（みづのと、ひつじ）の日
- 8月 盆踊り（13日、15日）まで
- 8月 浜下り（つちのえ、ね）の日
- 午後7時より子供会の皆さんの餅たばれの行事を行う。
- 9月 敬老祝
- 11月 先祖祭り 松西、浅間、つちのと、み

天城、西阿木名、かのえ、うま

第二章 経済伝承

◎農作業のことなど

—ユイと農作業の関わりから—

以下の記述は、昭和三〇年代から四〇年代にかけての内容が中心である。

ユイ(結い)・ユイワアク(結わあく) 稲作

文化が、ユイが生まれる原点。ユイで交流につながり、交流で助け合う。互助の精神の原点である。

田植え
ウギ刈り

ユイモドシ(結戻し)は何事にも優先し、返さない者はお金で清算するものであった。ユイも返さないと、のちのち「ユイも返さない人」といわさされたものだった。ユイモドシをする際に都合が悪く参加できない場合には、お金を支払ってユイモドシをした。三千〜五千円を支払った。戦後間もなくのB円の時代は、B円で二〇円、米では二升だった。

労働力提供の機会とユイとの違い 田仕事・

畑仕事などのユイワアクと、冠婚葬祭などの手伝いは別物だった。トムライ(葬儀)の手伝いは、故人への気持ちから行動を起こして労働力を提供するものである。

賃金や何らかの対価が発生しない労働には、ヤ

テワクやニヤワク(ミヤワクとも)があった。ヤテワク(家建わく)は、建築や土木などに呼ばれて参加することで、手伝う対象者がいるときに。茅葺きの葺き替えを手伝ったりすることもヤテワクだが、そのときに家の持ち主がご飯を出す。これをヤテパン(家建飯)といい、家の持ち主が忙しくてヤテパンの準備ができないときなどに家主の親戚などが手伝いをするところがある。これもヤテワクにあたる。

学校の校舎建築や屋根の葺き替え、トンゴ(当川)の橋の架け替えなどはユイワアクとはいわず、ニヤワクで奉仕作業にあたる。一方、用水路の使用者が掃除をしたり修繕をしたりする際には、区長や責任者が日程を決めていた。これをミスハラシワクという。共同作業や工事、集落のための作業はフシンといった。青年会場などの建設はフシンというのがその例である(向井一雄氏のご教示による)。

農業

(一)稲作

昭和五三年、転作事業によって稲作からウギサ(トウキビ)作へ。その後は握り飯の米さえも作れなくなつた。なお、兼久では二期作はそれほど一般的でなく、作つたとしても大した量でなく自家消費用にする程度であった。

稲作は、田に水をひくところ、イゼキ(井堰)から始まる。川から水をひく。

1 苗作り

モミオロシ(稲おろし) タネオロシともいう。旧曆一月(新曆二月ころ)の初めの寒いとき、タネモミ(種籾)をアンピラ袋(麻袋)に入れて一日水につけ、芽が出るのを見守る。朝夕確認して、乾燥していたらお湯を吹きかけ、小屋の一番温かいところに置いておく。芽が出そろったら苗床にまく。

苗床

苗床は、管理が行き届くように集落の近いところに借りて準備する。近くに準備できない者は自分の田に作る。

モミオロシ後の管理 籾をおろしてからがいへんで、朝晩の水を注意深く管理しなくてはならない。籾を食べにくるねずみ・鳩・すずめ・鴨など、寒いときあらゆる敵が現れる。

2 田植えの準備

ユザイ・ユジャイ 荒田をスキ(鋤)をかけること。向井一雄氏によれば、農耕牛を使ってヒキヤシ(引かせ犁)で耕耘するときには、牛の操り方にもやり方がある。綱を握って引くのだが、右に行くには「オウーっ、オウーっ」、左に行くには「キューっ、キューっ」と声をかけて方向転換をさせていたという。

泥をどろどろにして、その土で水漏れがしないようにアプシヌリ(畦塗り)をする。代掻きをしたあとだと、泥がこなれすぎていてアプシヌリができなくなる。

鋤で起こした土をマーガ(馬糞)で碎く。水を



Ⅰ - 写真 03 苗取り (昭和 45 年)



Ⅰ - 写真 04 苗取り・代掻き (昭和 45 年)

張って、マーガ(一メートル×一・五メートルくらいの幅の広い、八本くらいの立きん(爪)のついた道具)を生で引く。準備ができると田植えに移る。

3 田植え

田植えの人手と田仕事 筆者の家の場合は、植え人は七〜八人、田を準備する人は三〜四人、子どもおよび子守の子三〜四人であった。植える人は女の人が多い。男の人は、シルチャ抜き・田クナシ(牛の入れない小さい田はクワ(鎌)などで柔らかくし、人の足で踏みほぐす)をして田の準備にあたり、紐張り・苗運び・苗配置(植えるところに投げる)をした。だいたい植え人の半分は子持ちであったから、子守は大事な仕事だった。

一〇時ころと三時ころには皆で食事を軽くとする。その食事を入れる容器の準備も子どもの仕事。ツワブキの葉っぱ、野イチゴの葉っぱなどを集めた。箸はススキの芯・竹の小枝だった。人数分を作るのは子どもたちにはたいへんな仕事だった。暇な子どもはあらゆる田仕事の手伝いをした。

田植えは一年で最も寒い時期であり、夕方は寒くない程度で切り返し、翌日に備える。翌日の作業は、植え残りがあろうと苗が余ろうと、次の人の田で作業する。苗が余った者、不足した者、これもユイの心で補う。

4 田植え後の田仕事

田植えを終えたら、水の管理や、苗をついばむ鴨・鷺への備え、病害虫の防除、草とりなどにあたる。

刈り取り収穫 子どもたちの夏休みがちようど収穫期にあたる。

脱穀・乾燥 田の大きな者は田で脱穀して粃にして家で保管する。少ない者は刈った状態の稲を家に運び、収穫・脱穀して保管する。家の廊下に、またはクラ(倉)に運ぶ。乾燥が足りない稲は家の庭で干す。

精米 保管した粃は、必要に応じて精米して食す。家で擦るには、シルシ(擦り臼)で玄米にし、ウス(臼)で白米にした。白米・糠にして食す。

精米所は個人所有で、集落内に何か所があり、重量に応じて手数料を米で支払った。

(二) 麦作

麦 麦は、日本復帰(昭和二十八年十二月二十五日)後しばらくまで作っていたが、大型製糖工場ができたので、換金作物のウギ(サトウキビ)が主流になった。ウギと麦とは、畑も人力も農作業の作業時期も重なるため、次第(昭和三〇年代ころまで)に、麦の作付面積は減っていった。

参考までに付記すると、稲は昭和五三年ころ転作で、作付が行われなくなった。今ではウギ作から脱するため、繁殖牛、ジャガイモ、カボチャ、園芸花卉、果樹(タンシカンゴ・マンゴー・メロンなど)、コーヒ、茶、アザミなどが栽培されるようになってきたが、そのいずれもがまだ発展途上で、ウギに替わるほどの作物にはなっていない。

品種 麦の種類は二種類。穂が長いものと、

丸くて太いもの。長い穂の方は主に味噌用にした。

播種

種蒔きは、十月から十一月ころ、ツ

ワブキの花の咲くころに植えつける。播種後、生育により土寄せ、草取りや麦踏みなどをし(兼久では麦踏みしないことが多いという)。

収穫

刈穫 明けて三月から七月ころにかけて収穫をした。収穫は穂だけを刈り取り、莖に払けて乾燥させる。

脱穀

穂から実を取り出すのに、ファイボウ(振り棒)で叩く。ファイボウは長い棒と短い棒とが回転するように繋げられている。麦の穂を積み重ねた上に、ファイボウの短い方を持って、長い方を打ち付けるようにする。ファイボウの長い方を持って使うと、麦の穂に当たる面積が狭くなるため、短い方を持って使うのだという。ファイボウで何度か打つた後に、実やアラ(殻)の混じったものをユイ(目の粗い穴状のもの)に入れて振る。実と細かな殻などを選別する。アラの取れ具合を確認しながら、何度かフリボウ打ちと振る作業を繰り返し、実を取り出す。

白い入れアジン(縦杓)で搗いて実の表面を覆う薄い皮を取る。これを普通に飯のように炊けば、麦飯として食することができる。

シキパン(挽き飯)とインギョムイ

麦の実

を挽き臼で挽いて粉にする。これをフルイ(篩)にかけて、粉とアラに分けて選別する。粗いものは粥のように炊いてシキパンにし、粉は黒糖と混ぜてインギョムイ(インギョムとも)菓子にした。

(話者:鶴たか(中津上、昭和六年生))

(二) 甘蔗作・ウギ栽培

稲植えつて後、ウギ(サトウキビ)の植え付け、手入れをする。戦後間もなくまで、全て人力でクワ(鎌)・カマ(鎌)で行うので、地が浅く、干ばつや台風に弱かった。

ウギ出しとユイワアク ウギを出す日に向けて、ユイワアク(結わあく)で調整して人のやりくりをする。このときのユイワアクは何事にも優先するものであった。「ウギはユイワアクの華」といわれていた。良いウギで一人一トンをカサぐ(刈り取る)ことができる。

六人八人が手刈りで刈り取った。二三人でウギ倒し(切つて倒す)をし、集めて束にする。ウギ出しに人手が足りず、間に合わない者は、高校生やアルバイトを頼んだ。高校生はトラック一台分出すのに五千円で頼んだ。三人くらい頼んで、三台くらい掛けもちするときもあった。このころは子どもから大人まで総出で、ユイワアクで休むことなく次々と作業にあたった。

ウギ絞り ウギの少ない者は、一〇トン、一五トンと大きな絞り所でもらう。収穫したウギを売って、自分では直接ウギ絞り作業には関わらない。そのうち、平土野に製糖工場ができた。絞り所での一〇トン、一五トンという単位での受け入れがなくなり、大型工場に売られるようになった。平土野の工場は、初めは五〇トン工場だった。

ウギの積み出し ウギの刈り取りは、工場の

出荷調整があるため、出す日に向けて計画的に作業を進めていった。トラックで平土野工場まで運んでもらい、手作業でおろして計量してもらう。

束にするには竹を割ったウビ(ひご)のことで、デエ(竹)製のて巻く(のちにはビニール紐)に。トラック一台分のウギを束ねるのに、四〇〇本のウギを使った。トラック一台分六トン出荷するのに一八〇〜二〇〇束。道路まで束を担ぎ出す。束を三人で担ぎ、トラックに載せた。のちにトラックにクレーンが付くようになり、積み出しの方法が変わった。ワイヤーロープが通るようにウギの束を寝かせて、一トンくらい山積みにした。のちには、トラックに網を敷き、網の上に積みこみ、クレーンでおろすようになった。

平成になって、ハーベスターが使われるようになった。刈り取り作業が楽になった。

製糖工場の大形化 のちの平土野の製糖工場では一トントンのウギの圧絞ができるようになった。「ウギを作れ、ウギを作れ」の掛け声のもと、徳之島の工場は大きくなり、三工場で一日三千トンのウギの圧絞ができるようになった。

この時期、紬や出稼ぎが栄えていた反面、ウギの栽培や製糖は儲からない産業だといわれていた。

製糖終了の祝い 三〜四月ころ、ウギ刈り作業が終わると、日を決めて、製糖期終了の祝いをした。「今季もがんばった、来季に向けてやる気を養ってがんばるぞ」という気持ちで、互いの労



1 - 写真 05 ウギ (甘蔗) の手カサギ (昭和 45 年)

をねぎらったものである。ハマに酒 (焼酎)・ビール・食べ物を持ち寄って、一日過ごした。

平成一〇年ころからハーベスターが入り、刈り取り作業が楽になった。それまで (農家一軒あたり) 七〇〇〜八〇トンが限度であったのが、今では平気で二〇〇〜三〇〇トン作れるようになっていた。ただし、ハーベスターでの刈り取りは、畑の広さとウギの出来次第。だいたい収量の四分の一はハーベスター代 (作業代・作業員代) として徴収される。

近年では、数人でウギ作の生産組合を作り、耕作機械を買い集め、そのハーベスターグループが耕耘・植えつけ・除草・病虫害防除・培土・刈り取りなどを請け負うようになっていた。手刈りがなくなると、ユイワアクの互助の精神が薄れたのか、昨今はウギの収穫が終わっても苦勞をねぎらうユイワアクがなくなってしまう。ウギ農

家の高齢化とあいまって、次第にこれを利用するようになり、ウギの農地を一手に集約して、個人で五〇〇、六〇〇トンも作るような者も現れるようになった。

(四) 製糖

皆というほどではないが、各戸にクマンドウ・クンマンドウ (キビ絞機) があつた。製糖はサタヤードイ (黒砂糖を作る小屋) で行なつた。

十一、十二月ころになると、ウギ畑にサタヤードイとクマンドウを建てこむ。人手のいる場合、ユイワアクがミヤワクで行う。ウギの少ない人はクマンドウのある人のところで一緒に搾つてもらう。

ウギを刈り取り、クマンドウが建ててあるところまで運び、搾る。

小屋にある四角い鍋で煮詰めて黒糖にする。黒糖にするとき、珊瑚石を焼いて作った生石灰で調整する。

何年かに大型製糖工場ができて以降、ウギを刈り取り、車が来る通りまで運び出すように作業が変わつた。

年間に製糖ができない場合は、年が越えられなかった。「正月が迎えられない」、「子どもの服と靴が買えない」などといったものだった。こうしたときにユイの互助の精神が働いた。

(五) その他の仕事

1 マス炊き・マシユ炊き

集落西のハマに近い崖下にカマ (塩焼き竈) を

とりつけ、集落側のヤマから薪や焼き物運び、崖の上からそれらを投げ落とし、そこでマス・マシユ (塩) を作つた。

2 酒 (焼酎) 作り

昭和三〇年ころまで。

3 家普請

部材となる材木は、三京の国有林から払い下げでもらひ、伐り出してきた。家の柱等にした。樫の木を伐り出し、牛に曳かせてイジュン (泉) や池に沈めて浸ける。伐り出しは、家を朝早く出て、帰るのは日が落ちてから。筆者などは、暗くなってランブを点けて家族を迎えに行つたものだった。貯木は木の癖を取り、虫も付かないようにするため、これをする事によつて、硬い樫の柱ができる (古い樫の柱には釘が打てないほどになる)。一〜三年 (三〜五年とも) で取り出して、さらに三〜五年日陰で干す。

大工作業をして家を建てた。一本一本墨壺を打ち、反り具合を計算して部材を伐り出す。セーク (大工) の棟梁の腕の見せどころ。セークの指導のもと、何か月もかけて家を建てる。

屋根に用いる茅葺きも茅刈りをして材料を集めたり、縄をなつたりして準備をした。筆者の自宅も昭和三五年ころまで茅葺き。以後は瓦葺き。小屋や、トーグラ (戸倉。火が炊ける。台所?)、棚を入れる倉、豚小屋など、これらは皆、茅葺きだった。なお、便所はコケラ造りだった。

この仕事は、人員は全てミヤワク・ニヤワ

クだという。マタバシラを一二年も前から用意して、これはこの箇所に使えど何年も前から、一本一本考えているのだという。茅や縄の準備なども人力は大量に必要とする。これがユイのミヤワクである。

◎資料紹介 盛永康仁家蔵「製糖帳」

盛永康仁

ここに紹介するのは昭和二六年の「製糖帳」である。祖父の次郎が製糖したものを記録したもので、当時は、各農家がウギ（サトウキビ）を生産して、製糖まで行なっており、黒砂糖の出荷行程を考慮するうえで貴重な資料である。

この資料によれば、昭和二六年の製糖量を見てみると、六六〇斤（個人製糖）、九〇斤（共同製糖）の、あわせて七五〇斤を製糖していることがうかがえる。ただし、これが一年間に製糖した全量なのか、また春植え・夏植えの別も明らかではない。昭和三〇年代ごろからの米の生産調整によって、田んぼでの稲作からウギ作へと転作が奨励されるが、この「製糖帳」は、製糖工場による大規模な生産体制が整う前の実情を知らしめ、また米の生産調整以前のサトウキビ生産の実態を考慮するうえで貴重な資料である。

一斤〇・六キログラムで計算すると、七七〇斤〇四六キログラムとなり、サトウキビ一キログラムから砂糖〇・二一キログラムができる（新光糖業株式会社HPによる）と計算すると、

四六二キログラム×九〇九一

〇四二〇〇キログラム（四二一ト）

となる。祖父が作付けしていた面積（五反歩足らず）などから調査すれば、この当時の生産効率などが明らかになると考えられる。もちろん、サトウキビの品種の違いも考慮されねばならないだろう。サトウキビの品種のひとつであるNCO三二〇号の普及前後では、砂糖の反収が格段に異なる。NCO三二〇号は、昭和三四―三五年ころに普及した品種で、徳之島では花徳の天川酒造の乾純之助が沖繩の農業試験場から分けてもらい、花徳に移植して、その後、農家に無償配布して普及に尽力したとされる。

当時は、こんにちのように農協（JA）や製糖工場が綿密に製糖管理をしていたわけではなく、出荷量は出荷時の申告を「製糖帳」に記すことで管理されていた。こうした資料を通じて、ひとつの家庭が黒砂糖の生産にどれほどの仕事量をかけて取り組んでいたのか、一日に製糖される量、年間の出荷量、どのような容器に入れて出荷されていたのか、などを知ることができる。もし、各家庭にも残っているようならば、先祖や親たちの、血と汗と働きの足跡として顧みることができないのではないだろうか。

◎資料紹介 盛永康仁家蔵

「水名田字原野払下関係」

盛永康仁

この資料は、字水名田の原野を地域住民に払い下げられた際の覚書メモである。「大正九年（一九二〇）三月」に「拂ヒ下」られたと記され、払い下げられた土地の広さは、九町二反六畝二一歩（約九万一千七四三平方メートル）に及んでいる。

資料には、払い下げを受ける代表者である「関係者名」、実際に土地を利用する「移轉者」名、「見

1 - 写真 06 「製糖帳」（盛永康仁家蔵）

込反別、「見込價格」、「改定反別」、「改定價格」、「徴税（價格）」などが表形式で記されている。

明治十二年（一八七九）編の「卒次帳 全 大

島郡徳ノ島兼久村」（国立公文書館つくば分館所蔵）によれば、水名田は「田」と「草生地」で占められており、「田」は五六パーセント、「草生地」は四四パーセントであった。これらのうち、「草生地」すべてが「官有地」であったことが知られている。このとき払い下げられたのは、官有地であった草生地の、実に約七六パーセントだったことがわかる。

1 - 写真07 「水名田字原野払下関係」（盛永康仁家蔵）

◎兼久集落の養蚕

文田隆三

兼久集落では、昭和三〇年代ころまで盛んに各家庭で蚕を飼っており、生糸の製造を行なっていた。

④繭作り 蚕が成長し、体が透きとおってきたら繭つくりの時期で、繭床は稲藁でつくる。十五センチほどに短く切った稲藁を縄に縫い合わせて繭床を作る。これをマブシ（簇）と呼んだ。蚕を繭床に移動させると、二週間ほどで繭ができあがる。

①蚕蛾の産卵 産卵期に入った蚕蛾（成虫）に盃をかぶせの中に産卵させる。これは、卵をあらかじめばらまかないようにさせる工夫だった。蚕蛾が盃の中の縁に沿って卵を産む性質を利用したものだ。その中にぎっしりときれいに卵を産んでくれる。

⑤糸紡ぎ 繭床から繭を取りはずす。繭の中のサナギ（蛹）が、蛾に成長する前に熱湯でサナギを殺す。熱湯に入れておくと、生糸を接着させている糊状のものが溶け出し、少しずつ解れてくる。それをユナギ（和名オオハマボウ）の葉（葉の裏面に細かいトゲ状のものがたくさんあり、繭の糸が引つかりやすい）を使って糸を引きあげ、糸車などを使って生糸を紡いでいく。

②孵化後の蚕の飼育 産卵から二週間ほどで孵化する。孵化直後からある程度、蚕が成長するまでは桑の葉を細かく刻んで与え、さらに成長して大きくなったら、桑の葉を枝ごと与える。蚕は湿気を嫌うので、雨に濡れた桑の葉はよく湿気をとってから与える。露地で飼育できる品種も開発されていた。岡前ではこれを飼育していたと聞いている。

サナギの成長 産卵させる分の蚕の繭を少し残しておき、成長させ蚕蛾にする。ほどなく自分で繭を食い破り出てくる。二〜三日もすれば交尾を始め、産卵期を迎える。以下、①〜⑤を繰り返す。なお、蚕のサナギは食用にもしていた。サナギを油で揚げると、淡泊な味でおいしいものだった。

③餌の桑の与え方 兼久では、蚕の餌となる桑はわざわざ桑畑などを作ることはなかったという。それほど大量の蚕を飼育していたわけではなかったからという。庭先に生えている桑を採つてく程度で済んだ。また親から、桑の葉の餌やりや桑の葉を採ってくるのが子どもの仕事だといわれ、よく手伝わされた。蚕棚は寝床のすぐ隣にあつたものだから、桑の葉を食べる音がよく聞こえて

きた。当時はよく蚕で遊んだものだった。鼻の頭にのせたりした。

業者に返し手間賃を稼いでいた。シマでは貴重な収入源だった。

当時、シマでは泥染め染色はしていなかった。生糸を生産するのみで、それを奄美大島の業者へ売る。集落内に何らかの組合があったわけではなく、あくまでも業者に対して個人単位で売買する程度のものであった。代わりに泥染めされた糸を受け取り、集落内に設けられた機織りコウバ（小規模な工場）で女たちが糸を織っていた。

シマの養蚕の終わり 昭和四〇年代ともなると、生糸の生産自体は韓国からの安い原材料に頼られて、完全に廃れてしまった。

◎兼久の漁業

(一) 海の漁

1 採魚

釣りの漁の餌 釣りで用いる差し餌はタナガ（手長蟹）やアママン（やどかり）を付けて行なった。海に行つてアママンを捕つて使っていた。タナガの方が質がいいし、高級餌になる。

釣りで用いる撒き餌は、海の蟹や、うにを採つて、つぶして混ぜてこれを投げ入れた。

犬の門蓋周辺での釣りの漁 兼久集落の人は歩いて海に釣りに行っていた。近場では犬の門蓋しかない。ごつごつの岩の上を歩いて行った。そこで釣れる魚は、エラブチ、アヤブツチャなどが釣れた。

叶 福次郎

ソーラ漁 ソーラ（鮎）を釣るとき、舟を出してユギ（餌木）をまわす。ソーラが出てきたら、舟の後ろからユギを引っ張って、餌だと思わせて釣る。捕り方としては、ユギに食いつかせて上からモリ（笠）で突くのと、引っ張って釣り上げるのと、二とおりある。

素潜り漁 素潜りしてイユ（魚）を採ったり、えびを採ったりした。また夜光貝も採ってきた者もいる。

魚毒を使った漁 今では禁止されているが、海でイユを採るときに魚毒を使って漁をしたことがあった。（ムジクサとかコーイリとかいうもの）和名ルリハコベ）は海魚用の魚毒だといひ、イジュの草やデリスなどを使っていたこともあった。デリスは毒性が強く、戦後に農業試験場に持ちこまれたといひ、魚毒として利用するときには、イユのはらわたをきれいに洗い流す必要があったといひ（植物分類学者・田畑満大氏のご教示による）。
ダイナマイト漁 これも禁止されている漁法であるが、イユ（魚）が海面近くまで来ているときに、ダイナマイトに火を点けて放りこむという荒つばい漁があった。ダイナマイトの爆発によってイユが仮死状態になるのを期待しての漁であり、それを直接つかみ取るものである。魚が集まっているところに放りこむと、肝心のイユが粉々になってしまうし、イユが逃げてしまったあとに放りこんでも漁の成果がないことになり、タイミンダの難しい漁法だった。時折、爆発のタイミンダ

を外して、手や指を失う者もいる。危険な漁であった。

くじらの捕獲・解体

種な例になるが、昔

ある人の祖父がくじらを犬の門蓋で獲ったことがあった。岩にはまっていたらしい。釣りが好きなものだから、毎日欠かさず行っていたという。その孫が小学生のころ（昭和三〇年ころ）のことで、見つけたといつて集落の人を何人か呼んで、両戸・戸板を持って行き、肉を切り分けていたという。平土野のハマにくじらが揚がったことがあった。

昭和の三〇年代後半のころだったか。皆でハマに行つて、解体して持って帰っていたという。漁具の保存方法 ハエナワ（延え縄）の縄を長くもたせるために、ウワア（豚）の血で染めた。ソーラ（鮎）を釣るノ（釣り糸）もウワアの血で染める。そうすると長持ちするといつた。釣りをすると塩気がつくので、血で染めると塩分をあまり吸い込まなくなるといつた。この方法をチーソメ（血染め）といひ。兼久でもやっている人はいっぱいいた。子どものころ（昭和三〇年ころ）に専門の漁師がやっていた。

2 採藻

海藻採り

海で海藻を採ってきた。少し青くつるつるしているビルという海藻、クムイオウサ（池アオサ）という髪の毛のように生える海藻など。アオサ、クロノリ、ムジモイなどが代表的なもの。

マツクリは出下しの薬として利用していた。



1 - 写真 08 川漁の道具アロー

(天城町立兼久小学校所蔵写真)

(二) 川の漁

タナガ漁 タナガ(手長蝦)は食用にしたり、釣りの餌にしたりしていた。

朝早く起きて川に行つてタナガを捕る。捕り方は、芋を嚼んで水面に吹きつけると出てくる。それを網ですくう。タナガが尻尾の方から逃げるので、網を尻尾の方に入れて、後ろの方から捕るようにしていた。

もくず蟹漁 もくず蟹のことをシマグチでマーガンという。これも食用にしていた。蟹捕り籠のことをアローというのだが、これに鶏肉などを入れておくとマーガンがかかった。アローで

捕つて売る人もいた。自分の家では、これを買つて、ヌカ(糠)の中に入れていた。入れておくと長生きするので、マーガンはヌカを食べて肉がついて大きくなるといった。

秋から冬にかけて鷹が見られ、ター(鷹、サシバのこ)が渡つてくる季節に出てくる大きな蟹をターガンといった。マーガンはアローと呼ばれる漁獲籠で捕獲するのだが、アローを仕掛ける場所は個人々々で決まっており、正月ころに杭を立てて自分の仕掛け場所を確保していた。この時期の蟹は椎の実をよく食べているからおいしいという。ターガンは実がすこくおいしくて、子どもころはよく食べた。また、つぶして漉したらよいといって、よく味噌汁の汁と具にして食べた。

うなぎ漁 うなぎはもちろん食用。豚肉よりも脂が多い。シマのうなぎは二メートルにもなる。山奥に行つたら大きなものがある。井之川岳の山奥を川伝いに行くと、一〜二メートルのうなぎがよくいる。ナナマタワタイ(七股渡り)のうなぎなどという話もある。七つの山を越えて動き回るという意味。うなぎは、昆虫かなんか獲物を探している。川ばかりではない。うろちよろして、これを手づかみで捕つた。

魚毒を使つた漁 今では禁止されているが、うなぎなどを採るときにサデ(和名サクラタデ)を川の水面に流して採つたことがあった。サデを根ごと摘みとつて木桶などで叩き、搾り汁を使うという。

◎ 兼久のマシユ作り(1)

向井一雄

兼久集落の沿岸部の断崖下でマシユ(塩)作りを行なつていた。塩作りを行う場所は何か所があり、犬の門蓋海岸や千間海岸近くのハマ(浜)で塩作りを行なつていた。

海岸の岩礁には岩礁が寸胴状にくぼんだ箇所が多くあり、そこに海水をため、天日で蒸発させて、濃度の濃い潮水を作つた。それを鍋で焚いて塩を作つた。塩を焚く際の薪は断崖の上まで牛などを使って運び、断崖上の人と下の人と声を掛け合つて、薪を断崖の下に落とした。ここをマキオトシドウ(薪落とし所)といった。

塩づくりは、基本的に各家庭単位で行われ、ユイなどの労働力互助の単位ではあたらなかった。旧暦の六月は夏の日差しが強烈で、それを六月テイダといい、このころに塩作りが行われた。

◎ 兼久のマシユ作り(2)

叶福次郎・向井一雄・盛永康仁

兼久集落では、マシユ(塩)作りは千間海岸や犬の門蓋でやつていた。

塩作りは早稲時期の六月とか夏。

昔、浅間に濃度を高めるために砂で作つた丘みたいな塩田があつたけど、兼久の場合は砂がない、広い場所があつた。イノラン(池状の窪)、そこにある潮は蒸発して塩分が濃い。乾燥して塩に

なっているものもある。

そこに昼間に行つて潮水を汲んできて、そこにはら撒いて日に照らして乾燥させて、またはら撒いて乾燥させてを何回か繰り返して、非常に濃度の高い潮水を作つた。それを夜に焚いて塩を作つた。塩を焚く家の女の人はずこ飯を持つていった。

塩を焚くのは断崖の下の、西の浦。自分は牛に焚き木を引かせ、断崖絶壁の上から「おーい、焚き木落すぞ」といって、焚き木を投げ落とした。父親と母親は塩を焚くから、「おう、落せ」というように。

一回の塩作りでは四角い鍋いっぱい作つた。作る量は焚く人の頑張り次第だつた。たくさん作つて売る人もいた。自分たち子どもは家まで運ぶ手伝いをした。

塩作りは各家庭ばらばらでやっていた。親戚が助け合つて共同でやつていたこともあつたかも知れない。自分の家では自家用として作つていたから売りはしなかつた。塩作りをしていて、炊いている途中で二ガリもとれる。二ガリのことをチツタイといつた。マシユからばつたんばつたん落ちるからチツタイ。塩水を焚いて水気をとると、これが自然に落ちて二ガリとして使えた。

◎サシバ(鷹)獲り

叶福次郎・文田隆三・向井一雄・南博次
昔、サシバ(鷹)を獲つて売っている人が兼久

集落にいた。自分もサシバを獲つたことがある。サシバを獲る仕掛けは、紐につないだねずみの周りに、竹串を差し、竹串の先端にトリモチを塗るものだつた。こうすると、ねずみを狙つて降りてきたサシバの羽にトリモチが付着して身動きがとれなくなる。トリモチは、ムチギ(和名クロガネモチ)といつて、樹皮を剥いて噛んだりしたあとで、木の成分を水ですすいたらガムのようなものがある。この接着成分を使う。

◎トリモチ猟

盛永康仁

トリモチを使った猟。トリモチを使って獲つた鳥は、めじろや鴨なども。

とくに鴨は、今は田んぼがないからいなくなつてしまつたが、皆田(字名)とか、三京(集落名)とかヤマに居る人たちは樹皮を剥いて白で潰し、洗つてトリモチを作る。皆田の人たちにとっては、田は鴨を獲る場所だつた。夜になると、田んぼに泳いできて引つ掻き回して、どじょうや小動物を獲つては差す。皆田に田を持つ者は串を作つて、田んぼに差す。鴨は群れて田に降りてくるから、すぐ近くに竹で編んで草をかぶせた小屋を作つて、隠れている。降りてきたときにモチがかかつて、一斉に皆で声をあげながら串に付いている鴨を獲る。

鴨は、アオクビと雌と雄に分けて売り買ひされる。狐の翌日には、アオクビが幾ら、雌が、雄

が、というように売り買ひされる。朝早く、田んぼを見に行つたら、モチの串が刺さつたまま飛ぶことができなくて田んぼの草の茂みに頭を突つこんでじつとしているものもある。

鴨を捕まえていくのは寒い時期、一、三月のころ。鴨たちにトリモチが付かないように水をかぶつて、手に付かないようにしていった。串にモチを付けるときには水をつけてから付ける。鴨が仕掛けに捕まつていると、田んぼもかき混ぜられているので、濁つていてすぐにはわかる。今日も来るか、今日も来るかと期待しながら見回りをする。

また、昔(六〇数年前のこと)、稲作をしていたころは、鴨を獲るのはちよつと種もみを下したころで、芽が出るまで、毎晩、鴨が荒らさないように見張つていた。夜、怖い思いをしながら、田んぼで八、九時ころまで来ないようになつていた。これをイーマモチ(稲(苗代)守り)という。

トンゴリーやナンゴ、山の中腹まで、皆、田んぼだつた。昭和五三年に転作事業で畑にしてしまつて、鴨の餌となるものがなくなつてしまつて、今では見る影もない。今では天城の池や、B.G(天城町B&G海洋センター)のあたり、あるいは近くでもトキナブチのあたりに群れをなしているぐらいだつた。

◎ハブ屋という仕事

向井一雄
ハブ原料の薬。ハブ屋は、生きたハブを飼つ

たり、殺したハブを燻製状の蒲焼きや漢方薬の素にしたりして、ハブで商売をしようとする人々に売るといふもの。

ハブの肝臓はものすごく長い。冬眠しても長く生きられるほどの油が蓄えられている。ねずみ一匹を吞んで半年も生きられるほど。ハブの油は火傷やなかなか治らない傷などに良いといわれていて、病院などに売っていた。ハブの油は、腹をかっさばいて取り出し、下の方から炙っていくと、油が溶け出してしたり落ちてくる。それを瓶詰めにして売る。

蒲焼きは買いに來る人がいて、粉にしてさらに内地の漢方薬屋に売っていたという。ハブを開いて燻製状にして、粉にし、瓶につめる。

ハブ酒 ハブを加工するには、まず水を洗面器にハブを入れて閉じ込めて置いておく。三か月から半年ぐらいいもしないでよくと、水は飲んでいれるもの、お腹は空っぽになっている。つまり、こうしてハラワタをきれいにしておく。アルコール度数が四〇度ある酒(焼酎)を用意して、ハブをつかんで瓶の中に入れる。瓶の口には漏斗を挿しておいて、出てこれないようにする。ハブは口を開けて怒り、噛みつきこうとするが、そこに酒(焼酎)を注ぎこんでいくと、いっばい飲んで、次第にあっぷあっぷして、死んでしまう。そのまます半年も置いておけば、良いハブ酒になる。

◎千間海岸(シンマ)への降り道

千間海岸への降り道は四つあり、そのうちの二つは瀧側からの降り道で、兼久から千間への降り道はニシビラとハカンシラの二つの降り道があった。

◎マシユタキミチ(塩焚き道)

千間海岸の北側に位置する小さな浜のことをナヴィゴロと呼んでおり、そこは塩炊きを行う場所であった。そのナヴィゴロに下りる道のことをマシユタキミチと呼んでいた。

◎兼久橋脚一覧

橋脚名		竣工年月日
赤正橋	あいまさばし	平成四年三月吉日
皆田橋	かいだはし	昭和三十九年三月
美名田橋	みなだばし	平成十二年十二月
真瀬名橋	ませなばし	昭和三十一年三月一日
当川橋	とんごうばし	昭和三十五年十二月吉日
第二皆田橋	だいにかいだばし	平成十年十二月二六日
皆田1号橋	かいだいちごうばし	
井山橋		
石川橋	いしかわばし	

衣生活

◎バサ・バシヤ(芭蕉)と芭蕉布

寿 弘祐

芭蕉布 織維を取り出して布にして着物にする。バシヤギン。

明治から大正にかけては、娘をもつ親は嫁入り道具として金銭や物を持たせるのではなく、バサジ(芭蕉地。芭蕉の生えた土地)を与えた。バシヤの織維をとって布を織る原料として活用できるが、場合によっては生活のために、バシヤやバサジ自体を売ることでもできるようにと配慮してのことだった。

芭蕉糸の作り方 バシヤの木の皮をとり、丸めて釜でゆでる。竹で作った道具でしごいて織維を取り出す。

◎アンジャ(下駄)

下駄のことをアンジャという。今でもそう呼んでいる。

◎戦後すぐの学校生活

盛水 康仁

容儀検査 戦後すぐのころには、小・中学生には容儀検査というのがあった。そのころの子どもたちは、毎日お風呂に入れない状況だったから、身体も汚れているし、服も汚かった。子どもたち



1 - 写真 09 田んぼでの食事 (昭和 45 年)

の衛生上のために先生方が学校で検査をする。検査の内容は、女の子はシラミがないか、裸足だから足に垢が付いているか、襟まわりが汚れていないか、爪が伸びていないか、洋服もきれいに洗濯されているか、毎週とか月一回とかというように行われたとき、毎週とか月一回とかというように行われていた。虫下しを飲んだり、DDTを頭に振りかけられたりしたことも。

終戦直後の服装 先生や子どもたちの服装は、終戦直後のころ、HTBというアメリカの軍服だった。何の略語かはわからない。先生方もそれを着て、子どもたちもそれで縫った服を着ていた。

◎ハツキ (入れ墨) のこと

明治の初めころまでに生まれた女の人は、手にハツキをしていた。

◎女の髪の手入れのこと

兼久の女の人たちは髪を手入れするのに、豚の油 (ラード) を白く固めて、それを使って髪を固めていた。昔はボマード代わりにしていた。そうしておしゃれをしていた。洗うときには赤土で洗っていた。赤土も採る場所が決まっていたようだ。当時の男は髪が短いから、髪を固めることもなかった。だから赤土を使うこともなかった。

◎ハンダマの利用

ハンダマをつぶすと、ぬるぬるした液ができる。これを、髪を洗っているときに使っていると、リンス代わりになり、髪がなめらかになる。

前川和代

◎食生活覚え書

寿 弘祐

(一) 食制と食事の内容

アシー (昼食) 田植えは、ユイワアクで作業するが、おのおの個々に持ち寄ったものを皆で食べた。握り飯やイモ (甘藷)、野菜炒め、三枚肉・アバラ肉の塩漬け、油ソーメンなど。

チャンシユキ (軽い食事)

田植えでは、一〇時のお茶には油ぞうめん、三時のお茶には野菜炒めが出た。ウギの刈り取りでは、一〇時のお茶にはカップラーメン、三時のお茶にはパンとジュースが出た。

(二) ミシユ (味噌)

味噌造り

米味噌 玄米を炊きこみ、ご飯にする。玄米ご飯に麹菌を混ぜて蒸に扯け、上から蒸をかぶせ、麹菌の活動を見守る。青かびが充分発生したころに味噌突きが始まる。味噌突きは隣近所の人々や、次に味噌造りする人たちが集まって賑やかに行われる。大豆を皆入れて準備する人、搗く人、突いた味噌をカムイ (甕) に入れる人など。

カムイ(糞)に入れて熟成させる。本年分、一年分と入れるが、作つた翌日からでも出して食べることもあった。

麦味噌 米味噌と同じく、蒸した麦に麴を混ぜ、麹に拡げ、麴菌の発生をまつ。搗きこころになると、塩・大豆を入れて搗き、カムイに入れる。

ヤンブイ味噌 ソテツ(蘇鉄)の実を二つに切る。ソテツの実を木桶で実が散らばらないように打ちつぶす。乾燥させて実を取り出す。乾燥させた実を蒸して、麴菌を混ぜて、麹に拡げて麴菌の活動をまつ。大豆・塩を入れて搗く。カムイ(糞)に入れて保管する。

実は殻から取り出す。切るか、割るかして乾燥させて実を取る。実はアク抜きして、菌を混ぜて麹に拡げて、発酵させ菌を増やし、ころになると塩・大豆を入れて味噌にする(味噌搗き)。

ソテツのオカユ ソテツの実をアク抜きして、水を入れて炊いてオカユにして食した。

(話者:鶴たか(中津上、昭和六年生))
又カ味噌

◎「バサ・バシヤ(芭蕉)」と

「バナナ」のこと

寿 弘祐

バシヤの葉 ここでいうバシヤはバナナのこと。

ラップのようにおにぎりなどの食品を包むのに使う。バシヤの葉の新しい葉を刈りとりつけて、お湯でさつと湯がいて食品を包むのに使った。食

事のときには包んだものを広げ、他のおかずをバシヤの葉の上に取り置き、そのまま食器代わりにした。畑仕事など、屋外で食事する際に用いられしたが、使用後は、そのまま畑に捨てて畑の肥やしにもなった。また、蒸した物にも使う。容器に付いてしまうものの下に敷いた。フチムチ(よもぎ餅)などがその例。

芭蕉の幹の漬物 実がなつたバシヤの幹の芯を取り出し、芯を糠漬けにして食べた。食するときには糸が引くものだった。

バシヤの実 ここでいうバシヤはバナナのこと。熟すると黄色く色づき甘い。今日のモンキーバナナよりも小ぶりなもので、種子が多くて食しにくいものだった。皮と種子の間にある、少しの実を口のなかで舐めとるようにして食べ、種を吐き捨てた。サトウキビ以外に簡単に甘いものを口にするのはバナナぐらいで、子どもたちにとってはありがたいものだった。

(話者:鶴たか(中津上、昭和六年生))

◎食事のこと

主食 白米だけを炊いたご飯を食べるのは特別なとき。握り飯でさえも遠足のような場合だけだった。

混ぜ飯

ハンテンパン(サツマイモ混ぜご飯) かさ増しのためにサツマイモを一緒に炊いて炊いた。これはおいしかった。

麦

インギヨム 麦を炒つて、臼で挽いて粉にし、固めたもの。香りが香ばしく味の良いものだった。

ソテツ(蘇鉄)食

ソテツ味噌 ソテツ粥を食べたことはないが、ソテツ味噌はよく作っていた。奄美大島の方ではヤマばかりなのでソテツ食はいろいろあったのだろう。ソテツの実をオシキリ(押切)で切つて、デンブン質を含んだ実を水にさらして乾燥させて、何度か繰り返してアク(灰汁)を抜く。

正月の料理 カミサマにお供えするものはお膳に載せて供えた。昔は正月の飾り餅を、お重に米を入れて載せて、飾り絵をつけて、高膳に置いていた。

ムチ(餅) 葬式のときや、法事のときにも白餅を用意して配っているという。

フチムチ(よもぎ餅) 旧暦三月三日のセツクにはフチムチを用意した。ある家では、フチムチを三か所摘まんだように小さな突起を作っていたという。なぜ作るのかはわからないが、母親が必ず形作っていたという。

葬儀・法事の際の料理 葬儀や法事が関わるものには、ヨシナ(四品)といって、必ず入れるものがあるとされている。

兼久では、トムライ、葬式のときに昆布を出す決まりがあるという、葬式のときの昆布は絶対に結ばないという。ちなみに平土野では結んで出される。

行事の食 昔、ブソ（お盆）のときの仏壇への供え物は、バナヤ（芭蕉）の葉を敷いて、そこに料理を載せていたという。

一日三食のお供えをし、お茶（チャンハツ）も朝早くから供える。朝には〇〇を供え、昼には何を、夕方には何をというように決まっているという。最後は必ずダグ（団子）を入れたぜんざいのような感じのものを供えた。

家によっては、バナナの葉っぱとムジ（里芋の一種でその茎）を供えているという。

住生活

◎ 建築材の加工

白アリ除けの方法 トンゴ（当川）の河川

敷に少し広いところがあって、すぐ近くに大きな池を掘って松の丸太を浸けておいた。松はとでも白アリが付きやすくて、付かないように駆除するためにここに浸け置くのだという。

◎ 建築儀礼

家普請と棟上げ

寿 弘祐

棟上げにはムチ（餅）を投げる。角ムチ、棟ムチ、一般ムチ。マタバシラ（又になつた柱）を土に埋めこむ。ネタ・キタを通し固める。

屋根にタルキ（垂木）代わりに丸木を屋根根になるように組み立てる。間に大きな木も入る。

家普請の終わりの儀礼 普請の終わりころには、お祝いの儀式がある。家の仕事にかかる前日に、お米を二〜三合棟に下げておく。これを子どもは楽しみにした。

儀式用のお米のとき汁を持って、内側と外側に分かれて「アム（アメ）とも）ダンタラスナ、虫ダンタラスナ、マンザアンザフエ」とトナエゴト（唱え言）をして、四隅を廻ってお祝いをした。お祝いが終わって、ご飯をお供えた。このご飯のことをニヤゲウバンといった。ご飯を炊いて、釜ごと持って新しい家の屋根が見えないところで食す。帰りは、食べた食器・ツワフキの葉・イチゴの葉・箸などは釜に入れて、持ち帰る。あとはお祝いの宴席となる。

◎ 家に植えてはいけない木

- ・家に植えてはいけないとされるものは、大きくなるからといわれている。
- ・ウシユクの木は神の木だから、屋敷に植えてはいけないといわれた。
- ・ウシユクの木は神の木でケンムンがいるから、植えてはいけないといった。
- ・ウシユクの木は焚き物にしてはいけないといった。
- ・兼久集落自治公民館の入り口にアコウの木（ウシユクの木とも）が植えられていたが、アコウの木は他の木を殺すといつて好かれなかった。



1 - 写真 10 上棟式のムチ投げ (文園南・竹下家)



1 - 写真 11 ユイ(箆)で白ムチを受ける

第三章 文化伝承

◎ユウエ（祝い事）の種類

ユウエには以下のものがある。

- 正月祝い
- 歳の祝い
- 卒業祝い
- 入学祝い
- 就職祝い
- 春の旅立ち
- 帰省祝い
- ナチギヤイ 稲の収穫前一か月か？
- ハマクダリ（浜下り）・ミーバマクマシ（新浜踏まし）
- ムチタボレ（餅給れ）
- 大綱引き
- 家普請・上棟祝い・完成祝い
- 二十三夜ウガミ（二十三夜拌み）
- サタヤドイ（黒砂糖小屋） 建て
- クンマンドウ建てこみ

◎ユサグイということば

夜這いとは意味が少し違うけれども、ユサグイということばがあった。文字どおり、ユ（夜）にサグイ（さぐる）ということ。

寿 弘祐

〔写真による報告〕

Ⅰ・写真12 歳祝いの様子
遷厩の祝い



文田隆三・山田 渉
Ⅰ・写真13 歳祝いの様子
古稀の祝い



◎資料紹介 梅岡千春家所蔵「葬儀写真」

梅岡千春・文田隆三

ここに紹介するのは、梅岡の祖父である梅岡千松氏の葬儀の際の写真である。葬儀は昭和三九年に行われ、出棺前に親戚や参列者たちの姿を写したものである。

当時はまだ土葬であり、写真には、棺桶にかぶせる家形の飾りのタマヤ（霊屋）や、花輪、葬儀に出席している人の服装など、当時の葬儀の実際を知るうえできわめて貴重なものである。



Ⅰ - 写真14 葬儀写真（昭和39年、梅岡千春家蔵）

◎典型的な墓石の形態

一、墓地と古墓石の概要

具志堅 亮

兼久集落には、シヨウ・ハカントウ・アガレの三つの共同墓地があり、総計二〇〇基以上の墓石を確認することができる。内訳では、シヨウが一六基と最も多く、ハカントウがその約半数の五八基あり、アガレは最も少ない一六基となる。これらの墓石のうち、近年に建立されたと考えられる外国産御影石を用いた墓石を除く古墓石の形態分類を行うと、I・図04のA↘Kに大まかに分類することができる。なお、分類は等及び塔身の形状によって分類を行っており、模式図はその代表例を示すものである。そのため、墓石ごとに、請花の有無や、基礎・基壇の意匠が異なっている。

Aはいわゆる五輪塔型となるもので、基礎(地輪)に戒名や没年月日が記録される。B↘D・H↘Kは方柱型の墓石で、B↘Dは塔身にラマ式逆弁状の意匠が掘り込まれ、その内部に戒名が銘記される。H↘Kは塔身に意匠が施されず、一族の名称が掘られるのみである。Eはいわゆる無縫塔型で、F・Gは祠型となり、Hには千鳥破風が意匠され、Gは唐破風が意匠される。

全体的に墓石の建立年代を銘記したものは少なく、没年月日や行年、氏名、生前の役職などが銘記されている。なお、建立年代と没年月日の両方が銘記された古墓石を確認すると、没年月日から

三〜二九年後に建立されており、最高で三〇年近くの誤差があることがわかる。

戒名は居士・大姉、信士・信女、などの位号が認められ、アガレのNo.7の墓石は戒名が削られており判然としないが、院号と考えられる「院」という刻銘が確認できる。

銘記された建立年代と没年月日から古墓石の形態ごとの時期を見ると、A↘Fの江戸時代から使われているものと、H↘Kの明治時代以降のもの二つに大きく分けることができる。なお、CとGについては、建立年代と没年月日が銘記されているものが少なく時期が判然としない。

江戸時代から用いられている墓石の中でも、BやD方柱型の墓石は江戸時代の中ころから用いられていると考えられ、これに比べ、Fの祠型は江戸時代後半から用いられており、B・Dに比べて後出の形態と考えられる。

二、古墓石の石材

墓石に用いられている石材は、山川石、溶結凝灰岩、安山岩、サンゴ石などが用いられている。山川石は指宿市山川地区福元一帯でしか産出しな淡黄色の溶結凝灰岩である。溶結凝灰岩と分類したものは、小野石などと呼ばれる鹿児島県本土で広く産出する暗褐色の石材で、安山岩は色調が溶結凝灰岩と類似するが、これらに比べ緻密でとなる。サンゴ石は、隆起サンゴ礁から切り出した

たのか明らかとなっていない。その他、比較的新しい石材として人工御影石が認められる。

これら古墓石に用いられる石材は、多い順に山川石(五九基)、サンゴ石(二三基)、溶結凝灰岩(二二基)、安山岩(三基)、人工御影石(二基)となる。サンゴ石以外は島外産と考えることから、兼久集落の古墓石の八割近くは島外産の石材が用いられていることがわかる。

古墓石に記された建立年代や、没年月日から石材の使用時期を見ると、山川石が江戸時代の中ころ(一七三〇から明治時代の後半(一九〇三)まで使用されている。溶結凝灰岩などは江戸時代後半(一七九〇)ころから太平洋戦争後まで用いられている。サンゴ石の多くは刻銘が読み取れず判然としないが、江戸時代後半(一八一一)から大正時代(一九一五)ころまで用いられたようである。

三、戒名の削り取り

兼久の古墓石を確認すると多くの墓石において、塔身の戒名が銘記される部分で意識的に削り取られていることが確認できる。シヨウで一〇基、ハカントウで四基、アガレで四基確認できる。慶応四年(一八六八)に新政府から神仏分離令が出され、薩摩藩では明治二年に廃物毀釈を実施され、島津本宗家の菩提寺である福昌寺も廃寺となっていた。

これら戒名が削り取られている墓石は明治二年

(一八六九)以前には建立していたと考えられるが、没年月日が明治二年以降なのに、戒名が意図的に削り取られている古墓石も認められる。

戒名が削り取られる古墓石がある一方、戒名が残っている古墓石もあり、無縫塔などの僧侶の墓として用いられるものも無傷で残っている。これらから兼久集落で実施された廃仏毀釈は徹底したものでなかったと考えられる。

四、シヨウの古墓石の特徴

シヨウは兼久集落で最も大きな墓地で、集落の西側外れにある独立した小丘を墓地として造成している。墓地の西側は浅い谷地形となっており、その崖面に風葬墓があつたとされる。

シヨウは古墓石の形態が豊富で、ハカントウやアガレには無い、Aの五輪塔型やEの無縫塔型などの古墓石が存在する。これらのなかで、Fの祠型が二八基と最も多く、次いで、B(二五基)、次いでD(七基)となる。

年号が判読できるもので最も古い古墓石はNo.七九の享保七年(一七三二)となる。また、シヨウには「田地横目」や「黍横目」など江戸時代の役人の役職が銘記されている墓が認められることも特徴的で、ハカントウやアガレには認められない。

五、ハカントウの古墓石の特徴

ハカントウは兼久集落の北東側縁辺に位置して

おり、一帯は周囲に比べ小高い地形となり、その東側には迫が南北方向に延び断崖を形成する。ハカントウは全体的に新しい墓石が多く、古墓石は少ない。これは、近年、ハカントウの南西側が造成され墓地として分譲されたためである。元々は北東側と北側にしか墓石はなかったとされ、その北東側には山川石の古墓石が一列に六基並んでいる。

ハカントウの古墓石を見てみると、ほとんどが山川石となり、溶結凝灰岩や安山岩、サンゴ石はわずかである。古墓石の形態は、Bの頭頂が突起する方柱型が八基と最も多く、次いで、Dの頭頂が平坦となる方柱型三基となる。ハカントウで最も古い紀年銘はNo.一の没年月日の明和二年(一七六五)と考えられる。この時期ごろからハカントウは墓地として利用が始まったと考えられる。

六、アガレの古墓石の特徴

アガレはノロ屋敷(ナカグスク)の裏側にある墓地で、東側は急崖となり、崖下にはトンゴイジュン(当川泉)などが位置している。もともと古墓石しかなかったが、最近、新しい墓が建立されていくとのことである。

アガレの古墓石のNo.九・一三・一六には天明二年(一七八二)に、上国した際に持ち帰った石材にて墓を建立した旨が銘記されている。当時、鹿兒島本土に上国できたのは与人などの上位役人階層

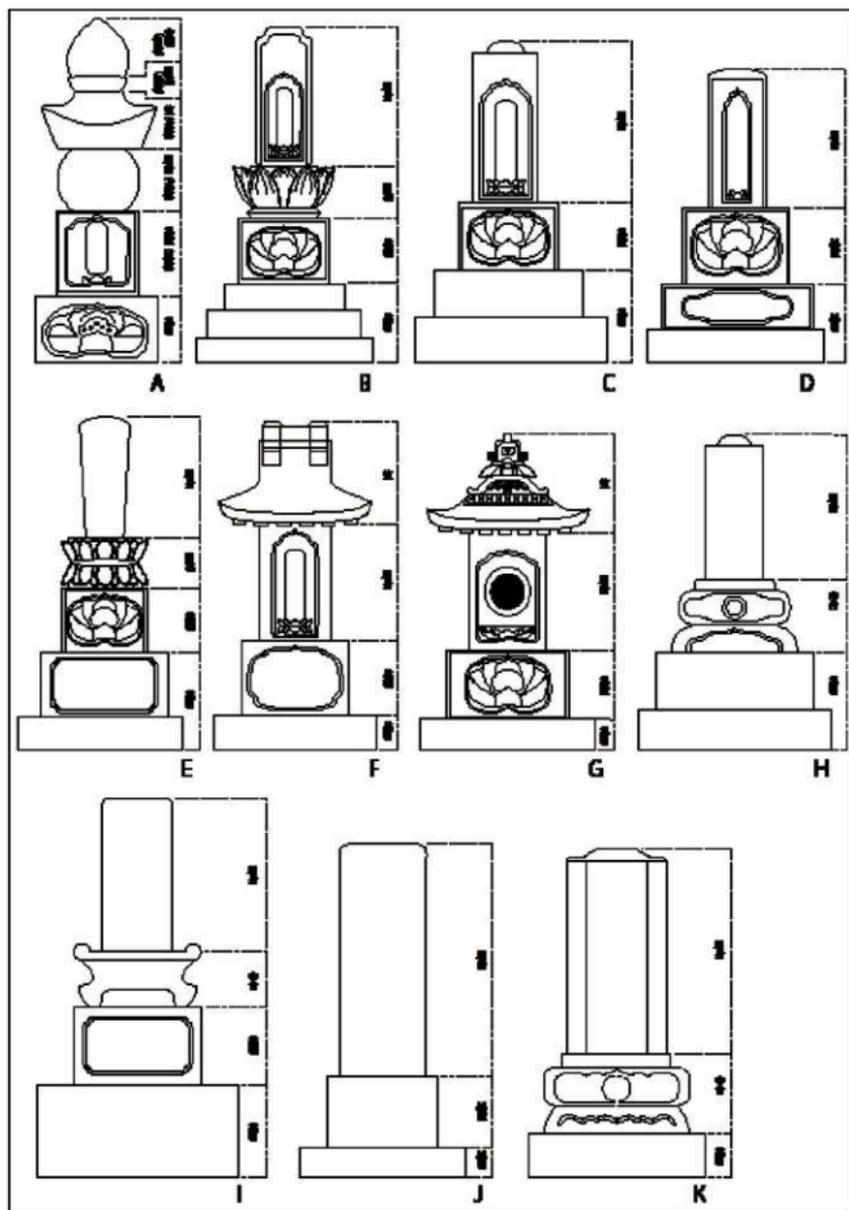
などに限られることから、これらに關係する墓である可能性が高いと考えられる。アガレ古墓石の形態はDが最も多く、石材のほとんどが山川石となる。

七、小結

兼久集落の共同墓地には、他の集落に比べて多くの山川石製の古墓石が残っており、古い様相を残す墓地群であると考えられる。

古墓石に残る刻銘から、兼久集落では一八世紀の前半ごろから石塔型の墓が建立されるようになり、江戸時代末ごろまでには二四基ほどの石塔型の墓が建立されている。明治一〇年(一八七七)に沖永良部島の官吏に鹿兒島県庁から風葬から埋葬に改める旨の論達が下っているが、兼久集落ではそれ以前から、ある程度埋葬へと移り変わっていたことが窺える。このことは、奄美の伝統的な葬法であった風葬に伴う洗骨改葬などの習俗が兼久集落では現在の葬法に全く受け継がれていないことと關係すると考えられる。

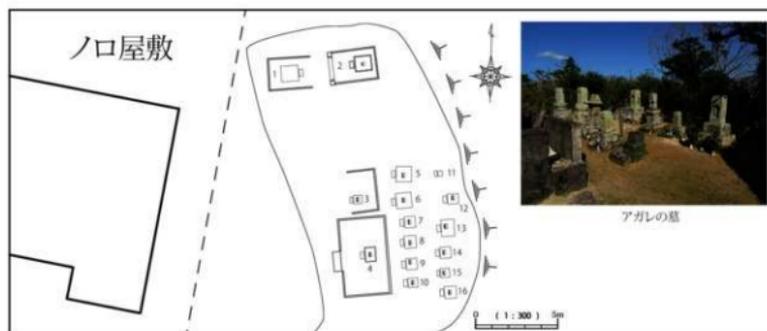
各共同墓地において、主体となる古墓石の形態が異なることも注目される。シヨウはFの祠型、ハカントウはBの頭頂突起の方柱型、アガレは頭頂平坦の方柱型が主体となる。これは、もともと三つの共同墓地は異なる同族集団ごとの墓地であった可能性が高く、同族集団の嗜好によって墓の形態が選択されていたことを物語っているのではないかと考えられる。



1-図 03 典型的な墓石の形態



I - 図04 共同墓地ハカントウの配置図



I - 図05 共同墓地アガレの配置図

Ⅰ・表 04 ハカントウ古墓石一覽

No.	石材	形式	廃仏毀釈痕跡	建立時期	西暦	行年	西暦	備考
一	山川石	H				明和二〇〇四月二日	一七六五	
二	安山岩	H				明治三九年旧八月三日	一九〇六	刻字風化
三	溶結凝灰岩	F						
四	山川石	F				〇〇二年二月		
五	山川石	F						
六	山川石	J						
三五	サンゴ石	B						
三六	サンゴ石	B						
三九	山川石	B	戒名削り取り			大正四年八月二八日	一九一五	
四三	山川石	B	戒名削り取り			弘化四年未五月八日	一八四七	
四四	山川石	B	戒名削り取り					石質が悪い
四八	山川石	B	戒名削り取り			安政三年辰八月一六日	一八五六	
四九	山川石	D				明治二年一月二六日	一八七九	
五〇	山川石	D				明治一九年戌九月二八日	一八八六	
五一	山川石	B	戒名削り取り			明治五年申七月二七日	一八七二	
五二	山川石	D				明治一七年申二月九日	一八八四	

Ⅰ・表 05 アガレ古墓石一覽

No.	石材	形式	廃仏毀釈痕跡	建立時期	西暦	行年	西暦	備考
三	サンゴ石	B						
三一	自然礫	その他						
四	山川石	B		明治三四年	一九〇一	明治三〇年酉正月二〇日	一八九七	燈籠奉寄□□
五	サンゴ石	F						
六	山川石	D	戒名削り取り	明治三四年	一八九一	嘉永二酉四月七日	一八四九	
七	山川石	D				萬延(万延)二年酉	一八六一	
八	山川石	F	戒名削り取り					
九	山川石	D		天明二寅	一七八二			
一〇	サンゴ石	D						
一一	自然礫	その他						
一二	人工御影石	J						
一三	山川石	D		天明二寅年	一七八二			
一四	山川石	D	戒名削り取り					
一五	山川石	D	戒名削り取り	文化六年己七月一三日	一八〇六	享和三年亥七月一三日	一八〇三	
一六	山川石	D	戒名削り取り	天明二寅年	一七八二	宝暦三年癸酉	一七五三	

1 - 図 96 共同墓地シモエの配置図



1. 表 06 ショウ古墓石一覽(一)

No.	石材	形式	麻仏毀釈痕跡	建立年月日	西暦	没年月日	西暦	備考
二〇	溶結凝灰岩	形式		昭和三十六年一月	一九六一	昭和十九年一月三日	一九四四	備考
二一	溶結凝灰岩	C						
二二	溶結凝灰岩	C						
二三	山川石	C						
二八	山川石	F						納骨堂・墓誌などは御影石
二九	山川石	F				天保六年	一八三五	
三一	溶結凝灰岩	I		昭和十四年旧一月二〇日			一九三九	
三二	溶結凝灰岩	K		明治三〇年旧一〇月五日			一八九七	六角柱型
三五	山川石	B		明治三二年旧二月八日			一八九八	
三九	安山岩	J		昭和四五年二月吉日	一九七〇	昭和三年六月三〇日	一九五七	
四〇	サンゴ石	F						
四二	サンゴ石	B						
四三	人工御影石	J				大正九年旧一月六日	一九二〇	塔身なし
四四	溶結凝灰岩	F						
四五	サンゴ石	F						
四六	山川石	F		文久□元歳辛酉七月二七日	一八六一			塔身空洞
四七	溶結凝灰岩	F						塔身あり
四八	山川石	E				弘化二年二月四日	一八四五	
五〇	山川石	F						
五一	サンゴ石	J			一九五三	昭和二八年旧八月		戒名あり
五三	山川石	F				弘化五年□月二日	一八四八	
五五	山川石	F				明治二八年一月一八□	一八九五	
五六	サンゴ石	D						
五七	山川石	A	戒名削り取り					
五九	サンゴ石	B						

Ⅰ・表06 ショウ古墓石一覽(二)

No.	石材	形式	廃仏毀釈痕跡	建立年月日	西暦	没年月日	西暦	備考
九六	安山岩	C				明治二〇年一〇月九日	一八八七	
九五	山川石	A	戒名削り取り			弘化四年未八月二日	一八四七	墓石塔内空洞
九四	山川石	F				天保四年巳八月二九日	一八三三	弘化
九二	山川石	F		明治二八年未九月二六日	一八九五	弘化三〇年	一八四六	
九〇	山川石	F				文化八年辛未四月六日	一八一	
八九	サンゴ石	B					一八二六	台座が御影石に新調されている
八七	山川石	A	戒名削り取り	文政九年戌七月六日			一八九三	台座・納骨堂は御影石
八四	溶結凝灰岩	B	戒名削り取り				一八九三	台座・納骨堂は御影石
八三	山川石	B	戒名削り取り				一八九三	台座・納骨堂は御影石
八二	山川石	A				嘉永六年丑一〇月二〇日	一八五三	五輪塔を崩して置き直している
八一	山川石	B	戒名削り取り			享保七寅正月一八日	一七二二	台座・納骨堂は御影石
八〇	山川石	D	戒名削り取り			明治三六年卯六月一六日	一九〇三	御祖神霊と記銘される
七九	山川石	D					一七二二	
七八	山川石	F		明治二四年卯一月三日	一八九一		戒名あり	
七七	サンゴ石	B						
七六	山川石	F		明治二四年卯一〇月一三日	一八九一			
七三	山川石	B				明治二一年正月二日	一八八八	空洞の塔身内部に墓碑がある
七二	山川石	G						
七一	山川石	F				弘化二年巳〇月八日	一八四五	納骨堂は御影石
七〇	サンゴ石	G						
六九	溶結凝灰岩	D				嘉永七年	一八五四	旧薩摩藩士の墓と伝承
六七	山川石	F						
六四	溶結凝灰岩	D				寛政二戌四月七日	一七九〇	線香立は山川石
六三	サンゴ石	D						
六二	サンゴ石	D						
六〇	溶結凝灰岩	H				明治二九年旧八月一五日	一八九六	線香立は御影石

I・表06 ショウ古墓石一覽(三)

No.	石材	形式	廃仏毀釈痕跡	建立年月日	西暦	没年月日	西暦	備考
一〇〇	サンゴ石	B						
一〇一	サンゴ石	B		同□西一月一〇日				黍横目の墓
一〇三	山川石	E						
一〇四	山川石	F						
一〇五	山川石	F						
一〇六	サンゴ石	B						
一〇七	山川石	F				□治□□五歳□一〇月二日		
一一一	山川石	F						
一一二	溶結凝灰岩	I		昭和十五年四月一〇日	一九四〇			
一一三	山川石	F	戒名削り取り			大正四年旧八月二九日	一九一五	
一一四	山川石	F	戒名削り取り			安政二年卯九月二七日	一八五五	
一一五	山川石	F	戒名削り取り					
一一六	山川石	B	戒名削り取り			文政四年巳	一八二一	
一一七	サンゴ石	F				明治一九年丙戌六月二日	一八八六	與人の墓?
一一八	サンゴ石	B				明治四年七月二日	一八九一	
一二三	溶結凝灰岩	H				明治□□□□		団地横目の墓
一二四	山川石	F						
一二五	山川石	F				天保三年辰七月一六日	一八三三	

参考文献

- ・ 宇検村文化財活性化実行委員会『宇検村集落墓地調査概要報告書』平成二十七年三月
- ・ 宇検村文化財活性化実行委員会『宇検村集落墓地調査概要報告書』平成二十八年三月
- ・ 石造文化財調査研究所(編)『石造文化財への招待』考古調査ハンドブック5 坂詰秀一(監修) ニューサイエンス社 平成二十三年六月
- ・ 津波高志『沖繩側から見た奄美の文化変容』南島文化叢書26 第一書房 平成二十四年一〇月
- ・ 和泊町『沖永良部島郷土史資料集』和泊町役場 昭和三十一年
- ※ 古墓石の石材同定について成尾英仁氏(伊集院高校)からご指導賜った。

◎兼久の年中行事

(一) 正月の準備

十二月

大掃除

ウワア(豚)つぶし かつては各家でウワア(豚)を育てていたので、年末ともなるとつぶしていた。だいたい二十八日ころ。その日はいたるところで「ケンケン」とウワアの鳴き声が聞えてきた。寿弘祐氏のご教示よれば、豚の大小は家族や財の多少による、という。

柱に逆さに吊り下げて喉を突くものだった。つぶすときには喉から心臓の方向けて刃物を突き立てた。なるべくたくさん血を出さなくてはならないからという。ウワアの血液はチージル(血汁)といってお汁にする。鍋に血を入れて炊くと、豆腐みたいに寒天質のものができた。

多くの家庭が正月前の十二月二十八日にトンゴ(当川)でウワアを屠殺していた。家で血を抜いて、担いで川に持ってくる。川のためと豚の表面を覆う毛を焼いて、川の流れの中で解体した。血や汚れをきれいにすぎ、内臓もきれいながら洗った。

ウワアをつぶすと、適当な大きさに切り分けて親戚や隣近所に配って歩いた。子どもたちが親の使役といつて持っていたものだった。豚肉は塩漬

叶 福次郎

けにして、家の軒下に吊るして乾燥させていた。そのちに家の裏の中に入れて保存した。年末から正月にかけて、さまざまなおちそうとなつて食事に出るので楽しみな時期でもあった。その一方で、子どもたちにとつては、ウワアの膀胱をもらって、血などを水できれいに洗い流し、中に空気を吹き入れてボールにして遊んだ。よく弾むもので楽しみだった。

ウワアのキモ(肝)はジルバタ(地炉端)に下げて煙製することもあった。豚の胃は胃薬にした者もあった。

正月迎えの準備



1 - 写真15 正月風景

正月飾り カドマツ(門松)や餅飾りは暮れの三十日に飾つたものだった。三十一日は一夜飾りになるので良くないといつた。昔はもつと早くに飾つていたものだった。二十八日はだいたいウワアをつぶす日で、その前には餅を搗いてその日のうちに飾つていた。

門口の両側には松や竹、ウラジロを立てて、綱を渡してミカンと炭を下げていた。

餅飾りは重箱に米をいっぱい入れて、その上に餅を重ねて飾つていた。子どもたちが飾りの折り紙をして重箱に載せていたものだった。「徳之島のダイタイ、ムチ、ユズル」という言葉があった。餅を二重ねにして柱をつけて、一段目アシをつけて、二段目餅、そして燈をのせる。これは「代々、餅、譲る」という意味に通じていると説明されたものだった。

(二) 正月行事

今日では、正月は新暦で行なっている。

若水とり 元日の早朝、暗いうちにナンゴ(水)に水を汲みに行った。主に子どもの役割だった。これをオハミズトリといつた。若水を使って習字をしたものだった。今でいう書初め。また若水を風呂に入れて、若風呂に入った。今年一年の健康を願うといつた。

マンキアシビ(招き遊び) 青年男女が集つ

てウタを掛け合つて遊んだ。

トウシマチ(歳祭) シマでは歳祝いを干支

で祝う。お祝いを迎える人には、トウシマ子といって招待して、料理をこちそうしたものだ。新しい人が家に招待するものだった。今日ではお正月を迎える前にお祝いを金を持っていて、これに代えている。

セークユウエ(大工祀り) 大工の正月で、一月二日にお祝いをきれいにして並べる(向井一雄氏の教示による)。

ミーパテ 農作業始めて、ハチバルともいう。クワ(鎌)やカマ(鎌)、ミツマタ(三又の鎌)などの農具一式を並べ、酒(焼酎)を供えて拜みを行う。拝んだ道具などを畑に持っていき、農作業を実施する真似をする。鎌打ちの真似などをする(向井一雄氏の教示による)。

凧あげ 子どもは小さい凧、中学生や青年は大きな凧(網凧)をあげる。事前に凧あげ用の縄をない、準備をしたものだった。

女の子は、年内に毬や羽子板などを買ってもらっていた。

ドースイパン(七草雑炊) 一月七日。ウワアを煮た煮汁を出汁にして、ニンジンや大根、菜っ葉など適当な野菜を細かく刻んだものに、ご飯を入れて煮こんだものをドースイパン(雑炊飯)といい、これを食べた。茶碗にドースイパンを盛り、その上に一緒に炊いた豚肉のかたまりや骨付きの豚足を載せて出されるものだった。

(三) 春から夏の行事

三月

セツク(節供) 旧暦三月三日。フチム子(よもぎ餅)を搗いて供えていた。女の子の無事な成長を願ったのだらう。

五月

ゴガツゴンチ(五月五日のセツク) 旧暦五月五日。菖蒲の葉を家の庇(茅葺き)に挿して子ども(男の子)の健康を願った。これが魔除けとなった。ソーダ餅(灰汁巻)を供えていた。

アンジャネ 旧暦五月ミズノト(癸)ヒツジ(未)除く日。青物(青い草や野菜など)を家の中に入れてはいけない日とされた。青物を家に入ると、マジユン(ハブ)に咬まれる祟りに遭うといわれた。また、不幸ごと(死者を出した場合)のあった家は、朝家を出ると夕方まで家の中に入らない。外でご飯などを食べた。

シメユウエ(終い祝い) 旧暦五月五日ころ。農作業がすべて終わったというお祝い。しまいの

お祝いで、シメは「締める」という意味か。トングー(当メ)の河川敷の広場にイチジュウイチピン(一重一瓶)を持ち寄って、豊作を喜び来年度の豊作を祈った。相撲や踊りなどで楽しんだ。シメユウエは、昔はユイワクや農機具などの貸し借りをしていたので、その感謝の意をこめて、集まった人と酒を汲み交わしていたのだという。子どもたちも弁当箱にご馳走を入れて持っていったものだった。

七月

タナバタ(七夕) 旧暦七月七日。ガラ(竹)を伐ってきて、色紙などで飾りつけた。タナバタが終ったあと、そのガラを釣り竿に用いるとイユ(魚)がよく釣れるといったものだった。最初から真っ直ぐな、いい釣り竿になりそうな竹を伐ってきていた。

(四) プン(盆) 行事

プン(お盆)の期日 昭和三〇年代ころから、月遅れで、新暦の八月十三日～十五日にプン(お盆)を行うようになった。それ以前は旧暦七月に行なっていた。

プンのお供えに使うプンニヤーシ(プンの箸)の材料(まさき)を取ってくるのが子どもたちの役目だった。

迎え

十三日は朝に墓掃除を行う。午後五時ころにあらためてお墓に行き、提灯を持って先祖のお迎えをして、家までお供をする。仏壇に位牌が祀られている先祖の数だけお膳を用意し、食事をお供え。夜に供える食事は決まりはなく、家族が食す夕飯と同じものをお膳に据える。以前は、お膳の下にバナナの葉や芭蕉の葉を敷いてお膳をお供えしていたものだった。

プンの供え物 二日目のお昼にはそうめんをお供えし、三日目のお昼には団子をお供えものとして決められている。

食事の際と二〇時・三時のおやつの際には、そ



1-写真16 プン(お盆)の供え物
(文園南 A家)

のたびごとにブンニヤシを新しいものに取りかえる。使用したブンニヤシはとっておき、先祖を送るときに墓の一角で破棄する。

送り 十五日は夕方から提灯を持って先祖の霊をお供して、お墓に送る。その際、寄り道はいけなさとされ、毎年決まった道で送る。墓に着くと、提灯の火で線香に火をつけて、墓の香炉に立てたあとには提灯の火を消す。線香とともに、先祖へのお土産を墓前にお供えする。白い餅、豚肉(三枚肉)、昆布、豆腐(揚げ豆腐)、デクニ(大根煮)等を重箱に詰めるのが一般的だという。これをハカムリジュウ(墓詣重)とよんだ。以前は、墓前で親戚一同が車座となり、お土産の品を先祖とともに食したものだという。

一方で、先祖を屋敷の門口で送る家もある。門口で先祖の霊を送る際には、門口でお土産を芭蕉



1-写真17 送り盆風景(川鼻)

の葉などに包んで供え、ブンニヤシも一緒に添えて線香をあげたり、稲藁を焚いたりして送る。

ハモリ(浜下り) 近年ではハマウリ、ハマクダリともよんでいる。ブン(盆)が終つて最初のミスノエ(壬・ミスノト)送(か)ツチノエ(戊)・ツチノト(己)の日。天城町内でも北部と南部でこの日時は一日ずれる。たとえば、北部がツチノエ、南部がツチノトというように、である。

それぞれ各家々でカマ祀り場所が決まっています。イチジュウイチビン(一重一瓶)を持ち寄つて祀り、一族あるいは祝い場が近くの方々と酒を汲み交わして絆を深めた。浜の広場で踊ったりして楽

しんだ。

(五) 秋から冬の行事

八月

十五夜行事 旧暦八月十五日。以前は県道で大綱引きをした。今日では車の交通量が多いため、ナカツ(中津、小組合名)の兼久集落自治公民館近くの道で東西に綱を渡して行なっている。

青年団が中心となつて事前に大綱の準備をする。ナカツの土岐商店(現在の兼久簡易郵便局)前の十字路を境に、南と北に分かれて引き合った。南が勝つと稲が豊作、北が勝つとサツマイモが豊作だといっていた。

また、トンゴ(当川)の河川敷の広場にイチジュウイチビン(一重一瓶)を持ち寄つて、豊作を喜び来年の豊作を祈願した。トンゴで相撲や八月踊りなどを行なつたあとに、フーミチ(大道、県道のこと)で大綱引きをしたものだった。

九月

ウガミ月見 月見をウガミといった。家々や生まれ年によつて拜む日が違つていた。「何々の丑年生まれは二十三夜というように。十三夜、十五夜、二十三夜などがあつた。

十二月

ウヤンコー(先祖祀り) その年最後のカノエ(庚)ウマ(午)の日。場合によっては新暦一月四日に行う。

天城町内でも北部と南部でこの日時は一日ずれる。正月(一月)と旧暦十月・十一月にあたる。

シモツキマツリ（霜月祭）ともいい、北部ではハマシヨウガツ（浜正月）と呼んでいる。

（二）臨時の行事

ヤタテ（家建て） 茅葺きの家を立てると、ニヤゲーといって、内と外に分かれて竹の葉っぱと米汁を持っていく。中に入った人は、クンニヤル、ユーチ、ユーチージーナ、ユドウルフンムチ、ムシランカラ、アミユダンカラ、シダモンヌークー、ジャーマージャンホイ……と唱えていた。年長の男の子が釜に、ツキアグという塩味の効いた、オカユとご飯の中間ぐらい（もち米か？）のものを鍋に入れてもらっていく。小さい子どもたちは一口か二口ぐらいもらった。それでも文句なく喜んだものだった。のちには、瓦屋根を葺く



1 - 写真 18 ハモリ・ハマウリの様子



1 - 写真 19 潮水で子どもの清めをする

ムジダナ（ムジ棚） 昔は、稲藁で傘のようにとがったかぶせものを庭先に作ってお供えしていたらしい。ムジ（里芋の一種でその茎を刻んだもの）を、水を張った皿に入れて供えていたという。土岐善作氏の記録によれば、供え物をするものをトモチユダナ呼んでいる。今は藁がないので作っていない。

送り盆 お供えに使用した食事のステパン（捨て飯）や箸のブンニヤーシ（お盆の箸まさき製）をバナナの皮にすべて包んで、先



1 - 写真 20 兼久ハマウリのカマ

ようになつて、ムチ（餅）投げ、ムチ撒きになった。

（謝辞）発表当時は、簡単なレポートを提出した程度だったが、第二回・第三回の勉強会の席上で参加者の方々が多くのご教示をいただいた。原稿化にあたっては、当日の意見もふまえてまとめた。

この場を借りて皆様に御礼申し上げます。足りない点は先般諸賢にご教示をお願いする次第です。

◎ブンの供え物

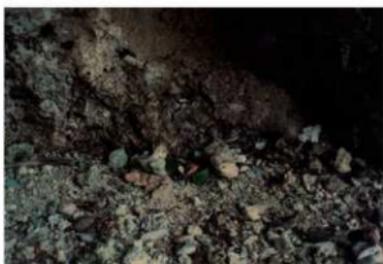
「写真による報告」

◎兼久ハマウリのカマ

大村達郎

祖さまのお土産として門口のところや墓への道すがら持つて行つて投げ捨てた。

ブンバラ（お盆腹） ブン（お盆）のときにブンバラといふことばがある。ブンのときには供え物にたくさんのご馳走が出るし、お客さんも多い。一緒に毎日食べているから、お腹が張るうえにさらにお腹をこわす。「ブンバラ、ミチミチ……」などといつていた。



〔写真による報告〕 ハマウリ（浜下り）の場―昭和59年、天城郷土研究会発足前― 伊藤好英

◎兼久で行われていた行事の記憶

向井一雄

(1)アムイネゲエ(雨願い・雨乞い)

昭和三年に徳和瀬集落(徳之島町)から兼久集落に移り住んだので、兼久で雨乞いをしているのは見たことがない。

私の家内は、徳和瀬でアムイネゲエといって、ミヨー(裳)とクバガサ(ピロウの葉で作った笠)を身につけてやったのを記憶しているという。

(2)虫ノソキ(虫除き)

唱えごとしぐさ 兼久で虫ノソキをしていたのを見たことがある。昭和四〇年代半ばまでのこと、「アンマタ(あの又)、クンマタ(この又)、ホイホイ」と五回から六回ぐらい叫んでいた。木の枝を手に持ち、振って追い払うようなしぐさをしていった。太鼓を叩いていたかどうかは覚えていない。

虫ノソキの場所

男の人たち五人が集落のヨツアゼ(四つ辻)で行なっていた。畑や畦ではやっていなかった。自分が見かけたかぎりでは、参加していたのは同じ人たちだった。

(3)ハマウリ(浜下り)

期日 稲の収穫が終わって、田盆が終わってから数日後にやった。

兼久シンムラのハマウリ

シンムラ(新村)あたりの人は千間海岸の方でハマウリをしてい

た。今のシャワー室のあるところは大津川集落の人たちがハマウリをやっていた。木の枝とかで日よけをするくらいで、ヤドウイ(浜下り小屋)は作らなかつた。のちには TENT を張ったりした。

ほとんどの人がアダニの影の下で、持ち寄ったお重を食べて、取り交わしをやっていた。

カマと供え物 ハマウリをする場所には、高さ二〇センチ×幅一〇センチほどの川原石がたくさんあり、それをカマと呼んで、その前にバシヤ(芭蕉)の葉を置いて、その上に供え物をした。供え物は、握り飯や豚肉を煮たもの、お酒(焼酎)など。

お重の前身 お重には、豚肉を煮たもの、サタメ(黒砂糖豆)などをに入れて行った。

ミーバクマシ(新浜踏まし) 新生児のいる家では、新生児を抱えて波打ち際まで行き、新生児の足を海水に浸けて、キヨメ(清め)を行なつた。

ハマウリのときの娯楽

ハマウリでは相撲や踊りをした。相撲は青年相撲や親子相撲。兼久では沖繩相撲(へいゆるのシマ相撲)はやらす、ヤマトウ相撲だった。瀬瀧集落では闘牛場があり、闘牛をよくやっていたようだが、兼久集落では闘牛はやらなかつた。

(4)ムチタボレ(餅給れ)

期日と時間 ムチタボレは、ブン(お盆)やハマウリが終わって数日後にやった。区長さんが日柄を見て決定していた。時間は日が沈んでから。

だいたい一〇時ころまで回っていたか。

参加者とその姿 今は子どもたちが家々を回っているが、昔は青年たちが回っていた。五、六人が一組となって、大勢の組が回っていた。青年たちは頬かむりをして顔を隠していた。仮面などは被つていなかった。一組に最低でも一人はサンシル(三戀)を弾ける者がいて、ドンドン節(ムチタボレ)歌いながら家々をめぐっていた。家々でお酒(焼酎)をもらって、ムチタボレが終わって家に帰ることにはいだいぶ酔っぱらっていた。そうして回るのが楽しみだった。

ムチタボレで歩く範囲と稲作の家

自分たちは(自宅はシンムラの方だが、集落の北側の)天

城中学校のあたりの家々を回った。あのあたりの人たちは稲作をやっている家が多く、クラ(倉)などもあり、たくさんのムチがもらえるので、そこに行っていた。自分たちの方の家々は集落の南側にあたり、畑作地帯でウギ(サトウキビ)やサツマイモなどを栽培する家が多い。原商店から北側は、昔は、天水田ばかりで、兼久の稲作地帯であるサームト(坂本、字名)に近いから稲をいっぱい持っていた。

ムチの分配 回った家の先々でムチ(餅)をもらうが、すべて回りきったあとに、参加者で等分に分けた。たまに酔っぱらいすぎて、その日にムチを分けることができずに、翌日になって分けることもあった。

(5)十五夜

十五夜はトンゴ(当川)イジュン(泉)の近くにあった広場でやった。そこには土俵などもあった。そこで相撲をやったり月見をしたりした。相撲や月見を終えると、集落に戻ってニョー(綱)シッキー(引き)をやった。

十五夜のニョーシッキー 綱引きの場所は、今の県道で、兼久簡易郵便局のところに綱の中央を据えた。綱は、青年団の人たちがワラ(藁)を集めて綱を編んでいた。綱の南側の端が、平井製糖のあたりまで伸びていたと思う。反対側はどこまで伸びていたかはわからない。

綱引きの参加者 集落中の老若男女すべてが参加した。綱にさわると縁起が良いとされていたため、すごい数の人が綱引きに参加していた。南側の端がどこまで続いているかわからないほどの人混みだった。掛け声は、皆で「ヘンニョー、ヘンニョー」といっていた。

綱引きの決着 綱引きの勝負は何回かやった。最後に綱が切れるまでやった。綱が切れなければ、最後は鎌で切った。どちらが勝たらどうかになるとかいうことは自分はわからない。

(6)月ガミ(月拝み)

月ウガミの記憶 父親がやっていたのを見たことがある。生まれ年によって拝む月が異なるように、私の父親は二十三夜の月を拝んでいた。十三夜から二十四夜までの月を拝んでいる人がいるといい、十三夜の月は早く上がるので良いが、



1 - 写真 22 十五夜綱引き

二十三夜となると、月が上がるのが深夜になるので、我が家はいへんだった。白米を供え、すずきを一輪挿しに挿して拝んでいた。

*以上の聞き書きは、文化庁補助事業で県教委が実施した「鹿児島島の祭り・行事調査」の予備調査として具志堅亮氏が聞き取りした内容で、第六回勉強会の場に活用したものである。

◎昔の行事・補遺

具志堅 亮・盛永康仁

虫ノゾキ 向井一雄さんの話によれば、兼久の奥野タダヒロさんの母方のお祖父さんがあったという。今から四五〜四六ほど前のこと。太鼓を持っていたか覚えていないが、木の枝を持って追い払うしぐさをしていたようなことだった。

「アンマタ、クンマタ、…」という掛け声のママは、水田の窪みのあるところのことではないか。窪み窪みに段々畑があって、そこをマママタといっていた。ヨツアゼのことはユンマタというのだろうか。

ハマウリ(浜下り) ハマウリでは鬮牛はしないが、シメユウエ(終い祝い)では鬮牛をしていた。ハマウリでは相撲や立ウドウイ(立踊り)があった。本村先生に指導してもらって、婦人会が前もって練習して、当日ハマで踊りをしていらしい。

千間の人々のうち、記憶があるのは三〜四世帯が千間海岸にハマウリをしていた。新村の人々も下りてきたから、一緒に過ごしていたという。犬の門蓋のハマで行うハマウリで拝む石はウガミイシ(拝み石)と呼ばれ、お酒(焼酎)をあげた。ウガミイシは、石ではなく、崖下の岩の窪みのこと。これを利用して、「ドウーの岩(誰々の岩)、ドウーの岩、ワキヤ岩(自分の岩、ワキヤ岩)

とそれぞれ縄張りがあった。自分の岩といわれているところに行つて、石を拾つてきて木の葉っぱを載せ、握り飯やら卵焼きやらをお供えて、皆で集まつて広いところで飲み会をしていた、という。

押み岩が七、八か所あった。人形みたいな岩が真ん中に三つあるが、あの下も〇〇一族の拝む岩、ここは△△一族が拝む岩というように、場所が決まつていた。一族の者はハマウリのときは必ずそうした場所に集まつていた。ただし自分たちとはあまりつながりのない人でも来ていたといい、同じ親族でなくても、場所が足りないからいくつかの親族と一緒に（同じ場所です）やっていたのだらう。親戚関係はなくても、同じ岩のところに集まつていたようだ。

お供えする岩・石の場所をカマと呼んでいる。そこに行つて手を合わせ、広い場所で親族一同でご飯ということになって、一重一瓶で飲み食いをしていた。兼久ではあまりヤドウリ（浜下り小屋）を作つていなかつた。秋利神や松原では作つていた。ヤドウリといってもかなり簡単なもの。日よけのために竹で囲いを作つただけのもの。大通りに相撲をしていた。立ウドワイや夏目踊りは三つの人形岩の近辺に集まつて行なっていた。

◎兼久の臨時の行事

(1) 雨乞い

雨乞いの様子 兼久集落では、昭和三年から二四年ころまで雨乞いを行なっていた。トンゴ（当川）近くの田んぼのアフシ（畦）で火を焚き、その煙が空に上るようにした。参加者は松明を持って、藁笠を一つ、太鼓を叩いて雨乞いの唄を歌つて雨乞いした。

アネントウ（阿年塔）の近くで一、二回していたのを記憶している（叶福次郎氏談）。

雨乞いの参加者 雨乞いは、降水量の少ない夏場などの水不足の際に区長や集落の有志が企画して実施した。雨乞いに参加する人は年配者が多く、水田を多く持っている人なども参加していた。

(2) 虫ノソキ

虫ノソキと虫ウドワイ（虫踊り） 虫ノソキのことを虫オクイ（虫送り）ともいった。夏場に虫が多く出るときには兼久集落のウイントウ（川鼻の一地名）で虫ウドワイを踊つていた。踊りは立踊りで男性のみが踊つていた。

◎虫ノソキをする場所

虫ノソキでウドワイをする場所は、まずマアチンサア（ニヤ）行い、次にウイントウで行い、さらに阿年塔（字名）で行なっていた（久恵良氏談）。

◎正月行事あれこれ

松飾りと白砂 門口には松・竹・ユズルの葉で松飾りをしている。昔は門口の両側に長い竹を

立ててシメナワをわたしたが、藁が手に入らなくなつてからは簡素なものとなった。松飾りの根元に白砂を盛つているところがみられるが、昔はこのようなことはしなかった。他所では正月準備で庭に白砂を撒いていたようだが、兼久ではたくさんの白砂が手に入らないことから細かなコーラルを撒いていた。

客間の飾り物 家の客間正面にさまざまな飾り物を置いた。コイモ（里芋の一種）の上にムチ

（餅）を載せたもの、ヤナギムチ（木の枝に紅白のムチの小片を数多くつけたもの）、大根に箸を差して作つたり綿を巻いて作つたりした鶴・小ぶりなソテツ苗の皮を剥いて模様を浮き出させた亀（近年は剥製利用）など。

唄の享受 正月の宴会のはじめには御前符を唄つた。ユウエつき唄（祝いに付きもの唄）は、正月の歳祝い、結婚式、新築祝いなどでは必ずはじめに唄われるものだった。声の良いウタシヤ（唄者）を呼んで、サンシル（三線）の演奏のもと、ウタシヤ（唄者）に唄ってもらつた。

ハマドオシ・ハマヤキドオシとクドウキ 大きな皿に塩盛りをして、背びれ・胸びれを広げて固定した鯛を置いた。これは正月後にハマドオシとかハマヤキドオシと称して、塩焼きにしてクドウキ（口説き唄）に合わせて包丁で切り分けさせ、皆で分けて食べた。昭和五〇年ころまでは一般的だった。今でもやっている家があるようである。

◎伝承で記憶された史跡

兼久のテラヤマ 大木の下にトリイ(鳥居)があつた(奄美群島の民俗1(徳之島・沖永良部島))。

兼久のヤマデラ 兼久のヤマデラは牛を農耕の神様として祀つたものとされ、美名田山の山中に石が据え置かれ、祀られている。吉満義志信の『徳之島事情(明治二八年識語)』にも記載がある。戦時中には、出征兵士の武運長久を祈願する場所として利用された。(天城町内文化財委調査報告書)

ヤマデラが移現在地に移る前には、今の天城中学校の武道場のあたりに所在していた。

ジモ(兼久暖役場跡) 兼久集落が立地する台地の東側縁辺部にジモと呼ばれる屋敷跡があり、屋敷の東側は崖になつている。ここは兼久暖役場の事務所が行われていた場所であると言ひ伝えられ、兼久集落のヤクジヨウとも呼ばれていた(『天城町内文化財委調査報告書』)。

ノロとの関わりを伝える場所 ヌルドンチ(ノロ殿地)(奄美群島の民俗1(徳之島・沖永良部島))。

ヤクジョウアジ ジモから南側へ約三〇メートル、兼久集落字中組の中央に位置する兼久簡易郵便局から東側へ五〇メートル進んだ場所に所在する交差点を、兼久集落ではヤクジヨウアジと呼んでいる。ここは、集落の人たちが集会

場として利用し、正月にはマンキアシビなども行う場所として使用された(盛岡平作氏作成資料)。

『天城町内文化財委調査報告書』

アマングスク 阿年塔(字名)にアマングスクと呼ばれる丘陵があつた。そこに、子どもを寝かしつけて置いておいたところ、大きなアマン(やどかり)に子どもがさらわれたという言い伝えが残っている。

高倉 中津上には米を保管する高倉が九つ建てられていた(盛岡平作氏作成資料)。

◎兼久のカミ山

大山 カミ山(オオエヤマ)(奄美群島の民俗1(徳之島・沖永良部島))。

大山とフーギサ 大山は兼久字兼久にある神山とされる場所であるが、宅地開発の影響を受け、現在ではほとんど削平されてしまつている。以前までは、松の巨木やウシク(アコウ)などが茂るうっそうとした小丘があり、昼間でも薄暗く、集落では気味の悪い場所として恐れられていた。

大山の南側に隣接する屋敷一帯のことを集落ではフーギサと呼んでおり、大山と関連する屋敷であると伝えられている(盛岡平作氏作成資料)。

『天城町内文化財委調査報告書』

ハントウ山の氏神様 兼久字中組に位置し、県道からわずかに西側に入った場所にある小高い丘がハントウ山である。ハントウ山は神山で、巨大なガジュマル、ウシク(アコウ)などが茂り、

氏神が祀られていたとされる。現在は宅地造成によつて丘が削平されてしまい、丘のいたゞき部には公民館が建設されている(盛岡平作氏作成資料)。

『天城町内文化財委調査報告書』

アムトウ山とアサギ 兼久字中組に位置するアムトウ山は、アムトウ山とも呼ばれ、もとはウシク(アコウ)の巨木などが茂る小高い台地で、神山とされていた。アムトウ山に隣接する屋敷一帯を、集落ではアサギと呼んでおり、アムトウ山との関わりが考えられている(盛岡平作氏作成資料)。

『天城町内文化財委調査報告書』

カミ山 松の大木があり、ジイルムンがた(奄美群島の民俗1(徳之島・沖永良部島))。マチンサアの名が伝えられている。

◎子どもの遊び

遊び場

フック 小さいころ(昭和三〇年代前半ころ)、田んぼのあるところに、フックといつて子どもたちの遊び場、水泳の場になつていたところがあった。田んぼに水を引くために石を積んで堰き止めてあつた。そこは四角くてプールのようだった。

トキナブチ 今の真瀬名川の第二栴田橋の北側に、トキナブチといつて、人の背丈を超える程度の水深のある浅瀬があつた。今は浅くなつているが、ここにきれいな石があつて、ここには天女が降りてきて羽衣を木にかけて水浴びをしていた

という羽衣伝説が残っている。その石は砂防ダムを作ったときの工事で、埋まってしまっている。ここが子どもたちの水遊びをするところだった。

◎奉安殿の記憶と周囲での遊び

戦時中の兼久小学校（兼久国民学校）には奉安殿があった。兼久小学校の「学校沿革史」昭和拾貳学年度によれば、

奉安殿奉建

請負者 鹿毛盛隆 鹿児島市

請負金額 壱千八百八拾八圓也

地鎮祭 五月五日

上棟祝 六月十一日

落成宴 九月七日

御真影奉遷式 十月三十日

奉建費寄附者芳名後段二記又

とあって、奉安殿が作られたのは昭和十二年のことだという。戦後間もないころまでであった。戦時中に天皇陛下の写真を飾っていたと知ったのは大人になってからのこと。子どものころは奉安殿の中に入ったり周囲を走り回ったりした。かくれんぼなんかもした。

奉安殿はいつの間にか解体してしまっていて、なくなっていた。記憶では、屋形状のセメントでできていたが、その中の補強には鉄筋ではなく竹が使われていた。鉄筋は腐るけれども、竹は腐らない。だからいいんだといっていた。物資不足の影響もあったらうけど。



1-写真 23 奉安殿の近くでの記念写真と遊ぶ子ども（昭和20年代）

◎兼久のマジジマ（島相撲）

津波 高志

戸籍上は昭和二年となっているが、ほんとは大正十五年生まれの平野清一郎さんに戦前から戦後にかけての相撲の話聞いた。平野さんは昭和十六年に国民学校卒業を卒業しており、その時期の相撲を直接体験している。平野さんの話に、括弧付きで少し補いの言葉を入れて報告したい。なお、聞き取りは二〇一八年三月四日、具志堅亮と

津波高志で行なった。

兼久では相撲のことをシマという。シマは（全国的な）普通の（立ち会い）相撲のことである。相撲を取ることはシマトウイという。

兼久にはミヤヤーと呼ばれる広場がある。現在は平地になっているが、かつては小高い場所だった。そこに（円形に）少し土を掘り下げて砂を入れたドヒヨウがあった。「俵」は砂と土との間に綱をはめ込んで作った。その綱は八月十五夜の綱引きのときに纏ったものだった。

国民学校に通っているころはミヤヤーでよく相撲を取った。そこは相撲の練習の場所、（兼久の人々の憩いの場）休憩の場であった。八月十五夜や浜下りの相撲大会はそこは別の場所で行われた。

八月十五夜にはトンゴーと呼ばれるところで相撲大会があった。トンゴーは「部落」の行事をする場所だった。そこにミヤヤーと同じドヒヨウを造り、兼久の人々だけの相撲大会が開かれた。他所の集落からは参加しなかった。浜下りにはインヌジョウで相撲を取った。相手と離れて立ちあい、ドヒヨウの中で休むの一部でも土につくか、あるいはドヒヨウの外に出るかすれば、負けだった。

戦後じき、一度だけであるが、最初から相手と組み合う相撲を経験した。浜下りのときに、たまたま用事で（伊仙の）阿権から来た人がいた。その人と相撲を取ることにになり、四〇代か五〇代ほどの年寄りということで、仕方なく（相手のルー

ルに合わせて)組み合った。相手を掴まえるにもこちらの思うようにいかず、具合の悪い試合だった。お願ひして三回勝負した。出たくないが、タオル欲しさに出たのであった。タオルは三枚買った。

最初から組み合う相撲は普通のシマと区別して、マージマと呼ばれていた。それも体の一部でも土につけば負けだった。兼久では戦前も戦後もマージマは行われていなかった。平野さんも阿権の人との取り組み以外には経験していない。

マージマ以前に、相手の背中を地面につけることで勝敗を決した相撲がなかったかと質問したところ、それは聞いたこともないとの返事であった。また、女の人が相撲を取ることは見たこともないとのことである。

◎トビギンマイギン(飛衣舞衣)の伝承

トキナブチのほとりにはトビギンマイギンの言い伝えがある。天女は川のためとに生えている松の太木に羽衣をかけて、トキナブチで水浴びをしていると、土地の若者が天女に見惚れ、羽衣を隠してしまった。羽衣をなくして困った天女はこの地に留まり、のちに若者と結婚し、三人の子どもをもうけた。

どのようなきつかけかはわからないが、天女は羽衣を見つけ出し、三人の子どものうち二人を両親

に抱え、天に帰ってしまった。残った一人は引き続きこの地に留まり、生活を続けたという。

トキナブチの西の崖つぶちはトビギンマイギンの場所といわれ、松の太木が生えていた屋敷跡だと伝えられているが、子ども自分が歩いたときにはそんな跡はうかがい知れないほど草に覆われていた。

なお、ナンゴーにも同様の話が残っている。

◎兼久の妖怪話

叶 福次郎・寿 弘祐・政ノブ子
・文田隆三・南 博次・盛永康仁

(一) ユワタシ話

ユワタシが出るころ(1) 中津下(小組合名)のうちの近くはユワタシ、首切り馬が出るというた。

ユワタシ首切り馬が出るころ(2) 石川橋で

はユワタシ首切り馬が出るという。しゃうしゃうという竹を引つ張つて歩くような音を立てて現れるという。なぜそんな音が聞こえるかというところとは牛に竹をまいてある丸太を両側に轆をかけて引つ張っていた。焚き物にするためだという。それがじゃあじゃあ音がるから、それみたいに聞こえる。ユワタシ首切り馬が出る日は決まっていたという。

*首切り馬が通るのはアンジャネのときたとい

う。ユワタシが出るころ(3) 県道から入った道

でトンゴー(当川)に降りる坂道のあたりに、丁字路があつて、そこはジルムンが出るころだといつた。そこではユワタシ、首切り馬が出ることも聞いている。夜、(子どもや青年が)出歩くことがないように怖がらせるためじゃないかな。

トンゴーのユワタシ話 昔、文圃北の水神様が祀られている木の近くの、○○(個人名)さんの屋敷跡の脇を抜けていくところに、トンゴー(当川)へ下りていく坂道があつた。近くに住む人々がトンゴーのイジュン(泉)に水を汲みに行くときには必ず通る道だった。この通りがユワタシ、首切り馬の出る通り道だった。通り過ぎるときにはしゃあしゃあ音をたてていくものだったと聞いている。

オトロシドウ(恐ろしいところ)のユワタシ

ユワタシはうちの近くを通過して、天中(天城中学校)の方へ行つたという話を聞いた。学校の方の、石段の山手の方はいわれのあるところだといわれている。昔兵隊の死骸を置いていたとか。小学校五、六年生のころ、平土野にソロバン塾があつたから、わざとソロバンを腰に巻いて走つて、ちゃかちや音を鳴らして走り抜けた。

*昭和二八、九年のころの体験談。

(二) ケンムン話

ケンムンジャク(1) 兼久集落から平土野集落

へと下っていく坂道一帯は、迫となつており、集落では一帯をケンムンジャクとよんでいる。ケンムンジャクは、集落の人にはケンムンに惑わされ

る場所として伝えられており、松の巨木が生え、大きな転石が点在する薄暗い場所、集落内では忌み嫌う場所であった（『盛岡平作作成資料』、天城町内文化財調査報告書）。

ケンムンジャク(2) 整備の兼久から平土野への坂道は、戦後にあって 整備されたところ。ここはケンムンジャクと呼ばれていて、事故がたびたび起こる怖いところ。木造の真瀬名橋は今の場所より少し下流のところに乗架かっていた。

ケンムンに連れていかれた話 昔、実際あったんだけど、ある人がその夜、女の人が夜、犬の門蓋で塩焚きしているとき、夕ご飯を持っていく途中、〇〇（個人名）さんのあたりの山で行方不明になってね。二、三日探したことがあった。それで怖いで。塩焚きするときに来なくて騙いで三日ぐらい探して山の奥にじいっと座っていて、そのときにはケンムンに連れていかれたという話が流れてきた。怖いところだからね。そういうのがあったから、まずまず怖くなったんだけど、あそこは夜は非常に怖いところだね。昼なんか歩きたいところではなかったけど。その女の人も夜通るとき怖いという気持ちがあったのかも。先入観があって、山の奥に入ってしまったのかも。

ケンムンに引つ張られた？話 行方不明の人を探していると、崖なんか、ずっと下って下りられないところの崖なんかを歩いていたりする。ケンムンとはいわなければ、けが一つしないで。

大山のケンムン話 大山にも拝むところが

あった。大山、ハントウ山、〇〇（個人名）さんの家のところ。そういうのが何かあったらしいけど。昔、目の病気になる、ケンムンに憑かれたといっていた。繩は普通に編んで懸つて編むんだけど、そういうときは逆に編んで、懸つて編む（左編）を拝むところの大きな木に巻いて治るようにお祈りをしていた。頭が痛かったりしたときにも、そういうふうにくくってやっていた。

ケンムンに引つ張られた話 昔の人がね、よくどこでケンムンに引つ張られて、何日間かその人を探したということがあった。塩焚きのとくに、奥さんが夕ご飯を作った海（塩焚き場）に持つていく。それもケンムンに引つ張られて行方不明になっている。二、三日探したら、怖いといわれている山の奥にじいっと座っていたという。

(三) ジルムン・ジラウア話

酔っぱらいジラウアの話 千間には酔っぱらいジラウアがいっぱいいたという。ジルムンを掴んだ話 ジルムンは豚の妖怪のこと。〇〇（個人名）さんはジルムンを掴んだことがあるらしい。

ジルムン、ジラウアに股下を通れない工夫 ジルムン、ジラウアというのは、小さな子どもが死んだらジラウアになるみたい。その霊が昔よく出歩いてたという。夜道を歩くときに、それに股下をくぐられたらいけないから、このジルムンのお出でするところでは、足をエックス(X)に交差して通さないようにしないといけないといわれて

いる。ジラウア話をやる機会 ジラウアの話は、子どもや青年たちの夜遊び防止のために話されるようなものだった。

ケンムンジャクのジラウア ジラウアはケンムンジャク（県道の平土野と兼久の間の坂道）にうろろうしているとい聞いた。

(四) オトロシドウ（恐ろしいところ）

千間の怪談 千間は怖いところがたくさんあった。人骨がごろごろしていた話、そこでは人の話し声が聞こえるとか。千間で三味線を練習したら上手になる。三味線を弾いていたら太鼓の音が聞こえてくるのか。誰かが行方不明になった。写真を撮ったら映らなかったとか。

ハントウ山のオトロシドウ 現在の公民館のところは、ハントウ山といって、ウシクの木が植わっていていわれがあった。この木は神様がいる木だといった。神様が乗り移っている木といって、それを伐採した人は罰があったといわれていた。それをオトロシドウといった。

ステイチンハナ 県道沿いで兼久の南側の境界にあたるステイチンハナは鬱蒼としたところであった。そこでは女の幽霊が出るところといわれて怖がったものである。

◎首切り馬の話

柳 平治郎

昔から雨気岳（天城岳）から「首切り馬」が山の尾根つたいを走りながら、村に近づいてくる話は村の老人から聞かされた。

私が初めて「首切り馬」を見たのは、戦前のことです。日時は明確に覚えていないが、今でもまぶたに残っています。それは初夏のころ、島で一番の良港がある「山（さん、地名）」の村へ、ハロジー（親戚）の誰かが忘れたが、見送りに行った帰り道に見ました。当時の交通機関はバスもなく、皆、島の往来は馬車か馬か、大方の人は歩いて目的地まで行くのが当たり前でした。島の端の「山」の村まで歩いて行くことは、それほど苦しくはなく、皆、早朝から深夜まで歩いたものでした。朝早くから平土野、そして松原、金見を回って「山」の港まで歩いていきました。船を見送って、帰り道にはすっかり日も沈みかけました。私とハロジの女性とホオマ（祖母）、ほかに一人誰かいたと思うけど忘れしました。四名で家路兼久まで歩きはじめて、金見まで来ると、すっかり暗くなり、道の狭い民家にてジジリ（聖行燈）昔はカマドの炉の薪を振って明かりとして夜道を歩いたら、目の前に雨気岳の山の尾根が海へと続いて、かすかに輪郭がわかる暗さでした。すると、先方の山の頂から首のない白い馬が音もたてずに尾根つたい

に、海の方へ降りていくのを、ただ誰ともなく見つけて、口々に「首切り馬」だと身震いしながら過ぎ去るまで見ていました。そのときの興奮は今でも忘れられません。私が見た最初で最後の「首切り馬」でした。怖かったです。村では最近見たということをお聞きしない。なぜでしょう。

*話者が方言で口述したものを、「天城郷土研究會会報」第五号（未刊）への収録・原稿化に備え、筆者が標準語に改めた。

採集日 昭和六一年八月二〇日

話者 文田ムツ子（中津下、大正一〇年生）

◎世間話

南 博次

くじらの記憶 昔は鯨が捕鯨船に引きこまれるのをよく見たものだった。千間にもあがったことがあったし、平土野にも二度あがっていた。そのころの人たちは皆で切り分けて持っていたり、売っていたりしていた。平土野のイトマン（漁師）なんかは、皆、罓に入れて売っていた。だいたい、昭和三〇年代半ばのこと。

死んだ牛の解体

昭和三〇年代ころまでは、

向井一雄

豚は各家で屠殺をして処理していたが、牛の処理はしきれなかった。牛肉も食べたが、生きている

牛をあえて殺すことはしなかった。

農耕牛が死ぬと専門の人に解体してもらった。ウシゴロシ（牛殺し）に頼んだ。牛肉を解体して食肉とする手間の代わりに、肉の一部や、一頭分の皮をそのままあげた。手製の太鼓に張って使っていたり、必要とする者に売ったりしていたようだ。今では農耕牛が死ぬと、あえて葬る場所を決めているわけではないが、畑の傍らに埋めている。豚の血は食用にしたが、牛の血は捨てていた。

盛永康仁

夜間補習授業

中学校では、高校受験のため

に、夜間に補習授業を行っていた。そのころは宿直というのがあって、宿直をする先生を中心に、なつて補習授業を行っていた。

卒業時の謝恩会

学校の先生たちに対するお

礼の会。保護者が一重一瓶を持ってきて、お祝いするものだった。そのあと、先生方が卒業生の家を回って、カママイ（釜回り）して励ます。酒を飲みながら、子どもを励ましていた。

方言札の話

昔、自分たちが小さいころ（昭和二〇年代、三〇年代）は、学校で方言を使っていたら怒られていた。方言を言ったら立たされていた。「私は方言を使いました」という札を下げられて立たされた。孫たちは方言を知らない。そのころ、集落で共通語をしっかりと使える集落は山

（さん）集落だと評判だった。そのころは全島で共通語を使いましょう」といっていた。

◎さまざまな俗信

叶福次郎・寿 弘祐・向井一雄

・盛永康仁・山田 涉

マジム・マジモン（ハブ）にまつわる俗信

・マジム・マジモン（ハブ）は神様だから、噛まれる人は縁起が悪いといった。

・春になって雷が鳴ると、ハブが出るから、気を付けろといわれた。

・ハブは、「コッコ、コッコ」とうずらみたくない声で鳴く。

・青もの（蕨）を家に入れない日（アンジヤネ）というのがあった。家に入れるとハブが家に入ってくるといった。ハブはシマガチで「マジム・マジモン」と呼び、これに対して、マツティブ（あかまた）は「アーマタ」といい、見かけても殺さない。マツティブはハブを食べるから大事にするもの（殺すな）といった。

梅雨明け

・ハネムシが三回発生したら、梅雨が明ける。

・雷が東の方で大きく三回鳴ったら、大雨が降ったあと、梅雨が明ける。

・梅雨の時期はツテツ（蘇鉄）の雌花が開く。雌花が閉じると、梅雨が明ける。

・真瀬名川の濁った水と秋利神川の濁った水が海上で三回くっついいたら梅雨が明ける。

台風のきざし

・台風が近づくと、シマの人は「リク鳴り」といっ

て、花徳（徳之島町）の方面から地鳴りのような音が聞こえた。また里久浜の波の音が連想する人もいた。

・風が北東から吹いてきて、南から台風が来ると風が変わって、「リクが鳴ったら台風がやってく」といった。

・フィット（海豚）が北から西から来たら、台風が来るといわれた。

・フージュアラ（赤とんぼ）が飛びだすと台風が来るといった。

・くも（蜘蛛）の果がなくなると台風がくるといった。

・くもの果が高いところできなく、低いところにあると台風が来ると聞いた。

潮の干満

・「月 ひんま しゅうさり」といって、月がてっぺんに昇ると潮が引くことをいう。

災害除け

・地震が起こったら、「キョンチケ、キョンチケ」という。キョンチケは「京に近い」ということらしい。京都には偉い人や神様がいてるので、あまり地震が来ない。だから、ここは京に近いから揺らさないでくださいと地震の神様をお願いしていた。

・火事するときには「ホー、ホー」といった。火の粉がとんでくると、「ホー、ホー」は鳥と同じ。追い払うようにする。鳥が火を渡すといわれていた。

・火事ときは、火事に向かってハンカチを持って「ホー、ホー」といっていた。小さいときに近所で火事があって、みんな戸を開けて、火事に向かっていると、声を揃えて三から五人で、「ホー、ホー」いっていた。

急流の回避

・「アッキヤンヨウタイヤヨ、ヤマノクルーディカ、ワタキヤナヨ」（秋利神川を渡るときは、山が黒かったら空模様は怪しかったら、渡るなよ）といって、急峻な渓谷である秋利神川は空模様が怪しくなったら渓谷に降りるなどいわれた。

・カニゴで仕事をしていたが、大雨が降って川を渡れなくなり、帰れなくなった。そのようなどきに「ミングイゴ（濁った川）は渡つたらいけない」といわれた。

・農作業を終えて牛を連れ帰っているときに、川が増水していたら、「牛の尻尾を持って渡りなさい。急な流れにも負けずに渡つてくれるから」といわれた。

その他まじない

・くしゃみをするときには掛け声がある。「ハチカメ」といった。小さいころ、悪魔みたいな者がくしゃみをさせるからといって、それを退治するためとか、守るためにいうのだと。

〔兼久に残された記憶〕

◎千間遺跡

具志堅 亮

一、位置と環境

千間遺跡は、兼久集落の西側に広がる石灰岩台地の西側縁に立地しており、塔原遺跡の南側に谷を挟んで対峙するように立地している。

千間遺跡が立地する台地は、北側と南側にある谷に挟まれており、舌状に海側に突出し地形となる。遺跡の南側の谷地には、千間海岸に下りる道がある。千間海岸には、砂丘が広がっており、後背にそびえる断崖の根元には多くの湧水地点があり、近年まで、この湧水を利用して淡水魚の養殖が行われていた。

二、調査の経緯

千間遺跡は地域住民である向井一雄氏によって昭和四八年に発見された遺跡である。

千間海岸へ下りる道路を施設する工事が行われた際に、重機によって基盤の石灰岩が削られており、法面に地層が露わになっていた。向井氏はその法面から数点の土器と石器を採集し持ち帰った。その後、向井氏から連絡を受けた天城町文化財保護審議会は臨時の審議会を開き、向井氏の案内のもと千間遺跡の確認を行なった。そこで暗褐色、赤褐色などの素焼きの土器が採集され、千間遺跡の存在が町の文化財保護部局も含め広く認知

するに至っている。

千間遺跡は、天城町内の遺跡の中でも古くから知られているが、これまでに発掘調査は行われていない。

三、遺物

千間遺跡は発掘調査が実施されていないが、向井氏によって貴重な資料が採集されている。

向井氏によって三三三の土器と二点の石器が採集されており、これらの他にも、多くの剥片石器が採集されたとのことであるが、これらの剥片石器は現在のところ、所在不明となっている。

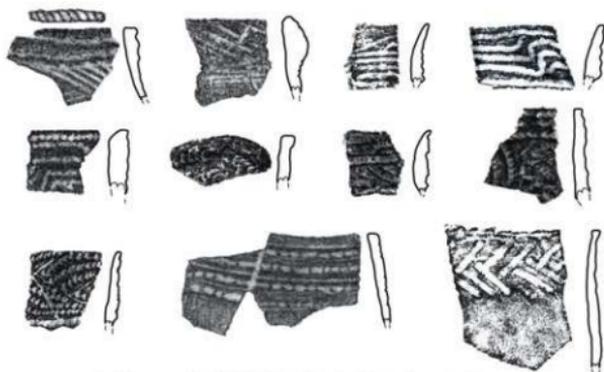
向井氏に採集された土器を見てみると、そのほとんどが貝塚時代前4期（縄文後期相当）の時期の土器で、仲泊式土器（I・記憶01）をはじめ、面縄東洞式土器、嘉徳I式土器、嘉徳II式土器など採集されている。また、南九州地方の縄文中期末〜後期前半の阿高式土器に関連する土器とのつながりが示唆されている土器も出土している（熊本大学文学部考古学研究室〔編〕『玉城遺跡 付周辺遺跡分布調査 研究室活動報告一九、昭和六〇年〕）。

谷を挟んで対峙するように立地している塔原遺跡は貝塚時代前5期を中心とする時期の集落遺跡であり、千間海岸を囲む台地上における遺跡の立地の変遷を考えるうえで注目される。

採集された石器は、チャートと石材とする削器と、花崗岩を石材とする石皿である。削器は質の

良い黄色のチャートから目的の剥片を取りだし、左側側縁に細かな調整剥離が施し、刃を作り出している。

花崗岩を用いた石皿は、表面、裏面の二面が使用されており磨面が形成され窪んでいる。



I - 記憶 01 千間遺跡採集遺物 (天城町「ユイの館」所蔵)

◎塔原遺跡

具志堅 亮

三、遺構と遺物

によって実施されている。

一、位置と環境

塔原遺跡は兼久集落の西側に広がる石灰岩台地の西側縁辺に立地しており、遺跡の西側は緩やかに傾斜し断崖へと至り、遺跡の南側も断崖となっている。南側崖下には、三方が七〇〜八〇メートル前後の断崖に囲まれた海岸低地(千間海岸)が広がっている。

塔原遺跡一带は標高八〇メートル前後の石灰岩台地となっており、一带は非常に平坦な土地が広大に広がっている。そのため、一見すると水を調達するのに不便だと感じるが、塔原遺跡に隣接する田水地区(タムジイ)には近年まで湿地帯が広がるなど、水が豊富な場所であった。

二、調査の経緯

塔原遺跡は、昭和五〇年代に地元兼久集落在住の向井一雄氏や、元天城町の職員であった吉岡武美氏によって周知された遺跡である。

昭和六三年に圃場整備計画に伴って、熊本大学考古学研究室が調査担当となって初めての発掘調査が実施される。その後、平成五〜八年、平成二一年にも圃場整備事業に伴って発掘調査が実施され、平成二四年〜二六年にかけては、塔原遺跡の保存を目的とした確認調査が天城町教育委員会

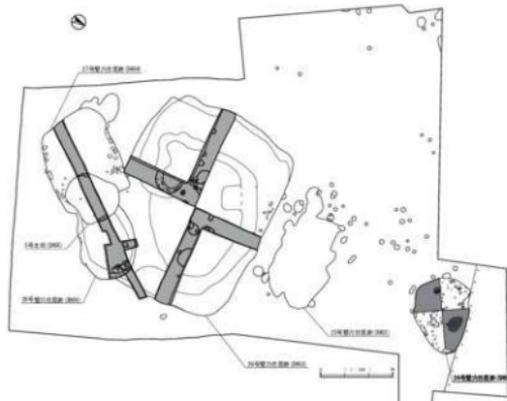
塔原遺跡からはこれまでに、竪穴住居跡三一基と土坑八基などが確認され、遺跡範囲が三万五千平方メートルにも及ぶと推定されるなど、大規模な集落遺跡であると考えられている。

確認された住居跡はさまざまタイプが認められており、地山を掘り込んでそのまま地山を住居跡の壁とするもの(四号住居跡)から、住居跡の周縁にサンゴ礫を配する住居跡(八号住居跡)へと移行し、周縁の石組がなくなり、中央に石組み炬を持つ竪穴住居跡(七号住居跡)への変遷過程が推定されている。また、二六号住居跡のように八・四メートル×六・四メートルの規格となる巨大な竪穴住居跡も確認されており、これは塔原遺跡住居跡の標準的な規格である三・三メートル×二・五メートルの、六倍以上の面積となっている。

出土土器は貝塚時代前四期(縄文後期相当)の土器である嘉徳Ⅰ式、面縄西洞穴式、犬田布式や貝塚時代前五期(縄文晩期相当)の宇宿上層式なども出土しているが、貝塚時代前五期末の仲原式とそれに後続すると考えられる突帯をもつ甕形土器が主体となっている。住居跡から出土した炭化物による年代測定の結果、三千〇六二〜二千七九九年前の測定値が得られており、土器の年代観と概ね調和的である。

塔原遺跡から出土した土器は、伐採・加工用の

石斧と食糧加工用の磨石、敲石、クガニ石が多く出土している。獣骨・魚骨が極めて少量しか出土しないことと、貝類が全く出土しないことなどを考え合わせると、より植物性食糧に依存した生活が塔原遺跡では行われていたと推察されている。これを傍証するかのようには、二六号住居跡から堅果類(ドンギリなど)などが出土していることと、その炬跡のそばから出土した土器(磨石)の表面には、堅果類、根茎類、ユリ科、レンコンなどのものと考えられるデンブンの付着が確認されている。



I - 記憶 02 塔原遺跡遺構配置図 (平成 25 年調査)

遺跡発見者である向井氏は塔原遺跡周辺から膨大な量の考古遺物を採集しており、これらは塔原遺跡を考察するうえで、非常に学術的価値の高い資料である。特に、採集された黒曜石製石器およびその剥片類は二六五品ものほり(天城町文化財活性化実行委員会(編))『天城町内文化財悉皆調査報告書』天城町、平成二四年三月)、点数では琉球列島で一番多い遺跡となる(小畑・盛本・角縁「琉球列島出土の黒曜石製石器の化学分析による産地推定とその意義」、小畑弘巳(編)『石器原産地研究会会誌 Stone Sources』「石器原産地研究会」、平成一六年九月、一〇一頁〜一三六頁)。

これらの一部は、理化学分析が行われており、その結果、佐賀県腰岳産と産地推定されている(小畑・盛本・角縁、前掲論文)。黒曜石が奄美・沖縄にどのように持ち込まれ、どのように分配され、消費されていったかを考えるうえで、非常に重要な資料となっている。



1 - 記憶 03 塔原遺跡採集黒曜石製石器 (天城町「ユイの館」所蔵)

◎ 中組遺跡

具志堅 亮

一、位置と環境

中組遺跡は、兼久中津上に所在する。集落のほぼ中央に位置しており、集落を縦断する県道下に遺跡が存在している。

兼久集落は標高五〇〜六〇メートルの石灰岩台地に立地しており、この台地の南側から北側に向かって傾斜し、その台地の中央に集落を二分するように、県道が南北に走っている。県道の両側は、

県道に比して標高が高くなっており、排水施設が設置される以前は、降雨時には県道に水が集まり川のように流されたとされ、その水が行きつく先である台地北端の天城中学校一帯は、学校が築かれの前まで天水田が広がる一帯であったとされる。

二、調査の経緯

伊仙天城線平土野工区道路改築事業(県道拡幅工事)に伴って、平成二三年六月三〇日から同年十月二〇日まで、天城町教育委員によって、発掘調査が実施されている。

三、遺物

中組遺跡からは、八世紀後半〜一六世紀ころの遺構や遺物が検出している。

遺跡の南側に設けられたA調査区からは、掘立

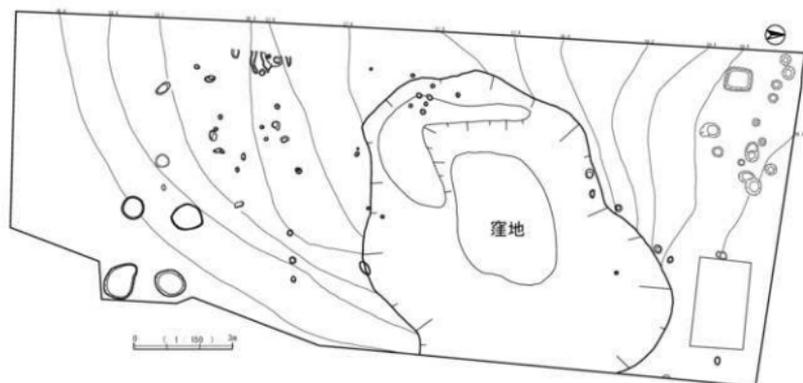
柱建物を構成したと考えられる柱穴が多く検出している。これらの柱穴の中からは、一五世紀〜一六世紀ころの中国産陶磁器やカムイヤキなどが出土しており、柱穴はこの時期に設けられものと考えられる。

柱穴の多くは同じ場所に重複して掘られていることが確認される。同じ場所でも掘立柱建物の建て替えが行われたことを表しており、恒常的に生活した痕跡であると考えられている。このことから、一五世紀〜一六世紀ころには、すでに兼久集落が立地する台地上に集落が展開していたと考えられている。

遺跡の北側に設けたB調査区は、その中央から大きな窪地が検出するなど、遺跡の土が厚く堆積していた。この厚く堆積した地層は大きく三つの時期に分けられ、上層の一三世紀後半〜一三世紀ころと、下層の八世紀後半〜一三世紀前半ころ、その間に堆積する中層は、上下の層の中間的な年代と考えられている。

上層からは、一三世紀〜一三世紀ころの時期の中国産陶磁器やカムイヤキが出土している。建物跡などは、高倉跡と考えられる掘立柱建物跡が一軒確認されるのみで、住居跡などは確認できなかった。しかし、上層からは一定量の遺物が出土していたため、一三世紀〜一三世紀の人々が暮らした居住空間が調査区の近くに存在していることが推測されている。

中層からは約一〇メートル×七メートルの大き



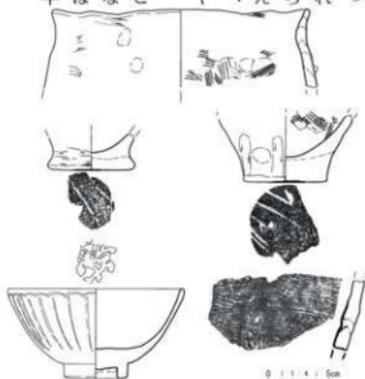
I - 記憶 04 中組遺跡 B 調査区遺構配置図

さの窪地が検出した。この窪地に堆積した土は灰色で、水分を多く含んでおり、土の堆積が水性堆積していたことから、元々、泥状の水が溜まった場所であり、その周囲から土砂が窪地に流れ込み、埋没したものと考えられている。中層からは、八世紀後半～一世紀前半ころのものと考えられる中組遺跡一帯で製作された兼久式土器や、一～一三世紀ころの中国産陶磁器やカムイヤキが混在した状況で出土した。

下層からは兼久式土器が主体的に出土し、そこに須恵器（灰色の素焼きの陶器）やカムイヤキなどが僅かに伴って出土する。中国産陶磁器などは全く出土しておらず、八世紀後半～一世紀前半ころの時期の地層と考えられている。

B 調査区に堆積した地層は窪地に堆積した地層も含め、水分を多く含み、灰色化しており、水田の土と類似した地質であった。遺跡の土をサンプリングし、その分析を行なったところ、イネの炭化種子や、イネの葉に含まれるガラシ質の結晶（以下、イネのプラントオパール）、イネの花粉が検出した。特にイネのプラントオパールは水田跡の判断基準となる一グラム当たり五千個を上回る量が検出しており、B 調査区に水田跡があった可能性が高いという分析結果が得られている。

しかし、発掘調査の際に水田に伴う、畦畔や床土などの痕跡が丹念に探索されているが、それらは見つかっておらず、B 調査区に水田があったことについては否定的な評価が行われている。



I - 記憶 05 中組遺跡出土遺物
(天城町「ユイの館」所蔵)

しかし、推測の域は出ないが、天城町瀬滝の戸森の線刻画一帯では池のほとりに稲穂を撒き、実れば収穫するような稲作が行われていたようであり（白木原和美氏のご教示）、B 調査区から検出した窪地においてもこのような稲作が行われていた可能性もあると考えられる。

これら、イネのプラントオパールや、イネの花粉、イネの炭化種子は八世紀後半～一世紀前半ころの時期と考えられている下層から出土しており、徳之島における稲作の開始を考えるうえで注目される。

【兼久に残された記憶】

◎犬の門蓋親世音菩薩像碑文

奄美徳之島が観光ブームの名残りを留めていた昭和五年三月二二日に、犬の門蓋にある若夫婦が新婚旅行で訪れた。しかし、奥さんが風に飛ばされた帽子を拾おうとして断崖から転落し、それを助けようとした旦那さんも滑落して二人とも亡くなった。後年、二人を追悼して遺族により親世音菩薩像が建立されたという。



1 - 記憶 06 犬の門蓋の親世音菩薩像 (字上高約)

【台座正面】

願

ここ天城は

空も 海も 人の心も限りなく美しく

さながら 親世音の 瑠璃光界の如し

されば 縁により

この地をおとづれたる諸人よ

早離 即離の ことわりを さとりて

今を より美しく 過されることを

子を失ないし 母は

祈願し奉る

昭和五十二年六月

施主 秋 元 外 美

富山県高岡市

協賛 天 城 町

同 天城町々会

原型 南部 勝 進

鑄造 秋元銅器製作所

【台座左面】

奉詠

あむちやむをじき吾息

を呼ぶ 母親は同じ

門徒と偶然の出あひ

元山きよ

【台座裏面】

（風化により、銅板碑破損紛失）

親世音菩薩像の建立当時には、木造の立て看板が設けられていた。その内容は次のとおりである。

この親音像は、昭和五年三月二日

十四時頃 富山県から新婚旅行で観光

地巡りのため当地を訪れた際、不慮の事故に

見舞われ、二人共に、二度と帰らぬ 身と

なった秋元様ご夫婦の永遠のご供養の為に

遠く富山県のご遺族、秋元外美様より

贈られたものであります

昭和五十二年六月

天城町社会福祉協議会



1 - 記憶 07 犬の門蓋の親世音菩薩像前での慰霊祭 (昭和52年6月)

【兼久に残された記憶】

◎柔道家徳三宝銅像碑文

【台座裏面】

徳三宝先生は一八八六年兼久に生まる

幼にして魁偉志気豪邁なり、東京高等師範に学び
講道館に入る切碓琢磨して斯道の蘊奥を究む
明治大正昭和三代に亘り不出世の豪雄として名聲
を博す 一九四五年戦災に斃る時に五十九歳
茲に郷党相計り胸像を建て永くその英雄を傳う

一九七七年八月吉日

題字 講道館館長 加納履正

頌徳 関東□西鹿兒島郷友会有志一同

講道館有志一同

天城町有志一同 南溟謹書



1 - 記憶 08 柔道家徳三宝銅像
(天城町立天城中学校)

【銅像背面】

徳三宝先生之像

昭和52年6月吉日

小林高雄謹作

【台座左面】

講道館九段

徳三宝先生之像



1 - 記憶 09 徳三宝銅像除幕式 (昭和52年)

A3 折り差込 (表)

A3 折り差込 (裏)

【第二部】

兼久集落関連「文化遺産」資料



解説

大村達郎

①吉満義志信（著）『徳之島事情』（抜粋）

同書は明治二八（一八九五）年三月までに執筆。

長らく未刊のままで幻の資料となっていたが、名瀬市史編纂委員会が昭和三九（一九六四）年に「名瀬市史資料」の一冊として公開して広く知られるようになったものである。風俗習慣に関する記述が詳しく、また統計資料の掲載も多い。

吉満義志信氏は万延元（一八六〇）年、東間切（現在の徳之島町）亀津村の生まれ。大正七（一九一八）年没。享年五八歳。

吉満氏は、明治十九（一八八六）年に古仁屋警察署長代理を皮切りに、奄美大島・徳之島各地の戸長（現在の市町村の首長にあたる）を勤め、県議なども歴任した（松田清（編）『徳之島先駆者の記録』）。

本書への掲載にあたっては、徳之島の歴史の概略と兼久集落関連内容、風俗習慣に限って抜粋した。底本は、名瀬市史編纂委員会発行の『奄美史談・徳之島事情』（昭和三十九年三月）によった。

②坂井友直（著）『徳之島小史』（抜粋）

同書は大正六（一九一七）年五月刊。

坂井友直氏は明治八（一八七五）年八月一日、面瀬間切伊仙噺（現在の伊仙町）阿権村の生まれ。旧姓は栄。昭和十五（一九四〇）年八月七日没。享年六五歳。

坂井氏は、生前は小学校の教諭を勤める一方で、奄美の島々の歴史を記した書籍がないことを憂い、主要な家筋の系図や古文書を調査していたという。同書はそうした活動の成果の一部である。のちには島尻村（伊仙町の前身）の公選第一号の村長を務め、村名を伊仙村と改めたとされる。また鹿児島県議や名瀬町議を歴任したという（坂井友直天仙年表）『奄美郷土史選集』第二巻。松田清（編）『徳之島先駆者の記録』。なお、坂井氏の執筆した郷土資料は、教度にあるたつて公開されているが、御息女で経済学者である三上桐子氏の手により『奄美郷土史選集』（全二冊、平成四年六月、国書行会）として集成されている。

本書への掲載にあたっては、徳之島の歴史の概略と兼久集落関連内容、風俗習慣に限って抜粋した。底本は、奄美社版の『徳之島小史』（昭和三十八年五月再版）によった。

③土岐善作による著作

土岐善作氏は昭和七（一九三二）年、兼久の生まれ。青年時代までの二〇年あまりを兼久で送り、のち上京。日本大学夜間部で学業を修め、東京で仕事勤めをして過ごし、晩年は徳之島に帰郷したという。平成二五年没。享年八二歳。



II - ③写真 土岐善作氏遺影

本書に収録した著作は、いずれも東京在任時に執筆されたとみられ、初出は奄美郷土研究会発行の『奄美郷土研究会会報』誌上である。詳細は以下のとおり。

・「我が村の風俗習慣―天城村兼久―」

（四号、昭和三七年一月）

・「我が村の風俗習慣（二）―徳之島天城村兼久―」

（五号、昭和三八年一月）

・「村の方言―徳之島天城村兼久―」

（二〇号、昭和四三年十二月）

〔資料1〕は兼久集落の「年中行事」に関するものである。こんにちでは把握することが困難な事柄について、きわめて丁寧で、かつ詳細な報告がなされている。〔資料2〕は「人生儀礼」のうち、「出産」と「葬式」について報告されている。〔資料3〕は日常生活に用いられた兼久の方言を五〇音順で記している。

これらのうち、第四号〔資料1〕および第五号〔資料2〕の原稿は島尾敏雄（編）『奄美の文化・総合的研究―』（法政大学出版局、昭和五一年）に改題収録された。本資料の底本は、いずれも『奄美郷土研究会報』版によった。

④天城郷土研究会の活動

天城郷土研究会は、当時、慶應義塾高等学校で教諭を務めておられた柳平治郎氏（兼久出身、神奈川県横浜市民現住）たちが発起人となって昭和六〇年代に組織された団体である。

同会の具体的な活動としては、会員諸氏が徳之島の共同調査を企図しながら、各々の関心に応じて研究テーマを設定し、各自で成果を原稿化していくというものであった（資料4・5）。会員の居所は徳之島の内外にわたっており、島外に在住している者などは、訪徳した際に島在住の会員の案内のもと実地の調査に臨み、データを積みあげていくというものであった。

〈仮称「天城南部郷土研究会」趣意書〉（資料4）や「会則」（資料5）によれば、研究成果は、年に二度発行される「天城郷土研究会会報」（ワープロ原稿B四縦形二段組、各号複数枚。（資料6・9））に研究ノート（中間報告）を掲載し、のちに会誌の発行をもって本報告にかえるように企図されていたようである。会誌の発行に向けて精力的に活動が続けられたが、会報を四号まで発行して諸事情から休止状態に至ったという。会員諸氏の多忙な中で活動が影響したことが推測されるが、発足から三年弱という比較的短期間の活動に留まってしまっている（伊藤好英・柳平治郎の両氏のご教示による）。

以下、少し概括的に述べるが、南島の歴史・民俗を研究対象とする動きは昭和初頭になってから本格化している。それは、柳田國男・折口信夫・伊波普猷の諸氏をはじめとする人々によって、いわゆる南島研究の名のもとで大きく動き出している。また奄美群島には調査が及ばなかったものであるが、昭和九年には渋沢敬三氏をはじめとするアチツクミューゼラムの諸氏による薩南十島の学際的総合調査が行われている。しかし奄美がより注目されるようになったのは、奄美群島の日本復帰（昭和二十八年十二月二十五日）後、とりわけ昭和三〇年代に入ってからのことである。昭和三〇―三二年に実施された九学会連合奄美大島共同調査委員会による総合調査（第一回）の影響を受けて、奄美群島各地で郷土研究グループが盛ん

に興っている。奄美史談会の発足（昭和三二年）と奄美郷土研究会への同会の再編（昭和三三年）などが代表例である。これに続く、昭和四〇年代から五〇年代にかけては、徳之島内でも徳之島郷土研究会が発足し（昭和四二年）、他方で大学所属の研究者や学生グループによる調査が頻繁に行われるようになった。さらに昭和五〇―五五年にかけて九学会連合奄美共同調査委員会による総合調査（第二回）が実施され、それらの活動にさらに触発されて、出身者・在住者による個人や有志などの集まりの単位での研究意欲の高まりが見られるようになった。天城郷土研究会の活動もそうした調査研究へ機運の高まりの中に位置づけられるであろう。同会が活動したという事実は、徳之島島内においてさえもきわめて貴重なものである。おそらく他団体による活動と同様に、主題化されながらも隅の目を見なかったテーマも多いことと思われる。地域の人々が歴史学・民俗学・郷土史の研究成果に何を求めていたのかについても、今後明らかにされていくべきであろう。

ここに、さまざまな分野の専門家や研究者が徳之島を訪れており、こうした者たちの往来が徳之島の歴史の解明を促していることは疑いない。今後のためにも、こうした細かな事績や事実をきちんと記録に留め、積み上げて、研究の諸成果とともに島の住民たちとも共有していくことがより重要となろう。

本書に掲載したものは以下のとおりである。

・〈仮称「天城南部郷土研究会」趣意書〉

・「天城郷土研究会会則」

・創刊号 昭和六〇年三月 二枚

・第二号 昭和六〇年七月 五枚

・第三号 昭和六一年七月 三枚

・第四号 昭和六二年十一月B五版三四頁

・「徳之島入れ墨聞き書き追跡調査」

・徳之島新聞（昭和六三年四月十四日付）

・徳之島新聞（昭和六三年五月十二日付）

・大島新聞（昭和六三年四月九日付）

・（資料11）

・（資料12）

・（資料13）

・（資料14）

・（資料15）

・（資料16）

・（資料17）

・（資料18）

・（資料19）

・（資料20）

・（資料21）

・（資料22）

・（資料23）

・（資料24）

・（資料25）

・（資料26）

る随想などがしたためられている。これらの他に、会員の活動記録や事務局からの連絡事項、会員名簿等が示されている。参考までに、同会に最終的に参加した全ての会員の氏名を左にまとめておく。

天城郷土研究会会員一覽（五〇音順）

伊藤好英、大多喜まさみ、川村直治、重久淳一、

富山祝明、中 武久、中城喜男、北郷宗義、向井

一雄、安田武弘、柳平治郎、矢野幸男

（資料9）は、同会会員の重久淳一氏が徳之島

町神之嶺シキマントで行なった竪穴住居址の発掘

調査報告書として、昭和六二年十一月に刊行され

た。表・図版・写真を含んだワープロ原稿を簡易

製本したもので、三四頁にわたる考古学プロパー

による調査報告である。そもそも竪穴住居址の調

査の前に、同集落内の洞窟岩陰遺跡の踏査を行

なっていたといひ、サトウキビ畑へのスプリンク

ラー設置工事が行われていた畑地に偶然土器が散

らしているのを見出し、調査に取り組んだとされ

る（同資料「はじめに」）。当地は昭和四四年に鹿

児島短期大学南日本文化研究所の徳之島総合学術

調査の際に試掘が行われていたが、遺跡の基部は

耕作によって破壊されたものと推定されていた

（「徳之島町誌」）。重久氏たちの調査により、シキ

マント遺跡一帯は、表層面は攪乱しているものの、

竪穴住居址や、土器や石器等の遺物が発見されて

いる。重久氏は、隼人町（現、霧島市）教育委員

会で埋蔵文化財の発掘調査に携わっておられた。

同資料は、のちに鹿児島県内在住の学芸員・埋蔵文化財担当者有志で編集・発行されている冊子大河「第七号（平成十年）に転載され、専門家たちの間に広く知られるところとなった。本書には、紙数の都合から、目次項目のみを掲載した。

次に、「徳之島入れ墨聞き書き追跡調査」（資料

10）について言及しておきたい。奄美から沖縄に

かけての一带に拡がっていた女性たちの入墨習俗

については、こんにち口頭では「祖母や曾祖母の

両手に入墨があった」などと語られるのみで、直

に目にすることはできなくなった。奄美における

入墨研究の成果は、すでに鹿児島県立大島中学

校（編）「奄美大島婦人の入墨研究」（同校、昭和

十一（一九三六）年二月。のち鹿児島県立大島高

等学校社会科研究室より謄写版で昭和三九年再

刊）や、小原一夫『南島入墨考』（筑摩書房、昭

和三十七年十一月）、山下文武『奄美の針灸・消え

た入墨習俗』（まろろ社、平成十五年）にまと

められている。研究対象とされた時期は学史の上

でも比較的早く、成果の蓄積も決して少なくない

ものである。これらの研究は、奄美のみならず、

南島地域の中でも最大の研究成果といえよう。

入墨研究に先鞭を付けた小原一夫氏の先見性によ

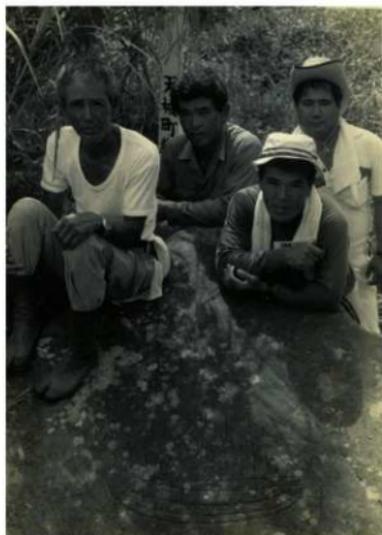
るものとも考えられるが、氏の奄美・沖縄におけ

る、民俗学・考古学にわたっての研究活動は早急

に解明されなければならない重要な課題である。

習俗は失われてしまい、入墨を入れた女性た

ちはほとんど鬼籍に入ってしまったものの、聞き



(写真) 天城郷土研究会の島内在住者・富山祝明・安井一雄・中城善男・真田弘

かずであった自然や調査が着手されていない遺跡(と思しき場所)の破壊が急速に進んでいたという。これらの調査と保存を県や町の当局へ働きかけていたことがうかがい知れるものである。

なお、本書への会報掲載にあたっては、一部資料の中に執筆者と連絡がとれないものや、書籍からの切り張りが含まれて

いたため、著作権保護の観点から割愛したものがあつた。くわえて同紙には、会員名簿が掲載されていたが、個人情報保護の観点から編集者の判断で部分的に伏せたことをここにお断りしておく。

⑤ 向井一雄の埋蔵文化財保護活動

向井一雄氏は、昭和四年(一九二九)兵庫県神戸市の生まれ。戦時中、満蒙開拓青少年義勇軍に志願し、茨城県東茨城郡下中妻村(現、水戸市)内原で日々訓練に励んでいたが、中国大陸に渡ることなく秋田県角館市(現、仙北市)で終戦を迎えられたという。帰郷してしばらくは、焼け野原となつた神戸で両親とともに生活を再開するが、

取りよつて得られた習俗の具体相や多様な図柄は、これらの成果を通じて知ることができる。天城郷土研究会の同資料(資料10)は、いわゆる調査票にあたり、中城善男氏調査の一枚のみが残されているが、「昭和60年5月13日(月)」の当時にあつては入墨をした古老に直に会つて視認できた最後の機会であつたかもしれない。きわめて貴重な試みであつた。

また、同会の活動から派生したのもとして、「兼久遺跡を守る会」の活動があげられる。当時の新聞記事(資料11)〜(資料13)にその名を賑わせている。徳之島島内在住の会員にとっては、むしろこちらの活動が急務であつたようだ。(資料4)は会の活動の趣意書にあたるが、これによれば、当時、島内各地で土地の開発が盛んとなり、手つ

昭和二一年に、両親と連れ立って、その出身地である徳之島の徳和瀬へ帰郷したという。昭和二十三年には、父親に従つて兼久の開拓地に入植し、土地を借りて耕作に励み、のちには購入して田畑を拡張、稲作や蔗作、パイナップル栽培、牛の繁殖など、手広く農業に従事してきたという。その一方で、向井氏自身はシマの生まれではないという自覚をより強く感じていたらしく、島の風土や歴史、シマグチを我が物とするべく、大いに関心を寄せて貪欲に学んでいたという。前項の天城郷土研究会への参加もその一環であつた。

ある日の農作業のさなか、畑の土に交じる石や土器片に眼をとめ、これを収集。独学の傍ら、専門家たちにも判断を仰いだり助言を求めたりしながら、収集したものは単なる石ころではなく価値ある考古遺物ではないかとの確信をもたれた。これが徳之島内でも珍しい遺跡・遺物の発見へとつながつた。以後、多くの遺物(石斧・石皿・矢じりなどの石器や土器片)の発見を通して、専門家や島民たちに新たな見方を示している。発見した遺跡や出土遺物の経緯や種類、位置づけについては、後掲の具志堅亮氏執筆の文章を参照されたい。向井氏は、現在、家業である農業の傍ら、天城町文化財保護審議員を勤められ、齢九〇歳を前にしてもなお、畑地や崖地を精力的に訪れて、徳之島の歴史的事実の解明に尽力しておられる。

⑥ 兼久・兼寿会マンキアシビ保存会（編）

「兼久のシマ唄」

ウタアシビとは、正月の各家庭の挨拶まわりや祝宴などの際に催される、唄の披露の機会をさし示すことばである。席上ではさまざまなウタが披露される。シマウタの一種である曲目「マンキアシビ」は、ウタの歌唱に合わせて身体の前で両手で招くような所作を行うことから、「マンキ（＝マネキ。招き）」と「アシビ（遊び）」の語とが組み合わさって構成された語とみられる。「オネ、オネ」と唄いはじめ、太鼓の音頭に合わせて男性と女性とに分かれて交互に掛け合う形でウタが展開され、さらに太鼓とサンシル（三線）とがその合間に演奏される。

そうしたウタアシビの機会は、宴席上での盛り上がりど、ふとしたきっかけで始まるのが常である。当事業の第五回勉強会の際には、「正月の個人宅において行われた宴席の場で、他シマからのウタのうまいウタシャ（唄者）を招き、サンシルの演奏とともにウタを披露してもらい、集まった者たちもそれについてウタを誦み楽しんだもの」という話が聞かれた。

こんちの兼久集落では、——というより全島的な傾向でもあるが——各家庭での正月の宴席も宴会場を貸し切つて催したり小規模なものとなつたりして、ウタアシビの機会も次第に失われつつ

あるという。そのような中で、兼久では正月の各家庭でのウタアシビとは別に機会をもうけて、集落としての伝承活動を行なっている。原則、ブン（お盆）直後の、暦上で決められた日にハマウリ（浜下り、ハモレとも）行事が続けられてはるが、早朝から午前中にかけて犬の門蓋南のハマ（浜）でハマウリを終えた人々が兼久集落自治公民館に集まって、集落および兼老会（老人会組織）主催の長寿者を祝う敬老会の宴席を催している。その参加者たちが、カラオケの新民謡などともに、シマウタや踊りを披露し享受している。

本資料は、失われつつあるウタアシビの機会とシマウタの存続と継承を願つて、盛岡平作氏を中心とする兼寿会有志が作成したものである（平成二三年四月作成。パソコン原稿A四版横形二一枚を簡易製本）。本資料には、上記の「マンキアシビ」のほか「兼久音頭」「餅たばり（ムチタボリ）」「祝い唄」「正月唄」の五曲目と演奏時の写真などが収録されている。

⑦ 鹿児島県教育委員会

による民俗資料緊急調査

文化庁の補助のもと、鹿児島県教育委員会が同種の民俗・民間伝承の分布域の拡がり把握するために行なつた調査事業の成果から、次の二点を取りあげた。

・鹿児島県の民俗分布図（鹿児島県教育委員会、昭和五年三月）

・奄美地区民俗文化財緊急調査報告書Ⅰ 奄美群島の民俗Ⅰ（徳之島・沖永良部島）（鹿児島県教育委員会、昭和五年三月）

前者は県内一〇〇か所の調査地点を設け、委嘱された調査員から調査票を提出させて、集めたものである。さまざまな調査項目から四八項目を選び出し、県内の民俗の様相を地図上に示したものである。

同書によれば、天城町は「兼久 千満」の「山田利夫」なる人物が調査を担当したとされ、また民俗分布図に示された回答以外の調査成果は明らかでない。現時点で調査を担当した人物の事績や委嘱された経緯を確認することはできず、調査票にはいかなる結果が記されていたのかさえも分からない状態である。また、文化庁や県教委に提出された調査票の所在も現時点では確認できていないため、今後の調査の進展に俟つこととしたい。

なお、この調査の結果は、「文化庁（編）『日本民俗地図（地図・解説書）』（全一〇巻、国土地理協会、昭和四四年）平成一二年にも反映されているが、分布図には調査項目の所在状況と種別とを情報として盛り込んでいるため、地域に応じた個別の民俗のあり方を把握することはかなり難しく、あくまでも分布の拡がりを知る指標の一つとして活用されたい。

次に後者は、文化庁から補助を受けながら、県

教委が独自に行なった事業である。各島の各集落を対象に、何らかの伝承を伴う史跡を略地図上で示し、また民俗の推移の様相を分布図の手法を用いて示している。さらに本書には、各町の主要な集落の聞き取りを、民俗誌を意識して作成された原稿が併載されており、島ノシマの民俗の特色をうかがい知るのに良い助けとなるものである。天城町は松原集落の民俗誌が掲載されている。

なお本書には、姉妹書として県教委（編）『奄美群島の民俗Ⅱ・加計呂麻島・喜界島・与論島』（県教委昭和五七年）がある。あわせて参照された。

⑧松原武実「徳之島天城町の聖跡と拝所」

『南日本文化』第三五号、鹿児島国際大学附属地域総合研究所、平成十五年二月

（抜粋）

当該論文は、鹿児島国際大学附属地域総合研究所の調査成果として機関誌（概要）に発表されたものである。徳之島の調査は、同研究所の前身である鹿児島短期大学附属南日本文化研究所の機関研究の一環として計画されたものであり、同研究所創設以来、三五年に及んだ南九州・南西諸島調査の中で最後の調査になったという。松原氏は、平成十三年に七月十七日～二十日（事前調査）、八月二十七日～九月一日（合同調査）、九月二〇日

二四日～二九日、三月十四日～十九日の、計五回にわたって来島している（同書「はじめに」による）。

松原氏は鹿児島国際大学国際文化学部教授。専攻は音楽学・民俗学。主に南九州の民俗芸能や民謡の調査研究にあたられ、ノロ祭祀などの民間信仰の調査も進められておられる（鹿児島国際大学研究者データベースによる）。

当該論文は、天城町内に所在する集落のうち、「与名間」・松原・「前野」・岡前・「浅間」・兼久・「大津川」・「瀬道」・「西阿木名」・「当部」の一〇集落の、聖地を対象とした実地踏査の結果を報告している。原稿化されなかった「阿布木名」・「平土野」・「三京」については、調査途上のために別稿を用意すると記している。

本書への転載にあたっては、松原氏の執筆分全てにわたって掲載すべきであったが、兼久集落に在住の住民に対し、自主的かつ継続的な学習活動を促すように、また自分たちの住む集落の個々の「文化遺産」をどのような視点で注視していくべきなのかを学ぶ足がかりとなるように理解を助ける資料を求めたことから、兼久集落に関する記述に限って掲載した。天城町内の聖地に関する概要を知りたい方はまず当該論文を精読するようにしていただきたい。

⑨徳之島のノロ組織を統括・運営する役所「ミラドノロ（三平所）」について（南海日日新聞）記事平成二十七年四月一〇日付）

近年、兼久関連の歴史的事柄について、集落の人々の耳目を集めたのは、南海日日新聞の当該記事である。記事によれば、弓削政己氏が徳之島町手々に所在していた「堀田家文書」・「深見家文書」（現在、徳之島町郷土資料館所蔵資料、史料の内容は、国際基督教大学人類学教室（編）『文化人類学調査実習報告書』第七輯に詳しい）の内容を検討した結果、一九世紀前半ころの徳之島にはノロ組織を統括・運営する役所が独自に設置されており、その中に「一八一九年には『兼久村三平所』の記述があったとされる。

兼久集落には宗教者ノロにまつわる伝承地がいくつか確認されている。ノロ屋敷、ヌルドウマチ（ノロ殿地）、ニヤー（ミヤヤーとも）などがそれにあたるが、今後は口頭伝承だけでなく、「ミヒラドノロ（三平所）」のように、史料に裏付けされた成果をもあわせて解明が進むことが俟たれる。

弓削氏は昭和三年奄美市名瀬の生まれ。「奄美諸島史」の構想を持って、史料の所在が不確かな奄美において、その掘り起こしと解説に基づいた堅実な歴史研究を展開され、多くの論文・報告文を発表された。奄美郷土研究会やさまざまな学

会へ参加されたり、大学との共同研究などにも積極的に参加されたりした一方で、喜界町・瀬戸内町・大和村などで自治体史編さんにも関わられた。また、奄美市文化財保護審議会会長を務められた。平成二八年三月に逝去。享年六七歳（レジュメ）『奄美諸島史』に対する、私の現在の到達まとめ・今後の方針について（平成二七年八月）。

なお当該記事の基となった論文については、同氏の「徳之島おける三平所と手々村神役の継承システム―琉球と薩摩藩の影響を受けた文書とシマの運営を含め―」（『沖繩文化研究』四一号、法政大学沖繩文化研究所、平成二七年）を参照されたい。

⑩ 兼久話者人名録―この人たちから

何か話を聞いていませんか？―

数多くの先行研究のうち、兼久集落の地元研究者や古老たちの語りや記録を集めた書籍から氏名を書き出して、こうした人々の活動や著作を知ってもらおう材料としてみた。こんにち在住の方々の記事の中から、新たにシマの姿を呼び起こすことを期待して、ここに紹介したつもりである。

なお、本節に限って文体を「です・ます」調にした。

⑪ 兼久集落歴史年表

第一部では採録しきれなかった、兼久集落関連の歴史的事柄について、略年表を作成し、ここに収録した。

【第一部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

① 『徳之島事情』(抜粋)

吉満義志信(著)、明治二八年三月識語

凡例

一、我島ノ由来、地理、風俗、人情、物産等二圖シテ未ダ曾テ一定ノ拠ルベキ古記録ナク、現時生存ノ者ト雖モ歲月ヲ経ルニ從テ既往ヲ忘ルルノミナラズ、明治ノ世ニ生レタル諸氏ハ廢藩前ノ古風人情ハ夢々モ知ラザルモノ多シ。是レ竟ニ憾トスル所ナリ。故ニ之レヲ世々永ク知ラシメ彼我記憶ノ一端ニ供セントスルニハ、一冊子ヲ著シ既往百般ノ要緊ヲ輯ミ置カザルヲ得ズ。于時予明治二十五年県會議員ノ職ニ在リシ時、各地遊歴シ暇ヲ此調査ニ注ギ材料ヲ蒐集シ、全廿七年ニ至リ漸ク概略ヲ了ス。茲ニ此ノ書ヲ編スルニ至ル。

一、此書ハ、慶長役島津氏ノ所領ニ歸セシ以降、明治廿七年ニ至ル二百八十六年間ニ生ゼシ重ナル事故ノ大要ヲ抄録ス。

一、此書ノ旧記ニ係ルモノハ、国史、薩藩古記録及抑義山氏等ノ旧記ニ拠リ、疑案アレバ老人ニ就キ之ヲ質シテ其大要ヲ得ル。

一、事績ハ煩雜ヲ省キ要旨ヲ摘ミ務メ簡略ニ從フ。

一、地理、風俗、物産ノ如キハ親シク実記見聞ス

ル所ヲ記シ、其詳カナラザルモノハ土人ニ質シ敢テ憶測ヲ用ヒズ、然レドモ実測スルニ非ザレハ差謬ナキヲ保シ難キモノアリ。

一、此書各章各部ニ余白ヲ置キ、将来(明治二十八年以降)事故發生ノ都度記録シテ以テ後生ノ為メニ永ク之ニ供セントス。

明治二十八年三月

編輯者 吉満義志信識

第一章 地理

一、島ノ由来

〈略〉

二、位置地勢
本嶋ハ北緯廿七度四十分ヨリ二十七度五十四分ニ跨リ、西經八度三十九分ヨリ八度四十六分ニ至ル。(東京ヲ零度トス)

而シテ鹿兒嶋ヲ距ルノ直径大略四度廿五分、即チ海路二百五海里ニシテ、大嶋ノ西十八里(大島トハ各所ノ港灣ニ因テ里程大ニ差アレドモ、大島ノ距離ヲ問ヘバ、士人皆十八里ナリト云フ。然レドモ其里程ハ本島亀津港ヨリ起算スルノ称ニシテ、本島北辺ヨリ大島ノ南辺ニ至ルノ距離ハ僅カ七八二過ギズ。)

沖永良部嶋ヨリ北十八里、沖繩県島島ノ東十八里ニ位シ、其島形南北六里九町、東西三里拾貳町、最狭ノ地ハ二里八町、其周回約二十里十八里、面積十二方里余ニシテ、宛然楕圓状ヲ為シ、之ヲ大別スレバ、島ノ中央ハ峯巒重疊樹木青々ト

シテ、其周リハ耕地、又其外開ハ村落海浜ニシテ、山岳ト人家トハ遠ク離レリ。島内ヲ分テ三間切(間切ハ部ノ如シ)六暖(暖ハ「アツカヒ」ト訓ス。他島ノ「万」ト同称ニシテ内地ノ郷ノ如シ)四十五村トシ、全嶋ノ東面ヲ東間切ト曰ヒ、西面ヲ西間切ト曰ヒ、岡前暖六村兼久暖九村之ニ屬ス。南面ヲ南間切ト曰フ伊仙暖九村喜念暖八村之ニ屬ス。

而シテ伊仙暖部内ニ介在セル崎原村ト井ノ川暖境内ニアル花徳村ハ亀津暖ニ屬セリ。然ルニ其後二村又ハ敷村二分チ一区域トナリシガ、明治二十年二月之ヲ改メテ亀津方面繩方山方阿布木名方ノ四区面トナリ、現今四十二村(旧トハ四十五村ナリシガ、三京村平山村九ノ年母村ハ廃村トナリ、四十二村トナル)ニシテ、其区域村名左ノ如シ。

△明治二十年区域表略

「明治二十年前、旧区域表」略

全島ノ行政区域ハ明治二十一年以來同一ノ制度ナリシガ、明治四十一年四月一日ヨリ島嶼町村制実施セラレ、行政区域ハ三町四十二字トナリ、亀津村、島尻村、天城村ト新称シ、島尻村ハ従前ノ伊仙村ヲ以テ一村トナシ、天城村ハ従前ノ阿布十七ヶ村ヲ以テ一村トナシ、天城村ハ従前ノ阿布木名方十村、山方ノ六村ヲ以テ一村トシテ、各区域改正ニナレリ。大島郡ハ内地ヨリ町村制施行ハ始メド二十年間モ後居レリ。

面繩方一七村ハ、明治三十年八月戸長役場ヲ伊仙村ニ移転シタルヲ以テ、伊仙方ト改称セリ。

四十五村ノ内、崎原村ハ寛延元年亀津村、秋徳村、尾母村ノ人民ニ於テ原野ヲ開墾シ一村ヲ新立シテ崎原村ト命名シ東間切亀津變ニ編入シ同三年ニ新畑入施行ナリタリ。

八重二ハ、阿権村人民ニ於テ山野ヲ開墾シ、明治元年新ニ之ヲ置キ、面縄間切伊仙愛ニ編入ス。

西目間切兼久暖平山村、九年母村、三京村ハ、明治四、五年頃ヨリ人家漸次減少シ殆ド廢村ニ向ハントスルニ、村民一兩輩之レガ魁首トナリ、同八、九年頃ハ旧ニ復セントスルモ、到底一村ヲ独立スルコト能ハズ。明治十三年地租改正ノ際、平山村ハ瀬滝村ニ、九年母ハ兼久村ニ、三京村ハ西阿木名村ニ合村シテ、今ハ諸作場ニ四五軒ノ住家アルノミニテ全ク廢村トナレリ。東間切秋徳村、久志村、和瀬村、西目間切阿木名村、面縄間切浅間村ハ、大島郡中二同村名アルヲ以テ、明治廿年秋徳村ハ龜徳村、久志村ハ久志村、阿木名村ハ西阿木名村、浅間村ハ阿三村ト改称セリ。

〔中略〕

全島ノ南面ニ当ル面裡方ハ、地形広漠原野数里全島三分ノ一ヲ占ムルト雖モ、惜ラクハ川流ナク、田地ハ都テ天水、飲料水ハ村落ヲ去ル數町ノ小泉ヨリ汲ミテ需要ニ供スルモ、早魃ノ際ハ乾渴スルコトアリテ、土民大困難ヲ来スコトアレリ。全島四辺ハ大半磐石ヲ環ラズ。潮退クトキハ海水ヲ距ル概ニ二十間余、満潮ハ岩上ノ水深サ三四尺ニシテ、島ノ西南ニ当ル犬田布村ヨリ兼久村ニ至ルノ間凡三里余ハ、巖壁屹立鑿鑿タル奇石怪岩等アリ

テ、水面ヨリ高キコト三、四十間乃至五、六十間ニシテ、之ヲ臨マバ懍悸セシム。

〔中略〕

兼久村西岸ニ、方五十間位鑿鑿タル奇石怪岩アリテ屏壁ヲナシ、海面ヲ抜クコト十五間、其中央ニ屹立シタル兩岸アリテ其ノ上ニ一面ノ盤石ヲ覆ビ、恰モ人工以テ作りタルガ如ク覆蓋ノ形ヲ為シ、兩岸ニ踞ルヲ以テ、土人ノレヲ稱シテ上蓋ト名ツケ、此処ハ西海ニ辺シ遙力ニ沖繩羣島ヲ眺ミ夫ニ風光明媚ナリ。

〔中略〕

徳之島ト大島ノ東七八十里ニ當リ無人島アリトノ事ヲ、往昔ヨリ口碑ニ伝ヘシヲ以テ、大島東間切当濟ト申スモノ其當時與人ヲ勤務シ居ルモノニテ、今人ハ武芸ヲ好ミ徳田某ニ學ヒ、大筒ヲ河崎家ニ習ヒ、大筒大小數十挺ヲ所持シ又ハ板付船(五枚帆)一艘ヲ築造シテ之ヲ積載シ、当濟ノ徒弟並ニ家僕數十人ヲ召列、順風ヲ見合セ乗出シタル処、果シテ無人島アリテ、其磯辺ニ小舸ナレバ波高ク陸地ニ近寄ル場所ナク、島ノ周囲ヲ見廻レバ島ハ九里廻リニテ、人家ナク又ハ作場ラシキ処モナク、全ク無人島ト見分ケラル。而シテ辰巳ノ風強クシテ吹来ルヲ以テ、不得止本ノ大島へ帰航シ、大島住用港口ニテ破船シ、従弟モ溺死シタリト云フ。(今ノ大東島ニ付以下列記スベキ分アリ)。

三、山嶽原野

島ノ中央ハ、山脈縱列シテ丘嶽多ク、就中其最著ナルモノハ、東二井ノ川嶽アリ。全島第一ノ高峯ニシテ、周囲三里余海面ヲ抜クコト二千有余尺、井ノ川村ニ屬ス。之ニ次グモノハ、北ニハ雨氣嶽アリ、周囲二里余ニシテ山村、松原村ニ踞ル。其他南ニハ犬田布嶽(地租改正後ハ糸木ノ名村境内ニ在ル)アリ、西ニハ當部村ニ美名田山アリテ、其高サハ井ノ川嶽、雨氣嶽ノ下ニ在ルモノニシテ、其他峰巒重疊綠樹鬱葱ナリ。

島ノ西部阿木名村ニ三京山アリ。西阿木名村外四十一村ノ共有山林ニシテ、樹木天ヲ覆ヒ、山色青々トシテ、深山ニ至テハ人跡ノ至ラザル所アリ。島民ハ材木、薪炭等總テ此ノ山ニ採ル。

〔中略〕

雨氣嶽ノ頂上ニ武反歩位ノ平地アリテ、該平地ノ地内ニハ木葉落子ズ、野猪来ラズ、人ノ通行絶テナシト云フ。又雨氣嶽ハ他ニ比シ、樹木天ニ覆ヒ、山色青黒トシテ、毎ニ頂上ニ雨雲アリ。故ニ雨氣嶽ノ色アリト謂フ。而シテ該嶽ニ雨雲アルトキハ、必ズ降雨ストノコトヲ伝ヒテ、俗歌アリ、其歌ニ曰ク、

雨氣嶽ノ雨ヤ山駈テ降イ我ガメカナツムジヨ
ヤ三島嶽ル。

略解

謂ヒ伝フルモ、我ガ愛情夫ヲ思フ涙ハ三間切(全島ノノコト)ニ雨降スルヨリ濃シト言フノ意ナリ。

〔中略〕

島ノ西南ニ当ル犬田布村、崎原村、小嶋村、西阿

沃野ナリト雖モ、惜ラクハ、川流ナク乾涸ノ憂アルヲ以テ、耕作ニ不自由ナリ。全島ノ山林原野ハ、官民有ノ区別ナク、各村ニ於テ保護シ、互ニ薪炭用材ヲ使用シ米タリシモ、国有林野法発布以來、明治四十年ニ至リ、本島ノ山林原野官民有区画相分ルト同時、山林区署ハ其保護嚴重トナリ、従前自分ノ所有地同様保管シ米タリタル地ヨリ、薪炭モ相当代価ニテ更ニ払受ケザレバ、容易ニ山林中ニ立入ルコト能ハザルニ至レリ。

天城村大字西阿木名境内ニ、全島各村聯合ノ山林原野百町歩アリテ、従前ハ一定ノ保護方法無ク、為メニ濫伐シテ開墾スルモノ多ク、故ニ明治四十二年度ヨリ天城外ニヶ村組合会ヲ組織シ、之レガ処理方法ヲ議決シ、毎年五町歩ツツ造林シテ組合村ノ基本財産ヲ造成シ居レリ。

四、河川池沼

嶋中第一ノ大川ト称スベキモノハ秋利神川ナリ。源ハ井ノ川嶽ノ近傍三京山中ノ泉流瀑布四十八小川ヲ合シテ一川トナリ、常ニ水勢激流ニシテ、川原ノ形状固ヨリ屈曲アルト雖モ四里余ヲ流出シ、瀬瀧村字磯突ニ至リ磯突川トナリ、同村ノ南西阿木名村ノ北境ヲ西流シテ秋利神ニ入り、一丈ニシテ、水勢急激ナリ。雨降ノ際ニハ通行ヲ杜絶シ、往々人畜ヲ流死スルコトアリ。故ニ山二雨氣アルトキハ、此ノ川ヲ涉ラザルト謂フ。之レニ次ケモノハ花徳村ノ万田川、亀徳村ノ秋徳川、阿三村ノ鹿川、松原村ノ港川、浅間村ノ湾屋川

阿布木名村ノ真瀬名川、井ノ川村ノ井ノ川、亀津村ノ大瀬川等ニシテ、其他小川アルト雖モ、水源ニ里以上ニ至ラズ、幅狭隘ニシテ長大ナル川流ヲ成サズ。

〈中略〉

元文元年、面縄間喜念噯與人ノ那嶺ニ於テ、西目間切阿布木名村ト兼久村トノ境界ヲ貫流スル真瀬名川筋ヲ、阿布木名村字玉城ヨリ近筋ニ堀切り、西二川水ヲ流通セシム。旧川敷ハ田地ニ為サント工事ヲ起シ、全嶋ヨリ人夫ノ助力ヲ請フモ竣工セズ。竟ニ食料等ニ困難ヲ来シ、彼是ノ事情ヨリシテ藩主ヘ言上セントスルモノアリテ、終ニ二代官所ノ探知スルトコロトナリ、与那嶺モ其取調ヲ受ケ、該越訴セントスルモノヲモ差留メラレ、為ニ該開墾工事ハ其儘互解シテ徒費ニ歸シタリ。〈以下略〉

五、道路橋梁堤防

島中道路ハ都テ里道ニシテ、稍平坦ナリト雖モ、西目間切西阿木名村ト瀬瀧村トノ中間ニ坂路アリ。險峻ニシテ旅客ハ甚々登降ニ困却セシム。其中央ニ全島第一ノ大河タル秋利神川横流シ、橋梁ノ架設ナキヲ以テ、降雨ノ際ハ通行全ク杜絶ス。而シテ阿三村ト阿樺村トノ南海ニ治ヒ、絶岸ノ下ヲ通過スル坂路アリ。其間ニ鹿川横流シテ橋梁ナク、降雨満潮ノ時ハ、小艇ヲ以テ通行ヲ便ニス。其他二三ノ坂路アリト雖モ、敢テ險途ニナラズ。矮馬能ク其登降ニ堪フ。

〈中略〉

西目間切兼久噯ノ内瀬瀧村ト阿木名村ノ境、秋利神ノ道路ハ、最モ危険ナル石坂ニテ、通行ノ不便渺カラザルヲ以テ、文政五年、与人道統、掟役永智、自費ヲ以テ開墾工事ヲ起シ、同年ニテ竣工シ通行ノ便ヲ開キタリ。

〈中略〉(里程表)一略〉

本島各島道路、橋梁ノ突当及巷ニハ、石敢當ト云ヘル字ヲ刻シテ碑ヲ建ツルアリ。我レハ其所以ヲ知らズ。土人ニ質スルモ、其義ヲ知ルモノナシ。予或ル国学先生ニ親シク之ヲ問ヒタルコトアリ。其人ノ曰ク、姓源珠璣ニ左ノ如ク書シアレリト、五代ノ劉智遠晋祖ノ押衙タリ。霸王從何反ス、愍帝出テ走リテ衡州ニ遭フ。智遠力士石敢當ヲシテ鉄鎚ヲ袖ニシテ待セシム。晋社愍帝ト事ヲ議ス。智遠擁シ入る。石敢當格闘シテ而シテ死ス。智遠尽ク帝ノ左右ヲ殺シ、因テ伝国ノ璽ヲ焼ク。石敢當生平凶ニ逢ハ吉ニ化シ、悔リヲ喫キ、危キヲ禦フ。後人故ニ、凡ソ橋梁要害ノ処、必ズ石ヲ以テ其形ヲ刻シ、其姓字ヲ書シテ、以テ民居ヲ捍ク。或人贈ルニ詩ヲ以テス。曰ク、

甲冑當年一武臣 鎮安天下護居民
捍衛道路三叉口 埋沒泥塗百戰身
銅柱承陪開紫塞 玉関守禦老紅塵
英雄來住休相問 見尽英雄來住人
右石敢當ノ事ヲ一説シテ、其由來ヲ詳ニスルヲ得タリ。大正二年度ヨリ亀津村亀津ヨリ天城村山迄ノ里道ハ果道ニ編入セラレタル為メ亀津村大瀬川ノ橋梁、亀徳川ノ橋梁架設ト同時ニ、道路改修ニ

ナリ、人畜ノ通行最モ便利ヲ得タリ。

大正三年度ニ於テ島尻村大字阿三鹿浦川二、村税ニテ堅固ナル橋梁架設ナリテ、今や通學兒童ノ便ハ勿論、人馬ノ通行便利ヲ得タリ。

五(六)誤、港灣航路

本島ノ東西南ニ港灣アリ。龜津港(龜津村ニアリ)。面繩港(面繩村ニアリ)。鹿浦(阿三村ニアリ)。平土野港(阿布木名村ニアリ)。灣屋港(淺間村ニアリ)。屋久泊(松原村ニアリ)。山港(山村ニアリ)。秋徳港(龜徳村ニアリ)。就中山港(港入五百八十間/横二百三十三間)平土野港(港入三百間/横百五十間)秋徳港(港入四百間/横百二十間)ハ汽船ヲ船シ得ベキモ、夜間ハ自由ニ近クコト能ハズ。其他ノ港内ハ風走船以下ノ船舶ヲ繫キ得ルモ、潮退クトキハ処々ニ岩盤ヲ現シ、地理ヲ熟知スルモノアラザレバ是又陸ニ近クコト能ハズ。一朝東北ノ風起ルトキハ、白波滔々トシテ小船ハ悉ク砂浜ニ登セザルニ得ズ。

各港灣ニ出入スル大小ノ船舶ハ重ニ艱難シテ、砂糖運搬時節ニハ風走船鹿兒島ト往復スルコトアレドモ、毎二漁業等ニ使用スルハ、幅四尺長サ三間位ノ刻船ニテアリシ。

本島ハ夜白自由ニ汽船ヲ出入スル港灣ナク、為ニ廿四年前ハ小船ヲ以テ航海シ来リタルニ、各島常ニ潮流險惡ニシテ、毎歲破船覆没等ノ難ニ罹ルモノ鮮少ナラズ。故ニ從來一定ノ航海ナク、為ニ二人事ノ進化ハ勿論、殖産興業共ニ開ケズ、又諸物貨ハ内地ヨリ高価ニシ、加之冬氣ハ風濤烈シク殆ン

下航行ヲ断チ、從テ米穀其他ノ需要ニ欠乏ヲ来スコト往々アリテ、官民ノ不便遑アラズ。実ニ航海ノ開否ハ各島ノ榮枯盛衰ニ關スルヲ以テ、其當時大島々司森長義氏ハ明治廿三年十月大島郡金久村外二百四十七村聯合村会ヲ組織シ、毎月出シテ六千三百円ヲ徵シ、之ヲ大島商船会社ノ汽船ニ補助シテ、明治廿四年度ヨリ全廿六年迄各島間月二回ツツノ定期航海ヲ開キ、即チ本島ノ山港、平土野港、龜徳港ニモ寄港スルコトナリ、島民ノ便利ヲ得タリシナリ。

〈中略〉

平土野港ハ天保十二年迄ハ日本形商船碇泊シテ貢糖等ヲ運送セザリシガ、同年ニ至リ商船親授丸ニ命ヲ下シ該港ニ碇泊セシメ砂糖ヲ運搬セシメタル処、都合宜シカリシヲ以テ、爾後毎年定繫港卜定メラレ、西目間切兼久噺ノ貢糖ハ該港ヨリ運送スルコトナリ、該地方ノ便利ヲ得初メタリ。

〈中略〉(本島内大小船舶ノ數)表(略)

本部ノ航海ハ各島ノ榮枯盛衰ニ關シ、永ク航通ヲ為スニハ村費ノミニテ、之レガ費用ヲ補助スルニハ島民ノ困難ナルヲ以テ、明治廿七年度ヨリ同三十六年度迄十ケ年間ハ毎年壹万八千円ツツ固庫ヨリ補助ヲ仰ギ、三十五年度迄ハ大島郡各有志者ノ發起ニ係ル大島興業株式会社ノ汽船ヲ以テ航海ヲ為シ、同三十六年度以降ハ(明治三十八年度ハ一萬六千円)大洋商船株式会社ノ汽船ヲ以テ航海ヲ為シ来レリ。

島尻村大字鹿浦港ハ汽船ノ寄港ハ容易ニナサザリ

シガ、同港ハ同村ノ中央ニ當リ、商家ハ軒ヲ並ベ貨物輻湊シ、恰モ村ノ首腦地ナルヲ以テ、村民ハ定期航海ヲ開キ汽船寄港ノ件其妨ニ請願シタル

二回汽船寄港スルコトニ定期寄港地ト為リ、毎月二回汽船寄港スルコトヨリ船便ノミニテ通信シ官民ノ不便不勝、軍事上ニモ關係スルヲ以テ全島民ハ台灣架設ノ際ニ、徳之島、沖永良部島ヘモ支線布設ノ請願シタル処、政府モ之ヲ認メ、明治三十年度ニ於テ愈々此レヲ調査シ、大島久慈電信局管内西古見海底ヨリ徳之島山港ニ陸揚ケ、山郵便局、平土野郵便局ニ於テ其電信事務ヲ取扱フコトナリテ官民ノ便利ヲ得タリ。

此支線ハ沖永良部島ニ布設スルニ付、徳之島龜徳港(港入四百間/横百二十間)ヨリ海底線ヲ布クニ、同港内ノ中央ニ當リシヲ以テ、船舶ハ電線ヲ隔ツルコト六十間以上ニアラザレバ碇繫スルコト能ハザレバ、其制限ノ下ニ既ニ港内狹キ龜徳港ハ定期航路ノ一港ヲ失ヒ、龜津、島尻地方ノ不便勘カザルヲ以テ、村民ハ明治二十二年月惣代吉満義志信ヲ上京セシメ、當時ノ代議士大島信氏等ト共ニ通信大臣以下局長主任技師ニ其狀況ヲ具陳セシメタル処、再調査ニ為リ、其結果竟ニ特別ノ詮議ヲ遂ケラレ、龜徳港内ノ中央ニ數キタル電線ヲ港内南ニ避ケ、南側ヨリ沖永良部島ニ布設シ、港内ニハ汽船ヲ碇繫シテモ支障ヲ来サザルコトニ至レリ。

全島各郵便局ニハ電信事務取扱居ルモ、独リ島尻

村面郵便局ニ電信事務取扱ハザルヲ以テ村民ハ大ニ不便ヲ感シ、村一般ヨリ金壹千五百円ヲ寄附シ電話架設ノ請願ヲ為シタル処、明治四十四年三月ヨリ電信事務開始スルコトナリ、今や公衆ノ便利ヲ得ルニ至レリ。

第二章 天 時

一、風雨寒暖

本島ノ天候ハ、候候所ノ設ナキヲ以テ、其材料ニ乏シク、随テ精密ナル査定ヲ下ス能ハスト雖モ、元來事夷及觀察シタル諸種ニ基キ、大要ノ推定ヲ下スニ、内地ニ比スレバ、温暖ニシテ、沖永良部嶋ヨリ寒ク、大島ヨリ暖ニシテ、厳寒ト雖モ氷雪ヲ見ス、正二月大陰曆ノ頃稀ニ嚴降ルコトアリ。

《中略》

極寒ト認ム可キ時ト雖モ、其最低温度ハ、華氏五十三度以下ニ降ルコトナケレバ、元ヨリ氷結ノ時ナク、随テ又降霜アルコトナシ。

雨量ノ測定ハ雨量器ノ備ナケレバ其數量ヲ表示シ能ハスト雖モ、冬ハ北風ニシテ雨多ク春ハ南風ニシテ雨降ル。内地ニ比スレバ降雨頻繁ニシテ、雨粒大ナリ。霖雨ハ内地ニ先ダツテ降り水害ヲナスコトアリ。之ヲ島梅雨ト云フ。風勢ハ内地ニ比スレバ稍強大ニシテ、大氣ノ動揺恒ニ止ムコトナク大低《大低謫》雨ト風トハ常ニ相伴フ。唯南風ノ日ハ暖ニシテ北風ノ日ハ冷ナリ。暴風ハ七月ヨリ十月マデノ間ニ概ネ東北ヨリ起リ人家ヲ倒シ、沿海ノ怒濤ハ村内ニ達シ人家ヲ冒シ、或ハ塩分飛散

シ諸作毛ヲ害シ、就中稲作ノ如キハ其害ヲ受クルコト最モ多シ。

早魃ハ六、七月ノ間ニアリテ重ニ稲作ノ損耗ヲ来スコトアリ。其時ハ面繩間切ノ如キハ天水田多カリシ故、農家ハ大ニ困難ヲ来スコトアレドモ風災ニ比スレバ其害尠ナシ。早ルコト三十日以上ニ続トキハ、村民老若男女休業シテ神社ニ賽シ、又ハ高峰ニ登リ青葉ヲ頭ニ覆リ高声ヲ発シテ二轟カシ、或ハ手踊酒宴等賑々敷シテ雨乞ヲナスコトアリ。

六、七月ノ頃《アビキ》浪ト唱へ、將ニ雨降ラントスルトキ起リ、不時ニ小舸ヲ覆没セシムルコトアリ。是レ満潮退潮相抵楮シテ生ズルモノアリ。明治三十三年ヨリ大島名瀬伊津部村ニ、政府ヨリ中央測候所ノ設置ナリテ、明治卅六年ヨリ該所ノ依頼ニ依リ、亀津村戸長役場内ニ寒暖計ト雨量器ノ設ケラレタルヲ以テ、将来ハ確實ナル氣象ハ測定セラルルナラントス。

第三章 風 俗

一、言語容貌

言語ハ全島内各村大同小異ニシテ、其語尾ヲ高フシ又ハ低クシ、或ハ音長短ノ差アリ、又ハ稱呼ヲ異ニセル村落アリト雖モ、概シテ之ヲ言ハバ、彼我ノ人民其純粹ノ島語ヲ以テ對話セバ、十中九ハ互ニ解スベシ。又大嶋 沖永良部島ト談スルモ、十中七八解シ得ベシ。就中中等以上ノ男子ハ普通語ヲ解シ又ハ談語スルコトヲ得ルモ、女子ハ総テ

之ヲ弁ジ又ハ解スルコト能ハズ。

容貌ハ明治八年前迄ハ、琉球人ノ如ク、男女共結髪シテ銀《上等人》又ハ銅筭ヲ差シ、衣服ハ広袖ニシテ、帯ハ前結ナリシガ、其後男子ハ十中八九散髪トナリ衣服モ稍々内地風ニ化ス。女子ハ尚ホ旧風泥ミ、髪ハ輪曲《別ニ髪毛ヲノ添加フ》ニ結ビテ一本ノ笄《島語「カサトミ」ト云フ》目方十寸ヨリ二十寸マデ銀又ハ銅ニテ製ス。又叉飾シ、広袖前帯ニシテ、生涯齒ヲ染メズ、眉ヲ払ハズ、其他頭上ニ物ヲ載セ徒跣ニシテ歩スコト自由ナリ。

女子ハ貴賤ノ差別ナク、總テ十二、三歳ヨリ十五、六歳ニ至ルノ間、手背ニ点ヲ為シ来リシガ、明治十五年一月ヨリ刑法施行ト同時ニ身体ニ刺文ヲ為スモノハ違警罪ヲ以テ処罰スルコトニ禁ゼラレタル処、警察ノ注意周到ナリシ故、今ヤ全ク該弊害ヲ矯正シタリ。初メ其刺文ノ本島ニ伝来シタル所以ヲ尋ネルニ、女子ハ刺文ヲナサザレバ女子タルノ分限ヲ失ヒ、死ストモ前世ニ逆カレズト、適々点ヲナサザル女子死スルトキハ手背ニ其点ヲ模写シ埋葬ストノ事ヲ、琉球時代ヨリ世々伝ヒ来リシヲ以テ、尚ホ其弊風ヲ墨習シタリト謂フ。因テ沖繩ノ婦女ヲ見ルニ今尚ホ刺文ヲ為シツツアルニ抱レバ、本島ニモ琉球ヨリ伝来シタルモノト徴スルニ足レリ。

全島ノ内面繩間切喜念村ノ女子ハ衣裝ヲ左襟ニスル風アルモ、近來右ニ換ヘタリ。

西目間切瀬滝村辺ノ婦人ハ夜間徘徊ヲナサズ、來

客アルトキハ纏帯ヲ縮メ容易ニ客ト面接セザル風アリシガ、近来其弊稍々衰ヘ來客ト對話スルニ至レリ。

本島ハ平民多クシテ名ノミニテ姓ハナカリシニ、明治三年苗字ヲ許サレ、始メテ一字又ハ二字ノ苗字ヲ冠用シ、士族ハ其格式御免ノ際一字苗字ヲ賜ハリ今尚ホ士族ハ総テ一字ヲ冠用シ居レリ。人名稱呼ノ俗等ハ種々アルト雖モ、概ネ琉球支那人名ノ稱呼ニ似テ内地ノ左右衛門又ハ何之進何太郎何助、或ハ何吉何熊等ノ如キ稱呼ハ全クナカリシ程ナリ。

古風ノ容貌ハ男ハ上下等人ノ風(上等ハ髮差押差一本ツツ叉飾ノ下等ハ押差一本ツツ差飾スル。)結髮弁差飾ノ風、頭上二物ヲ載スル風、手背点ノ風ハ左圖ノ如シ。

〔左圖〕挿圖20ヲ指ス

從來旧風ニ泥ミン婦女ハ、明治廿八年ヨリ輪曲ノ結髮ヲ稍々内地風ニ改良シ、長尺ノ笄ヲ短尺ニ更メ、中等以上ノ婦人ハ該短尺ノ笄ト雖モ之ヲ差飾セズ。内地一般ノ櫛笄類ヲ用ヒ、此ト同時ニ衣類モ改装スルニ至レリ。明治維新前ハ男女共結髮ナリシヲ以テ、之ニ使用スル油ハ、下等ハ豚油ニテシ、中等以上ハ種子油ヲ用ヒシモ、明治十年以後ヨリ丁子油ヲ用ユルニ至レリ。

本島各村ノ女童ハ、夏氣ニ至レバ丁子玉トテ、因ノ如キ玉ヲ糸ニ連貫シ、其垂下ニ丁子袋ヲ付ケテ首ニ掛纏ヒ、衣裳ノ内部ニ垂下ス。女児ハ大ニ之ヲ賞玩スルモノナリシモ、近年ニ至リ全ク此風絶

エタリ。

〔左圖〕挿圖20ヲ指ス

二、學事實態

全島女子ハ一般ニ學問セズ、男子ハ人口五十分一ニ過ギザル修學ニシテ、其他ハ未修學ナリシ。明治維新頃迄ハ、男子九歳ニ至レバ、初メテ漢籍學中庸論語孟子ヨリ五經ヲ讀ミ、習字ハ二行はヨリ初ム。明治四年以來民費ヲ以テ亀津村ニ變則學校ヲ設ケ、講師授読等ノ教員ヲ置キ、以テ全島ノ學生ヲ教育セシム。明治十二年ニ其制ヲ改正シテ、正則學校ニ改メ、全島中東間切亀津村ニ二校、面瀧間切伊仙村ニ二校、西目間切淺間村ニ二校ヲ置キ、就學ヲ奨励セシニ、毎年其數ヲ増シ、明治二十年ニ又学区ヲ改正シテ、亀津村ニ高等小学一校、尋常小学一校、簡易小学一校、其他ノ大小村落ニハ都テ簡易科小学校十八校、分教室十四校ヲ設置シ、児童ノ就學ヲ督責シタルニ、今ヤ男子殆ンド千九百余人ニ達ス。(三万五千人ノ二十分ノ一二当ル。)然レドモ女子ノ就學ハ何レノ學校ニモナカリシヲ以テ、明治廿四年始メテ亀津村有志者ハ校長前田訓導ト謀、女子教育ノ必要ヲ説キ勸誘シタルニ、四十五名ノ入學者アリテ今ヤ歲々其數ヲ増シ、將來ハ何ツレノ學校ニテモ之レガ増加スルヲ見ルニ至ランヤ。

〔中略〕(修學者數表)略

島民ハ何ツレモ賢愚相同ジク、性質ハ概シテ淳朴ナリ。而シテ中等以上ニ位スル散髮者ノ内、十ノ六、七八文字知得スルヲ以テ恰利ナル方如シ。然

レドモ全島民ヲ大体ニ區別スレバ上下二体ニ分ル。其一ハ、平素學問ニ志シ、苟モ文字書キ得ルモノハ村吏ヲ職トシ、又ハ村内ノ有志者トナリ

一般ノ理事上ニ居喙シ、内地語ニ通ジ、乱髮ヲ士族化ニ於ケルルヲ上トシテ、一ヲ衆(内地ノ士族ニノ於ケル方如シ)ト謂ヒ、之ハ、學問ニ素志ナク、専ラ農ヲ業トシ、文字書キ得ザル士百姓(今ニシテ尚ホ散髮ナラス、ノ旧慣ノ儘結髮ニシテ笄ヲ差)(スモアレドモ、年次開化ニ伴フテ風俗ヲ改ムルニ至レリ)ヲ下トシ、之レヲ「アザ」(農家ヲ指シテ「一般ヲアザト唱フ)ト謂フ。特ニ

飯屋許ト稱スル亀津村ハ、人知民度ニ於ケル、遙ハ此村ヨリ撰拔セラレ、又ハ激昂奮発ノ念慮アリテ何ノ事業モ創始ニ試ミ、然シテ之ヲ全島ニ其利害得失ヲ波及シ、他村ハ又之レヲ模範トシテ方針ヲ定メ來リシガ、廢藩置縣後ハ其勢稍々衰ヘ、今ヤ全島同一ニシテ賢愚ノ差ナキニ至レリ。而シテ

本島内ニテ亀津村中等以上(即チ衆ノナリ)ノ人名ヲ指シテ乱髮組ト唱フルコトアリ。其乱髮組ノ人アル由來ヲ問フニ、明治八年一般ニ旧慣ノ結髮ヲ改メ内地一般ノ風ニ進ムベシトノ命下リタル処、數百年來ノ風俗ヲ一朝改メルニハ大ニ困難ナリシモ、亀津村ハ他村ニ率先シテ乱髮トナリ、衣類ハ内地風ニ換ヘ前帯ヲ後ニ結ビ、而シテ全島ニ

普及セシムルノミナラス、藩代ノ勢力ハ現今ノ比ニアラス、又一致團結心深ク利害得失ニ関シテハ概シテ亀津村人土ヨリ論究シ來ルヲ以テ、自然全

島ヨリ名ヲ亀津乱髪村ト称スルニ至リタルモノナリ。
人ノ活発ナルモノハ東間切母間村、花徳村辺ニシテ、人体モ強壯ナリ、働力モ又右ニ出ツル所ナシ。本島ノ教育ハ年々進歩シ、旧ノ教育令ハ廿三年十月勅令第三百四十四号ニテ改正セラレ、又三十三年八月勅令第三百四十四号ニテ小学校令ヲ発布セラレ、従前ノ法令ハ總テ一變シ、全島ニテ高等尋常併置小学校四校、尋常小学校拾校、分教場五校ヲ設置

〈中略〉

全島ニテ高等小学校ハ初メハ亀津村ニ一校設立ナリテ全島ノ学生ヲ教授シ来リシモ、生徒ノ数増加シ、又ハ亀津方一ヶ方ニ於テモ其費用ノ負担ニ堪ヘ難キヲ以テ、大海原島司ハ高等小学校ノ組織ヲ變シ、徳之島全島ニテ一校ヲ置キ、位置ハ亀津村トシ、施設ノ費額ハ都テ関係村ノ聯合村費ヲ以テ支出セント、亀津村外四十一ヶ方ニ附議セシメシニ、予算議案ハ当局者ノ説明ハ毫毛顧ミズ、否決シタルヲ以テ、島司ハ知事ニ具狀シ原案施行シ、其予算ニ対スル金額ハ徴収セシメタリ。然レニ其学校ノ位置ニ付テ全島ニテ種々ノ紛議ヲ起シ《主唱者ハ伊仙方ハ後醍醐院良季、阿布木名方ニテハ石井清吉、山方ニテハ青木東作ニシテ、各地方ノ有志者ハ何ツレモ之ニ同意シ、中央《設立説ヲノ固説ス》

全島ノ中央ハ字三京ナレバ之ニ設立シ、四方二道路ヲ開鑿シテ通学ヲ便セントシ、或ハ全島ニテ二

校ヲ設立セントカ、知事ニ陳情スルコト屢次ナリシ為メ、廿七年度以降廿九年度迄ハ、一校ノ高等小学校建築着手モ中止トナリシニ、三十年度ニ至リ笹森島司《笹森儀助》ハ二校ヲ置キ、一校ハ位置ハ亀津村トシ、亀津方、伊仙方ノ生徒ヲ收容シ、一校ハ位置ハ阿布木名村トシ阿布木名方、山方ノ生徒ヲ收容セシメント予算ヲ前ノ関係聯合町村会ニ附議セシメシニ、漸ク二校ヲ設立スルコトニ議決ナリシ処、三十一年度ニ於テ亀津村ト阿布木名村ト之ニ方建築ヲ了リ、全島ノ生徒ヲ教授シ来リシニ、三十四年度ニ於テ該二校ハ廢止シ、更ニ各四ヶ方ニ分割シ、其各方ノ尋常小学校二併置スル方、経済及通学ノ点ヨリ便利ナリトシ、福山島司ハ之レハ処分方ヲ関係聯合町村会ニ議決セシメ、各四ヶ方ニ高等小学校ヲ分割スルコトナレリ。

三、儀式慣例

島民相会シテ遊樂酒宴ヲ為スニハ、祭日祝式日等ニテ概ネ毎年左ノ如シ。

《左ニ挿圖1・11・12・13ヲ指スカ》

一月一日ヨリ其三日マデハ正月トシテ、門松ヲ建テ、屋内ニハ餅全其ノ飾ヲ為シ、毎戸豚一頭ツツハ必ズ屠殺シテ雜煮及馳走ヲ作り、年頭ノ祝儀アリ。三日ノ内ハ酒宴盛ニシテ酢酎ナレバ、三味線ヲ彈ジ太鼓ヲ殴リ歌舞シ、四日ハ初メテ農二出ツルヲ以テ初原迎トシテ酒宴ヲ開キ、又七日ハ七草アリ、十一日ハ餅其他ノ飾物ヲ取下グルヲ以テ其式トシテ酒宴ヲ開キ、十六日ハ先祖ノ正月トシテ

幕前ニ酒肴ヲ供シテ酒筵ヲ開キ、二十日ハ二十日正月ト称ヘテ正月終結ノ酒宴ヲ開ク。二十日マデハ大抵毎日酒宴ヲナシテ日を送、一日ヨリ三日迄小兒ハ、鶯紙ヲ飛シ、独乘ヲ回シ、球ヲ投ケル等、種々ノ遊戯ヲ為ス。

三月三日ハ上巳ノ祝儀、五月五日ハ端午ノ祝儀トシテ、餅菓子ヲ製ヘ親戚朋友ノ間ハ互ニ贈物ヲ為シ、其日ハ各家ニ酒宴ヲ開クモ、節句廢止以來ハ頗ル衰ヘタリ。

四月ノ内一日《除ノ日ヲノ撰フ》ハ虫遊ト唱ヘ、農家ハ田ニ行キ稲作ヨリ虫ヲ駆除シテ川ニ流シ、其日ノ午后ハ民間休業シテ各々一瓶ヲ開ク。

五月ノ内一日《除ノ日ヲノ撰フ》蛙弘《方言ノアンタネ》ト唱ヘ、農家ハ休業シテ各一酒肴ヲ携ヘ、村民一同相会シテ之ヲ開キ、其日ノ興ヲ尽ス。此日ハ家内ニ草木類ノ青葉物ヲ入りザルト謂フ。

若シ之ヲ入ルルトキハ其年ハ虫類又ハ飯匙倩蛇ノ來襲スルコトアルト謂フ。此遊日ハ、琉球ニ於テモ「アブシハレ」トテ、畝ノ祭典ニシテ、農作物ノ害虫ヲ払フニスルヲ以テ、本島ニモ伝来シタルモノナラン。

六月ノ内ノ一日始給米《方言ノシキウマ》ト称ス、農家一般休業シテ男女共其糶ヲ為シ《浜ナキ場所ハノ村内広キ場所》浜ニ出テ、其日ハ各々酒肴并当ヲ携ヘ、鬮牛、角刀、手踊等アリテ、男女老若其一同終日ノ遊樂ヲ尽ス。其牛ヲ鬮ハスルトキハ最モ危険ニシテ、互ニ疵傷ヲ受ケハハ勢力ノ弱クシテ芸術ノ拙ナルモノハ要部ヲ突カレ遂ニ斃

ルルコトアリ、又ハ見物人ヲ踏ミ怪我ヲ為スコトアレドモ、是ハ稀ナリ。相撲ニ二種アリテ、一ハ大和相撲ト云ヒ、一ヲ島相撲ト云フ。其大和相撲トハ、内地二投身行ハルル処ノモノニシテ、島相撲トハ、双方腰部ニ帯ヲ纏ヒ、互ニ之ヲ握攔シテ背部ヲ地ニシテ互ヲ見ザレバ勝負ヲ決セズ。故ニ足身体ヲ地ニ着クトモ勝負ナケレバ暫時ノ間勢力ヲ争ヒ頗ル疲勞ヲ感ズルモ止ムコトナク、何回トシテ尚ホ起リ元ノ如ク始リ、終ニ真仰ニ倒レテ服部天ニ向ヒタルモノヲ負トスルナリ。

手踊ハ、男女混淆シ車輪坐三立廻リ、男ハ太鼓ヲ鳴シ、男女交互放歌舞躍ス。之ヲ為スハ中等以下ノ男女ニシテ、以上ハ公会ノ目前ニテハ容易ニ之ヲ為サザルナリ。

始給米ノ翌日亀津地方ハ前日ノ余興トシテ尚ホ昨日通りノ遊樂ヲ為ス。

七月七日ハ七夕ト称シ、学生ノ宅ニハ之レヲ為スコトナシ。其翌十六日モ前日ノ余興トシテ同一ノ遊樂ヲ為ス。

七月九日ハ、重陽ノ祝儀ト称シ、村民休業シテ小宴会ヲ開ク。

十月ノ内《亥ノ日ヲノ撰ブ》一日先祖祭ト称シ、一族中墓ニ参リ、酒肴ヲ供シ、墓前ニテ酒筵ヲ開ク。此ノ先祖祭ハ、島中東西ニ二分レ、東面ノ村落ハ十月亥ノ日ニ之ヲ祭リ、西面ノ村落ハ其日ヨリ一七日目ニ之ヲ祭ル。其由来ヲ尋ネルニ、古昔ハ諸祭日等ノ如キハ、之ヲ規定スル役人アリテ、其人ノ通知ニ依リ全島一致ニスル取扱ナリニシ或年其通知状ヲ携帯シテ触示スルニ脚夫東面ヨリ西

西目間切西阿木名村ニ於テハ投水《方言「トノギ」ト云フ》ト謂ヒテ、男子十五六歳ヨリ三十四五歳迄ハ、字秋利神ノ岸上高サ三間ヨリ海中ニ投身シ、拾分間位ハ海中ニ遊泳シテ陸ニ揚リ、而シテ後子酒宴ヲ開ク。

東間切亀徳村ニ於テ壯男都テ小舸ニ乗リ港内ニ至リ、船ヲ覆没セシメテ男女海中ニ投身シ其船ヲ起シテ乘リ、実ニ遊泳ニ熟練セザルモノハ危難ニ遭フコト屢アレリ。七月十三日ヨリ同十五日迄ハ盆盆ニテ、年中ノ最モ大ナル先祖祭ナリトテ島中西目間切ニ於テハ、七月浜下日ノ翌日ヨリ夏目踊ト称シ、各戸ヲ廻リ庭前ニテ手躍リヲ為ス。其各家ニ於テハ応分ノ酒肴ヲ供シ馳走ヲ為ス。是レ恰モ大島ニ於ケル八月躍ノ如シ。

八月十五日ハ、十五夜ト称シ、村民ハ皆休業シテ浜ニ出會シ遊樂ヲ為スコト、始給米ノ日ト異ナルコトナシ。其翌十六日モ前日ノ余興トシテ同一ノ遊樂ヲ為ス。

九月九日ハ、重陽ノ祝儀ト称シ、村民休業シテ小宴会ヲ開ク。

十月ノ内《亥ノ日ヲノ撰ブ》一日先祖祭ト称シ、一族中墓ニ参リ、酒肴ヲ供シ、墓前ニテ酒筵ヲ開ク。此ノ先祖祭ハ、島中東西ニ二分レ、東面ノ村落ハ十月亥ノ日ニ之ヲ祭リ、西面ノ村落ハ其日ヨリ一七日目ニ之ヲ祭ル。其由来ヲ尋ネルニ、古昔ハ諸祭日等ノ如キハ、之ヲ規定スル役人アリテ、其人ノ通知ニ依リ全島一致ニスル取扱ナリニシ或年其通知状ヲ携帯シテ触示スルニ脚夫東面ヨリ西

目ニ移ル。西阿木名村ニ至リ昼寝ヲナシ、醒メ起キテ日ヲ數ヘバ、七日ノ間覺ヘズ睡眠シ居タリケン、驚キ之ヲ其目触示シタル処、西面ハ全く一週間祭日ノ異ナル原因ナリト謂フ。故ニ該脚夫ノ名ヲ、七日寝太郎ト称スト口碑ニ伝フルナリ。

以上ハ全島定式ノ酒宴ニシテ、其他、年忌法會、年輪賀、及輪賀迎祝或ハ見共ノ誕生祝又ハ新年初行迎若クハ旅行送迎會又ハ招遊《西目間切ノ二多シ》伏躍《手々村辺ノ二多シ》秋餅《西目間切ノ二多シ》或ハ籠廻リト称シ各戸ヲ廻リテ酒宴ヲ開ク等、種々ノ遊會アレリ。

島民男女宴會ヲ為シ酢酣ナルトキハ、「ナバラキ」ト唱フル戯飲酒ヲ為スコトアリ。是レ男女情好ヲ結ブノ習俗トナリ云フ。其挙動ハ、坐中酒具ノ酒ヲ口ニ含ミ、女ハ男ノ口ニ当テ之ヲ吐キ移シ、男モ又酒ヲ含ミテ女ノ口中ニ吐ク。斯ノ如クスルコト屢ニスレバ、其情倍密ニシテ実ニ傍觀者ハ其醜態ヲ怪感スルモ、土人ハ敢テ之ヲ怪マス、此ノ戯飲ハ西目間切与名間村、手々村辺ニ最モ行ハルル弊習ナリ。其由来ヲ尋ネルニ、琉球国々頭郡山原地方ニ於テハ、男女酒宴ノ時、膝ヲ並テ同盃同器ノ酒肴ヲ飲食スルコトアリ。之ヲ「ナラビヒキ」ト謂。其男女ノ情好アルヲ本島ニ伝來シテ、其

名ヲ音變シ、「ナバラキ」ト名ツケタルモノナルベシト謂フ。近來ハ此弊絶ヘテナシ。

《挿圖1「上中流人ノ宴會ノ風」、略》

《挿圖2「男女手踊ノ圖」、略》

《挿圖3「蔗畑ノ圖・蔗運般ノ圖」、略》

《挿図4》「砂糖車場の図」、略

《挿図5》「砂糖小屋の図」、略

《挿図6》「砂糖小屋内部の図」、略

《挿図7》「砂糖樽運搬の図」、略

《挿図8》「闘牛の図」、略

《挿図9》「闘牛の図」、略

《挿図10》「角力の図」、略

《挿図11》「下流人ノ宴会ノ風」、略

《挿図12》「男女酒宴場ニ於ケル」(サメ) 箸戦
大鼓・三味線ノ遊戯ヲナス風、略

《挿図13》「男女戯飲酒の風」、略

《挿図14》「風俗の図 女子ガ川ニ於テ水ヲ汲
取り戻ス風」、略

《挿図15》「風俗・図 上流人ノ家族同伴酒肴
ヲ携宴会場(重二浜辺)ニ出掛ル風、略

《挿図16》「風俗ノ図 下流人ノ家族同伴酒肴
ヲ携ヘ宴会場へ出掛ル風、略

《挿図17》「風俗の図 小女ガ丁子玉ヲ頭ニ掛
ケ「テマリ」ヲ打揚ケ竹筒ヲ吹ク木ノ遊戯
ヲナス風、略

《挿図18》「風俗ノ図 上流人ハ銀ノ髪差一押
差ニ本ヲ頭髪ニ又飾シ礼服ヲ着シ中流人ハ
銅製ノ髪差押差ニ本ヲ又飾シ下流人ハ押差
一本ヲ又差スル風、略

《挿図19》「風族(俗)ノ図 女子ガ老松の木
片ヲ燃照して綿引出ノ夜仕事ヲナシ一人の
男子ハ三味ヲ引キテ勢力ヲ付クル図、略

《挿図20》「手背黥ノ図・丁子玉ノ図」、略

《挿図21》「家屋の図 本宅 附屬宅 牛馬小
屋 物置庫 高庫」、略

《挿図22》「高庫ノ図」、略

《挿図23》「風俗ノ図 女子ガ水ヲ取り頭上ニ
載セ婦宅ノ図」、略

《挿図24》「飯匙借ノ図」、略

《挿図25》「毒蟹ノ図(実物大) 木喰虫ノ図
背部 服部 左側部」、略

宴席ニ於テ酒ヲ賭飲スルニ、箸戦ト唱フルモノアリ。双方數三個ツツ掌中ニ握リテ、互ニ六個以下ノ數ヲ呼び、何レカ其數ノ当リタルモノヲ負トシテ酒ヲ飲ムナリ。而シテ本島ニテ当部「ナンコウ」ト唱フルコトアリ。其事来ヲ尋ネルニ、藩代ニ凶歲ノ時、当部村ニ一旅客来リテ酒ヲ需ムレドモ、之ニ応ズルモノ一人モナシ。時于旅客亭主ニ向ヒ頻リニ酒ヲ強求スルヲ以テ、亭主モ之ヲ拒ムニ由ナシト、土瓶ニ二合位ノ酒ヲ入テ面前ニ至リ、本年ハ大凶歳ニテ本村ニハ焼酎類ヲ所持スルモノ一人ナシ、因テ此コニ僅カ二合位アリ、是ヲ二人ノ一テ飲酌スルニ此量寡シ、故ニ箸戦シテ飲マントテ、二人ノ之ヲ為シタルニ、亭主ハナンコウ玉ヲ掌中ニ握リ儘對手ニ開ケ見セズ、負ケタリトテハ酒ヲ飲ミ、如斯スルコト拾回以上モアリテ、既ニ土瓶中ニ二五勺位モ残酒アルト思フ時分ニ、亭主ハ客ニ勝テ酒ヲ飲酌セシメタルト云フ。此時ヨリ「ナンコウ」ニ負ケテ酒ヲ飲統スルトキハ、即ち当部「ナンコウ」ト謂フコトアレリ。

士民維新以前ハ神宗ヲ信奉シ、死者アルトキハ法

師之ヲ送葬セシモ、明治五年鹿寺以來悉ク神道祭

ニ歸シ、神官之レガ葬祭ヲ為ス。村内ニ一人ノ死者アレバ、親戚、故旧ヲ問ハズ村民皆相会シテ送

葬シ、一週間ハ村民男女(一家ヨリノ主ノ夫婦)

一以上、一週間ハ村民男女(一家ヨリノ主ノ夫婦)

一死亡ノ日ハ、近親ノ婦人ハ死屍ノ周圍ニアリテ

一同音声ニ泣キ、村民ト雖モ婦女子ノ分ハ俱ニ号

泣シテ悲哀ノ情ヲ顯ハス。送葬時間ニ至レバ棺ニ

収メ、日中ト雖モ(午后ナレバ何時ニテ)モ時間

ヲ問ハズ)之ヲ舉行シ、親屬ノ婦女子ハ総テ衣

裝ヲ(成ルベク芭蕉衣)及単衣ナリ。ヲ頭上ヨ

リ被リテ号叫シ、男子ハ傘ヲ細メテ被リ、棺ノ前

後左右ニ列ス。墓地ハ一家若シクハ一族中ニテ墓

碑一個ヲ建て、埋葬敷地広クシテ、一墓ノ下ニ交々

葬ルモノアリ。忌服ハ忌服令ノ日數ヲ受ケ、又而

繩間切地方ハ死後三年ヲ経過スレバ、其屍ヲ発掘

シ、遺骨ヲ洗ヒ、之ヲ壺ニ容レ蓋ヲ覆ヒ、墓石ノ

傍ニ置キ之ヲ祭ルナリ。

士民ガ一同浜ニ出テ、各自携持テ酒、肴、弁當ヲ

開キ酒宴会ヲ為シ、又ハ牛ヲ闘ハシ及角力ヲ勝負

シ、或ハ手廻ヲナシ、若クハ男女戯飲酒ヲ為スコ

ト、左圖ノ如シ。

《挿図2》「男女手廻の図」ヲ指ス

本島面繩間切、西目間切地方ニハ、鳥遯ト云フ慣

例アリ。其由来ヲ尋ネルニ、屋内ニ山鳥来ルトキ

ハ、其年ハ家内ニ不吉アルノ前兆トテ、全家内総

テ改メザルヲ得ズ。其改メルニハ、一家内中或一

日ヲ擯ヒ、浜其他ノ場所(成ルベク岸穴ノ蔭)ア

ル場所ヲ撰ブ。二出テ、終日種々ノ御馳走ヲ作り遊興ヲ尽シ、一泊シテ翌日他人ガ人來ルガ如ク、全家内中婦家シテ全ク一變シテ入換ルノ念ヲ感セシムレバ、其年ノ凶ハ全ク晴ルルトノ意ナリト謂フ。

四、結婚・離婚・育児・遊戯

婚姻ノ事ハ、内地ト大同小異ニシテ、媒介アリ。先ズノ双方ノ親ノ間ニ周旋シ、而シテ後始メテ当人ニ図ル。蚤婚ハ暖國ノ常ナルガ、多クハ男女共十七、八歳ノ時ニ行ハル。其婚姻式ノ當日ハ、午後六時頃婿ノ方ヨリ親戚及數多ノ伴人ヲ具シテ嫁ノ家ニ行キ、一儀式ノ酒盃終ルヤ、嫁女二人以上ノ婦女子(朋友ノ内ヨリ)ヲ同伴セシメ、及嫁家ノ親戚等多クノ同行者ト婿方ヨリ來リタル人々等ト共ニ婿方ニ入り、公ノ一室ニアリテ三獻ノ婚儀式水酒盃(夫婦共ニシテ公ノ席ニ於テ一盃ノ水ヲ同ノ飲スルコト。龜津地方ハ水酒盃盛シ)等アリテ、其夜ハ一大盛宴ヲ開クナリ。

離婚ノ事ハ、又甚ダ容易ニ行ハル。内地ノ如ク三行半ノ難狀ヲ与フルノ面働ナク、當ニ去ニ於テ氣ニ入ラザルカ又ハ父母ニ於テ忌ムベキコトアルトキハ、立テ去ルベシト追ヒ行ルニ止マサル。

産婦ガ腹帯ヲ結ブ。食斷ヲ為ス產婆ニ取掲ゲサスル嬰兒乳ヲ含ム前ニ葉ヲ与フルコトナシ。本島ニハ別ニ公然產婆ノ業ヲ為スモノハ居ラザルモ、年長ノ婦人ヲ頼ミ之ヲ為サシム。島民ニハ難産スルモノ稀ナリ。而シテ産婦ハ三十三日ノ間風水ニ感觸セシメズ、臥床ニ就カシムルト雖モ、中等以下ハ

二週間位モ経過スレバ外出セシムルコトアリ。其出産ノ日ヨリ一週間ノ内、名ヲ下シテ、其名付祝トシテ、親戚朋友ヲ招キテ盛ナル祝宴ヲナス。生兒ハ衣裳ニ包ミ、母若クハ母乳ノ内懷ニ入レ、左右ノ襟ノ合セヨリ頭ヲ出シ、又ハ肌ニ着ケテ保育シ、一ケ月余モ経過スレバ背ニ負ハセ、蒲団ニ臥セシムル事ハ稀ナリ。總テ發育ニ委ナルノ外ハ、絶テ育児ノ法ト謂フモノナシ。又下等人ノ兒童六、七歳頃迄ハ、氣候温暖ニ向ヘバ概シ裸體ニシテ、夜間ノ外衣ヲ着スルモノ少シ。然レドモ全身健康ニシテ病弱ニ感觸スルコトナシ。斯ノ如ク生長セシ兒童ノ遊戯ハ、男子ハ紙鳶ヲ飛シ、独樂ヲ回シ、羽子輪止メ(俗ニハマナゲノモ包含ス)手毬ヲ投グル位ニ止マリ、女子ハ鞠ヲ衝クニ立回リヲ為スモノアリ、両手ヲ拍子合フモノアリ。其數ヲ算スル為メ鞠歌アリ。其一ヲ擧ゲレバ、

アーガヤ、ガモンクラ、モンダチ、正月祝ヤ

ウノハーチマ、エンガサアーチマエンチンケ

ノ花ヤ、チンギーテミシロ、波ノ花、花、其

ノ花花、大城アシガナシ、ノリシチヨ、ウマ

ヤアヤ、ウママクローテータ

此レ即チ十五ノ數ナリ。

夜ハ便宜ノ各家所々ニ、女十五、六人宛集リ、銘々薪ヲ持來リテ、其明リニテ木綿ヲ引キ、芭蕉ヲ繫グ。此レヲ、ヨナベト云フ。ヨナベハ、夜仕事トモ云フ。其廻ニ亦男女共ニ、三四人五六人モ集リ來リテ、三絃ヲ鳴シ、歌ヲ男女互ニ誦ヒ兼ムコト多カリシガ、近來其ヨナベ稍々廢滅ニ歸シタリ。

六、七歳ヨリ十三、四歳頃迄ノ童子、五六人、七八人モ寄集マリテ、ミント名ケ木ヲ尖シ、互ニ地ニ投立、他人ノモノヲ打倒シテ手幅大離ルレバ、他人ノミンヲ掠メ取ル。其ノ數多キモノヲ棄トス。打倒シテモ手幅ヨリ内カ又己ガミンノ地ニ立ザル時ハ、掠メルコトナシ。

イエンタゲト名ツケ、木ニ綱ヲ下ケテ、綱ノ口トヲ結ビ、一人乘リ立テ他人ニ揺ラサセテ慰ム。此レ内地ノユサゴト同一ナリ。

夏向ニ至レバ、男女十四五歳ヨリ以下ノ者、川浴ヲ為シ游泳スルコト達者ナリ。

兒童ノ輩ザツト云遊ビアリ。是ハ衆人集マリ、其内一人鉢巻ヲシテ面眼ヲ塞ギ、衆人ノ内ニ就キ一人誰レナルヲ搜リ、捕ヘテ我役ヲ其人ニ次グ。

第四章 衣食住

一、衣服

島民四時ノ衣服ハ、資産ノ貧富ニ因テ同一ナラズト雖モ、先ツ上中下三等アリ。中等以上ハ、春秋ハ概シ紺地緋ノ單衣、夏ハ單衣又ハ芭蕉綿及浴衣等ヲ着シ、冬ハ重ニ紺綿等ノ給ニシテ其上ニ羽織ヲ着シ、帯ハ白又ハ紺地ノシゴキヲ三重以上モ纏ヒ、沓寒ノ時ハ足袋ヲ踏ミ、褌袴ヲ着ス。夜具モ又袴之ヲ所持ス。其上等人ニ至テハ、祝祭式日ニハ羽織袴ノ礼服ヲ着スルコトアレドモ、中等人ハ之ヲ着スルコト甚ダ稀ナリ。其中等以上ノ人ニハ文字知得スルモノ多クアリテ民度モ又進歩シ、

從テ衣裳ノ裁縫等モ内地風ニナスモ、下等ニ至テハ拾ヲ所有スルモノ少ク、四時共ニ單衣又ハ芭蕉ノ白衣ヲ着シ、極寒ノ日ハ單衣ニ枚ヲ重ルコトアルモ羽織褌等ヲ着スルモノナク、或ハ蚊帳ヲ有シ夜具ヲ被褥スルモノナシ。其下等ニハ文字知ラザルモノニシテ生計ノ度甚タ低ク、衣服ノ裁縫等モ尚ホ從來ノ広袖ニシテ、帯ハ紺色ノシゴキヲ一締又ハ二重ニ短ヒ或ハ纏帶ヲナスモノアリ。農家ノ着スル農衣ハ短尺ノ單衣芭蕉衣ニシテ、雨天ニハ蓑ト笠ヲ被リ能ク其労働ニ堪フ。

本島ハ紺緋縞及芭蕉縞ヲ製出シテ衣裳ニ用ユルコトハ他島ニ冠タリシガ、袖縞ノ如キハ大島第一ニシテ、二ハ喜界島、三ハ本島ニシテ、其袖縞ノ紡績盛行ハレタルハ明治二十年以來ニシテ、東間切亀津地方ニ於テハ衣裳ニ供スルノ外、他ニ輸出スルモノ多シ。袖ノ紡績法ハ左ノ如シ。

指頭ニテ蠶繭ヲ細大ナク捻出シユリヲ掛ケ、木皮(方言 テヤチト云フ。内ノ地ノヒハルト同種ナリ。ヲ煎ジ之ヲ染メ、田泥ニ浹シ赤豆色又ハ黒色トナシ、袖縞ノ飛白ヲ織ル。童數種アリ。其成功日數ヲ挙げレバ(婦女一人ノ勞、此ヲ見積リ)糸ハ百拾匁内外ヲ以テ一反織トス。勿サ捻出スルコト一日五匁トシ、日數ニ十二日、ユリカケ四日、飛白結括五日、木皮土泥ヲ染ムルコト五日、機織精密ナル飛白ニシテ一日一尺五寸(鯨尺)ヲ以テ通例トシ、凡二十日ノ日數ヲ費ス。其後前ヲ清算スレバ五十六日ニシテ成功ス。之レハ衣裳ニシテ、必ス十五、六年乃至二十年ハ保有スト云フ。

手拭ヲ(方言ノサジ)左図ノ如ク、様々六力敷絞リテ紺地ニ染テ、男ハ長サ一尺五寸位ニシテ角ヨリ角ニ三ツ折ニシ、其角ヲトリテ後ノ方帯ニ少シク挟ミテ長ク垂レテ、新シキ手拭ヲ持ツコトヲ面目トス。夏遊浜下ナドノ時ハ猶以テ下僕類ニ至ル迄成ルベク新シキ手拭ヲ持ツツァリシガ、明治八年風俗改良ト共ニ該弊風絶ヘタリ。

二、食物

〔左図ノ不明。挿圖ニナシ〕

島民ノ常食トスルモノハ米、麦、甘藷ニシテ、上等ハ米、麥ヲ用ユルト雖モ、中等以下ハ米、麥又ハ甘藷ヲ常トス。島内製産米ハ人口ニ応ジ大概其需用ニ達スルモ、他ニ輸出スルヲ以テ不足ヲ告ケ、幾分内地ヨリ輸入ヲ仰ギ、味噌ハ全ク島内ニテ製シ、塩ハ下等ニ至テハ潮水ヲ汲ミテ直ニ蔬菜ヲ煮ルモ、上等ハ内地ノ塩ヲ食用シ、中等以下ノ人ハ各戸之ヲ製煎(潮一斗二升ニテ)塩五合ヲ得ル。シテ其用ヲ弁ス、特ニ西目間切手々村、東間切山村、花徳村辺ハ塩ヲ製シテ他ヘ売却スルコトアレリ。甘藷ハ中等以下ノ総テ常食トスルヲ以テ、其ノ毎日ノ量ハ粍少ノ額ニアラザルモ、本島内ニテ各々植付産額ニシテ其用ヲ為スニ足ル。若シ一朝天災ニ遭遇シ、諸作物払蕩セラレテ凶歲ニ罹リタルトキハ、左ノ草木類ヲ食用トナスコトアリ。

トナク、四時青々トシテ生育ス。蘇鉄ニ男女アリ、女ハ隔年ニ実ヲ結ブ。食用ニ供スルノ期節ハ、十月ヨリ翌年三四月迄ニシテ、新芽ノ出デザル前トス。其食用製造法ハ、先ツ皮ヲ削除シテ其肉ヲ一分位ニ或ハ小片トナシ横断シ、水ニ浸スルコト三晝夜(毎日三度ヲ易フ)ルヲ可トス。悪氣ヲ脱去セシメ、而シテ日ニ乾シ、水氣脱スルノ後之ヲ蘆筴ニ包ミ充分蒸発セシメ、微小火スルノ後春碎シ、篩ヲ以テ滓粉ヲ分子滓ヲ捨テ粉ヲ収メ之ヲ蓄ヘ、食用ニ供セントスルニ臨ミ、桶鉢類ニ投ジ、再ビ水ニ浸シ置クコト凡ソ三時間位ニシ、悪水ヲ去リ更ニ水ヲ加ヘ、米麥等ヲ交ヘテ粥ヲ製ス。味噌又ハ燒酎ヲ製造スルコトハ食用製造法ニ同ジ。而シテ日ニ乾シ蒸スルコト米麥ノ如クシ、又ハ米麥ヲ交ヘテ麴ニ培ヘルナリ。実ヲ以テ澱粉ヲ製スルノ法、凡一本ノ実ハ四升五合乃至五升ノ收穫アリ。此実ヲ兩断シ、之ヲ日ニ乾ストキハ、自ら皮肉分離ス。肉ヲ以テ之ヲ春碎シ布ヲ張りタル草器ニ移シ、桶鉢類ニ水ヲ入レ右ノ草器ヲ以テ動揺攪乱スレバ、澱粉出デテ水底ニ沈ム。之ヲ清水ニ濾リ三晝夜モ晒ストキハ最上ノ澱粉トナリ、恰モ葛粉ニ異ナリトナシ。之ハ平年ニモ菓子類ニ使フ用ス。但一本ノ実ヨリ収ムル澱粉ハ凡ソ一升二合ヲ獲ルト云フ。

〔ツバ〕(路ノ種類)ハ山野ニ生ズ。葉ト根トヲ去リ、水ヲ以テ養フ煮、其皮ヲ去リ切裁シト搗キ碎キ、一夜位水ニ浸シ、苦味ヲ去リ、之ヲ米麥ニ混合シテ食用トス。

「海苔」(方言 オイノサト云フ) 海岸ノ礁灘ニ生ズ。之ヲ摘採シテ、冷水ニ洗ヒ潮砂ヲ除棄シ、米又ハ麥ニ混合シテ食用トス。土民之ヲ海苔飯ト云フ。

「百合」ハ山野ニ生ズ。其根ヲ採リ、春碎シテ蘇鉄ノ実ヲ製造スルガ如ク葛粉ニナシテ、之ヲ菓子類ニ使用シ、又ハ葛粉トナサズシテ水ニ晒シ。甘藷ニ和シテ食用トス。百合ニ二種アリ、赤花アル甘百合、白花アルヲ若百合ト謂フ。

「葛」ハ山野薇野ニ生ズ。其根ヲ採リ、春碎シテ水ニ晒シ、葛トナシテ米ニ加ヘ食用ニ供ス。

「マナケ」(灌木ノナリ) ハ山林數ニ生ズ。其根ハ芋ニ似タルモノニシテ、其皮ヲ去リ薄ク切截シテ灰ヲ交ヘ、之ヲ煮テ二晝夜水ニ浸シ毒ヲ去リ、春碎シテ細抹トナシ、米又ハ甘藷ト混淆シテ食フ。此根ハ製法精密ナラザレバ、人身ノ健康ヲ害シ、皮膚蒼白ヲ色シ顔面腫レテ死スルコトアルト云フ。

「ワイ」(蕪ノ類) ハ山野ニ生ズ。根ヲ採リ水ニテ煮、塩ト和シテ蔬菜ニ代用ス。

芭蕉ハ其皮ヲ去リ、中心ノ肉ヲ採リ煮テ食シ、又ハ生ニテ食トス。

「バシ」ハ山野ニ生ズ、其根ハ芋ニ似タルモノニテ、皮ヲ去リ之ヲ蒸シテ食物トス。

「テヤチ」(木ノ実ノナリ) 山林數地ニ生ズル木実ニシテ、皮ヲ去リ春碎シテ、米麥等ニ和シテ食物トス。

「ヤンゴロ」(樗ノ木ノノ実) ハ山林ニ生ズル木

実ニシテ、殼ヲ去リ春ニ細碎シテ水ニ晒シ其毒氣ヲ去リ、米麥甘藷等ニ混和シテ食ス。椎ノ実ハ山林ニ生ズル木実ニシテ、本島ハ特ニ椎ノ木多ク、島民ハ毎年其実ヲ拾取り、殼皮ヲ去リ直ニ食物ニ供スルコト自由ナレバ、凶年ニアラズト雖モ常ニ之ヲ食トスルナリ。

薪ハ内地ノ如ク一時ニ多ク取貯ヘ置クコトナク、作場婦リニ男女共其銘々持歸ルコトアリ。又ハ柱ノ如キモノヲ長儘ニ持歸ルモノアリ。或ハ生木ノ樺ノ程ニシテ長キモノヲ數本持歸ルモノアリ。女ハ枯薪ヲ如図一丈廻リ位能ク結び背ニ負テ歸ル。此レ女ハ男ノ持テルヨリ遙ニ多シト云フ。

三、住家

住居スル家屋ハ一般茅葺ニシテ、四方同間位ノ構造ニテ、材木ハ總テ島内ノ共有山林ヨリ伐採ス。上等資産アルモノハ五六坪及至二十坪ニシテ、天井建物一切備ハリ、其以下ノ資産アルモノハ五六坪及至十坪ニ過ギザル構造ニテ、重ニ造作ナシ、家屋ノ大小ハアルト雖モ、大島郡ニシテ八来徳之島ノ家屋構造ナリト謂フベシ。而シテ太工ハ土人ニシテ、他ノ手ヲ藉ラザリシガ、近年ニ至リ内地ノ大工ニ於テ築造スルコトアリ。又中等以上ハ、一家内ノ住宅ニ必ズ上下二棟アリ、一棟ヲ本宅、一棟ヲ台所(方言 当蔵ト云フ)ト云フ。

此台所ニテハ一切ノ炊事ヲ為シ、又ハ家具ノ荒物或ハ農具等ヲ置キ、現住居ハ本宅ナリ。建築費ハ多少アルト雖モ、概ネ上等ノ家屋ハ米十二、三石、其以下ハ五、六石ニ過ギズ。食用品ヲ貯蔵スル為

メ、高庫又ハ物置(方言 地蔵ト云フ)ヲ建築ス。高庫ヲ造ルニハ、大円木柱四本ヲ建テ、茅葺ニシテ階段上ニ物ヲ入蔵シ(四本ノ柱ヨリ鼠ノ通ハザル様構造ス)。物置トハ、二間角ニシテ、茅葺四方板壁トナリ、鍵ヲ以テ閉閉シ、重二稜麥等ヲ置ク所ナリ。此ノ費用ハ、米三、四石ヨリ四、五石ニ及ブト謂フ。

本島内ニテ、島内ノ材木ヲ以テ建築スル家屋等ニハ、木喰ト云フ一種ノ害虫アリ。材木中ニ生ジ木内ヲ喰ミ、二十年余ニ至レバ家材ノ過半ハ害セラレ、再築ヲ為サザレバ住居スルコト能ハザルニ至ル。此レ本島ノミニ生ジ、他島ニ見ザル虫類ナリ。故ニ中等以上ノモノ家屋ヲ建築セントスルトキハ、大島地方ニ至リ「イジユ」「モモ」ノ二種ヲ材木ニ購入シ該虫害ヲ防ク。之レ實ニ全島ノ經濟ニ大關係スルコトニシテ、該虫ヲ駆除スル方法アレバ、其利益夥シニアラザルコト信ス。

明治年鑑以前ハ島民ノ生活ハ低度ニシテ、燈火ノ如キハ炬及坐間ニ松火ヲ然シ夜仕事ヲ為シ、中等以上ノ生計ヲ為スモノト雖モ、夜八時半迄豚油ヲ以テ燈火シ、明治八年後ニ漸ク石油ヲ使用スルコトナリ、今ヤ貧民ニ至ル迄松明ヲ使用セザルニ至レリ。

第五章 耕 耘

一、栽培製造

本島ニ甘蔗栽培ノ起原ヲ尋ネルニ、別ニ記録ト

テハナリカリシモ、今日マデ口碑ニ伝ヘル処ニ依レバ、往昔慶長ノ頃、大島大和浜方大棚村ニ川智ト云フ男アリテ、偶々琉球ニ航セントスル際台風ニ遭ヒ、支那ニ漂流シ居ルコト三年、造次ノ間モ農事ヲ忘レズ、甘蔗栽培及製糖ノ術ヲ覚ヘ、帰國ノ際甘蔗ヲ持来リ、之ヲ大島大和浜方大金久村宇西濱ニ試植シ、砂糖製造シタルニ、其効果甚カカリシヲ以テ、之ヲ近隣四方ニ伝播セシメ、次テ本島及他島ニ移植シ、何ツレモ成育宜シカリシ故、其當時ハ既ニ島津公ノ版圖ニ歸シタル際ニテ、即チ新殖産事業トテ大ニ奨励保護ヲ施サレ、爾後糖業ハ大ニ振興シ、遂ニ大島郡ノ特有産物トナリ、島民ノ衣食住ハ總テ之レガ資ヲ以テ為シ来レリ。然ルニ明治十三年大坂ニ於テ開設ノ全国綿糖共進會ニテハ、右川智翁ノ功績ヲ追賞シテ金壹百円ヲ下賜シ、此レヨリ大和浜方恩勝村ニ一字ノ神社ヲ建立シ、之ヲ開曉神社ト号シテ、名譽ヲ末代ニ伝フルコトトナリテ、之レガ即チ大島郡糖業ノ元祖ナリ。直川智翁ノ碑文ニレク。

〔川智翁祠銘〕、略

蓋大島郡ノ糖業ハ當時鹿兒島藩ノ最大富源トテ、与人横目、及附属役等多クノ諸役人ヲ置キ、甘蔗ノ栽培、砂糖製造ノ事ニ頗ル厳重ニ監督シ、安永年中本島外四ヶ島出産糖ノ内幾分ヲ藩主ヨリ買上ケラレ、其他諸人勝手売ノ砂糖ハ薩摩山川港ニ於テ藩主ヨリ買上ノ方法ヲ設ケラレ、爾後文政十二年ニ至リ之ヲ改革シ本島、及大島、喜界島出産糖ハ惣買上トシ、若シ他ニ扱買スルモノハ、処スル

ニ死刑ニスベキノ嚴法ヲ設ケ、該島定式糖四百六拾万斤ヲ除ノ外、余計糖ハ民間日用必需ノ物品ト交換ノ方法ヲ設ケ、各島人民ノ望ミニ応ジ、前年ヨリ諸物品ヲ輸入分配シ、尚其上余計糖アルモノハ、天保八年ヨリ番横目ノ名義ヲ以テ割書ヲ出シ、而シテ全部ニ通融スルコト五月ヨリ七月マデ三月ノ期限トシ、二物取モ差出シタル者ハハ其望ニ応ジ、代官所ヨリ物品ヲ渡シ決算スルノ方法ナリシ。又砂糖蕃殖ノ計畫ニ至リテハ、男子十五歳以上六十歳以下女子十三歳以上五十歳以下ヲ作用夫ト称シ、其体格ノ強弱ニ応ジ甘蔗反別ヲ割當トナシ、年々蔗苗挿植スベキ地所ハ前年ヨリ反別ヲ丈量シテ耕耘セシメ、且除草、製糖ノ期節ヲモ予定シ、其期ニ至レバ藩吏ハ実地ヲ巡察シテ、除草ノ善惡ヨリ製糖ノ精粗ニ至ル迄悉ク之ヲ指揮ヲ加ヘ、若シ違犯者アル時ハ道路修繕ノ科役ニ服セシムル等、其措置頗ル厳密ニシテ且ツ周到ナルガ爲ニ、人々農事ニ勉勵シ、而シテ糖業ノ旺盛ヲ極メ、殆んど一ヶ年ノ取獲ハ全部ニテ三千万斤ノ内外、徳之島一島ニテ四三三十四万七千三百斤ノ巨額ニ達シタルモ、王政維新廢藩置縣ノ世ニナリ、百事改革ノ時代ニ遷リ、旧藩ノ製定モ共ニ廢セラレ、人民自由ノ身トナリ、即チ明治五年ニ至リテ官売ヲ解キ、直接商人ト相對勝手売買ヲ為スニ至リシニ、未ダ曾テ取引ニ慣レザル島民ハ、動モスレバ彼商人ノ奸策ニ陥ルベキノ狐疑心ヲ生ズルニ依リ、當時ノ在番所及島吏等大ニ之ヲ憂慮シテ、

深く商議シテ五ヶ年間ノ期限ヲ以テ鹿兒島商人ト一手売買ノ契約ヲ為シ、本店ヲ鹿兒島ニ置キ一切ノ事ヲ關係セシメ、官売同様ニ各自出産糖額ハ他ノ商人ハ売買ヲ禁ジ悉皆該社ニ引渡シ、其代金ハ糖老斤二旧銀一百文(今ノ概略三錢ノ二厘ニ當ル)ト定メ、爾後砂糖代価ニ高低ヲ生ズルトキハ、其損益ハ折半シテ価格ヲ増減スルノ方法ヲ創設シタルト雖モ、終ニ、該商人トノ契約ハ當時ノ與人方取引ビタルモノナレバ、破約シテ自己ノ砂糖ハ勝手ニ売買セント主張スルモノアリテ、明治十一年ニ至リ其契約年限ノ終ルヤ、各商人ト勝手売買ヲ為スニ至リシニ依リ、大坂其他ノ商估等ハ争ヒ来リテ、産糖売買ノ契約ヲ為サント欲シ、各酒肴ヲ携ヘツツ各村ヲ徘徊シ、甘言以テ人心ヲ懷ケ、各自出産糖ニ不相応ノ物品ヲ交付シ、又ハ金員ヲ前貸シタルニ、島民ニ於テハ遠キ慮リナク唯だ之ヲ幸トシ、而シテ徒ラニ衣食上ノ驕奢ニ流レテ農事ヲ怠ルニ至リ、漸ク年ヲ追テ産額ヲ減ジ、之ヲ藩代ノ産額ニ比スレバ、殆んど怪底ノ差ヲ生ズルニ至レリ。斯ヲ以テ官庁ニ於テハ其衰頹ヲ挽回セシメント欲シ、之ヲ奨励スルモ、農民怙トシテ之ヲ顧ミズ、加之暴風連年、取獲地ヲ私ニ至リ、租税其他ノ歳費サヘ價フニ足ラズ、為ニ負債疊積シ、所有ノ家屋地所ニ至ル迄悉ク其負債ノ抵当ニ書入ト為シ、終ニ弁償ノ道ナキニ至リ、為メニ人心萎靡振ハザルノ甚シキニ接シ、農事ヲ怠ルニ至レリ。於是乎政府モ大ニ之ヲ憂慮セラレ、明治十八年十月ニ大島郡役所ヲ廢シ金久支庁(今

ノ島ノ序ナリ)ヲ置カレ、支庁長新納少書記官ハ
宮里屬ヲ從ヒ親シク各村ヲ徘徊シ、糖業ヲ旺盛ナ
ラシムルノ必要ヲ説キ且ツ其改良ヲ促シ、又ハ動
業中台規約等ヲ改定シ、人心ヲ既倒ニ支へ復活セ
ントシタル所ヲ改定セシメ、加フルニ二十九年、
政府ヨリ糖業改良資金トシテ拾万円、徳ノ島ニテ
二万円、五十年賦利引即納シタルルニ依リ幾分減
ズ、内三千八百六拾円亀津方、五千七百十円面
縄方、四千五百六拾円阿布木名方、參千五百拾七円
山方ニ貸与セラレ、該金ヲ以テ製糖器械年賦払下
ノ方法ヲ設ケ、其器械ハ鑄造会社及加治木鑄物師
ノ創製ニ係リ、其大小ハ各糖業者ノ望ニ任セ鑄造
シタルニ、從來用ユル所ノモノト利ノ点ニ於テ青
壤ノ差ヲ生ズルヲ以テ、一ビ之ヲ用ユルヤ人皆其
善良ニ感ゼザルナク年ヲ逐フテ希望者益々多ク、
偶々二十年四月ニ県令第三十九号ヲ以テ大島郡糖
業組合規則ヲ発セラレ、夫々其規約ヲ為サシメ、
各組ニ糖業組合長ナル職員ヲ置キ、島庁ヨリ監督
セラレタリ。前森島司ハ二十一年ヨリ甘蔗培試験
ヲ各村ニ実行セシメ、親シク現場ニ臨ミ其收獲ノ
増加ナル実蹟ヲ擧ゲ、又ハ全部農談ニ附シ一般
改良植ノ普及ヲ奨励シ、又農家ニ肥料貯蔵ノ方法
ヲ為サシメ、且廿一年ヨリ廿三年ニ至ル迄毎年砂
糖品質評會ヲ大島名瀬方久村ニ開設シ、製糖品位
ノ優劣ヲ査定シ賞与ヲ為シ、終ルヤ農談會ヲ開設
シ農事改良ノ必要ヲ説キテ大ニ奨励セラレ、又森
島司ニ續ク大海原島司ハ、明治廿五年五月ニ開設
スベキ農事談會ヲ廿四年十二月ニ開設シ、第一銀

行ヲ設立シテ金融ノ便ヲ開キ、第二製糖ノ規模ヲ
大ニシ各自製造ヲ改メテ分業の製造ノ法ヲ設ケ、
第三品位ヲ改良シ以テ価格自ラ騰セシメ、第四甘
蔗栽培ヲ増殖セシメ、第五各庄ノ地租其他諸税ニ
充ツベキ砂糖ヲ積立販売上ノ弊害ヲ防遏スルノ策
ヲ立テタリ。此方法ヲ以テ、會員一同大ニ之ヲ贊シ今ヤ各地ニ
廻ナルヲ以テ、會員一同大ニ之ヲ贊シ今ヤ各地ニ
之ヲ実行シ、且ツ農商務省ニ技術家ノ出張ヲ請ヒ、
即チ坂野農學士出張シテ、糖業栽培及其製造ニ付
テノ利害ヲ説キ、大ニ奨励セラレ、実ニ如斯官庁
ノ督励至ラザル所ナキヲ以テ、今ヤ漸ク人心鼓動
シテ旧ニ回復セントスル形勢ナリ。

甘蔗ノ耕耘ハ、二三月頃甘蔗ノ莖頭ヲ一尺位ニ伐
テ之ヲ三尺ニ五本ツツ斜植シ、二三回除草シ又ハ
施肥シテ、翌年旧正月月中旬ヲ以テ実熟ノ期トシ、
出穂ノ微候ヲ頭ハス故ニ、此微候ヲ以テ中期トシ、
其前後ヲ以テ砂糖ヲ製造ス。甘蔗ノ宿根期ハ四五
年ヨリ十年ニ涉リ、永キハ幾十年ヲ経テ尚ホ盛ン
ニ生存期ヲ保チ、二年目ヨリシテ毎年出穂ス。在
來砂糖ノ製造法ハ左ノ如シ。

本島從來ノ甘蔗庄搾糖ハ大抵木製ノ轆轤ニシテ、
近來此ニ鋳鉄ノ胴輪ヲ掛置シタルモノヲ用ルモノ
間々之レアリ。直径七八寸ニシテ三個一直線ニ聯
立シ、中央ノ一個ヲ以テ軸車トナシ、齒輪ニテ左
右兩車ニ働力ヲ移転スルノ仕掛ナリ。此中央軸車
ノ頭部ニ八長サ一丈乃至一丈三尺ノ杆梁ヲ連結
シ、一頭ノ牛馬ヲ驅リテ此ヲ回轉セシムルモノニ
テ、一人ノ牛丁ト二人ノ搾夫(名代木トテ甘蔗庄

搾ニ停滯セザル様ニ木ニテ製シノ一方ノ搾夫一人
ノ代理ヲナサシムルコトアリ)。二テ一日七八百
斤甘蔗ヲ搾シ、台ノ一端ニハ小桶ヲ埋メ、上ニ
箆籠ヲ載セ置キ、流出スル糖汁ヲ濾過シテ此上ニ
受ケ留メ、竈場ニ輸シテ之ヲ煎煉スルトス。

竈ハ凡テ粘土ヲ以テ地上ニ三四尺ノ高サニ築造シ、
三個ノ鍋ヲ掛メ、尚其縁周ヲ高く造リ、其内壁ニ
ハ古呉坐ヲ粘張シ、煎汁ノ溢漏ヲ防ケ。其傍ニ二
個ノ鍋ヲ別ニ載セ築キ、三個ノ鍋ニハ大凡四斗ノ
糖汁ヲ入レ、過分ノ石灰(注意スルモノハ一ノ鍋
大抵二合五勺)ヲ加ヘテ之ヲ沸騰セシメ、蒸発
濃厚ナルニ隨ヒ數々攪拌シ、煎煉スルコト一時
三十分乃至二時間ヲ經テ容積一斗三四升ニ至レバ
少シク火力ヲ弱メ凡ソ一時間ニシテ四五升ノ容量
ニ煎詰シ、之ヲ傍ノ加減取鍋ニ移シ攪拌シ、固結
冷却スルヲ待チ樽詰トナスモノナリ。

右ノ如クシテ一日五六十斤ノ砂糖ヲ製造スルモノ
ニテ、甘蔗百斤ヨリ平均糖汁一斗四升ヲ搾出シ、
容量一斗ノ汁液ヨリシテ平均四斤ヨリ四斤半ノ黒
糖ヲ得、其歩留ノ割合一般二斤等スレバ、甘蔗
百斤ヲ得黒糖六七合五勺ニ当ル。

糖業家ニ普及スルニ至ラバ、本部ノ製糖業モ大ニ改良スルニ至ランヤ。若シ従前ノ通り仕掛ニて耕作製糖スルコトスレバ、大島郡ノ衰頽ハ其原因ヲ天然ノ要素ニアラスシテ全ク経営ノ不当ニ歸スルコト明ナリ。茲ニ一般ノ収支計算ヲ見ルガ爲メ、在来糖業ノ経済程度ノ計算ハ左表ノ如シ。

〔在来糖業ノ経済程度ノ計算〕表、略〕
〔中略〕

在来ノ仕掛ニテ経済ノ不当ナルヲ尚ホ改良ノ必要セザルハ、牛馬糞等ノ如キ平素飼養シ居ルヲ以テ其糞ヲ要セス、其肥ハ肥料ニ供シ、其他人夫ニテ為シ得ル丈ノモノハ総テ賃金ヲ要セス、一家内中男女拳テ事業ニ着手スルヲ以テ、其労働ノ賃錢ヲ計算セザルヨリ、在来ノ仕掛ニテモ糖業ハ大利益アルガ如ク思惟シ居レドモ、漸次之レガ改良法ニ赴ケバ如何バカリ利益カアランヤ。
稲二種々アリ。早稲ニハ「アヤゴ」「クルハネ」「スタル」「フジネ」、晚稲ニハ「チコ」「赤チコ」「アウベク」「チジユミ」「ヒヤケ」「赤唐節」「白唐節」「餅唐節」「万国」ト云フ。種子時ハ早稲ハ前年十月（大陰曆ナリ。以下同ジ）、晚稲ハ其年正月ナリ。田二種ユルニハ密植ニテ、即チ一本ツツ一坪二百四十本位ニシテ、早稲ハ二月、晚稲ハ三月之ヲ植ヘテ、四五月ノ間ニ除草スルヲ例トス。稲ノ收穫期ハ早稲ハ七月ナリ。其方法ハ内地ト大同小異ナリ。

甘藷二種々アリ。「長浜」^{カガビ}「赤和瀾」^{アカワシ}「長蔓」^{ナガノキ}「三居占」^{サンイサキ}「英吉利」ト云フ。何ツレモ毎年三四五

月ニ其蔓ヲ植付ケ、六月ヨリ八、九月頃ニハ根ニ実リテ之ヲ堀取ルモノナリ。
麦ハ毎年九月ニ植付、翌年三月ニ收穫スルナリ。

田畑ノ耕耘ハ牛耕ニシテ、馬耕ハ未ダ曾テ行ハザルナリ。諸培養ニハ人糞及牛馬豚糞或ハ堆積肥、糠壳、腐敗草等ヲ施シ、全島中ニテ施肥ヲナスハ第一東間母間村、花徳村辺ニテ、耕鋤ニハ頗ル精勵スル地方ナリ。其他ノ各村ニハ概シテ精情優劣ナカルベシ。

東間切亀津村字「其木屋原」田地ノ内ニ、「タモリ田」ト謂フ田地一ヶ所アリ。此ノ田ヲ耕ストキハ肥ヲ施スコト能ハザルノミナラス、農具及牛馬ハ肥ニ穢レザル様冷水ニ洗ヒ使用セザレバ、毒蛇《即チハブノナリ》。出ツルカ、又ハ何ニカ異變ノ生ズルト云フ。而シテ該田ノ稲ヲ盗ムモノアレバ途中ニテ變ナクニ家ニ歸ルコト能ハズ、且一ケ年ノ内ニ必ズ死スト。又ハ近辺ノ稲作ハ該田ノ稲收穫シタル後ニアラザレバ獲スコト能ハズ、若シ之ニ先獲スルトキハ翌年ノ稲作ハ不作スルトノコトナリ、今ニ尚ホ口碑ニ伝ヘテ、其田主ハ祭ヲ爲シ来レリ。

安永元年、本島ヨリ大島へ逃避居ルモノ三百余人ヲ呼返シ、西日間切各村ノ荒地開墾ニ從事セシメ、其常業ヲ定メタリ。甘藷ヲ大島及各島ニ始メテ移植セシハ本琉球ヨリ伝来セシト云フ。此レハ伝明孝宗拾五年ニ當リ大島ノ当濟方旧記ニ相見ヘ居レリ。

甘蔗ヲ試植シ各地ニ伝移セシムル當時ハ、木口車ニシテ金輪ヲ用ヒザリシニ、大島知名瀬村ニ有度ト申スモノアリ、此人ハ諸物産繁殖ニ常ニ志アリテ、木口車ヲ金輪車ニ創製セシニ、甘蔗汁ヲ搾取ルコト木口車ヨリ一割以上ナルヲ以テ之レガ大利益ナリシト、大島及各島ニ延テ之ヲ製造スルコトニナリ、砂糖産額ノ増取ヲ圖リシト云フ。
砂糖ノ製造ニ水便アル場所ニハ水車ヲ建立セシハ、大島電郷方童佐連方湯灣村ノ山中ニ初メテ立製セシト云フ。

〔水車ノ砂糖ヲ製スル事一日ニ三挺黍汁五石ツツ、牛ノ馬ノ力ヲ用テ製スル常ノ車ハ一挺ニ汁二石余リトス。〕其レヨリ各地ニモ之レガ伝来セシモノナリトス。夫レ砂糖ハ郡民ノ特有産物トシテ、島民ノ衣食住總テ之レニ資シ以テ爲シ来レバ、往昔ヨリ諸役人ヲ置キ之レガ奨励及監督ヲ嚴重ニシテ増殖セシメ、竟ニ事今日ニ至リ生産高モ殆んど旧藩二倍シ来リタルモノナリ。然ルニ《ママ》郡民ハ重要物産同業組合合法発布ナルト同時ニ、砂糖同業組合ヲ組織シ、組合ノ協同一致營業上ノ弊害ヲ矯正シ、糖業上ノ改良發達ヲ図リ、砂糖ノ品位ヲ精良ニシテ生産ヲ發揚シ、其ノ利益ヲ増進スル目的ヲ以テ定款ノ認可ヲ受ケ、明治三十四年度ヨリ甘蔗栽培、砂糖製造、及其検査ノ方法等モ一定シ、恰モ糖業ノ制度確定シタルモノナレバ、將來盛々糖業ノ發展スルハ疑ナキモノト認メラルナリ。

米作保護方法トシテハ、県ハ明治三十九年ヨリ害虫駆除予防規則発布セラレ、同時ニ稲ノ改良植、

別表1 新旧田畑一反歩地価地租

地租改正前	高	貢米	地価	地租改正後	地価	地租
上田	二石二斗六升七合	二斗三升二合	六石七斗三升	一等田		
中田	一石八斗六升一合	一斗九升一合	五石一斗二升	二等田		
下田	一石四斗七升	一斗五升	三石八斗九升			
下々田	九斗七升七合	一斗三合	三石二斗			
上畑	七斗九升一合	八升一合	四石			
中畑	四斗一升九合	四升三合	三石三斗四升			
下畑	三斗二升八合	三升四合	二石五斗六升			
下々畑	二斗五合	二升一合	一石八斗二升			
屋敷	七斗九升一合	八升一合	八石七斗七升			

別表2 新旧田畑一反歩地価地租

種類\地所	上田	中田	下田	下々田	上畑	中畑	下畑	下々畑
籾	三石一斗六合	二石四斗四合	一石八斗三升	一石三斗一升六合	—	—	—	—
甘蔗	—	—	—	—	砂糖三百七十六斤	同三百十七斤	同二百五十斤	同百八十斤
甘藷	—	—	—	—	二十三石八斗	二十石三升	十七石二斗三升	十四石四斗
麦	—	—	—	—	一石一斗四合	七斗九升五合	五斗九升四合	四斗二升四合
粟	—	—	—	—	五斗二升八合	四斗二升八合	三斗一升三合	二斗二升三合
大豆	—	—	—	—	五斗五合	三斗九升五合	二斗八升七合	二斗一升
地豆	—	—	—	—	六斗七升五合	四斗五升	二斗七升五合	一斗八升八合

苗代ノ短冊形ヲ施行セシムルニ當リ、農民ニ於テ一時該規則ニ違犯スル者多ク、本島四ヶ方ニテ二千三百余人ニ及ビ、徳之島分署モ大ニ繁雑ヲ極メタルコトモアリシガ、漸次違背者モ尠ナクナリテ、現今ハ稲作ニ於テハ大ニ改良ニ向ヒ来レリ。

二、農具

農具ハ未ダ一般内地風ニ改良セズ、尚ホ従前通りニシテ斧鎌鎌(方言「トウチモン」)ノ田ヲ耕スニ用ユ。山鎌(方言「トングエ」)ノ畑ヲ耕スニ用ユ。鋤(方言「ユタリ」)ノ田畑ヲ鋤クニ用ユ。マダ(土塊ヲ解キ草ヲ集採ルモノ)ヒラ(除草スルノ二用ユ)等ナリ。然レドモ明治廿三年ヨリ熊本県ヨリ農教師ヲ雇入、諸農作物ノ試験ヲ為セシニ、何ツレモ好結果ヲ得タルニ依リ、是レト伴フテ農具モ稍々内地風ニ改良セントスル傾向ナリ。

農具ハ慣例ニ依リ製造シタルモノノ内、耕耘用ニ止マラズ收穫ニ便利ナル物アリ。調整ニ必要ナルモノアリ、又八運搬用ニ便

苗代ノ短冊形ヲ施行セシムルニ當リ、農民ニ於テ一時該規則ニ違犯スル者多ク、本島四ヶ方ニテ二千三百余人ニ及ビ、徳之島分署モ大ニ繁雑ヲ極メタルコトモアリシガ、漸次違背者モ尠ナクナリテ、現今ハ稲作ニ於テハ大ニ改良ニ向ヒ来レリ。

二、農具

農具ハ未ダ一般内地風ニ改良セズ、尚ホ従前通りニシテ斧鎌鎌(方言「トウチモン」)ノ田ヲ耕スニ用ユ。山鎌(方言「トングエ」)ノ畑ヲ耕スニ用ユ。鋤(方言「ユタリ」)ノ田畑ヲ鋤クニ用ユ。マダ(土塊ヲ解キ草ヲ集採ルモノ)ヒラ(除草スルノ二用ユ)等ナリ。然レドモ明治廿三年ヨリ熊本県ヨリ農教師ヲ雇入、諸農作物ノ試験ヲ為セシニ、何ツレモ好結果ヲ得タルニ依リ、是レト伴フテ農具モ稍々内地風ニ改良セントスル傾向ナリ。

農具ハ慣例ニ依リ製造シタルモノノ内、耕耘用ニ止マラズ收穫ニ便利ナル物アリ。調整ニ必要ナルモノアリ、又八運搬用ニ便

第六章 地位

一、地味厚薄

本島ノ土性ハ理化学的分析ニアラザレバ、充分ナル調査ニ至ラザルベシ。先ツ土質ヲ分類スレバ、粘土、砂交粘土、粘土質壤土、壤土、砂交壤土、石灰質壤土、腐植土、砂土、粘土質砂土ノ數種アリテ、土質中砂土及腐植土ヲ除クノ外ハ、大抵凝塊固密ニシテ伸縮弾力強シ。明治十三年地租改正以前ノ地味厚薄ヲ論スレバ、三間切中面縄間切ヲ上等トシ、東間切西目間切ハ之レニ次グ。地租改正以後地価ニ抛レバ、却リテ西目間切ヲ上等、面縄間切ヲ中等トシ、東間切ヲ下等トス。其西目間切ノ内モ兼久嚙六村ニシテ、其六村ノ内モ兼久村、瀬滝村ハ最モ地価ノ高騰シテ、現今地価ニテ売買シ能ハザル地モアリテ、納租ニ困難スルモノ、勢カラス故。地租改正ノ際地位等級ニ跌落ナシト謂ハレ難シ。

今藩政ノ時各村ノ平均ヲ以テ算出スル所ノ一反歩ニ對スル田畑高、貢米、地価、及地租、改正後ノ一反歩ニ對スル地価、地租ハ、左ノ如シ。

《左》「新旧田畑一反歩地価地租」別表1參照

地租改正前田畑一反歩ノ收穫ヲ全島中各種ノ《天災ノ外、普通中ノ等作熟ヲ以テス》平均ヲ以テ算スレバ、左ノ如シ。

《左》「新旧田畑一反歩收穫」別表2參照

本表中地豆ハ各村毎ニ之ヲ植ユルモノニアラズ、
重ニ西目間切松原村、面繩間切松原村、面繩間切
伊仙村辺ニ収穫スルモノナリ。

第七章 物産（陸産物・水産

物／物貨輸出）

一、陸産物

本島ニ陸産物ト称スルハ、米、砂糖、甘藷、
大小麦、大豆、小豆、落花生、粟、胡麻、黍、藁、
蘇鉄、藍、蘭蓆、木綿、煙草、蒭糸、芭蕉、炭、薪、
檜木、椎木、松、山桃、タブ、アダクシ、ユウク
ル、竹、柏、黒坊、モチナン、蚊子木、桑、榕、黒
木、サンノキ、シンタン、棕櫚、枕櫛、ウスク、
ツゲ、福満木、一葉、ダシキヤ、ハシガラ、アケ
チ、テヤチ、カシ、草薺、竹、金竹、唐金竹、大
名竹、桜、仙人脂甲蘭、松葉蘭、椿蘭、ウハ蘭、
瑞聖花、万年青、仏桑花、牡丹、海棠花、密柑、
香橙、文旦、大朱葉、柿、橙、桃、橘、朝顔、葛
蒲、百合、大根、蕪、牛蒡、薯蕷、田芋、蕨、葱、
薑、冬葱、唐菜、唐モジ、青瓜、糸瓜、苦瓜、南
瓜、西瓜、茄子、瓢箪、人蔘、高菜、フロ豆、仙菊、
三ツ葉、胡椒、フイ、苦菜、野菜、トイル、
砥石等ニシテ、植物鉱物ノ名称ハ举ゲテ数フベカ
ラザルヲ以テ、茲ニハ其世ニ用ヒ、且食物ニ供シ、
若クハ重ナル物ヨリ概シテ掲載ス。織物ノ重ナルモ
ノハ、綿織、芭蕉布、紺紬白等ニシテ、其他土地
ニテ製造シ需用ニ供スルモノハ、焼酎、醤油、味
噌、酢、漬物等ナリ。陸産ニテ家畜ト称シ飼養ス

ルモノハ、牛、馬、豚、野牛、犬、猫ニシテ、走
獸トハ野猪、兎ナリ。又家畜トハ鶏、家鴨ニシテ、
飛鳥トハ、鷹、鴨、鳩、鳥、千鳥、花吸、鷺、鶉、
山鳥、赤鷄、鶯、磯尽、燕、啄木鳥、雀、雁、鷺
等ニシテ、雁、鴨、鷹ハ毎年冬ニ来テ春ニ去ル。
鶴ヲ見ス。

馬ハ乘馬又ハ物品運送スルニ用ユルモ、如何ナル
陸路ト雖モ能ク其劣ニ堪エ登降ス。夫ニ本島ノ險
路ニ如斯堪ユル、豈自然ナラシヤ。牛ハ田畑ヲ耕
鋤シ、薪其他材木等重量ノ物ヲ運搬スルナリ。

豚ハ毎戸一頭宛必ズ飼養シテ陰曆正月元旦ニハ屠
殺シテ料理ニ供ス。犬ハ内地ノモノニ比スレバ稍
矮少ナレドモ、能ク門ヲ守リ獵者ノ為ニ野猪ヲ逐
フ。

野牛ハ一家ニテ数頭ヲ飼フモノアルト雖モ、単ニ
食用ニ供スルノミニテ、農業ニハ使用シ得ズ。野
猪ハ山林中ニ極メテ多シ。夜間ハ野畑ノ植物ヲ害
スルコト渺カラズ。土人ハ畑ノ傍ニ落穴ヲ仕掛ケ

其穴ニ落シテ之ヲ獲、又ハ冷気生ズレバ犬ヲ以テ
逐ハシメ鉄炮ヲ以テ射殺ス。其肉ハ美味ニシテ土
人ノ之ヲ賞用ス。雞ハ在来ノ日本種ニシテ、一ケ月
二十五日ハ必ズ卵ヲ産ム。全島何ツレノ村落ト雖
モ一家ニ二三羽以上ハ必ズ飼養シ居レリ。

兎ハ深山ニ棲息シ、獲タルコト稀ニシテ、又容易
ニ之ヲ獲難シ。

全島ニテ藩政及現今ノ牛馬頭數ヲ調査スレバ、左
ノ如シ。

慶応元年調 頭數 明治廿七年 頭數
五ヶ年平均

牛 四千二百四十六頭 牛 五千八百六十頭

馬 三百九十五頭 馬 七百八十七頭

計 四千六百四十一頭 計 六千六百四十七頭

蚊蠅ハ終歲蟄セズ。蝎虎ハ家屋ノ壁間ニ棲ミ人ニ
ハ害セズ。□ハ山野ニ棲ミ人ヲ刺スコトアリ。

蛇ハ各種類種々アリテ、飯匙倩、赤マテブ、青ノ
蛇、ガラシグ、クワダロ等ニシテ、其飯匙倩ハ人
ニ大害ヲ為スモノニテ、大ナルモノハ、長サ六七
尺、蠟色ニテ全身斑点アリ、頭大ニシテ平円ナリ、
口ノ上端ニ二本鋭尖ナル歯牙アリテ行人ヲ撃ツ。

毒氣其歯牙中心ノ小穴ヨリ発シ、忽チ撲撃セラレ
タル傷創ノ部分ハ腫脹シテ、甚シキニハ治療ノ効
ヲ奏セズ、終ニ非命ノ死ヲ遂グルモノアリ、又ハ
不具廢疾ニ罹ルモノアリ。又ハ該蛇ニ金飯匙倩ト
称シ、形少ニシテ毒氣最モ多クシテ之ニ触ルルモ
ノハ死スルコト往々アリ、而シテ飯匙倩ハ大島郡

ニテハ大島ト徳之島ノミニシテ、毎年三月ヨリ十
月迄八方月間ハ樹梢或ハ藪林等ニ在リテ、近頃ハ
近年百名内外被害者アルト雖モ、血清葉及療治ノ
注意周到ナルコト、死スルモノ僅カ百分ニ二過
ギズ。寒氣ニ至レバ、皆土中岩石等ハ墜入ニシテ夜
日共ニ出沒セザルヲ以テ、四力月間ハ其害ヲ受ケ
ザルナリ。此蛇ノ毒ハ大島第一ニシテ、其次ハ本
島ナリ。其次ハ琉球ナリト云フ。果シテ然レバ、
南スルニ從ヒ毒漸ク薄クアルニ於テハ、暖地ノ人

二ハ該毒感ゼルナラン。其薄弱ノ点ハ未ダ実験ヲ得ザルナリ。飯匙柄ハ左図ノ如シ。

〔左図・挿圖24ヲ指ス〕

動物ノ名稱ハ他ニ數多アルト雖モ、其重ナルモノノミヲ載ス。

草木ノ内、喬木ト稱シ用益ナルモノハ、椎、松、山桃、櫻、タフ、アタケシ、ユウ黒、竹、檜、黒坊、モチナン、蚊子木ノ類ニシテ、木質堅牢ニシテ家屋建造等ニ用ヒ、觀木ト稱シ、用益ナルモノハ、ダシキヤ〔釘ノ代リノ用ユ〕、ハシガラ〔箸ニ用ノユ〕、山茶〔其用内地ノ同ジ〕、アクチ〔之ヲ燒キテ炭団ヲ製ス。又ノ凶年ニ當テハ其実ヲ食ス〕、テヤチ〔木質堅牢ニシテ樋ニ用ヒ、又ハ其皮ハ軸縞ノ染料ニ供シ、其実ハ凶年ニ當テ食物トス〕、カジ〔皮ヲ剥キテ筵ヲ織ル糸ヲ製ス〕等ナリ。黒木、サンノキ、檜、シンダンハ木質綿密ニシテ器具ヲ作ルニ用ユ。櫛、桑ハ其用内地ニ同ジク、桑ハ近年蠶業行ハルルコトニナリシ処、諸処ニ栽植スルニ至レリ。

草類ハ茅〔家ヲ葺ニ用ユ〕、フイバシ、百合、苦菜、野フル、トイル、〔以上五種ハ凶年ノ時ハ食用ニ供ス〕、香檳、又果実ニアリテ世ニ用ユルモノハ、蜜柑、香蕉、文旦、大朱欒、柿、桃、橘等ナリ。菜類ハ内地ノ種類ニ大同小異ナリ。

蘇鉄、芭蕉、竹ハ其用最モ多シ。蘇鉄ハ常ニ貧者ノ食ニ供シ、凶歲ニ至レバ一般ニ之ヲ食トシ、芭蕉ハ其皮ヲ剥キ布ヲ織リテ衣裳ヲ製シ、其心肉ヲ食用トス。竹ハ砂糖樽ノ帯及其他汁具ニ用ユ。藩

代ハ島吏ニ竹木横目ヲ置キ竹林ノ監督ヲ為サシム。蘇鉄ノ繁殖スルハ東間切山村、母間村、西目間切手々村、金見村辺ニシテ、其他ノ村落ハ其食用ニ供スル方法サヘ知ラザルモノモアレリ。芭蕉ノ總高ハ嘉永六年ノ調査ニ、五万四千八百本ニシテ、竹ハ同年ノ調査ニ、十一万三千三百本余アリシナリ。本章中動植物

ノ名稱ハ、内地ト風土ヲ異ニスルヲ以テ同種異名ノモノ勘方ラザレバ、單に島地ニテ方言ヲ用ヒタルモノナリ。

以上陸産物ノ内最ナル價格ヲ有スルモノハ、砂糖、米、甘藷、大小麦、櫻木、軸縞、牛豚肉等ナリ。

物産ヲ繁殖シ品位ノ改良ヲ謀ラシメ、明治三十三年九月ヨリ十月迄、第三回大島郡砂糖外五品々評會及大島郡教育品展覽會ヲ徳之島龜津村ニ開キ、県庁ヨリ知事代理農學士伊藤技師、広瀬林學士、島庁ヨリ島司、課長及關係書記、並ニ全部ノ各戸長、勸業委員、農商務主任、學務主任、用掛巡回教師、農教授

別表 3

明治維新前			明治二十七年 (三ヶ年平均)		
物名	數量		物名	數量	
砂糖	四百三十四万七千三百斤	慶應三年藩代最多額	砂糖	四百四十万二千三十一斤	
米	六千石		米	一万〇三百二十六石	
大麦	五百石	一石二付米五斗換	大麦	二千四百石	
小麦	七十石	一石二付一石換	小麦	四百四十五石	
春粟	二十石	一石二付米一石換	粟	四百一十石	
大豆	三百三十五	一石二付米一石換	大豆	三百六十五	
小豆	三十五	一石二付米一石換	蜀黍	十五石	
唐芋	十二万九千七百石	一斗二付米一斗換	甘藷	四千六百七十六万八千七百四十三斤	
上芭蕉	五十拾斤	一斤二付米八升換	軸縞	六十五反	
中芭蕉	五百斤	一斤二付米六升換	絹綿交織物	百八反	
下芭蕉	三千斤	一斤二付米二升換	芭蕉織物	十六万〇四十七反	
双目蓆	五百枚	一枚二付米三升五合換	呉座	四千百九十九枚	
尺蓆	五千枚	一枚二付米二升換	畳表	一万六千六百五十枚	
組地布	數分明ナラズ	一疋二付米一斗五升五合ニカフ	木綿織物	一万五千八十一反	
			実綿	三万七千四百十二斤	
			葉煙草	七千斤	
			藍葉	四万九千四百二十五斤	
			食塩	千五十四石	
			牛	五千八百六十頭	
			馬	七百八十七頭	
			豚	一万三百六十九頭	
			櫻木	三万本	
			屋久貝	三千五百個	
			鮪	二万七千斤	

人、出品人物代等二百余人ノ出張アリテ本会ヲ開設シ、観覧人ハ一日ノ通券二千人以上ニ及ビ、特ニ褒賞授与式日ニハ、全島四十二ヶ村男女老若若輩テ（一戸二一人位留守番ノヲ置クノミナリシ）亀津村ニ集合シ、亀津村四方道路ノ人間八実ニ雑踏シ、余時間ニ至レバ、サスガ広大ナル亀津村ノ下浜モ観覧人ニテ立錫ノ余地ナキニ至レリ。往昔ヨリ如斯亀津村二人集ノアリタルコトハレナク、未嘗有ノ盛会ナリシト謂フ。

本島亀津方下久志村ニ一カ所（一カ所ハ明治三十五年度ヨリ大坂孝橋安兵衛ノ一カ所ハ明治三十六年度ヨリ徳之島徳三和豊ノ松原村ニ一カ所）《明治卅七年度ノヨリ徳三和豊》ノ銅鉱石ヲ採掘シ、阿布木名方西阿木名村ニ銀鉱一カ所アリテ《明治三十六年度ノヨリ宮田行美智》ノヲ採掘シ居リ。

二、水産物

本島ニテ水産物ト称スルハ、鱈、鯨、鯊、鰻、松ノ魚、鰯、鰺、鰻、泥鰌、文鰻魚、マシガラ、ツノマル、ハチ、ガチン、ミチン、魚、マクチノキ、カタシ、ツクラ、エラブチ、アヤヒキ、

コブスメ、鳥賊、海鰻魚、梭魚、白魚、赤目、フミ、鯨（近海ニ出没スレドモ、之ヲ捕ルノ術ヲ知ラス）、海馬（全ノ上）永良部鰻、海鼠、海胆、蝦（形大ノナリ）川蝦（形少ニシテ川ニ生ル）磯蝦（形少ニシテ湖ノ沙中ニアリ）蟹、蛤、屋久貝類ニシテ、其他魚類、貝類、海草多アルト雖モ、之ヲ略ス。

以上水産物ノ内価格ヲ有スルモノハ別ニナカリシモ、先ズ其二ヲ挙グレバ、屋久貝及鰻、鯊魚、鰻、松魚、マンガラ、ハチノ類ニシテ、其他ハ數献を合併セザレバ量目軽ク價格ヲ有スルニ至ラス、又ハ稀ニ捕獲スルモノニシテ自家ノ需用ニ供スルニモ足ラザリシナリ。而シテ本島民ハ漁業ノ術ヲ知ラス、故ニ之ヲ專業トスルモノナク、農事ノ傍業スルモノナリ。

水産物ノ名称ハ内地ト風土ヲ異ニスルヲ以テ同種異名ノモノ尠カラザレバ、単ニ島地ニテ方言ノ語ヲ用ヒタルモノナリ。水陸産物ノ重ナルモノノ數ヲ挙グレド、左ノ如シ。

物産數量
 〈左ノ別表3参照〉

別表 4

輸 入	
品名	數量
米	二千七百石
麦	三千石
大豆	千五百石
茶	五万四千斤
石油	百二十石
白糖	二千枚
綿	三千反
唐和絨	九千斤
古着物	二千枚
塩	四百八十五
腰節	六十貫
昆布	一万二千斤
下駄類	一万足
傘	六千本
種子油	二千石
製服太物	一万六千反
素麵	一万二千貫
醬油	四十八石
紙類	三千束
筆類	一万二千本
墨	三千挺
書籍類	九百六十部
書物類	一万冊
銅釜類	六百丸
板類	六千個
炭物類	一万個
小間物類	十五万個
鉄地金	六千斤

別表 5

輸 出	
品物	數量
砂糖	三百五十万斤
米	千八百石
屋久貝	二万五千斤
檜木	千五百本
繭絲	三千六百反
銅地金	一万五千斤
山建	五千斤

蟹類ニ毒蟹アリテ之ヲキミ蟹ト云フ。此ノ毒蟹ハ急ニシテ、一朝之ヲ誤食スルトキハ、忽チ口ヨリ泡ヲ吐キ出シ即死シ、其中毒ハ、飯匙柄ノ毒毒ヨリ一層甚シ。此ノ蟹ハ徳之島海岸ニ見ルコトアルモ各島ニハ之ヲ見ヘスト謂フ。左図ノ如シ。

〈左図ノ挿入25ヲ指ス〉

三、物貨輸出入

陸産物ヲ他ハ輸出スルモノハ米、砂糖、檜木、繭類ニシテ、海産物ニハ屋久貝ノミナリ。輸入ノ重ナルモノハ米、豆、茶、素麵、油、泡盛、木綿類、板類、鍋釜類、紙類ナリ。輸出入ニ係ル物品ヲ挙グレバ左ノ如シ。

輸 入

〈左ノ別表4参照〉

輸 出

〈左ノ別表5参照〉

貨幣ハ藩政ノ時全ク流通セス、一般物品ノ價位ハ米ヲ以テ定率トシ、米価ノ高低ニ関セズ其品ハ米若干某種ハ米若干ト定称シ来リシガ、明治八年以來貨幣ノ融通セシヨリ、稍其称呼消滅シ来レリ。

第八章 民産（貧富階級ノ賃借法）

一、貧富階級

〈略〉

民産ノ階級ヲ論ズレバ、常ニ金穀ヲ有シ、今日ノ食物ニ不自ナキモノヲ上等トシ、常ニ甘藷ニ乏

別表6 新旧反別調

明治維新前		明治十三年地租改正後（二十八年調）	
地目	反別	地目	反別
田	五百八十二町三畝八步	田	千五百廿二町三畝十步
畑	千五百五拾八町二反七畝十二步	畑	三千九百五十一町一反二畝十三步
宅地	九十八丁四反八畝拾六步	郡村宅地	二百四十五町四反四步
山野地	百町步	山林原野	千二百四十二町一反七畝廿六步
		雑種地	七反五畝七步
計	二千三百三十八町七反九畝廿六步	計	六千九百六十一町四反九畝步

別表7 新旧農作付反別調

明治維新前		明治十三年地租改正後（二十八年調）	
地目	反別	地目	反別
稲	五百八拾二町三畝八步	稲	千四百九十三町四反步
甘蔗	九百十四町五反九畝十步	甘蔗	千四百廿四町七反三畝步
甘藷	五百五町七反七畝七步	甘藷	千二百五十九町四反步
雑作	百三十七町九反廿五步	雑作	千六拾七町五反六畝步
計	二千四百四十町三反一畝十步	計	五千二百四十五町九畝步

シカラズ、月二四五回又ハ祭祝式日等ニ米飯ヲ食スルモノヲ中等トシ。甘藷ニ之シク、晩食ハ甘藷ニ菜類ヲ混合シ、又ハ米ヲ粉ニシテ薄粥〔方言引飯ノト云フ〕ヲ食スルモノヲ下等トス。

全島各村ノ内、全般ヨリ富村ト称セラルルハ、東間切花徳村ナリ。負債ナク一般ニ豊ナルト称セラルルハ、西目間切大津川村ニシテ、其次ナル村ハ、東間切母間村、亀津村、西目間切松原村、岡前村、西阿木名村、面縄間切阿三村、阿権村、喜念村等ナリ。然レドモ年ノ豊凶其他ノ変ニ依リ、一定ニ測量ヲ下シ難シ。

〔本島民生計概算〕、略〕

以下略〕

二、貸借法

〔略〕

第九章 戸口・地所・諸税

一、戸口

〔略〕

二、地所

全島ノ面積ハ、万治二亥年大御支配ニテ初メテ竿入トナリ、役員竿頭二人、筆算六人、竿取四人来島シ、又享保十一年年大御支配ニナリテ、郡奉行一人、筆者六人、竿取三人来島ス。其後時々大御支配ニナリテ地所ヲ概調シ来リシガ、其当時田畑作付反別ハ、概略耕地屋敷惣反別ニテ二千二百三十八町七反九畝貳拾六步アリテ、別ニ山野無税地トシテ百町步以上ニ至リシト云フ。其

後明治維新廢藩置県トナリ、明治十三年ニ至リ地租改正施行シ、全島面積悉ク丈量シテ官民有ノ地種別明シ、明治廿一年ニ地価修正ナルト同時ニ地押調査シ誤謬地訂正シテ、今ヤ地所ニ関シテハ一点ノ瑕瑾ナキニ至レリ。

新旧耕地反別反別ハ左ノ如シ。

〔新旧反別調〕、別表6参照〕

右反別ノ内諸農作付反別ハ左ノ如シ。

〔新旧農作付反別調〕、別表7参照〕

以下略〕

三、諸税

〔略〕

第十章 雑類〔官吏及位階、官口、神社ノ寺院、旧蹟、災害、賞罰〕

一、官吏及位階

〔略〕

二、官衙

〔略〕

三、神社寺院旧蹟

本島ニ初テ寺院ヲ置カリシハ、寛文十年諸田村ニ観音堂ヲ建築シ、島民ハ其仏像ヲ信奉シ来リシガ、宝永元年該寺破損シタル処、亀津村へ移築シ爾後之レヲ祭りシモ、明治五年廢寺トナレリ。宝永七年、東間切亀津村字大名当山へ辨財天堂建築シ、村社トシテ今ニ之レヲ祭り。

元文元年辰春、藩主ヨリ安住寺〔仏ノ道〕ヲ尊奉

スベキ命下り、同年東間切井ノ川村へ該寺ヲ建築
 《住僧ハ玄ノ信ナリ》シテ、全島民ノ宗旨トシ、
 戸籍二閏スル手札等ニハ即チ神宗ト登載セラレ、
 延享元年亀津村へ移築シ、全島一般該寺ニ賽シ、
 家運長久、災疫攘除、五穀豐熟ヲ祈禱シ来リシガ、
 明治五年慶寺トナリシ処、其家屋敷地等ハ不用ニ
 属シタルヲ以テ、亀津村山徳善、柳義昇、安田佐
 和成、竜禎道、指宿文都、津留義祐ニ於テ買上、
 全島ノ学生ヲ養成スル爲メ、亀津学校へ寄附シタ
 リ。文化九年、辨財天堂面繩村ニ建築シ、村社ト
 シテ村民之ヲ祭ル。

安住寺大破ナルニ依リ、文政五年本堂一宇、惣
 横目佐和統、目指喜美川自費ヲ投ジ之ヲ建築シテ、
 其費用ヲ全島ニ寄附シタリ。本島内ニ諸神方ト称
 シ種々ノ神祭りアリテ、神女数多設ケアリシガ、
 安政二年二總ヲ廢寺トナリ、島中神木屋取除カレ
 タリ。

慶応元年、西目間切兼久村上山字、モールンツツ、
 ノ雜木、花徳村母間村人民ニ於テ濫伐シテ畑二開
 墾シタル処、何ノ所以カ其年ハ兼久村ノ牛馬ニ限
 リ斃死スルコト日二月二夥シク、終二百余頭ニ及
 ブヨ以テ、其村ノ重責ヲ直政ハ亀津村安住寺ニ
 至リ、法師ノ出張ヲ求メ、該患疫掃攘ヲ爲サシメ、
 「モールンツツ山」ニ秋葉神社ヲ建立シ、更ニ村
 民ノ氏神トシテ祭ルコトニシ、雜木ノ濫伐ヲ止メ
 タル処、果タシテ牛馬ノ斃死全ク止ム。故ニ村民
 ハ、毎年二、八月飛雁ノ日ハ、酒肴ヲ携ヘ男女老
 若萃テ該神社ニ至リ、賑々敷祭例ヲ舉行シ、近來

ニ至リ他村ヨリモ之ヲ祭ルモノ多シ。

西目間切当部ニ、白井守（方言「耳間神様」ト云
 フ）トシテ、樹木ノ下ニ一個ノ石塔ヲ立テ、之ヲ
 一村社トシテ、毎年旧正月八日村民之レガ大祭ヲ
 爲シ、毎月朔日、十五日ハ其日村民之レガ祭ル。此ノ
 白井守ノ由来ヲ問クニ、何年ノ頃ヨリ祭初シタル
 カハ能ク知ラレドモ、吉凶禍福ノ易経ヲ其石塔ニ問
 ヘバ能ク其當ヲ得ルト謂フ。如何シテ其當ヲ得ル
 ヤト守人ニ就キ質スルニ、其方法ハ、守人ガ身体
 ヲ冷水浴清潔ニシテ石神ニ禱ルニ、吉凶ヲ説キ吉
 ナルトキハ、容易ニ其石塔ハ輕クシテ地上ヨリ持

揚クルヲ得、若シ凶ナルトキハ重クシテ之ヲ引揚
 グルコト能ハザルト謂フ。故ニ諸処ヨリ吉凶禍福
 ヲ占禱スルニ来ルモノ多シ。然レドモ其吉凶ヲ説
 キ、石塔ノ輕重アルハ、豈ニ信ズルニ足ランヤ。
 明治二年皇祖遷々芸尊ヲ、其当時島語官吏代館谷
 村竜助、大隈國霧島神社ヨリ皇靈ヲ分奉シ来リ、
 本島間切亀津村、面繩間切面繩村、西目間切阿布
 木名村ニ高千穂神社ヲ築キ郷社トシ鎮坐セシメ、
 全島四十二村民ノ氏神トシテ毎年二月九日、九月

九日ノ兩日ハ盛ニ祭典ヲ執行シ、其日ハ村民休業
 シテ神社ニ賽シ、家運長久、災疫攘除五穀豐熟ヲ
 祈禱ス。

明治八年応仁天皇ヲ、其當時ノ支庁川上東九郎鹿
 兒島荒田八幡神社ヨリ皇靈ヲ分奉シ来リ、本島東
 間切井ノ川村、面繩間切伊仙村、西目間切淺間村
 二八幡神社ヲ築キ、郷社トシテ毎年二月廿三日、
 九月廿三日ノ兩日大祭典ヲ行ヒ、其日ハ村民參詣

シ、五穀豐饒、安産、毒蛇掃除等ヲ祈禱ス。

東間切亀津村鎮坐高千穂神社ヲ距ル東ノ方二十間
 ノ処ニ、菅原神社アリ。此レハ明治二年初メ菅
 原道真公ヲ祀スルモ、現今ハ高千穂神社内ニ合
 祀ナリ居レリ。

以上ノ外、本島内各村ニ二六八幡ト或ハ権現等ト称
 シタルノ数多シト雖ドモ、之ヲ筆記スルニ由ナキ
 ヲ以テ、之ヲ略ス。

本島民ハ宗教ヲ以テ、其信徒相分レ門派互ニ相和
 セザル等ノ事ハ全クナク、維新以前ハ仏教ヲ尊奉
 シ来リシガ、明治二年高千穂神社各三ヶ方二鎮坐
 シ、其祭例盛ニ執行スルコトトナリシ処、仏教
 稍々衰、特ニ明治五年曾テ本島一般ノ宗旨ト信ジ
 來ル安住寺ハ總テ神旨ヲ信ズルコトトナリ、死者
 アルトイハ神葬祭ニ一變セリ。其後本願寺等ヨリ
 屢々派出シテ、善ヲ勸メ惡ヲ懲ラシ以テ人道ヲ説
 クモ、素ヨリ宗教ニハ耽信セザル島民ナレバ敬テ
 之ヲ聽クモノモナク、今尚ホ神旨ヲ信仰シ居レリ。

西目間切阿布木名村字玉城ニ二百坪余ノ平地アリ
 其周圍ニハ石垣アリテ、古昔人家等ノアリシ
 蹟ノ如シ。其由来ヲ尋ヌルニ、琉球時代ニ島政ヲ
 司トリシ人ノ住家アリシ古跡ナリト云フ。

同間切阿布木名村字平土野ノ岸六中數ヶ所ニ、人
 ノ頭骨大小數万個アリ、其周圍ニハ、大棺（恰毛
 倉庫形ノ如シ）ヲ築キシ如ク古材木アリテ、
 今ニ尚ホ朽チズ。其來歴ヲ尋ネルニ、該骨ハ何百
 年前ヨリ在リタルカハ知ラザレドモ、琉球時代ニ
 死シタルモノ又ハ慶長年間征討ノ際戦死シタル頭

骨ニシテ、百五十年前迄ハ、今現在ノ古材木ニテ立派ナル墓屋アリテ、其中ニ頭骨ヲ積集シアリタルトノコトナリ。

同間切西阿木名村字三京ニ一個ノ石像アリ(年号不詳内地ヨリ一人ノ法字ラシキモノ渡航シ来リ、該地ニテ死亡シタル処、此レ三京法師ト称シ、西阿木名村三京村(今ハ麻村トナレリ)人民ハ毎二之ヲ祭ル、毎年盆祭ニハ西阿木名村宮友ニ於テ之ヲ祭ルモ、其由来ハ詳カナラズ。

巫女(本島ニテハノ男多シ)ト称ヘ、神ト直接ノ関係ヲ持チ、祈祷ヲ神ニ取次ギ、宣託ヲ人ニ伝フルモノアリ。又ハ嘗ニ口頭ニテ吉凶禍福ヲ説キ、要求者ニ対シ、本患者ハ山神ノ崇リ或ハ水神若クハ祖先ノ崇リト力、種々ノ占言ヲ為スモノアリ。故ニ巫女ノ言フ処ト、祈願者ノ心意若クハ境遇ト符合スル点モアリテ、之ヲ信憑スルニ至ル。其甚シキ奸計ナル巫女ニ至リテハ、病者ナレバ、其身代リニ豚ヲ屠殺シテ神ニ禱ルベシ、然レバ其病氣ハ直ニ治愈スルト力浮説シ、之ヲ屠殺セシメテ其肉類ヲ食ルコトアリ。実ニ盲迷モ又極レリシガ、今ヤ警察署ヘ、戸長役場等ノ注意スル処トナリテ、其弊稍衰ヘ来リ。

龜津村ニ巖洞穴アリ。口ノ高サ五尺幅一間横二通ズルコト深サ十五間ニシテ、其中間ニ石碑アリ。上古ヨリ龜津村人民ハ八幡様ト唱ヘ、常ニ之ヲ祭ル。故ニ該洞穴ハ八幡ト称ス。其洞内ニ生乳石ト唱フル白石アリ。形チ筍ノ皮ヲ去リタルモノニ似タリ。而シテ其尖端ヨリ水液ヲ滴下ス。土人曰、

古昔ハ乳汁ヲ生出セシコトアリ、故ニ此ノ名アルト云フ。

喜念村ニ洞穴アリ。口ノ高サ五尺ニシテ、横二通ズルコト深サ拾間、其洞内ニ石碑ヲ建テ、古昔ヨリ権現ト称シ、常ニ大方ノ人民之ヲ祭ル。特ニ二月八月飛雁ノ時ハ、大祭トシテ男女参賽シ、家連長久、災疫攘除等ヲ祈禱ス。之ニ参詣スルトキハ、産穢、血荒、流産、死穢等ノナカリシトキニアラザレバ祈願ノ効ナキノミナラズ、其洞内ニ飯匙蛇ノ出ツルト云フ。

檢福村ニ洞穴アリ。口ノ高サ一間半、幅三間ニシテ、横二通スル深サ凡ソ二丁余(深サ此レニ止マラスト雖モ以內ハ狹隘ニシテ)其間清水貫流シテ人ヲ通ゼズ。故ニ測量スル能ハズ。洞内上下左右ニ、生乳石其他奇石怪石夥多アリ。村民ハ穴内ニ石碑ヲ建テ穴ハ幡トシ、檢福穴ト称ス。毎ニ之ヲ祭ル。其石碑ノ前ニ壘丸形ノ花瓶アリ。之レハ其当時島詰官吏ノ寄納シタルモノナリ。其壘丸形ノ花瓶ニ左ノ如キ歌ヲ彫刻シアレリ。

世の中はよき事のみを神かけて

松茸どののなりのおかしき

此レ穴ハ幡ノ祭神ハ姫女ニシテ、右ノ壘丸形ノ花瓶ヲ寄納シタル不敬ナリトテ、該島詰官吏ノ婦国シタルキ七島灘ニテ難崩シ、又ハ此ノ花瓶ヲ持テ寄納スベシト使ハレタルモノノ子孫ハ絶テ此ノ穴ハ幡ニ参詣スルコト能ハザルトノコトヲ今ニ口碑ニ伝ヘ居レリ。

四、災害

宝永五年春、本島ニ痘瘡流行シテ死去シタルモノ多ク、其翌六年冬ヨリ同七年春迄、大飢饉ニテ、餓死スルモノ夥カラズ。同六年十二月廿八日、井ノ川村御蔵出火アリテ米穀焼失シタル処、其燒米上中下三等二分チ島民ヘ拝借付ラレ、其凶歳ノ用上供シタリ。

宝永七年正月金見村海岸ヘ南京船一艘着シタリ。享保六年二月朔日、山港ヘ南京船一艘漂着シタリ。享保二十年卯二月廿五日、湾屋港ヘ朝鮮人男八人、女八人、赤兒二人漂着シタリ。

文久三年戊辰正月三日、手々村海岸ヘ朝鮮人廿五人乗組ニテ、本船ヲ岩瀬ニ乗揚破船シタリ。

元文三年痘瘡流行シタル処、死人多クシテ、他ニ予防ノ方法トテナク、其悪疫弘ヒトシテ、龜津村神木屋前ニテ踊ヲ興行シタリ。

寛延元年唐船一艘喜念村海岸ヘ、一艘ハ面繩港沖ヘ漂着シタルニ、本船ハ破損シ居ルヲ以テ、龜津村字本川ヘ引揚、悉皆燒毀シタリ。

宝曆五年、大凶歳ニテ、餓死スルモノ三千余人、為ニ琉球ヨリ兩度拝借米五百石ヲ請ヒタリ。

宝曆十四年中六月廿六日、全島大洪水ニテ、田地多ク永損トナリタリ。

明和三年正月七日、面繩間切淺間村海岸ヘ唐船一艘乗組廿三人漂着シタルニ、琉球ヘ護送シタリ。同年大凶歳ニテ、琉球表ヨリ米百八十五石ヲ拝借シテ、三間切ヘ配當シタリ。

明和四年亥冬ヨリ全島ニ痘瘡流行シテ、即チ先年

ヨリ廿七年目二当レリ。

明和五年子六月、尾母村下卸口へ唐船一艘乗組廿六人漂着、本船ハ秋徳港へ廻船ニテ修繕シ、其船ニテ帰国セリ。該卸口ノ字内へ唐船繫ト唱フル場所アリ。是レ即チ該唐船ヲ繫ギタル海浜ニテ、明和年間ヨリ稱シ来リシモノナリト謂フ。

明和七年全島二種ノ虫（蚕ニ似タル）モノナリ。草木ノ葉ニ發生シ、為ニ草木ハ過半枯稿ニ属シタリ。

安永元年辰春ヨリ翌二年巳五月迄全島二病疫流行シ、其病況ハ一七日發熱汗出シテ身体冷氣ヲ生ジ、亦一週間モ経レバ又熱起リ発汗シテ冷身トナリ、終ニ斃ルルモノアリ、快癒スルモノアリ。全島老若男女一人トシテ煩ハザルモノナシ。然レドモ死亡シタルモノハ千七百余人ニテアリシナリ。安永二年、全島ノ稲作ニ害虫アリテ、種子初ニ困難ヲ来シ、飢饉ニ陥リ、沖繩ヨリ米八百石ヲ拝借シテ餓死ヲ免ガレタリ。

安永六年西夏ヨリ同秋迄暴風數回起リ、塩分飛散シ諸作物悉皆枯稿シテ、大飢饉ニテ、本島ノ手当米ニテ不足ヲ生ジ、琉球表ノ寄米米五百石迄拝借シテ、凶歳ノ食ニ供シタリ。

寛政二年戌冬ヨリ天然痘大流行シ、全島人口六千八百四十八人ノ内、四百三十一人死セリ。此レ即チ曾テ該病流行セシヨリ廿四年目二当ルト云フ。

享保二年戌三月頃ヨリ面繩間切喜念暖目手久村二蝗（方言ガタ／ト云フ）。ト称スル稲虫發生シ、

漸々繁生シテ田畑ノ害ヲ為スコト甚シク、稲ハ其穂ヲ食ヒ、甘蔗ハ其心ヲ喫ミ尽シ、其他雜草ニ至ルマデ悉ク害シ、殆んど牛馬ノ飼養ニ困難ヲ来シ、漸次隣方ニ伝播シテ、到底全島民ノ衆力ニアラザレバ駆除シ能ハザルヲ以テ、其當時ノ在番所ニ於テハ全島ニ之レガ駆除方ノ命ヲ下シタル処、其駆除スル蝗頭ノ數量ハ三十一石三斗八升六合、同全方百四石八斗六升三合、外二燒殺スルモノノ凡ソ百四十石余、合セテ二百七十六石余ニ至ル。是レガ為メ、産糖額モ例年ニ比スレバ二百斤余ヲ減少シタリ。

文化六年巳三月唐船一艘井ノ川港へ漂着破船ス。文化七年秋ヨリ麻疹及痢病大流行シ、島中ニテ三百余人死亡セリ。

同年七月廿七日暴風怒濤ニテ、亀津村海岸ハ非常ノ災害ニテ、家屋四十軒流失シ、溺死人等數多アリ。

文化十一年戌六月十五日、非常ノ暴風激浪ニテ、全島流失家百七十九軒、吹割家八百八十軒、死亡八人、死牛三頭、流失船廿六艘、破船七艘アリテ、為ニ其年ハ食物其他ニ欠乏ヲ来シ、道路ニ傍徨シ又ハ餓死セントスルモノアリテ、琉球ヨリ米四百五十石鹿兒島ヨリ米九百石ヲ救助ヲ仰ギ、漸ク其年ノ飢饉ヲ凌ギタリ。

文化十二年亥四月ヨリ同十一月迄、全島二天然痘大流行シ、男女九千六百七十二人該病ニ罹リ、其内千八百九十一人死去セリ。即チ該病流行セシヨリ廿五年目二当ル。天保元年卯七月廿六ヨリ同

廿八日迄暴風吹起リ、特ニ亀津村ノ沿海ハ激濤村内ヲ冒シ、人家三十軒流失、其他破損多カリシナリ。

天保三年辰二月廿九日夜、井ノ川村惣横目格池富宅ヨリ失火アリテ、代官所、大飯屋、横目飯屋、附設飯屋、其他人家六十九軒、及隣村ノ和瀬村ニ飛火シテ人家拾余軒類焼シ、非常ノ損害ヲ受ケタリ。

天保三年六月ヨリ八月迄大旱魃ニ係リ諸作物枯稿シ、続テ九月十日十一日颶風吹起リ、全島ノ甘蔗ハ勿論、死傷者、流失家屋、吹倒吹割家屋數百軒、其他ノ損害勘カラズ、島民ハ之レガ為ニ大ニ困難ヲ来セリ。

弘化二年巳冬ヨリ全島大飢饉ニテ餓死スルモノ多ク、為ニ上納ノ貢糖二百五十六万十三斤ノ内、百八十四万二千四百三十斤ヨリ出產ナカリシ故、七十万斤余ノ滞納ニ及ビ、島民ハ大ニ困難ヲ来セリ。

弘化三年午四月六日、亀津村崎寿宅ヨリ出火、代官所御坐、其他ノ官舎（五坂ノ屋共）與人役所、民家百七十軒焼失シ、政吏ハ一時井ノ川村へ引移リ公取扱ヒタリ。

弘化四年未二月十六日、並米利加船一艘松原港へ、弘化五年申四月六日、同國船一艘亀津港へ、薪炭要求ノ為メ上陸シタリシコトアレリ。

嘉永二年酉二月五日、面繩村沖へ異國船（何ツレノ國ナル／ヤ分明ナラズ）一艘来リ、ポートヨリ八人上陸シテ牛馬を需ムルモ、之ニ応ズルモノ

一人モナカリシヲ以テ、終ニ野牛ヲ強求スルニ、一頭渡シタルニ彼等ハ歡シクシテ之ヲ受取り、其代価トシテ五寸廻リノ貨物ニ似タル金ニ鳥ノ絵画キタル金五枚、野牛主ニ渡サントスル故、因ク之ヲ謝絶シタル処、其内一枚投与ヘ直ニ本船ニ歸リタルニ付、其一枚ノ金ハ即時代官所へ差出シタリ。

嘉永二年西九月五日、朝鮮船一艘七人乗組ニテ、山村海岸へ漂着シタリ。

嘉永三年戊六月十二日同七月十日同九月廿九日ノ三回暴風起リ、諸作物其他ノ損害夥カラズ。特ニ諸田村ヨリ以北山村迄ノ作物ハ皆悉枯槁ニ屬シテ村民大ニ飢饉ニ罹レリ。

嘉永四年九月廿二日、朝ヨリ大雨降り続キ、全島何ツレノ村落モ大洪水ニテ水害夥シク、井ノ川村ノ如キハ人家ノ床ヲ冒シ、亀津村ニ於テハ兼政宅流失セラレ、其時父子四人死亡セリ。故ニ大雨降りノ時ハ、俗ニ兼政雨ト唱フコトアレリ。

嘉永五年、島島大飢饉ニ及ビ、本島ハ米拝借トシテ由來リタル処、其筋ノ許可ヲ得テ米二十石板付船ニテ積入れ、横目役一人渡海シ、該島人民ヲ救助シタリ。

嘉永六年、島中ニ二種ノ病害伝染シ、花徳村、山村、小島村、阿布木名村、亀津村ニ大流行シテ、死亡スルモノ夥カラズ。病況ハ初メ乳下ヨリ感シ、七日ノ内ニ死亡シ、八日以上其苦痛ニ堪フルモノハ生命全フセシニ至リシト云フ。

安政元年十二月ヨリ同二年正月マデ未曾有ノ大寒ニテ霰降り一島中植付ノ甘藷腐敗シ、続テ同三月

ヨリ五月マデ旱災ニテ田地ノ耕耘自由ナラズ、稲植付ザル分多クシテ全島中凶歳ニテ餓死スルモノアリシト。

安政六年末十月九日英吉利船一艘《長廿二尋横四ノ尋高三尋》面縄間切佐弁村下海岸ニ於テ難破シ、乗組二十九人ノ内、二十四人ハ無事上陸シ、三人死骸発見シ、二人ハ死屍揚ラズ、二十四人ハ面縄村へ移シ保護シテ、伊仙媛與人道統、唐通事一人、御坐書役二人ヲ以テ琉球へ護送シ、別ニ亀津慶嶺横目喜美宝、御坐書役一人鹿兒島表へ本件届方トシテ渡航シタルモ、該地ニ達セズ、今ニ行衛不分明ナリ。而シテ、英国人ノ漂着ハ稀ニシテ

全島ノ男女老若総テ見物ニ來リ、鷄豚等ハ毎日沢山該英人ニ与ヘシト謂フ。

安政六年八月九日ヨリ同十一月マデ暴風大雨ニテ、亀津村海岸ハ怒濤村内ニ達シ人家ヲ流失シ、又ハ全島ノ家屋吹倒流失等夥多ニシテ、又喜念村ニ出火ヲ醸シ人家卅六軒焼失セシト云フ。

文久二年戊八月ヨリ全島麻疹大流行シテ二万二千六百廿二人ノ患者ナリシ処、内千六百七十七人死亡セリ。即チ先年流行セシヨリ五十二年目ニ当ルト云フ。

慶應元年十二月八日亀津村新澄宅ヨリ出火、民家拾參軒焼失シタル処、該火災ハ殆ンド詰官吏ノ官舎近隣ニテ類焼ノ憂モアリタルニ付、將來ハ近隣ニ人家建築スルコトヲ禁ゼラレタル上、現住家モ移転スベキ旨達セラレ、近隣民大ニ迷惑ヲ來セシコトアレリ。

慶應三年卯八月朝日ノ夜非常ノ暴風雨ニテ、全島ニテ溺死七人、死牛馬六頭、流失及倒家百五十九軒《亀津村》吹倒家百廿軒、吹倒家千三百四十六軒、砂糖樽八百七十八挺《亀津村》初百六十四挺《亀津村》米十三石《同上》死豚五十頭《同上》其他砂糖小屋等吹倒八竿テ數フベカラザリ。又、諸作物ノ損害夥シニアラザリシナリ。

明治元年二月十八日ノ夜亀津村宇新町清真宅ヨリ出火アリテ、亀津戸長役場前通南晴南ノ境トシ、南ノ方ヘ四百余戸焼失シタリ。

明治三庚午年面縄間切、西目間切淺間村以南ノ各村ニ天然痘大流行シ、男女二千人余人死去シ、曾テ流行セシ年ヨリ五十六年目ニ当ルト云フ。

明治九年冬亀津村ニ建設アリシ上飯屋官舎出火ニ罹リ其夜亀津村與人役場内ヨリ官金町取セラレ、今ニ其盜賊詳カラナズ明治十七年全島ニ麻疹大流行シ、數千人ニ罹ルト雖モ、病毒甚ダ輕クシテ、全島ニテ僅廿人余ヲ死亡セリ。曾テ流行セシヨリ廿三年目ニ当ル。

明治十四年ヨリ十九年迄、毎年六月ヨリ十月迄ノ間ニ暴風吹起リ、為ニ船舶ノ覆没、破損、道路ノ破壊、人家ノ吹倒、諸作物ノ損害夥カラズ、為ニ衣袋ニ資スル砂糖、米ハ地ヲ払フニ至リ、島民大ニ困弊セリ。該連年暴風ノ内、最も強クシテ最モ人民ノ困窮ニ罹リタルハ明治十九年ナリ。実ニ其慘狀憐ムベキコトアリ。其実況ヲ左ニ記シテ以テ看者ニ供セントス。

明治十九年ノ春時ハ氣候順和ナリシモ六、七月ニ

至リ早敷數十日ニ続キ農民困難シ居ルニ、八、九、十月ニ三度ノ暴風起リ塩雨激騰シ、為ニ諸作物ノ損耗倒家ノ數尠シニアラズ、民間八二苦慮シ居ルニ際シ、又々十一月十七日ヨリ全十八日ニ至ル非常ノ颶風ニ罹リ、甘藷、甘藷、其ノ他作物ハ総テ枯死シ恰モ焼キタルガ如ク、一地一毛ヲ残サズ地ヲ払フニ至リ、人家ハ過半吹倒サレ、実ニ慘状ヲ極メタリ。先ズ颶風ノ非常ナルモノヲ証スルニ足ルモノ三、四ヲ挙げレバ、一ハ慶長以還激浪ニ罹ラザリシ面縄方田布村字前泊ノ墓地ハ怒濤侵入シ祖先ノ死骨ヲ潰流シタルコト、二ハ同方阿三村ヨリ阿権村へ通行スル鹿浦ノ道路曾テ破壊シ人馬ノ通行絶チタルコト、三ハ沿海ノ魚類ハ波浪ニ遮ケラレ數万献海辺ニ打揚ケラレ土民ハ之ヲ採拾スルコト一人二、三十斤ニ下ザルコト、四ハ全島ノ作物至ル処火ヲ以テ焼キタルガ如キコト、五ハ倒家三千余戸アリシコト等ニシテ、実ニ未ダ曾テ有ラザル暴災ナリ。嗚呼土民ハ雨露ヲ凌グノ道ナク道路ニ彷徨シ、又ハ食物ニ欠乏シ餓死スルモノアリ、或ハ農具ニ種穀ニ差支困難スルモノアリ。其食物ニ欠乏シ既ニ餓死セントスルモノノ一班ヲ挙ケルニ左ノ如シ。

一、海礁上ヨリ海苔ヲ採掘シ、一升ノ海苔ナレバ玄米一合ヲ混合シ、之ヲ一斗ニ升五合入ノ鍋一盃ニ粥ト為シ、拾人ノ一食ニ供ス。然レドモ其海苔ハ三食分ヲ採掘スルコト能ハズ、一日一食スルモノアリ。如斯土民ハ步行労働ヲ止メ、屋内ニ寝テ以テ終日ヲ送ルモノアリ。実ニ其隣ム

ベキコトハ筆紙ニ尽シ難シ。此ノ海苔ノ食物ヲ海苔飯（方言）ト云フ。

一、ツバ（草ノ類）ハ毎日山野ヨリ採り来リ、柔カニ煮テ水ニ浸シ、切載シテ搗キ碎キ、一升ニ玄米粉一合五勺ヲ混淆シ、之ヲ一斗ニ升五合入ノ鍋ノ一盃ニ粥ト為シ、拾人ノ一食ニ供ス。

一、薇ト蘇鉄ハ常ノ如ク製法シ、兼テヨリ量米ヲ減シ粥トナシ、食物ニ供ス。

一、マナチ（灌木ノ根）ハ根ヲ水ニ夜晒シ、湯ニ蒸シ、再ビ乾燥シ、米ヲ僅力混合シ、衝合シテ、供食ス。其根ハ製法シ宜シカラザリシト

キハ、人身ニ健康ヲ害シ、之ヲ食スルモノニ限り皮膚蒼白ヲ色ハシ、顔面少シク腫レ居レリ。

一、甘蔗ヲ以テ一食又ハ二食ヲ凌グモノアリ。何トナレバ、旅行スル糧ヲ持タズ、食時間ニ八道傍ノ甘蔗畑中ニ蹈入り公然之ヲ採食ス。之ヲ咎メバ、無量詮方ナシ、餓死ヲ免カレンガ為メ無

意犯ナリト。平氣ニ他人ノ物ヲ食スルノミナラズ南地方ハ朝夕三度ノ食時間ニハ、各々所有ノ甘蔗畑ニ至リ、鎌隨テヲ携帶シ之ヲ切り常食トシ、老人ハ其汁ヲ煎テ食ス。

或ル夜亀津村童禰用喜所ノ畑ニ植付アル甘蔗ヲ毎夜毎夜採取セラルルニ付、一夜面番シ居タルニ、豈計ラン、深更ニ至リ一壯女一女兒ヲ伴ヒ来テ甘蔗ヲ折リ現場ニテ採食スルニ付、面番者ハ何者ノト声高ヲ発シタルニ、該盜児ハ之ヲ驚キ顛倒シテ

氣絶シタル体ニ付キ、取押ハ見レバ、同村人ニテ、彼レハ頭ヲ垂レ面手ヲ地ニシテ詫ヒ、貧窶茲ニ谷

リ煙ヲ絶ツコト三日、為ニ餓腹ニ堪ヘズ、本夜マデ已テ三回此ノ畑ニ来リ甘蔗汁ヲ以テ露命ヲ繋グ。実ニ凍餒ノ余リニシテ決シテ本心ノ犯ス悪意ヲアラザルヲ以テ、免有アランコトヲ類リ二詫入リタルニ、面番者モ却テ感動シ、嗚呼憫ムベシト之ヲ宥シ、後來ヲ戒メシトス。

一、島内ノ貧民ハ肥肉脱シ、筋骨皮膚ニ突出シ、其容貌平年ニ変シ、随テ勢力頗ル劣リテ、三斗入ノ米俵ヲ二人ニテ漸ク運搬スル程ニテアリシ。

如斯九死一生ノ場合ナレバ、官ノ救助ヲ仰ガズンバ他ニ途ナキヲ以テ、小屋掛料、食料、種穀、農具料ヲ嘆願シ、大島郡五島ニテ備荒儲蓄（中央儲蓄）蓄込ミ金八万九千三百九十九圓五十錢三厘ノ救助ヲ受ケ、其内、徳之島二万八千二百七十四圓六十二錢五厘、亀津方八千〇三十七圓六拾七

錢、面縄方七千三百五十一圓八十四錢七厘ノ西方六千七百八十二圓九十八錢九厘、山方六千二百一十一錢九厘。外ニ凶災用備米代金三百五十七圓

五十錢ノ救済ヲ受ケ、翌廿年八月月迄漸ク小屋掛料ヲ五錢ノ露命ヲ繋キ餓死ヲ免ガレシナリ。実ニ十九年十一月颶風

後廿年八月月頃迄ノ惨状思ヒヤラルベシ。明治廿八年七月廿三日午後六時ヨリ廿四日午前二時迄、東北ヨリ東南風ニテ、風力ハ極強大ニシテ樹幹ヲ倒掃シ、或ハ人家ヲ破壊シ、沿海ノ地方ハ海水陸ニ激揚スルコト高サ七八尺余ニシテ、全島

ニテ家屋ノ破壊流失左ノ如シ。

- 一、人家全倒參千八百六十五棟
- 一、人家半倒參千五百拾七棟
- 一、人家吹倒參千五百四拾五棟

一、全附屬小屋全倒千五百參拾六棟

一、全半倒吹刺千七百貳拾棟

一、流失百九拾八棟

一、稲作十分ノ九

一、甘蔗作十分ノ七

一、甘藷作十分ノ八

一、圧死十二人

一、畜死參拾貳頭

右ノ如キ明治十九年ノ暴風害ト同一ノ損害ニテ、非常ニ島民ハ困難ニ陥リ、為ニ小屋掛料ヲ其筋ニ請願シ、漸ク雨露ヲ淺クニ至レリ。其慘状ヲ被思召、皇后陛下ヨリ、圧死及小屋掛料、請願人民ヘ恤救金トシテ御下賜相成タリ。

不老丸ノ破船、三十八年十一月三日暴風ニテ平土野ニテ破船。

大地震ノ状況、明治四十四年六月十五日夜十一時ヨリ五分間位。

(二十九年后ノ風災及不老丸ノ破船・亀津ノ大火等ノ記事未済大地震佐弁下海ニテ英国船ノ碇ヲ引揚ゲタル件。)

五、賞罰

〈略〉

文久二年戊十二月、全島内巫女ノ者共方種々浮説流言呪符祈禱ヲ為シテ医薬ヲ妨ゲ、甚シキニハ牛豚類ヲ屠殺セシムルコトアルヲ以テ、巫

女廿人ヲ代官所ヨリ逮捕シ獄ニ入レ、内四人ハ女十六人ハ男ニテ、其七人ハ大島、沖永良部島ヘ遠島シ、他ハ將來ヲ戒メ翌文久三年赦免出獄シタリ。

〈中略〉

明治廿三年二月十一日憲法発布式、及明治廿七年銀婚廿五年御祝典ニ當リ、八十歳以上ノ高齢者ヘ金五十錢、九十歳以上ニ二円、百歳以上ニ二円五十錢、養老賜金トシテ御下賜相成、判任官以上ノ諸官吏(戸長、訓導モ包含ス)ニモ、酒饌料トシテ金貳拾五錢以上御下賜相成リタリ。

茲ニ三月九日大婚廿五年御祝典ノ節、八十歳以上ノ高齢者ヘ養老金下賜ナリタリ。其人員ヲ曆年ニ依リ計算スレバ、全国ヲ通シテ左ノ如クアリシト謂フ。八十歳以上廿七万三千五百三十八人、九十歳以上一万六千八十八人、百歳以上百四十人。

【第二部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

② 『徳之島小史』〈抜粋〉

坂井友直（著） 大正六年四月刊

第一篇 総論

第一章 本島の地理概要

徳之島は薩摩の西南凡三百三十五裡北緯二十一度四十五分乃至二十一度五十六分東経百二十八度五十分乃至百二十九度五十七分の洋中に介在せる孤島にして四ヶ村より成立す、東部に位する村を亀津と云ひ、西部にあるものを天城といひ、南部にあるものを島尻といひ、北部にあるものを東天城と云ふ、全島の面積凡十二万里余周囲大約二十里十八町余人口五万二千九百四十九人（大正五年調）あり。

東北は大島に相對し南は沖永良部島、西は沖繩県管轄内の島島と三島相鼎立す。

地形は東北より起り斜に西南に伸ぶ。而して一帯の山脈は島を横断し特に井之川岳、犬田布岳、劍岳隆起して地勢を裝ふ。

島の北部は大部分山岳丘陵に属して平地少く唯谷間若くは海岸に狭小なる平野あるのみ、之に反し西南部並に東方の一部は地広からずと雖も平坦にして併かも地味肥沃なれば農業地として郡中最も望みを囑せらる。

河流は山丘の向背に従ひて四方に注ぐ、勿論長江大河なしと雖も天城村の秋利神川は大島の住用川に次げる郡中屈指の大川なり。亀津村の大瀬川、島尻村の鹿川等亦細流と云ふ可らず。

海岸線は屈曲極めて少く、直に外海に面し波涛荒しと雖も北方に山港、東方に亀徳港、西方に平士野港、南方に鹿港を有し、現今国庫の補助により汽船二隻毎月二回半宛の定期航海と他に一隻の航海ありて、荷客の運輸交通を為しつあり。然れども四季低気圧の襲來あるを以て航海の敏速を欠くことある為め運輸交通機関として遺憾尠からず。

氣候は温帯圏に属し、一年中かつて霜雪を見ることなく、冬季尚草木凋落せず、常に緑樹青草繁茂して一点の冬景を呈することなし、故に農家の常食たる甘藷の如きは一年に三四回収穫することを得、之れ実に天恵と云ふべし。暑気は内地に比して期間長しと雖も常に海風吹き來るを以て却て熱度は軽きを覚ゆ。夏より秋に至りて台風暴雨屢々襲來する為めに農作物及家屋船舶の被害多く、虫害も亦尠ならず、ハブの害毒に至りては島民の尤も苦む所なり。

産物は砂糖、甘蔗、米、麥、落花生、鉄砲百合、バナナ、大島袖等あり。砂糖と甘蔗は主要産物にして亦大島の生命なり、米麥又重要なも稍々副業視され居るを以て需要を充たすに足らず、輸入を為しつあり。落花生は主産地とす、鉄砲百合、バナナ等も副業としては大に迎へられ、大島袖に

至りては実に長足の進歩を為し農家之れが為めに農業を軽視するの傾向あるは寧ろ喜ばしからざる現象と云ふべし。

名称旧跡と云ふべき所は極めて少し、摘挙すれば左の如し。

一、六、（略）

七、犬の定蓋

天城村兼久の西海岸に犬の定蓋と云ふ所あり、海抜殆んど二三十間、奇岩怪石累々たる中に門構を為し、其上に蓋を覆ふこと恰も人工を以て拵へたるもの如く、巧妙にして数十人を入るるに足るべく眺望亦佳なり世人之を稱して定蓋と云ふ。

八、（十二）、（略）

第二章 人種風俗

当島人は、顔の形並に言葉等の關係より眺むれば、琉球人と類似の点多し（無論本郡共通）男は髯が割合に多く殊にあご髯美事なり、全島到る所百姓漁夫より人夫迄、鼻下に八字髯を蓄へるものを見る、之れ他に類稀れることならん。女は手甲にいれずみし髪を結びこうがいを指すこと、帯を前に結び物を頭に戴きて運ぶ事等は沖繩にも似たり、然し乍ら近來風俗の變化は実に急激にして、男の服装は全く内地に異ならず、女子も東髪流行し前帯を廢するの傾向あり、男女共未だ跣足を平氣にする風あり、之れ藩制時代、廢物の儘貴人の前を通行することを禁ぜられ、貴人に行遭ふときは數歩前方に於て廢物を脱ぎて敬札する悪弊が、

終に彼等に跣足の習慣をつけしものならんか。

食物は一般に甘藷を常食とす、肉類は豚肉を嗜み毎年正月には毎戸豚を殺すを常例とす、住家は茅葺の平家多く概して軒端低し、之れ暴風多き為めなるべし。

第三章 本島の沿革概略

亀津あつかい

亀津村 花徳村

秋徳村 崎原村

尾母村

東間切

井之川あつかい

井之川村 神之嶺村

徳和瀬村 山村

喜念あつかい

喜念村 佐弁村

目手久村 面縄村

面縄間切

古里村 檢福村

伊仙あつかい

伊仙村 阿三村

阿権村 木之香村

犬田布村 小島村

糸木名村 八重辛村

馬根村

兼久あつかい

西阿木名村 当部村

瀬滝村 兼久村

西目間切 大津川村 阿布木名村

岡前あつかい

岡前村 浅間村

松原村 与名間村

手々村 金見村

明治八年七月二十五日代官制を廢して、亀津に支庁を設け、中属小属以下の諸役員を置けり、而して与人を廢し民選の正副戸長を立てたり、之を支庁時代と云ふ、明治十二年支庁を廢して大島名瀬に郡役所を置かれ以後郡役所の管轄となれり。本書之れより現時代となす。明治二十一年全島の行政区を四つに分ち、聯合村を組織し、一戸長役場を設立し官選の戸長と用係を置き各村には組世話人を立て役場の事務を補助せしめたり明治四十一年四月一日より島嶼町村制を施行せられ、全島を三ヶ村とし村長取入役、書記を置き学務委員農業技手を置くことを得せしめたり、更に村を区分して区長を置けり何れも官選とす。

第二篇 大親役時代

第一章 第三章 (略)

第四章 宗教

古来当島民は信仰心はあれども迷信に捉はれ易く純粹の宗教心に至りては極めて幼稚なり、往昔島民が最も信じ最も喜びし宗教に類するもの一斑を述べんに。

(一) かんぎやなし

往昔当島三十三ヶ所に「かんぎやなし」と云ふものありて神事を為せり。其長を「のろ」と云ひ、其次に「おつかみ」「志ど」「宮司」等あり、其信する神はナルコ神(山幸の神)テルコ神(海幸の神)の二種あり。毎年二月壬日に迎へ四月壬日に送る、之を神の送迎として盛大なる祀りをなす、春季には「いなぐんへー」秋季には「なつをんめ」と云ふ祀りあり春の祀りには麦の初穂秋の祀りには稲の初穂として貧富の程度により「のろ」を為す。之を「やぎゆし」と云ふ、「やぎゆし」の時は家主は牛を殺し其片股と頭とを庭前に吊して祭る、而して祭り終らば之を「のろ」に献するものなり、其残の肉は当日祭りに集りし人に之を食ひ尽すを常例とせり。此等の祭り日には「かんぎやなし」各々珍絹を頭に被り、筒袖の白衣を着し珠玉を纏ひ恰も神の天降りに擬す之に随属せる少女あり、之を「あらはれ」と稱して十二歳乃至十六歳の無垢神聖のものを以て之に充つ。「あらはれ」も亦振袖の白衣を着し袴をつけ頭には鶯鷲の「おもひ」羽或は鶯の「さ」羽をかざし日蔭曼

を以て巻き大小五色を編み成せる曲玉粒玉の禰をかけ手には或は軍配団扇の如きもの（檜櫛製）を持ち或は長刀を携へ「なるへー」「てるへー」の掛声をなしつつ舞をなす。此時余韻潮々たる一種異様な鈴の響がかすかに聞ゆるかと思ふと止むのみかと思ふと聞ゆ之れを神の天降らせ給ふ時とす隠れて居て鈴を巧に鳴らしたるものなるべし此音は女には聞へざるものとなしあるを以て女は聞へても聞へざるもの如く秘せしもの如し。

(二) 水神祭

往昔より「シヨウジ」と称して毎年四回みづのへ辰の日を以て川祭をなす若し此祭りを怠らば神罰を受け病氣又は不時の災難に遭ふものとなす。之を祭るものは一家族に於て一人を選定して其子孫へ代々之を襲がしむ祭りに行くには決して他に同行を為さしめず祭り終りて帰れば其一族中酒肴を携へて之を歓迎す。蓋し神を迎ふるの意ならん。

(三) 月祭と日祭

毎年正月五月九月の二十三日の夜は月祭を為す之を二十三夜待と云ふ、即ち月を神体として家内安全を祈願するものなり、其日は特に家を清潔にし海水を祈進するのを除し身を清め終日腥物を用ひず精進す神前には藪肉桂の東方に向きたる小枝を折りて活花を為し、神酒、神水、神饌（神米と団子）を供へ月出迄香を焼きて礼拝す、雨曇りの為めに月出の時刻不明なるときは焼きし線香の数を算へて之を定む。

全月の十八夜に之を行ふ所もあり、通夜して翌

朝の日出を待つものあり之を御日待と云ふ、太陽を神とせるもの也、神饌の団子は白米に水を浸し白に搗きて水を加へ柔かくなして小さく握り之を沸湯に入れて煮たるものなり、団子の形に大小あり大は二つに限り小を一重とす。

(四) 地神

往昔は石を以て神体となし何等の祠も設けず唯屋敷の一隅に石を据へ置き毎月朔日十五日に之を祀り以て家運長久を祈願す、之を地神と云ふ、今猶之を継続するものあり、此外岩石を祀りて信仰の対象となせるもの少からず鹿浦のトビラガナシ、検福洞穴の石神、当部のミンツルガナシ等其例なり。

第五章 島の文学

慶長年間以前の当島は法律簡易にして、上下を虐げず下上を恨めず天下太平を謳歌せしもの如し斯の如き世には閑日月多くして優逸事起り歌人詩歌輩出するは数の常なれば、当時の詩歌、俗謡、俚諺等にして当島文学を語れるもの亦尠からず、素より飄逸奇抜ならずと雖も背景には華麗なる美韻あるものあり、今其最たる代表的作を抜粋すれば

ば

○れんげ花心肝もたならべ欲垢のつかばあらで捨てよ
○春や花さかり夏風の童、秋はてて、冬のきよらとめは

○とひろ屋に住へはてる屋に住へ肝と肝きらべ

按司も下すも

以上の三首は、いかにも物柔かに情深く、美しき所が写され背景には、醇なる人格の反映あり

(一) 俗謡

○イ 正月謡

○御祝ごとし、続く御代のうれしきや寄ゆる年までも若くなりゆり

○親がなし命百歳がで願て円ざ石の長くなるまで

○此遊立て家かち戻らゆめ、明日の太陽がなし、上るまで

○白髪年寄りのゆみしとんちらゆめ、とんちたるたより茶煮ち上さ

○うりた、わきや、よろうて、何時遊でみちやんが去る七月の中の十日の頃

○年寄れば年寄てのかなさ嫩寄れば寄てのかなさ

○六十一願ふて七十三も願ふて九十九まで

○白髪年寄りや床の前に居せて生し子歌ふたうて孫語る

○今日の福来しやや、何時よりも勝る何時も今日のごとあらちたばれ

○元旦の朝床向ふて見れば裏白と餅と飾りぎゆら

○あたらしきやぬ正月那朝下りやらち何時し来年な新年取りゆんが

○夏目踊の歌
○道はたのさしや袖ふればちかる、わきやもさしなどて、ちかりばしや

○雨降らせ降らせ我庭に想女が涙と思ふて濡れら

○思ん思んと云ちやんてな我しこやねらん我しこ
あれば通ふて来まし

○咲んちする花や咲かせばど、よたさ、さほれ花
さかちぬやく立ちゆんが

(ハ) 田植歌

○今年世のかはて二月雪ふらち、今年稲がなし、
生れなき

○上の田ぐわも、わ田ぐわ下の田ぐわもわ田ぐわ、
我ゆめなて来ゆる人や甘米まんだき

○畦越の水や積み上げれば、止まる、わきやが、
二十頃や止みやらん

○笑れ稲がなし新鎌掛けて試ふしや、きゆらさぬ
女の腰手掛ふしや

(二) ヤガマ節

○三京の堀山なんて、一声鳴く鳥や声や、ききゆ
しが身肌知らぬ

○三京のこし難川やにが水のあんでんど、夫ふゆ
る女これしあめさ

○三京と石きゆる、ぬなさけのあてが、やがねが
しや延しちやるなさけ

○石きよの坂にさく立てて置かは、山の往き戻り、
わこと思へよ

(ホ) アサバナ節

○かなさうちふれて、「サビチ川」や渡で降らぬ
夏ぐれに御袖濡らち

○むぞが旅するとこのくちさ、あもんや白浪の
上なん居ちゆりふしやや

(ヘ) キヨウザラ節

○東海ぐわの荒れて肴取りならんと、キヨウザラ
節歌ふて肴うへせら

○歌ふて面白や西目やがまふし、まんち面白や
花徳「キヨウザラ」

(ト) マンカイ節

○まにかい玉真玉中願充がお蔭こねぶ玉はきかし
我手のお蔭

○まにかい玉こねぶ玉ちよんしゆうが、真玉
箱持つ人やまさてかなさ

○いきやだんて「かなぐへ」病のかせやざらんど
わんやすば、ゆと、て(看護)せらエイ

○大和旅ちもて、おしたて、やらち大和旅あらん
ち、死旅やれて

以上を眺むれば、正月歌の如きは、極めて淡々
泊々たる戯作的な作歌なるも、其背景には確かに
優逸なる楽観的情趣あり。

七月節歌、田植歌、ヤガマ節、アサバナ節、マ

ンカイ節等は一種の狂句の如きも赤裸々に自然主
義を發揮し放胆にして現代的なる所に生命を有

す、キヨウザラ節は人は馬鹿にして世を茶化する所
美妙に触れたり。

(二) 言語 (略)

(三) 俚諺

イの部

一、犬の糞の高上り
分不相応に高く構へるの意

二、犬に物食まち手囀まる

野犬の様なものを吠鳴にしたら禍至るとの
義

三、言ん口や違すな
言ふた事は違ふなどの意

四、医者や医者糞りト者やト者糞り
同業者相猜むの意

五、熱むんやさませ
怒らばこちらへよの意

六、一石高聞かゆか一人の口減らせ
一石を得る程の田地を開くより使備人一人
減せよ

七、衣裳は弱く身は強く
衣裳は軽く着て身は強くあれかしとの意

ハの部

八、廿日月の上りんど継子の夕食喰み折
陰曆廿日の月出の刻の頃が継子の夕食時と
の意

九、働け守護りや気張ればくわ飯
働く者は神の守護を得つつ衣食に不自由な
きを云ふ

十、働きゆん人ねんど何の神も乗る
働は働く人を併に居給ふとの意

十一、働き出しゆか食出し
働き出しよりも食物に節約をせよとの意

十二、腹立てば手引け
如何に腹立てても手を出すなどの意

十三、針や吞まらん
他を侮るべからざるを云ふ

二の部

十四、二才処女や鳥の宝

青年男女は鳥の宝の意

十五、憎さん人の一門や一門がで憎さ

憎い者の一門は一門まで憎いとの意

十六、人間や心牛馬や力

人は心のよしあしを以て牛馬は力の多少を以て区別す可しとの意

十七、似合ん竈ねん似合ん鍋

夫婦は似合ひたる心を持つてるものなるよとの意

トの部

十八、遠方の親類ゆつか近隣の他人

遠くの親類よりも近くの他人が勝るとの意

十九、夫婦話は犬猫なんま聞きやすな

夫婦間のケンクワ話は犬猫にも聞かしむるなの意

二十、夫婦の七遣や七歳立てりゆん

夫婦の年齢の七ツ遣は七歳を立つる程幸福也との意

廿一、得取らゆか名取れ

利得よりも名譽は尊しとの意

廿二、妻や当木

人の妻たるものは其家に生ずる風浪その他全責任を自ら負ふの心がけあれよとの意

子の部

廿三、短や長ねんどまかりゆん

短かき物は長きものに取りまかれるとの意

廿四、他村関係や牛乗り馬乗り

他村関係は非常に係累多しとの意

廿五、他人子愛しゆか大道揺らへ

他人の子供を可愛るよりも大道を掃へて公益を図れよとの意

廿六、人や人の中木や木の中

人は人の中に木の中に育つとの意

廿七、人使役ゆん人や片眼と片耳塞れ

人を使役する人は見ぬより聞かぬふりせよとの意

廿八、人や盗人夜や雨

人を見たら盗人と思へ夜になれば雨と思へ

廿九、人前途と作物の前途や見らぬ

人間の前途と作物の前途はトし難しとの意

三十、人の心やびらの葉

人の心は葦の葉程のものにて難有との意

三一、人潰しゆん者や自己潰れる

人を倒す者は自分も倒れるとの意

三二、人真似しか馬なりゆん

人の真似をすれば馬鹿になるとの意

三三、人の狡猾者と作物の通り物とや物ならん

人の狡猾者と作物の出来過ぎとは役に立

三四、人のあん辯言ふな無ん辯言へ

たぬ
人のない辯は言ふとも有る辯はいふなどの意

三五、人申し悪さん事や無ん

人のためはかつて悪しき事はないとの意

三六、人敬いど自己敬い

他人を尊敬すれば自己も尊敬さるるの意

三七、一日後れてか七日後れりゆん

一日後れるれば七日後れるとの意

三八、附合てか兄弟

親しく交れば兄弟の如くの意

三九、人交際一番諸作二番

多忙の故をもつて社交を忽にするなどの意

四〇、人ねん頼つてから脛なん馬繫ん

人の相談はよく聞いてやれとの意

四一、人と鬼

人間は鬼の如きものなりの意

又の部

四二、布や横糸から人や妻から

反物は横糸如何により人は妻如何によるとの意

ワの部

四三、若時の難儀や買てんませ

子供の時の難儀は買ふてもなせとの意

四四、悪者と遊てか悪口習ゆん善人と遊てか善事

しゆん

悪人と交れば悪口をおぼえ善人と交れば

出世するとの意

四四、悪友寄合てか剣刃逢ひ善友と交てか豊表踏

む

悪友と寄り合へば遂に危険其の身に及び

善友と交れば平安其の身に及ぶとの意

四六、腹まがりとおる胆まがりや無ん

ひもじき故に悪事をなすとの意

力の部

四七、愛児やよそにむませ

可愛い子供は他所に修業せしめよとのこ

四八、烏や黒はやらん口ねん憎らりゆん

烏はその羽色に依つて悪まれず口ゆえに

憎まるるとの意

四九、借りんや笑顔返しんや泣顔

借るときは笑顔返す時は泣顔との意

五〇、儉約や有ん間

儉約は有る間にせよとの意

五一、愛はん夫婦や丘上なん立りゆん

可愛い夫婦は如何なる場所にても暮され

るとの意

五二、食でど武士

武士も食はねば何も出来ぬとの意

ヨの部

五三、飢しやど甘は、愛はど奇麗

ひもじければ如何なるものにてても甘い、

可愛ければ如何なるものにてても奇麗に見
ゆとの意

タの部

五四、短気の損気、小慾大損

短気すれば損になり小慾をすれば大損に

なる

五五、旅行や家の茅壁忘んな

旅に出たらよく辛抱せよとの意

五六、知慧や驕の下なん持ちゆんむん

知慧は驕の下に持てよとの義

五七、雇人や鳥の居らん丈

雇人は鳥の内に入らん丈の仕事より出来

五八、旦那掛りゆてか厳しい旦那掛れ

旦那を持つなら厳しい主人がよいとの事

ナの部

五九、生物知りの大痕の基

なまかじりはかえつてわるい

六〇、難儀の後や御馳走

働けば後は楽に暮せるとのこと

六一、七転八起とのこと

七転八起とのこと

六二、泣きゆん子ねんど乳飲ましゆん

泣いて来れば即ちたよつて来れば誰も助

けてやるとのこと

ムの部

六三、物言ん者ど流橋につまりゆん

余計なこと云ふと禍遂に身に至るとの意

六四、物仕奇麗と子産奇麗
物事を奇麗にする者は奇麗な子供を産む
との義

ウの部

六五、思ひ立つ日が吉日

思ひ立つ日が吉日とのこと

六六、親の恩や子ねん報れ

親の恩は子に報いよとの義

六七、親子ま家や持ち持ち

親子も世帯は別々との意

六八、親拝で神拝め

親に事へて神を拝せよとの意

六九、親丁寧しか自分丁寧さりゆん

親を丁寧にすれば人より自分も丁寧にせ

七〇、親不幸しゆん者や子ねん不幸さりゆん

親に不親切にすれば子より亦不親切を受

くるとの意

七一、親孝行しか立上から水の出りゆん

親に孝行すれば水なき所より水がでると

の意

七二、親や牛の毛の程、子は牛の角の程

親は子の事を牛の毛程に思へども子供は

親の事を牛の角程しか思はぬとの義

七三、嘘や膳の周囲

嘘は通らないとの意

七四、浮世は金次第

浮世は金次第との義

七五、指や前かんと折らりゆん

親類は親類他人は他人との意あり

七六、内ねづくへ外麗

家庭内にて小言ばかりいふてゐるが人に對しては地威顔ばかりして居るを言ふ

〈七七欠カ〉

オの部

七八、「おー」の受けむんやぶりねん

「ハイ」といふ事に失敗なし

七九、粟糠三合あてか養子いくな

粟糠三合あれば養子に行くな

クの部

八〇、子産ち親愛あ思ゆん

子を産んで親の慈愛が忍はるとの意

八一、子と宝

子供は何より宝との義

八二、火事しゆん時や斧鎌先き出せ

火事の時は斧鎌先きに出せよとの義

八三、黒金火箸にむでるが、あでんま親の下知背

くな

八四、黄金手遊ほすな

立派な手を遊ほすなどの意

八五、五尺の身体も一寸の舌ねん吞まりゆん

五尺の身体も一寸の舌に吞まれるとの意

八六、言葉の銭金入らん

よく人に挨拶せよとの意

八七、口なん荷持たすな

いはんとすることは躊躇せずと言ふ可しとのこと

ヤの部

八八、山の木の高さ風に揉まれゆり肝高さや他所

ねん採りゆん

大木は風害も多く自ら高ぶるものは他人より迫害多しとの意

マの部

八九、待つ者や大魚釣りけん

気長く待つ者には大魚が釣れるとの意

九〇、枘や秤の惣はするものにあらずとの義

フの部

九一、船腹や満さつてんま人腹やみたさらん

大船は満載し得れども人の腹は満たされぬとのこと

エエの部

九二、焼切ひじりぬきまよゆたはん

旧縁は旧に復し易しとのこと

九三、善事しゆん程人股くぐれ

善事をすればすれ程謙遜もなれよとの意

テの部

九四、手仕事や大道端

手仕事は人の批判指導を受けよとの意

九五、手八丁、口八丁

手もよくきき口も善く利くことをいふ

九六、敵や味方

敵も味方と思へとの意

九七、歩行者と糞履みゆん

歩けばこそ余計なことに遭ふとの義

九八、当て砕けれ

当つて砕けよとの意

九九、雨降ん時や草履作り晴天や下駄作れ

雨天には草履を作り晴天には下駄を作り

て不時の用意を為せよとの意

一〇〇、有ん袖や振らりゆしが無ん袖や振ららん

ない袖は振られぬとの意

一〇一、明日の仕事や今日為せ

明日の仕事を今日に於てせよとのこと

一〇二、有んち奢んな、無んち悔むな

富めりとして奢るな貧乏だとして悔むな

サの部

一〇三、三人寄てか人のうしゆ言ふな

三人寄れば人のかげ言ふなとの義

一〇四、姑親持ちゆかたんこや立ち

姑親持ちよりも夫婦世帯の貧乏暮しが勝る

キの部

一〇五、美人の一花

美人も一時よとの意

一〇六、兄弟や他人の初り

兄弟は他人の初りの意

一〇七、美人の一癖

美人の一癖といふこと

ユの部

ユの部

一〇八、油断や大痕おぼろの基

油断大敵と同意

一〇九、怠惰者の重荷おぼろ持ち

怠者は重荷を持つとの意

ミミの部

一一〇、見習れ聞き習れ

見習ひ聞き習ひとの意

一一一、新嫁かひゆめの三月働はたらき

新婦の一時働きをいふ

一一二、三腹集みつぶまでか鬼おになりゆん

腹異ひの子多き家族の心は鬼の如しとの意

一一三、みやぢみやぢいいきねきねんんまま着物

案山子如き物も着物次第によく見える

一一四、みんちみんち河かと木き上かみかんかん上かみりゆんりゆん者ものや守まもり

ゆん神ゆんかみの居ゐらん

汎わたせる河かと木きの上かみに上あるものは守まもる

神なしとの意

一一五、身み捨すててんんまま世よ捨すててんんな

捨すてて罰ばつになつても社会公衆を憚おそれよとの意

シの部

一一六、初はつ白しろのああん家やや肥こりゆり挽ひ白しろのああん家や

瘡かさりゆん

モミ白しろのある家は肥こへる挽ひ白しろのある家は瘡かさせるとの意

一一七、急いそがば緩ゆる緩ゆる

急がば遅れと同意

一一八、十人の馬鹿ばか子こゆちか一人の知ち慧え利りき

十人の馬鹿子よりも一人の知慧ある子との意

ヒの部

一二〇、姿すがたやかままらん

姿は第二第三なりとの意

一二一、損とんさば祝いわせ

失望するなどの意

一二二、剃刀かみばし買かふゆか合あ合あ砥お買かへ

磨ととの意

一二三、慾よくの熊くまだかまた張はりゆん

余あまりに慾よくをすれば兩りゆう獣じゆうに爪つめを立てたり

一二四、夜よの家や壁かべや人ひと

壁かべに耳みみありと同意

一二五、夜よ起おききの馬うま鹿か朝あ寝ねの貧ひん乏ぱ

早はやく起おき早はやく寝ねよとの意

一二六、大浪おほなみ大風おほかぜま一息ひといき

怒おこりも一瞬ひとしじ時ときとの意

一二七、女おんなの余あまと綱つなの余あまや無なん

女おんなと綱つなとはいくらでも必用となり

一二八、伯父おじい伯母おばあの頭あたまや死しじまま上かみなりゆん

伯父伯母を尊べとの意

一二九、田いや水みづかけるよりんまま心こころかけ

田いは常つねに見み廻まわれとの意

一三〇、すしよん手てなるんんど物ものやうちよかりゆん

ケチン坊けちんぼになるなどの意

一三一、針はり盗ぬす人びと

針はり盗ぬすんだ人は糸いとを盗ぬすむとの意

一三二、隠かくし事ことの漏もれやつつさ

隠かくるより表あはるはたしとの意

一三三、打うたぬ太鼓たいこやならぬ

原因げんいん無くして結果けつがあるなしとの意

一三四、猫ねこ買かより香か買かへ

猫ねこは看みのある所ところへありつくとの意

一三五、高木たかぎの下したねん小こ木き育そだたぬ

富豪ぶがうの隣となりりに貧ひん者もの生活くわつし難がたしとの意

一三六、兄あに第三だいさん人にん揃そろてから鬼おにままとりゆん

兄あに第三だいさん人にんにては如何いかなる強敵きやうてきにも勝かつ

との意

一三七、跳はね馬うまや死したたなん

悪馬あくうまは死しすす迄までも解とが直ただらぬとの意

一三八、親おやの奉公ほうこうと旦那だんなの奉公ほうこうや仕過しあやねん

《釈文ナシ》

第六章 遊樂事

一、正月の事

新年しんねんのことを正月しんげつと云ふ大晦日おほみその夕景ゆふけいより毎戸まいと

門松かどまつ（松まつ、椎しゅう、ゆずりの三本）を立て七しち五ご三さん繩なはを

張はり（七しち五ご三さん繩なはには餅もち、昆布こんぷ、檀たん、木炭もくたんを結むす附つく

床とこ上かみには餅もち其他ほかの裝飾しやくしを為なし台所だいしよには「オウパン

竿」と云ふ椎にて造りし丸太の木を東西に架し豚の半身と七種の野菜を提げ七五三繩を張ること門松の如くす而して新調の畳を敷く之を正月畳と云ふ。

正月元旦より三日迄を本式の正月と稱し毎日早朝より夜にかけて年頭廻りを為し到る所酒宴盛んにして著戦三味線の音喧し四日より農事を始む此日の午后より赤酒を聞く之を初原迎と云ふ七日に七日正月として七草粥を食し十一日は飾物を取除き餅開らきあり十六日は先祖正月とて墓前にて酒宴あり二十日は送正月と稱して最終の飲納めを為す。

二、三天遊興日

始給米、浜下、十五夜の三日は当島の三大遊興日なり。始給米は六月中の一日を擧げて農業を休み男女老幼晴衣を装ひ酒肴を相携へ一定の場所へ相集り闘牛、角力、手踊等を行ひて遊興を尽し夕景より帰宅す、浜下は七月中の一日をトして始給米の遊樂を為す此日は「ネンケー」と稱して男女川に行き男は女に女は男に水を灌掛け遊びを為す所もあれば岸頭より川中若くは海中に投身し出遊泳を試みる所もあり浮舟に塔載して会場へ漕出して舟を覆へして投身遊泳する所もありしと云ふ、十五夜（八月十五日）も始給米、浜下の如く遊び月の出るを待ちて綱引手踊等を為し殆んど夜を徹す。

三、夏目踊

島内或地方にては浜下の翌日或地方は十五夜の

翌日より夏目踊と稱へ各戸順次相回はりて輪踊を為す之れ豊作を祈らんが為めなりと、輪踊は男女二重或は三重に輪を為し太鼓を鳴らし歌を謡ひつつ手踊を為す、踊には直富衆踊、七月踊阿布木名踊、グスケ踊等其種類甚だ多し。

四、闘牛会

闘牛は骨格逞しきものを撰択して之を求め常に農事にも使用せず専ら闘争用に充て家族同様に之を愛し其肥へたるを何よりの娛みとし闘牛会近づかば鶏肉鶏卵等を与ふ愈々闊はす場合に至れば飼主は勿論其一族若くは畠屋の者其牛尾に附きて応援を為すなり而して勝てる方は勝祝として酒宴を開き其興を尽すこと盛なり負ける牛は或は重傷を負ひ或は角を折られ或は突殺されることあり好敵手と来れば三四時間以上に涉りても勝負を決せず終りに引離すことあり。

五、角力

角力は日本一般に行はるるものとは其方法を異にす即ち双方腰部に帯を纏ひ互に之を握り占め然る後或は背負投げを為し或は己の足を以て對手の足を押す等色々なる手段を施し敵を仰向けせ背部を確かに地上に接せしむれば勝とす背部を地に着くとも腹部が上にならざれば手足や身体が地に着くとも勝負に關せざるなり。

第三編 代官時代

第一章〜第三章（略）

第四章 与人以下の服装制限

往昔より当島与人及横目の礼服は、花金の斧、朝衣、大広帯、胴着、袴を用ひ、其以下の諸役員各々格式階級によりて、服装定まり居りしも享保五年伊仙あつかひ与人前幸上藩島津藩主に謁見の際上記の服装を用ひ来りし由來書を徴され程なく金銀の弁と袖縞及絹布を用ふることを禁ぜられたり、蓋し当時藩庁が島民の人権を無視し、品位を卑しめる端緒を愛に開きしものなるべし。愛を以て与人横目より嘆願書を差出し漸く銀の髪指を用ふることを許されたり、其の禁令文左の如し。

大島、喜界、徳之島、沖永良部島

右四島与人横目は迄は金の斧並に朝衣広帯致着用來候得共、向後金銀髪指用禁止真鍮髪指用可申候朝衣広帯は与人横目指筆子掟迄免許候一、役々之者は袖着目は令免許候絹布は令禁止候間曾て着用外は真鍮の髪差を用ひ木綿着用致し絹布並袖迄も曾て着用致間敷候

右之通可申渡旨彈正殿御差込にて候以上

享保五年十月十二日

徳島代官

和田治兵衛

第五章 当島官民髮指物制限

安政六年二月当島官民の髮指物を左の通り定められたり。

一、郷士格 郷士格嫡子 一代郷士格 与人 与人格

前記のものは銀菊形並に添差迄二本用ふべし

一、二代郷士格嫡子 惣横目格

前記のものは、銀菊形并真鍮並に銀添差迄二本用ふべし

一、定式委横目 諸横目格 山方横目格

前記のものは、真鍮菊形並に真鍮添差迄二本用ふべし

一、掟 目指 筆子 黍見廻 黍筆子 作見廻 砂糖方締 代官所書役 飯屋附二人 郷士格

次男以下三人迄 詰役子供 与人子供 定式惣横目子供 定式外与人嫡子 与人格嫡子 定式委横目嫡子

前記のものは、真鍮菊形並に真鍮添差迄二本用ふべし。

一、郷士格四人以下の子供 一代郷士格四人以下の子供定式外与人二男以下 与人二男以下 惣横目二男以下 惣横目格二男以下 定式委横目二男以下 定式外委横目以下役々子供

前記のものは、真鍮添差一本を用ふべし

一、前各項の外即ち一般の農民は鉄の添差一本とす。

第六章 第十二章 (略)

第十三章 宗教

当島人が迷信に捉われ易きことは既に前編に於て述べたり而して巫咀あり心支家あり易者ありて島人の信用を繋ぎ社会を固結し来りて呪厭によりて病氣を療治し易を以て未来を知らしむるが如きは確かに迷信にして注意を払ふべきこととなり之を以て時の当局者は迷信を除去し神社を中心として国民道德思想を固めんと腐心せり。

(一) 呪咀禁止

安政二年呪咀を禁止せり其達令文左の如し

一、神事ト名付女共奇怪ナル儀共取企テ米穀ヲ費候儀ハ屹ト不相成段被仰渡置候儀ニテ不可然事候ニ付右式ノ儀一切無之様可申付旨被仰渡其段ハ先キニ申渡通りニ候然ル所是迄諸人致作家候節又ハ元服祝等ニ付女共高座ヲ張り種々ノ供物ヲ貪リニ石余計ノ財物を費サセ其外家々ヘ立入且折目等ノ節餅タンゴ等ヲ掠取

妄説ヲ以て愚昧ノ男ヲ誑シ祈念等相願候様ノ申掛次第相聞ノ別テ不届ノ至候得共前文通り被仰渡候二付テハ猶亦屹ト取違無之様可申付候乍此上心得違亦々内々ニテ取企儀モ難計事ニ付役々共氣ヲツケ罷在右体ノ聞ヘ於有之者早速致礼方其段可申出候左候ハバ其身共ハ勿論祈念等相願候者迄モ屹ト可及迷惑候

一、神木屋ト名付諸所へ木掛相見へ候二付早々

取除人家外へ持越焼捨申付候左候テ其首尾申出候

一、ヨタ共儀是又御禁制之事ニテ去ル戊午綱敷取締向申渡此上相行候モノハ大島ノ内与路島へ遠島可申付候祈念相願候モノモ札方ノ上可及迷惑候令役々雜家内用捨無之儀ハ勿論依時宜者候へ申上御差因次取計旨申渡可有之候処頃日諸所へ密々取行候モノ有之由右聞へ別テ不届ノ至リニ付是亦役々共氣ヲツケ罷在見聞成行可申出候尤右式ノモノ見當ラハ早速相捕座本へ相付者迄会所へ列越其届可申出候者札方ノ上上文申渡通り夫々可及取扱候

右之通申渡候条向々へ申渡是迄神方へ相掛候モノ共へ別テ稠敷可申付候

安政二年卯十二月五日

代官速水郷右衛門

三間切与人

斯の如く嚴禁の上巫女廿人を逮捕し七人は大島沖永良部島へ遠島し他は将来を戒めて赦免を命ぜり

(二) 社寺

寛文七年諸田村に觀音堂を建設し後龜津村に移す

寛永十七年龜津村に弁天堂建立す

天文元年井之川村に安住寺建立し住僧玄信來島せり之れより神宗普及す其後住僧礼明を経て明治七年春住僧白英來島せり全年冬伊仙村義名山の下に安住寺移転、文化八年面圃に弁財天堂建立

明治二年「かんぎやなし」を桎梏に乗せ其祭祀に供せし衣類玉を集めて之を焼棄せり而して安住寺

一、神木屋ト名付諸所へ木掛相見へ候二付早々

勿論祈念等相願候者迄モ屹ト可及迷惑候

一、神木屋ト名付諸所へ木掛相見へ候二付早々

を廢し亀津、面縄、阿布木名の三ヶ村に高千穂神社を建設せり

一 大麥穂峯神社

明治二年八月廿八日亀津大麥穂の峯に奉祀

一 大原峯神社

明治二年九月十二日阿布木名大原の峯に奉祀

一、大瀨峯神社

明治二年九月十四日面縄大瀨の峯に奉祀

一、祭神一座

神鏡一面方三寸一分 台雲形箔塗

一、御祭日

亀津 二月初の西日(中祭)

九月中の西日(大祭)

阿布木名 二月九日(中祭)

九月九日(大祭)

面縄 二月九日(中祭)

九月九日(大祭)

明治四年島中祈願の爲め亀津村山徳善外五人私財を投じて亀津に菅原神社を設立す

慶応元年兼久上山字『モールンツツ』の雄木を

花徳母兼久の牛馬等が濫伐して其処を開墾しけれ

ば其年兼久の牛馬の斃死するもの百余頭に及べり

茲に於て全地の有志時直政は之を憂ひ亀津安住寺

の開教師を招き悪疫掃蕩を爲さしめ『モールンツツ』に神社を建設し秋葉神社と稱し兼久の氏神となせり。

(三) 先祖祭

十月の亥の日を以て先祖祭を爲す此日は酒肴を

携へて墓所に集り墓前に於て酒宴を聞く但し全島中東部は十月亥の日に之を行ふも西部は其日より七日目に行ふ之は昔祭日を一定めざるに非ずして役人之を定め使者を以て全島へ触示せしめ居りしに

或年其任に當りし使者東部より西部に移る途中西

阿木名に於て昼寝を爲し目醒めし時は七日後なり

き愛に於て驚き起きて西阿木名より触れ始め西へ

触れ回りしを以て西阿木名以西は一週間遅れたり

と云ふ之れより此使者を七日寝太郎と稱へたり

と。

第十四章 慶長以来の善行者

(一) 〓 (六) 〓 (略)

(七) 〓 与名嶺天城村真瀬名川に私財を投ず

天文元年旧面縄間切喜念あつかい与人与名嶺は

今の天城村真瀬名川流域の国城といふ所を横に堀

切り水を通し川筋を田地に爲して貧民へ施さんと

莫大の私財を投ぜしが工事予定以上困難にして経

費に窮せしため遂に竣功を見ることと能はざりし

とは遺憾の至りなり。

(八) 〓 (十八) 〓 (略)

第十五章 (略)

第十六章 奴隸解放

当島は旧来の慣習として下男下女は終身主家の

奴隸となり毫頭牛馬と判つことなく使役せられ下

女若し子を産めば膝立と稱して亦主家の奴隸た

ること免れざりしが明治四年島中膝立並に下男

下女は凡て三十歳以上は相当身代を払はせ身請せ

しむべく達せられたり之れ世の進運に伴ひ旧弊一

洗を開きしものにして所謂奴隸解放の福音なりき

然るに其後彼等は主家に対する反感却て増長せり

一例を挙げれば阿權某家の下人前安なるものあり

全島の下人を無代にて身請せしめんと企て片端よ

り順次全島を廻り下人を煽動して老若漏れなく

誘出し徒党を組み竹棒を携へつつ示威的に各村を

踏破して伊仙に至り終に某家の爲めに空砲にて追

散らされ主動者の前安は牢獄に監禁されしことあ

りし彼等の愚は寧ろ憐むべし。

第十七章 (略)

第十八章 (略)

第十九章 (略)

第二十章 (略)

第二十一章 (略)

第二十二章 (略)

第二十三章 (略)

第二十四章 (略)

第二十五章 (略)

第二十六章 (略)

第二十七章 (略)

第二十八章 (略)

第二十九章 (略)

第三十章 (略)

第四編 支庁時代

(略)

第五編 現代

第一章 第四章 (略)

第五章 聯合村を組織して戸長役場を置く

明治二十一年旧あつかひ制度を廢し全島の行政

を廢し

を廢し

を廢し

を廢し

を廢し

を廢し

区を四分して聯合村を組織し一聯合村に一戸長役場を設置し役場に戸長一名用係若干名勸業委員一名学務委員一名を置きて事務に当らしめ各村に粗世話人なるものを立てて之を補助せしめたり行政区域は亀津、尾母、白井、亀徳、徳和瀬、諸田、神之嶺、井之川、久志の九ヶ村を一区域として戸長役場を亀津に置き之を称して亀津村外八ヶ村戸長役場と云ふ(俗に亀津方と云ふ)。

喜念、佐井、目手久、面縄、古里、檢福、伊仙、阿三、阿柳、木之香、犬田布、崎原、小島、糸木名、八重卒、馬根、中山の十七ヶ村を聯合して面縄に戸長役場を設置したるも明治二十九年鹿兒島の人種子田正熊戸長たるに当り多数民意のある所を察し聯合村の中央に近き伊仙に役場位置を変更せり伊仙村外十六ヶ村戸長役場之れなり(俗に島尻方と云ふ)。爰を以て面縄以東の人民大に之を喜はず寄留民後醍醐院等を推して復旧運動を試みたるも終に其功なく為めに東西兩派に分れ民心甚だ面白からざりしが近年民智の進むに従ひ蝸牛角上の争を好まず公平の眼を放つに至れり西阿木名、瀬澗、大津川、兼久、当部、阿布木名、浅間、岡前、松原、与名間の十ヶ村を聯合して阿布木名に戸長役場を置く之を阿布木名村外九ヶ村戸長役場と云ふ(俗に云ふ西方之なり)。

手々、金見、山、轟、花徳、母間の六ヶ村を聯合して山に戸長役場を置き之を山村外五ヶ村戸長役場と云ふ(俗に云ふ山方)。

第六章 天変地変と恩賜

○明治十四年より全十九年迄は毎年打続き暴風襲来して家屋並に農作物等に被害夥からず中にも明治十九年の暴風は最も猛烈を極めたり其節波浪の為に海辺に打揚げられし魚類甚だ多く一人に付三十斤以上拾取りたりと云ふを見ても暴風の猛烈なりしこと推して知るに足るべし前泊の墓地が悉く怒涛に洗流され鹿浦兩側の道路大破損せしも当時暴風の為めなり、夫れ斯の如くして家屋は吹倒されて雨路を凌ぐの途なく農作物は焼野の如く枯死して生命を繋ぐに苦しむに至り海に行きて海苔を摘み野山に入りて『ツバ』を採りバシ(植物の根)を掘り来りて之を食するを以て人々は肉落ち顔面蒼白を呈し意氣大に衰へたり茲に於て其筋へ歎願し備荒儲蓄金全島にて二万八千二百七十四円六十二銭五厘(亀津村八千〇三十七円六十七銭、島尻村七千三百五十一円八十四銭七厘、天城村六千七百八十三円九十八銭九厘、東天城村六千二百一十一銭九厘)外に兎荒用備米代金五百七十四円五十銭の救助を受け翌二十年八月九日迄漸く小屋掛を造りて雨露を凌ぎ生命を繋ぐを得たり。

○明治廿八年七月廿三日午後六時より廿四日午前二時迄東北より暴風起り東南にて風力猛烈を極め樹木を倒し人家を破壊し沿海地方は波浪甚しかりき當時の被害左の如し。

一、人家全倒三千八百六十五棟

一、全半倒千三百五十七棟

一、全吹倒三千五百四十五棟

一、全附属小屋全倒千五百三十六棟

一、全半倒吹倒千七百二十棟

一、流失百九十八棟

一、稲十分の九

一、甘蔗作十分の七

一、甘藷作十分の八

一、圧死十二人

一、畜死三十二頭

夫れ斯の如くして明治十九年の風害に異ならず島民非常に困窮を極めければ小屋掛料を請願し漸く難を凌げり。其惨状を被恩召 皇后陛下より圧死者及小屋掛料請願人民へ救助金として御下賜金ありたり。

○明治三十八年十一月三日暴風雨起りて天長節の儀式をも挙行し得ざりき此時汽船不老丸平土野港にて破壊せり。

○明治四十四年六月十五日午後十時頃大地震起り所々方々の断崖や石垣等の崩壊するもの頗る多く道路に亀裂を生じ人家を破壊し人命を害ふ等実に惨憺たる状況を呈せり就中甚しきは島尻村の鹿浦港にして西側の断崖絶壁より巨巖崩れ落ち人家を埋没し人命を圧死して見るに忍びざる惨状を極めたり。死傷者左の如し。

一、圧死者五人

一、負傷者六人

此震災につき罹災者救恤として 天皇皇后兩陛下より御下賜金左の如し。

島尻村へ 金拾参円

死者五人へ 金五拾円

傷者六人へ 金拾八円

アクセル、サンドベルグ氏の義侠

右地震の爲死亡したる遺族扶助として在瑞典

曲『ストックホルム』『ドミニカン』共和国領事

『アクセル、サンドベルグ』氏より金二百三十一

円五十銭寄贈されたり、島尻村分配交附高金

百九十二円九十二銭にして死亡者一人につき

三十八円五十四銭つとなりき。

ドミニカン共和国は垂米利加洲西印度諸島中の

一小共和国サンドミンゴ国ならん。

第七章 第八章 (略)

第九章 教育

明治十二年従前の寺子屋の変則学校を廢し龜津、浅間の三ヶ村に正則学校と云ふものを設けありしが明治二十年全島に十八校の簡易小学校と十四校の分教室を設け龜津には簡易小学校の外尋常小学校一校高等小学校一校を置けり。当時の生徒にして現今社会に頭角を顯はし先輩の地位を生るもの久留法学士上村文学士北郷文学士等を劈頭に学者官吏教育家実業家等枚挙するに遑あらず其頃は所々に私塾を開き漢学及普通学科の教授をなすものありき平土野に於ける吉国嘉吉(鹿兒島人)宮西清八(三重県人)後醍醐院良季(鹿兒島人)等顯著なるものなり。

明治二十七年新小学校令実施せられ従来の簡易小学校廢止と同時に方々に尋常小学校設けたり而して龜津阿布木名の両方には全島組合立の高等小学校を設立したるも時勢の進運に伴れて之を以つて満足する能はず明治三十四年に至り組合を解き伊仙、花徳にも高等小学校を設置し全三十六年各村高等小学校共其地尋常校に併置せり全四十年三月勅令第五二号を以て小学令中に改正を加へられ従来の修業年限四年を六年に延長されたるを以て当時は各村共学校増築のため教育費の負担に苦しめり。

大正五年天城村に阿布木名実業補習学校島尻村に伊仙実業補習学校設置されたり何れも本県より毎年二百円宛の補助を受くることになれり。

現今龜津村に龜津尋常高等小学校及神之額尾母尋常小学校下久志分教場あり島尻村に伊仙尋常小学校(伊仙実業補習学校附設) 面縄、犬田布両尋常小学校喜念、阿権、糸木名三分教場あり天城村に阿布木名尋常高等小学校(阿布木名実業補習学校附設) 岡前、兼久、西阿木名の三尋常小学校、部分教場あり東天城村に花徳尋常高等小学校母間、山、手々の三尋常小学校教育轉近各学校共歩調を揃へて熱烈なる態度を以て教育の改善發達に努力しつゝあるが如し研究機關としては一校には一校の研究會あり一村には一村の研究會あり全島には本部教育會第五部の研究會ありて教育上の研究をなし復時時聯合体操會学力比較試験を試みる等誠に喜ばしき現象を呈せり。

第十章 島嶼町村制施行

明治四十一年四月二日より島嶼町村制施行せられ村長収入役書記を以て組織し学務委員及農業技

手を置き村を若干区に分ち区長を置き区長の下に

補助役を設置することを得せしめ村長と収入役は

限知事之を任免し書記、学務委員、農業技手、区

長等は島司之を任免することとなり行政區画は

従来の聯合村を廢合して左の如く定めたり。

○龜津村 役場位置 龜津

区域 龜津、龜徳、諸田、徳和瀬、神之額、井之川、下久志、尾母、白井

○島尻村 役場位置 伊仙

区域 伊仙、喜念、佐弁、目手久、面縄、古里、檢福、中山、馬根、阿三

阿権、木之香、犬田布、崎原、小島、糸木名、八重卒

○天城村 役場位置 阿布木名

区域 阿布木名、西阿木名、瀬滝、大津川、兼久、当部、岡前、松原

与名間、手々、金見、山、轟、花徳、母間

然るに天城村は旧山方と西方とを合併したる結果一村としては余りに広過ぎ交通上の不便なるのみならず民情の融和を欠き村治上甚だ面白からざる所あるを以て大正四年四月一日旧山方を天城村より分割して一村となし東天城村と稱せり其区域左の如し。

○東天城村 役場位置Ⅱ山

区域 一山、手々、金見、轟、花徳、母間

第十一章 天城村外二ヶ村組合

本島共有山林及西阿木名村外三十三村有土地に關する共同事務処理のため明治四十二年五月全局各村組合を設置せり其規定左の如し。

天城村外二ヶ村組合規定

第一条 本組合ハ徳ノ島全島共有山林及西阿木村名外三十三村有土地に關スル事務処理ノタメ左ノ町村ヲ以テ組織ス

天城村 亀津村 島尻村

第二条 本組合ハ天城村外二ヶ村組合ト称ス

第三条 組合會議員ハ天城村五人亀津村三人島尻村四人トシ總員十二名ヲ以テ定數トス

第四条 組合會議員ハ組合内各村會議員ノ互選トス

第五条 組合議員ハ村會議員ヲ辭シ又ハ職務消滅シタルトキハ其職ヲ失フモノトス

第六条 組合長ハ大島島司トシ組合ノ事務ニ従事スル吏員ハ組合長之ヲ指定スルモノトス

第七条 組合長事故アルトキハ組合長ノ指定シタル組合吏員之ヲ代理スルモノトス

第八条 組合ハ組合長又ハ其代理者ヲ以テ議長トス

第九条 組合ハ組合長之ヲ召集ス但輕易ノ事件ニ付テハ島嶼町村制第四十五條ノ例ニ依ル

第十条 組合費ハ組合内各村ノ戸數ニ応ジテ負担

額ヲ定メ各村二分賦スルモノトス

第十一条 組合各村ニ於テ前條ノ分賦ヲ受ケタルトキハ之ヲ徵收シ組合ニ送付スルモノトス

第十二條 組合ノ歲入出予算ハ遅クとも會計年度開始一ヶ月前組合會ノ議決ヲ経ルモノトス

附則

第十三條 本年度予算ハ組合設置ノ許可ヲ得タル後六十日以内ニ於テ組合會ノ議決を経ルモノトス

附錄

〈略〉

【第二部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

③土岐善作による著作

我が村の風俗習慣——天城村兼久——

ここに述べることは我々の先祖代々から、我が村で行われて来ている風俗習慣であり、また未来も行われていくと思われる事柄で、是は元より、我が村にのみ残って居る事柄ではなく、どこかの島々に於いても多少の相違はあるが、又其の程度に於いても種々の異なるところはあつても、皆我々の先祖が何かの因につけて企てて来たものだと思ふ。ここにはいくらかの迷信めいたことはあるが、我々の先祖が、それを信じ、生きる望みを得て来たことは確實だと云えよう。そのようなことが今日に至つても、形式的にはなつて来ているが、風俗習慣は皆生活を真善美化する手段なれども、亦真善美なる生活夫自身に外ならない。我々は徒に逸きを求むるのを要せず、先ず眼前の風俗を探り、其の善を長し、其の無意味なるものを転化する、これを要すべきであらう。ここに私の村で今日も残っている風俗習慣を記して置くことにした。

先ず一年を風俗習慣によつて、イヤシツキ、キュウラツキ(善意)の月に分ける。いずれも旧月もつてである。

①一月、五月、九月、此等の月をイヤシツキ(悪

月)といつて居る。

②二月、三月、四月、六月、八月、十一月、十二月、をキュウラツキ(善月)と云つて居る。

①のイヤシ月、これを悪月と云つてきらう習慣がある。悪月とは、縁組や、人との口論はしてはならぬ月だとして村人達の中につつまれて居る月である。若し此等の月に於いて縁組などした場合、うまく成立しないと云われが来る。また人との口論をした場合、悪影響が及びて来るとの云われである。つゝしみ深いと云うことは、人間にとつて尊いことではあるが、それもかような迷信めいたつつましきはさげたいものである。

②のキュウラツキ。二月、三月、四月、六月、八月、十月、十一月、十二月、此等の月はキュウラツキと云つて居り、此の月にいかようなことを為してもかまわぬ月だとされて居る。若し縁組などがあれば、立派に成立して行くと云われており、人との口論があつても、すみやかにけりがつくと云われて居る。このように一年を善悪の月に分ける習慣がある。

今までは一年の善悪の月について述べて来たが、これから月々の風俗習慣を述べることにする。先ず正月になれば各人の家に門松を立てる。これは日本の習わしであるが、だが、門松にはそれの意味がある。それをここに記しておく。松は真栄木と云つて、春夏秋冬緑にして長きにわたつて栄え行くことである。又竹を立てるかほど

う云う訳かと云えば竹も春夏秋冬青々として真直

に上の方へ伸び、正しき姿を以て参上つて居り、

然かもその名を「タケ」と云つて居る。山など高く聳えているものを「何嶽」と云い、或はキノコなども上に真直に伸びる所から、「松たけ」と云う。或は「たけはどの位長し」などと云つて、総て「タケ」とは真直に進んで伸びて行く意味を有つて居る。こう云う意味のある竹を松に添えて立てて居る。こう云う意味のある竹を松に添えて立てて居る。注連縄を張つて弥栄を祝う。注連縄はいかなる意味があるかと云えば天照大神の天の石屋戸に隠れた時に、溯源して居るので、後退りしな

いことを現し、同時に此の注連縄を張つた間は神様の御支配になる所で、其の所には明き、清き神様がおいでになり、如何なる矛盾も此の内に入れては円満に美化せられてしまい、矛盾反対を統一してこれを真善美にすると云う意味を有つて居る。このような伝説があつて正月の門松を立てるは組になつて居る。

◎ミジトウイ(水取り)

正月の元旦の朝に行われる行事である。これは決つた人がやることで、元旦の朝にそれや、定つた場所(井戸、または小川)へ行つて水神祭りをした所である。家からオミキ(酒)を持参して定つた場所、オミキを水神にささげ、となえる。今年も善き年であるように、誰々の水を取つてあげますからと云つたようにとなえるのである。水取主が、ねんぶつとなえて帰つて来ると家には親類の者が集まつていて其の人の帰りを迎える。家

に残つて居る親類どものすることをムケミジ(水

迎え」と云う。そしてその家でオミキを分ち合つて祝をする。これをおこたつた場合、水神のたたりがあるとかわれて居る。其の水取主(責任者)になつてゐる家族、または、親類の者に其の年不幸がある、または、誰かがハブにかまれると云ういわれがある。此の水取り行事は、一月と八月とに年二回ある。

◎ハチハル(野良仕事始めのことを云う。)
正月の四日、農家が野良に出て働くことを意味する。此の日、野良仕事から帰ると、ハチハル迎え、と云つて御馳走を出す習慣がある。

◎ナンカソウグワチ(一月の七日のことを云う。)
又は人日(ジンシツ)とも云う。正月の七日に当るのである。此の日の晩に七品の這入つた御飯をつくつて食う習がある。此の日、吃る子供がいる人は、七軒を訪問して此の七品の這入つた御飯を吃る子供に与えたと吃りがなるとのいわれがある。

◎マンキヤシビ(踊つて遊ぶこと)
一月七日の晩より、二十日の晩まで一定した場所を老人青年ととわす集つて踊りをして遊ぶことを云う。

◎スウゴンチソウグワチ(正月の十五日のことである)
此の日必らず豚骨を食う習慣になつてゐる。

◎ウヤンコ(先祖祭りのこと)で一月十六日に行われる)
これは年に二度ある。一月十六日と十月きのえう

まの日にやる。一月と十月に先祖祭りに使う品物が異なる。一月の先祖祭りは必ず豚肉を使用する。十月にはモチを使用する。先祖祭りは朝の九時頃、

それの暮入行つて先祖達の墓参をするのである。墓参が終ると、親類の者に昨年十月の先祖祭り以後、一月の先祖祭りまでに死んだ人があれば其の家へ行つて死んだ人の霊をよぐさめるのである。旧の十月の先祖祭りはきのうの午(うま)はあるが、十月の先祖祭りはきのうの午(うま)の日を選び、使う品物はモチである。十月の先祖祭りは必ずおもちをしらえて行つて先祖祭りをす。なぜ此のような異つた品で先祖祭りをすかると云えば、正月は各人の家で豚を殺すことになつて居る。豚肉を使用して先祖祭りをすのは、今年も豚を殺し、立派な正月が出来ましたよとの先祖への感謝の意でもある。又、十月におもちをしらえて行くのも農家に於いては秋の収穫時期であり、秋の稲の収穫も此のようによかつたとの知らせと共に、先祖への感謝の意である。

◎ウガミ(月神拝み)
一月と十月にこれを行ふ。一月の十三日の晩から始つて二十八日の晩まで終る。何日は何どのウガミ、何日は何どのウガミと決つて居る。これは特別の家庭で行ふ行事である。病氣にかからぬようにと用心の為に企てるのである。これを企てたら、子供、または孫に至るまで引き継がれるのである。そなえ物としては、米を粉にしたもので、丸いタンゴをこしらえてそれにオミキ(酒)を添

えて月の出を拝み祭ることである。

◎シク(三月三日、昔の上巳(じょうし))
三月三日の桃の節供。

◎ジカ(地火)

三月の末(ひつじ)の日に当る。此の日農家に於いて田植えをすことがつしまれてゐる。此の日、田植えをした場合、稲がかれてしまふとのいわれがある。

◎シメイワイ(仕事終祝)

五月五日、端午の節供に当る日に行ふ行事である。其の日まで農家に取つては忙がしい毎日である。此の日まであらゆる仕事を終えていなければならぬのである。

◎シキユマ

五月に這入つて「かね」の日に当る此の日は奉公人の為にもうけた日である。イモ、カユをすつていた奉公人に対して此の日御馳走をしてやるとのことである。主人のはからいで奉公人を楽しませる日である。

◎タモイ

五月の這入つて「つちのえ」に当る日、これも、奉公人の為にもうけられたものである。奉公人達が妻子を養ふ為に主人から金銭の前借りする。それには支払い日まで利息がつくはたてまえであるが、タモイ(次の日)が来れば金銭に利息がつかぬとのいわれがある。

◎タナバタ(七夕)
七月七日に行われる星祭。此の日、タナバタ流し

と云つて雨が降るとのいわれがあり、此の日、大根を蒔けば立派に実ると云われている。

◎アンジヤニイ(悪日)

此の日、其の年に死人が出た家族は海へ行つて一日を過ごすことになつてゐる。海へ行つて潮で身を清め、不幸をなくすとのいわれがある。また、各人の家庭では此の日に限つて家の中にアオモノ(野菜類)を入れない。アオモノを家の中にもち込むとハブが這入つて来るとのいわれがある。

◎ブン(ぼん)

七月十三日から十五日まで行われる。

◎ハモリ(浜下り)

七月に這入つてから二十日頃にやる。

ハモリに当る前日に岩フキと云うのがある。親族の者が一定した岩を有つてゐる。そこに責任者がいる。此の岩フキと云うことは責任者に当る人がやることで、ハモリの前日、此の責任者は親族の家を廻つて米を二合当り集める。これを海に持つて行く。そして自分の岩に米の豊作であるようにしてなえをする。そして其の米をそなえて置く。そして岩の周りを掃除して帰る。持つて行った米は其の日、責任者の報酬としてもらう。

ハモリの当日は各人の家から、色々なものをこしらえて行く。その中から「ムンハチ」と云つて初めのものを取つて、岩の下にワラで丸く輪を作り、十文字にタケを差した「カシリ」の上に供物をし、女の人達が米の豊作を祈る。それが終ると岩の前で親族どもが酒をくみ合せて祝をする。其の

後部落の人が一カ所に集つて祝をする。一方其の年に、死人が出た家族は、海へは行かず、墓へ行つて祝う。海での行事が終るとそれが、帰宅するのだから、若し其の年に親類の家に、出産、または死んだのあつた場合は、ミイハモリ(新浜下り)と云つて出産または死人のあつた家へ行つて祝をする。

◎モチタボリ(もちもらい)

七月の浜下りが終つて一週間目に当る日に行う行事である。子供達を楽しませる行事の一つであり、また豊作を祝う行事でもある。子供達を楽しませながら豊作を祝おうとする親心から出たと云われる行事で、子供達が、モチもらいの歌をうたいながら、各家々を訪問してモチをもらう習慣である。子供達は此の日の来るのを首を長くして待つのである。

当日、子供達は二、三人の仲間をつくつて、めんを顔をかき色々な衣裳で身をかため、各家々をもれなく訪問してモチをもらつてゐる。各家々は子供達の為に多くのモチをこしらえて置く。そして子供達の訪問を待つてゐる。昔は此の行事は夜通しあつたのだそうだが、今日では午後八時頃より始まり十一時頃まで終るようになってゐる。

子供達はもらったモチを分け合つてそれを家に持ち帰り、得意気にモチの数を親に知らすことになつてゐる。

◎八月十五夜

此の日は一定した場所に部落の人達が集つて青年達の相撲や余興を見ながら祝をして楽しむ。

夜に這入つて綱引きと云う行事がある。綱は十五夜の前日に青年達が各家々からワラを集め、それに竹を入れてこしらえて置く。綱引きは県道で行われるのだが、此の綱引きに参加するので、病人以外の人が此の綱引きに参加する。綱引きは上方、下方に分けて行つたのだが、毎年、上方に勝たす習慣になつてゐる。上方に勝たさぬと其の年のイモの出来ぐあいが悪い(イモが不作になる)とのいわれがある。綱引きは十二時頃までで終り、其の後、夕チフルイ(立踊)と云うのをやる。丸く円をつくり、手と足を歌と太鼓に調子よくあわし、ゆつくりと円をまわつて踊るのである。

◎九月九日(重陽のこと、菊の節供)

此の日も一定した場所に部落の人達が集つて祝をして楽しく過ごすのである。

◎十月に這入つてウヤンコ(先祖祭りのこと)と云うのがある。

きのえの午の日に此の行事はやる。これは、前にも述べてあるのでここでは略す。

以上、私達の村で行われて来ている風俗、習慣、または年中行事のことに就いて述べて来た。私の不勉強の爲、起源、または年代を記すことが出来なかつたことを残念に思う。ただ私なりの見聞で知つたこと記した次第である。

(奄美郷土研究会報「第四号」)

奄美郷土研究会、昭和三十七年一月

我が村の風俗習慣 (二)

— 徳之島天城村兼久 —

一、出産の風俗習慣

先ず人が生まれて来るときは、自分は此の家に生まれようか、生まれまいか、或は生まれた方が宜かろうか、生まれぬ方が宜かろうかと言う風に、理屈を考へて其の推理の結果生まれて来るものではない。事実として胎内に宿り、産れ月が来ると、自からその中にいるにおられずして、非常な意気込を以て出生するのである。又産む方もそうて最早産む方が宜かろうか、もう少し産ますに置こうか、男を産もうか、女を産もうかと理屈を考へてから産むのではない。生まれる方も意気込を以て生まれるが、産む方も一生懸命になつて産むのである。そこで生まれると、その子が、我が親に対し、自分を暗い処に長く置いて甚だ不都合だ、などと理屈をいつて啼み付いたりなどせぬ。又、親も子供に対し、此の子は人の腹を痛めさせ苦しめた、などといつて子供の頭を叩くことはせぬ。双方一生懸命の意気込を以て産み、又生まれるのであるが、子は親の懐に抱かれて安心して、親は子を見て自分の腹を痛めたことなどはすっかり忘れてしまふのである。経験のある人の話によると、女は病気の時の腹痛などはよく覚えてゐるが、子を産むについての苦しみや、腹の痛かつたことなどはすぐに忘れてしまふといふことである。子の生まれたのを見ると苦しみは悉く忘れてしまふ

そうである。ここに親子の相互の愛があり、出生の意義がある。

私の村で行われている出産の時の習慣としては、産婦が初産の時は、実家へ帰つてお産をする。これは産婦が、実家で自由がきき、又、子の親と最早ならんとする産婦には、育ての親にあまえることも出来、それだけ精神的に気楽になれるからである。

子が産まるとすぐ産湯を使わせる。これはどこでも同じことを行うのではあるが産湯を使わずということもは禊である。禊をして胎内での穢れを祓い立派なものとなるの意味である。胎内では眼や耳や鼻や口を有つて居つても用をなさなかつたのが、此の世に生まれ出ると共に、忽ち役に立つて来て先ず初めに発する第一声は「オギア、オギア」を叫ぶ。ここに人生の朝が現れるのである。

赤児が産湯を使わされると、助産婦から、男子ならば、カマガワと云ふ仮名がつけられる。女子ならば、ナベグワと云ふ仮名がつけられる。此のカマガワ、ナベグワと云ふ赤児につける仮名は、日常我々が使用している、鍋・釜から関連して来ているものである。人間が生活して行く上に鍋釜は必要なもので、鍋釜が二つ揃つてはじめて人間の生活が営まれ、鍋釜が二つ揃つて食物を煮て人間の胃袋をみたすことが出来るとのことで、それ故に、人間が此の世に生存して行く上には、此のカマガワ・ナベグワのつけられた男女が揃つては

めて美しい人間社会が築かれて行くといふ意味を有しているものである。

赤児にカマガワ・ナベグワの仮名がつけられると同時に、赤児の額に釜の黒煙が助産婦の中指でぬりつけられる。黒煙を赤児の額の中央にぬりつけて置くことは命名式までのことであるが、此の黒煙によつて赤児に悪魔をよせつけまいとの意味である。

◎後産の始末

子が生まれると、母胎から出る後産は、赤児が男子であれば、家の東側の軒下に埋める。女子であれば、家の南側の軒下に埋める。(これは昔のこと) 現在は裏庭に埋めている。

後産を埋める時に、赤児のクレチキと云つて後産に飯の重湯をふりかける。これは赤児の将来を米飯を常食として幸せに暮して行くようにと願う意味を有しているものである。

後産を埋めに行く時に、後産を埋める人は赤児が男子ならば、真面目顔をして埋めるように、赤児が女子ならば、後産を埋める人は笑顔をして埋めるようになつてゐる。なぜ真面目顔と、笑顔をして後産を埋めねばならぬのかは、男子は真面目な人が立身出世をするし、又、女子は何時もある人は幸せな家庭を築くことが出来るとの意味を有しているものである。此のように後産を仕末する時も赤児の将来の幸せを願うといふ習慣は美しいものと言えるであらう。

赤児が生まれて七日目にナアキユワエ(七夜

祝)を七日の夜に行う。この日、赤児のカマゲワ・ナバゲワと言う仮名ではなく新たに赤児に名前を命名される。

赤児が生まれてから命名式の日までにトンジハジメ(宮参り、又は産土参りのこと)を行う。これは、赤児が男子の場合と女子の場合とは異なる。赤児が男子の場合は、十二支(十干ノ誤)の(か)のえかのと、日に当たる時に行う。又女子の場合は、十二支の(みづのえみずのど)に当たる日に行う。十二支のかのと、か)のえを解して金と言つて居り、又十二支のみづのえ・みづのとを解して水と言つており、男子は将来に金を集め家庭を築くことを業とするのであるし、女子は台所で何時も水仕事をもつて業とする意味でこのような風習が行われて来ている。

トンジハジメは早朝に母子共に家の下玄関から外出し、表玄関から這入つて来る習いである。家の中では、モリソを仕立てて置き、此のモリソには赤児が男子であれば弓矢に墨筆を上にして置く。赤児が女子であれば、フチキ(織物をする器具)をのせて置く。母子がトンジハジメをして表玄関から這入つて来ると直ぐに母子共に此のモリソを頂く。此の場合、赤児の母方の祖母の手によつて赤児が男子であれば、墨筆と弓矢をつかまさせられる。赤子が女子であればフチキをつかまさせられる。(これは、昔の風習で現在では男女共に墨筆をつかませている。)なぜこんな習いがあるかと申すと、昔は男子は弓矢を持つて

戦争に出かけており、その後に残る女子は織物で仕事として生活を営んでいたからである。又、男子は墨筆をつかませていて女子にはつかませないということは、昔は男子にだけ学問の自由が許され、男子だけが学問をすべきものだとの意味を有している。だが今日では、男女共に学問の自由が許されている現在では、男女共に墨筆だけが使用されるようになって来ている。

母子共にモリソを頂き、赤児に弓矢、筆墨をもたす式がおわると赤児のクレチキといつてウバゲエ(飯に味噌汁、塩等を組んだお膳)を出す。これは母子共々の幸福を願う意味である。

産婦はお産後約一ヶ月イドリバタにとじこもつて赤児の世話なり、産後の自分自身の体の養生をする。産婦の食事は豚肉が多く使用される。昔はお産があると家庭で豚を殺しお産をした人に食べさせることが多かったとのこと。現在でも産婦には豚肉を多く食べさせる。豚肉といつてもおもに骨盤の肉と頭骨の肉である。産後豚肉を常食させることは、子供の肌色がよくなるのと昔からの由緒である。このように我が村では出産の時の風俗習慣がある。又人間が出生すると次に必ずやつて来るのは死である。

二、葬式の風俗習慣

私の村での死の時の風俗習慣を述べると、人が死ぬと、直ぐアミノソウジ(死人を水で浴せること)をする。これは出産の時の産湯と同様の意味をもつていて、現世での穢れを祓い天界へ行くよ

うにどの意味をもっている。

アミノソウジをする時、死人は家の奥の間に西枕にしてねかし、死人の枕元に、マクラパン(飯をお茶碗に山盛りし、それに箸を二本十字にして差し込んだもの)を置く。

死人は死んだその日に時間の許す限り葬式を行うのである。死人の葬式は村人こそつて行う。ともらい客は、死人は、死人の葬式の為に使用する色々な道具をこしらえ、女子客は死人を囲み、互いに死を悲しみ、ウヤモイをする(死を悲しんで歌う野辺送りの歌のこと)。

ともらい客に死人の出た家からレイゼンを出す(霊膳)ともらい客に對し死人の家から返礼の意を出すお膳のこと)。

レイゼンがともらい客全部にいきわたると死人を納棺する。納棺の時に死人は奥の間から表間に運ばれ、畳を二枚に重ねた上に死人は東枕にしてねかされる。いよいよ天国への出発の準備である。表間に運ばれた死人の頭には白布の向う鉢巻をさせる。着物は三つ重ね(着物を三枚死人に着せる)又は七つ重ね(着物を七枚着せる)をして着せる。死人の帯は肌の一まわり寸法の白布の帯を用いる。そして死人を納棺する。死人の納棺の時に、親族以外の人は皆家の中から外へ出る。死体は外部から見せないようにして棺の中に納める。

死体は棺の中にトンタチイリ(坐棺)にする。棺の中に納まった死体には、テイウチケエ(枕)を持たせる。此のテイウチケエは、これから死人

が長い長い一人旅をテイウチケエをたよりにしてつづけて行くようにとの意で死人にテイウチケエを持たせるのである。

死人の納棺がおぼると、お経がとなえられ、それから出棺という順になる。出棺は午後の三時、四時となっている。

葬式に行く列は、シテバタ（赤布の旗、この旗には死人の霊魂が宿っていると由緒がある）が先頭に立つ、其の後にマエジク（死人の墓前に供え物をするお膳のようなもの）其の次にマクラパン、この次に、シルバタ（白旗）この次に、死人の履物といった順に並び、これらは死人の親族の子供達が持つことになっている。此の後に死人の棺が四人の若者達にかつがれて並び、死人の棺をかつく若者は死人の親族の者である。棺をかつく四人も白布の向う鉢巻をしめる。死人の棺と並んで死人の家族の女の一人着物を裏返しにして頭からほほかぶりにして歩く。これは家族の者から死者を出したのことで世間の恥をしのご意味で着物を裏返しにして外部に顔を見せないようにして歩くのである。棺の後から、ともらい客の女子達がウヤモイ（野辺送りの歌）をして歩き、其の後から、ともらい客の男子が並んで死人を墓まで野辺送りをするのである。

墓の手前に来ると、先頭のシテバタを持った子供から死人の棺をかついでいる若者達まで、左まわりを三回つづけるのである。これは死者の魂が此の世に後戻りしないようにと死者の魂に道を迷

わすとの意味である。ここでマクラパンは捨てる。こうして墓まで着くと、死人の棺は、ナワを十字にして四人で穴の中に吊落す。死人の棺を穴に吊落すと、死人の家族の女が先に死人の棺の上に、永遠の別れの為の酒をふりかける。つづいて親族の女達がそれぞれ酒をふりかける。つづいて親族の女達は直ぐに墓からひきあげて行く。後に残った男達が死人の棺を埋めて帰る。

死者を埋葬して帰宅すると、自宅で塩をもつて悪はらいの意で身を清める。又、死者の出した家は、墓から埋葬して帰る客達の為にマスマズ（塩水）をつくつて女関先に出して置く。埋葬して死者の家に帰った人達は此のマスマズで身を清める。

死者の家から、夕方になると、子供が三人で死者の墓に火をともしに行く。火をともしことは死後、一週間までである。だが此の習慣は現在ではなくなっている。

死者の家に夜になると、親族が集って来る。死人の死を悲しむのである。親族達は死者の家で夕食まで食べながら帰宅するのである。親族が帰宅する時に、親族の誰かに死人の為の夕食を墓の手前まで持たせる。夕食を死人に持って行く時は、タイマツをともしに行く。又、此の夕食と一緒に、死人のアミソウジに使用した、柄杓や、死人のアミソウジしたところの床板の切片に木灰を持たせる。此の後に、死者の家では、家の中を掃でバタバタとたいてから、悪はらいの豆蒔をする。

葬式をおえてから一週間は毎日、死者の家族の者と親族達は墓参りに行く。死後、三日目にミキヤワアリ（三日別れ）の意で死者の知人達も此の日は墓参する。又、死後一週間の中にミスマツリといつて親族知人を招いて死者の最初の供養を行う。

死後、一週間に、七回にわたつて死者の家族や親族達は墓参をする。

死後一ヶ月目に年忌祭の最初の供養を行う。死後四十九日目に死人の死体との最後の別れとして、四十九個のダンゴをこしらえて墓参に行く。四十九日目に死者の死体から肉がおち、骨がばらばらになるとの由緒がある。又此の日は死者自身も骨がばらばらになるのを悲しんで泣くとのことである。生者が四十九個のダンゴをこしらえて墓へ行き、死者の苦しさを共にする意味である。此の日は、墓参に行った人達は皆涙を流して死者の死体と最後の別れを告げるものである。

死後、四十九日が終ると、年忌の供養を行う。年忌の供養は、一年忌、三年忌、七年忌、十三年忌、二十五年忌、三十二年忌とある。一年忌、三年忌、七年忌等は、盛大な供養は行わないが、十三年忌、十七年忌、二十五年忌、三十二年忌となるにしたがって、盛大な供養を行う。ことに二十五年忌と三十二年忌は遠い親戚を招いて供養を盛大に行う。三十二年忌の供養を最後に、故人の霊が天界に昇るとのこと、最も供養は盛大にする。三十五年忌の供養が終ると、故人の霊魂は、庭先

で親族が集つて焚火をして霊牌を焚火にくべる。
死者の霊魂が炎となって天界へ昇つて行くとの意味である。

〔奄美郷土研究会報〕第五号、

奄美郷土研究会、昭和三十八年一月

村の方言―徳之島天城村兼久―

私が生まれ兼久部落の方言をここに集め記することにした。

これは私が生まれてから、三十年間、村に居た当時、耳にし、人と語り合つて来た方言を思い起こし乍ら記することにした。村を離れて東京へ出てからは、なかなか方言など語ることは出来ず、村に居た当時をなつかしみ乍ら、現在でも村の人達の間で語られている方言をいくつか拾つて記すことにした。

村の方言についての文献などがあれば、もっと詳しく調べ記すことが出来るのだが、文献が手許になく、また村を離れているせいで、方言語社会の言語体系の記述と説明が不十分となった。

昭和四十三年初夏

東京にて

〔ア〕

アイ 「動」 ある

アア― 垢

アイキヨネン

〔形〕 無愛嬌

アイキョームン

〔副〕 愛想のよいこと

アツキユイ

〔動〕 歩く

アキテ

来年

アカー

姉

アガア

痛い

アガア

あかり

アガンイカー

あそこへ行け

アウダー

奮

アークワ

赤子

アーガアトイ

明るい

アーインチャ

赤土

アグウー

顎

アーギンゲー

〔形〕 大きい

アクウー

灰

アグ

躰

アクイ

あくび

アオヌギヤ

青大将

アーミス

味噌の年数のたつた味噌

アージ

交差点

アクーラー

塵芥

アーフエザラ

赤とんぼ

アキネー

交換、家畜の交換

アサアア

あさり

アザア

痘痕、あばた、ほくろ

アサアマイ

〔形〕 あさはか、深い考えもない

アサア

い

アサーユイ

〔動〕 日に乾せる米麦など手に

アザーチカイヌウトウンザマ

て掻き廻す

アサシトウミテ

父違いの兄弟

アシューイ

早朝

アシュームン

中食、午食

アシューガリ

あのような物

アガアユイ

〔副〕 あれほど

アガアユイ

〔動〕 雨がやむ、晴れる

アガユイ

〔動〕 田畑の仕事を終つて家へ帰る、終わる

アジーンネン

〔形〕 無味、まずい

アジウマイ

〔形〕 甘い

アジニニ

〔動〕 味わう

アシービ

遊ぶ

アタアミ

夕立

アシ

汗

アシヤ

あぶら蟬

アシビイナグ

遊女

アタマ

〔形〕 眼い

アタマヌタユイ

〔副〕 つい、ふと、急に

アギイユイ

〔副〕 吐きそうなきさま

アタライ

〔形〕 惜しい

アシガチ

〔副〕 あわてて、

「そんなにアシガチ起きないでもいい」

アテハジリ

的外れ

アチャ

父

アマ

母

アチャー 明日

アタロー 蛙

アツシイ 「副」 あのように

アテススイ 「動」 あてにする、期待する

アツチャクツチャ 「副」 彼方此方の意、あべこべ

アトトウウジ 後妻

アトトイ 家督相続人

アビキ 明晩

アビイユイ 船のおおる時に起こる波

アマガサ 呼ぶ

アマダイ 月のかさ、月暈

アマミ 軒下

アヤグ 雨

アラ 米にまじっている糊

アローウイ 食物など洗い片づける

アツタラ 「連」 あつたら、惜しい

アワテユイ 「動」 あわてる

アブララグチ 饅舌家、おしゃべり

アユウイ そうである

アラン 「返事の詞、いいえ、どういたしまして

アランイイ 虚言、うそ

アマイユイ 「動」 あまる、あふれる

アブシ 田の畦

アラジ 荒地

アリーシャ 「副」 あれ程

アブイ 「動」 あぶる、焼く

アモリンムン

アマカチ

アマイグワ

アワテムン

アムン

アラジバテ

アビイ

アレーラン

アンチャ

アユウイ

アンベエネン

アンムチー

アンザアイーリ

アリユイ

アンガミ

アミイネゲエ

アンガーム

アンジヨ

「イ」

イキユイ

イカー

イカン

イカンチスイ

無籍者

雨と共に吹いて来る風

あまりに親に慕い過ぎる

子

性急者、せっかち

あれ

草木を焼きはらつて開墾

した畑

「感」

「句」

イキヤマシーナン 「句」しまつがつかぬ

イキシゴロイ 「形」 息苦しい

イキブツク 「動」 息苦しい

イキイ 池

イキイ 鱗

イキーナテ 「動」 別れの挨拶の詞、さようなら

イキーヨウ 「動」 別れの挨拶の詞、さようなら

イキージマツテ 「動」 いきつまつたさま

イザア 「形」 忙しい、繁忙

イシユルガイ 「形」 忙しい、繁忙

イジミユイ 「動」 叱る、いじめる

イジャンチキ 「動」 叱る、いじめる

イジーチイ 「句」 帰宅のあいさつの詞、いってまいりました、ただいま

イジーキユイ 「句」 出かけの挨拶の詞、いってまいります

イシユガテ 「副」 急いで

イジヨウイナグ 「副」 強気な女

イズン 「副」 泉

イツビ 「副」 泉

イニヤ 「副」 糞

イットキ 「副」 ちよつとの間、暫くの間

イダ 「副」 早く

イーリ 「副」 女から兄弟をさしている

イツサミ 「副」 めじる

イーチュウ 「副」 偉い人、大した者

イチフシジユウ 「副」 初めから終わりまで、始

終

イチバンドウシ

無二の親友

イチバンサキイ

「句」 第一番に、まさきき

イチチヨウライ

晴の着物

イチンヤテ

「副」 何時でも

イチマ

「副」 平素、何時も

イーコロンクト

言にくい事

イーケエシ

言葉返し

イチチ

五つ

イトウーマンイナグ

海岸で漁夫から魚を買い

イチヤナガ

取って売り歩く女

イトウーマンフニ

長さの不揃いなこと

イナグウ

丸木舟

イナガラ

稲の刈株

イナムギ

小麦

イトウクウナイ

従兄弟姉妹同志の結婚

イナアビキヤイ

いなびかり

イバーユイ

「動」 見えをはる

イトウーマン

漁夫

イビイ

伊勢えび

イビマク

笹

イキーチキイ

溜息

イヤー

君、お前

イヤシューマン

貧弱者

イヤームンヤ

貴方のものかのこと

イヤールユイ

「動」 叱られる

イヤ

人を呼ぶ時の詞、「おお」

イヤアシイ

「動」 子供をなくさめる

イヤツシヤギロイ

「形」 見すばらしい、品位が

イヤーシタチ

ない

イヤウ

悪口

イユウ

魚

イユウーサ

啞者、おし

イトシシユエテ

「句」 年をとつていながら、

「句」 いい年をして、大きい

「句」 なりをして

「句」 事情、なりゆき

「形」 人のいうことを聞か

「形」 い、素直でない

「形」 薬をこいて稲麦などを

「形」 束ねるに用いる物

「形」 稲の束を積みあげたも

「形」 の

「形」 稲の花

「形」 洞、ほらあな

「形」 いらぬ

「形」 入れ

「形」 イラーア

「形」 南

「形」 イリ

「形」 錐

「形」 イリ

「形」 犬

「形」 インチャ

粘土

「形」 インガア

男

「形」 インガアーンクワ

男の子

「形」 インベエ

ものもらい、眼ぶちの

イローシ

腫物

インギ

貸す

イーフラスイ

注連、しめなわ

「動」 イーシンギ

ふいちょうする

「動」 食べる

「ウ」

「ウ」 ウアー

豚

「ウ」 ウイ

貴殿、貴方様

「ウ」 ウイー

物品交換の時不足額を

「ウ」

追加する金銭

「ウ」

上

「ウ」 ウイカジ

追手風

「ウ」 ウギー

甘蔗、さとうきび

「ウ」 ウキークキ

心の落ち着かないさま

「ウ」 ウキ

沖

「ウ」 ウシンコウ

牛皮

「ウ」 ウシンヤ

牛小屋

「ウ」 ウジラ

鶉

「ウ」 ウシクエムン

「形」 恐ろしく大きい

「ウ」 ウチマタ

爪先を内側に向けて歩

「ウ」 ウセムン

くこと。うちがま

「ウ」 ウットウ

不美人

「ウ」 ウツシイ

弟

「ウ」 ウガン

「句」 そうである。然り

「ウ」 ウチ

そこへ

「ウ」

「動」 掘りかえす

ウツサア

〔句〕 それきり

ウデ

後膊、腕

ウデイクデイバテ〔句〕 腕を組んで威勢を示す

ウトーゲ

あこ

ウドウイ

〔動〕 主に瓜類の熟すること

ウドウドンチ

驚く

ウナンドウリ

海上の風波のない穏やかな風のこと

ウナ

牝牛

ウナイ

男から姉妹をさして言

ウセブク

鶏が雛をかえすために

ウーソイ

果をつく〈る脱〉事

ウバ

牡鶏

ウバ

馬牛に荷を負わせる

ウバ

叔母

ウバ

御飯

ウー

そんなことはない

ウー

蒲団

ウー

桶の箍

ウー

大食者

ウー

老人

ウー

形

ウー

くへるの転訛、燃やす

ウー

〔動〕 思い出す

ウー

〔動〕 左へ行けの意

ウー

きたない顔

ウー

大躰の意

ウー

田植え祝

ウワマリーナゲ

ウラゲーシ

ウブンクレーユイ

ウヤ

ウラハラ

ウヤユビ

ウウーマ

ウーム

ウリー

ウリムン

ウムン

ウワナイ

ウワアペー

ウノチンチ

ウヤフジ

ウー

おてんば娘

物を干す時に幾度か裏返すこと

溺れる

親

反対、あべこべ

拵指

老馬

老人

それ

月経

そのもの

りんぎ、嫉妬

外観、見かけ

うつむく

祖先

多くさん

海

その後

機会、折、きつかけ

埋める

腫物などが膿んで痛む

〔句〕 そのところへ、そこへ

オーサイ

オートロイ

オモテンヤンメエ

オッコイ

オーダ

オーミイユイ

オソスイ

〔カ〕

ガアター

ガータア

カイバン

カイナー

カイクン

カキーパーチャ

カガン

カキーゴウイ

カキイ

カクシグワ

カクマイ

カギ

ガータンギョラ

カタミーワリ

カタワムン

カタシ

カタキユイ

カタジキリー

〔形〕 危い

〔形〕 恐ろしい

〔形〕 前庭、表庭

〔形〕 儲ける

〔形〕 奇

〔形〕 いじめる

〔形〕 卵をかえす

〔形〕 蝗、いなご

〔形〕 ばった

〔形〕 粥、おかゆ

〔形〕 腕

〔形〕 借物

〔形〕 鬼ごっこ

〔形〕 鶏冠、とさか

〔形〕 代金を払わずに物を受け取る、かけて買う

〔形〕 子供のゆびきり

〔形〕 私生児

〔形〕 かこまれる

〔形〕 陰

〔形〕 肩を組む

〔形〕 遺品分け、かたみわけ

〔形〕 不具者

〔形〕 履物の片一方

〔形〕 傾く

〔形〕 かたつける、整頓する

カタシーバギン

着物のすその揃わない

こと

「手がしびれてカテーが悪くなった」

「形」いとしい、かわいらしい

ガワラ

河童、かつば

カタユイ

「動」かたよる

カナカナ

い

カンジョイ

「動」数える

カタブイ

夕立

ガール

猫を呼ぶ詞

カンマキ

「動」寒さに弱る

カタロイ

「動」話す

カミイザ

鳥

「キ」

寒さ

「少しカタロって行きませんか」

カタシーマトイ

「形」固くしまっている

カラチ

頭

キーカブ

木の切り株

カジンシマイ

水にもぐる

カラジヌヤミイ

「動」頭痛がする

キキワキーネームン

聞き分けの無い者

カザア

匂、臭、におい

カラゲンキ

「動」虚勢を張る

キカムン

言いつけられた事をなおざりにする

カジ

風

カヨイ

權

キターネーケ

「形」きたならしい

カークウユイ

「動」隠れる

カージク

「動」引っかく

キエシー

「形」裏返し

ガザン

蚊

カラーコウ

「動」あぶら虫

キダムン

畜生

カーシキ

こわめし

カブーテ

「動」かぶる、被る

ギーギャシ

「形」しらみの卵

ガジマル

榕樹

カミーリ

「動」頭に物をのせる

キシージミ

消し炭

カシャ

頭の腫物

カビル

蝶

キチヤンギリ

一枚の着物を着たきり

カチ

「助」へ、の許へ、

カラゲチ

「動」何も食べない

キチキチ

「副」きちんと

「先生の家カチ行く」

自由

「食事時だのにカラゲチで帰すな」

「動」頭髪

キチキヤ

「副」啄木鳥

カツテ

「貴方のカツテにさせない」

カラランヂンキイ

「動」網や縄などの縋い方の不揃いなこと

キツチアツキイ

「動」聞きたずねて廻る

ガチーナ

「助」がてら、ながら

ガラ

竹

ギーチ

「動」吃逆

「食事しガチーナ本を読む」

「副」食うさま

ガラア

鳥

キーサー

「副」先刻、先程

カツチグヒ

「副」食うさま

カワイ

代り

ギツタマル

「副」ごむ毬

カドゥ

門

カンミーリ

物をかくす

キツバシ

「形」細い

カチームン

「形」飢えて物を食べたがる

カンチャ

かすら

ギーナイ

「形」精出して働く、努力する

カナイ

「連」かわいらしい

カンザア

芋の茎

キバーエイ

「動」雷

カナケエ

「連」かわいらしい

カンナイ

雷

キーバシ

丸木橋

カテー

感覚

カンナイマミ

そらまめ

「動」丸木橋

キミーワツサイ

〔形〕 気味悪い

キュラギン

外出着、晴衣

クサーアンベ

〔動〕 病気の加減

ギナイ

〔形〕 小さい

ギューサ

漁夫

ククムイ

〔動〕 花のつぼんでいるもの

キユーガウルウ

昨日の晩

キヨロデ

親戚、親類

クサリーリュイ

〔動〕 果実などの腐る

キーヌミ

果実

キヨロキヨロ

目くばせをすること

クイーエテ

〔動〕 桶が乾燥して水の漏るようになること

キマイ

気持、氣質

キブシ

煙

クシ

〔動〕 腰、後

キヌルウク

〔副〕 思いなやむこと、心配

キローネンムン

臆病者

クシマキ

〔動〕 腰まき

キムフタムン

大たんな者

キムオトロイ

恐ろしい

クツシ

〔動〕 殺す

キムーギナイ

〔形〕 弱虫、心の小さい

キムグチ

みぞおち

クジマ

〔動〕 殺す

キムーチャゲン

〔動〕 気の毒だ

キロームン

勇者

グーシ

〔動〕 疣

キミーワツサイ

〔形〕 気味悪い〔重複掲載〕

ギーヤ

茅

グーシ

〔動〕 竹の切れはし

キム

心臓、心

キン

着物

クシ

〔動〕 梳き櫛

キムヌキユライ

心のきれい

ギリガタケーシユウ

義理固い人

クジユウ

〔動〕 去年、昨年

キムヌータギチ

立腹する

キーナンカートイ

気がかりでよくよくするさま

クジイキヤ

〔動〕 癩病

キムナガ

気長

キン

木の切れはし

クシーユイ

〔動〕 菜

キムフトイ

〔形〕 大胆な

キンキリ

木の切れはし

クティ

〔動〕 牡牛

キムギナイ

臆病者

キンサ

木蔭

クーサリジラ

〔形〕 笑顔を見せぬこと、に

ギヤーブキ

かやでふいた屋根

キンハナ

木の上

クース

〔動〕 唐がらす

キママ

わがまま勝手にふるま

〔ク〕

木の上

クース

〔動〕 口笛

キヌーユルウ

う人

クエフタ

肥満者

クチブヒ

〔動〕 口もとに出来る腫物

キユラムン

昨夜

クエ

下肥

クチシキ

〔動〕 疲れた

キユーガミセーラ

美人

クガ

卵

クマテ

〔動〕 弱った、困った

キユー

今日

クキ

大根の葉茎

クミ

〔動〕 米

キユーネ

〔感〕 牛を左に向かせる時の

クグチー

癩癩

クユーイ

〔動〕 当たえる

キユライ

〔形〕 よこれていない、きれ

クダバシ

翼

クネン

〔動〕 みかん

キユービ

帯

クサヤミ

杖

クネンギ

〔動〕 みかん木

クサブリイ

い、美しい

クサブリイ

ひらりや

クルクルマワイ

〔動〕 くるくる廻る

クサヤミ

突然に発する熱病類

クサブリイ

ひらりや

クルクルマワイ

〔動〕 くるくる廻る

クミウイ
クチガナ

〔動〕 踏む、ふみつける

理非をとわず弁舌で我
意を通すこと

クチヌカセ

東風

クチムスビ

結納

クチバイ

東南風

クバ

枝の無い喬木、檳榔

クームイ

堀

クヒガワイ

声変わり

クツテビヨウージャ

牝牛の仔牛

クミンシル

米のとき水

クームンゲワ

目上の人に物を差し出す時に言う詞

クレー

猫をよぶ時の詞

ダルゲル

〔形〕 きゅうくつ

クジャイ

戸障子を閉める

クウーラ

子供、小児

クレーシー

生活する

クワームイ

子守

クブミ

窪地

クワミチ

小路

クワアヘー

〔句〕 お出でなさい

クワークーリイ

里子にやる

クワムチグワ

小さな餅

クワーナシ

出産

クワナシユフェ

出産祝

クーラ

下さい

クワギ

クワーア

クワギヌタネ

クワテ

クワギリ

クワガネ

クワザロウ

クワパン

クンジユイ

クン

クンビキ

クンチャ

〔ケ〕

ケーシ

ケーフギ

〔コ〕

ココ

コホドイ

ケンムン

コー

コーニョ

桑
来い、来れ

桑の実

餅などのかわいて堅く
なること

細切りにする

小銭

蝮蛇

白いめし、米

飯

こわれる

びん

徳利から直接に酒など
のむこと

踵

〔サ〕

サア

〔助〕 さえ
「大さえ(サア) 恩を忘れない」
下の方、

サーア

「木のサーアの実は日が当たらないから熟する
のが遅い」

サーシマ

サーギンコ

サキイ

サキントジ

サキンハチ

サクニン

サクバ

サクラナガシ

サタ

サシ

サックイ

サックリ

サバア

サアザーマキ

サトイムン

サナギ

サナダワタ

サービラ

サブテン

〔副〕 さかしまに

酒

酒

先妻

酒のお初

百姓、農夫

農業

耕作場

つつじの咲く頃の長雨

黒砂糖

米麦の俵に差し込んで
品質を検する道具

長く窪んでいる所

下痢

草履

正座

黒芋

禪

腸

足の裏

さぼてん

サントキ

寝ている人が急に起きあがること

シトミテ

早朝

シツクリテ

〔動〕怠る

サワギユイ

〔動〕

さわく、ふさける

シトミテヨネ

朝夕

シツクリユイ

〔動〕ひねくれる、性質が悪くなる

サツコウ

〔副〕

たくさん

シクイアミ

〔動〕

雨が風のため斜めに降る

シバアユイ

〔動〕くぐる、しぼる

サレグト

冗談

シキハラ

〔動〕

腹がすいている

シヤツテ

〔動〕してやられる

サントキ

夕方

シカマ

〔動〕

朝、午前十時頃

シギロイ

〔動〕寒けがする、寒寒がする

サンニヨウ

算用 計算

シキホー

〔動〕

婚礼

ジャンケンブシ

〔動〕石拳

〔シ〕

暗礁

シキイ

〔動〕

戸障子の走る敷居

シユウー

〔動〕潮

シード

長子

ジユウムルウルキ

〔動〕

四十くらいから視力の衰えること

シユトウ

〔動〕外

シイー

巢

シバ

〔動〕

尿

シメエーラン

〔動〕恐れ入ります

ジーイ

祖父

シバ

〔動〕

小便臭い

シユラフイ

〔動〕冬瓜

シイー

牛馬の腰骨のところ

シバ

〔動〕

シバイクサクテ仕方がない

シナン

〔動〕風

シキキ

血統

シバ

〔動〕

夫より年長の妻

シユイ

〔動〕物と物と一緒にすること、ませる

シキヤイ

左

シバ

〔動〕

ぬれた体

シユイ

〔動〕物がふはいる、くさる

シ

で、によって

シバ

〔動〕

舌

シユウグチ

〔動〕戸口、家の出入口

〔船シ行く〕

手足の筋のつること

シバ

〔動〕

国、村、郷里、田舎

ジブネー

〔動〕上陸してまで船酔いの続いているさま

シキチキユイ

嫌い

シバ

〔動〕

落花生

シユウーギユイ

〔動〕鞭や縄のような物で打つ

シカン

「あの人本当にシカン」

シマ

〔動〕

細かに探す

シツクイ

〔動〕下準備

シキラ

黄色な声、甲高い声

シマ

〔動〕

隅、すみ

シツクイ

〔動〕足などのしびれるさま

シイー

椎木

シマ

〔動〕

木炭

シツクイ

〔動〕

シキマ

隙間

シマ

〔動〕

儉約

シツクイ

〔動〕

シキイロイ

冷たい

シマ

〔動〕

木炭

シツクイ

〔動〕

シクウー

初般

シマ

〔動〕

儉約

シツクイ

〔動〕

シアー

下

シマ

〔動〕

儉約

シツクイ

〔動〕足などのしびれるさま

シンギユイ	逃げる	タカア	財産	タンビームン	雇人
シルバタ	台所	ダーキユイ	いだく、抱く	タンブル	土塊
シラ	傾斜地、坂	ダーグウ	十五夜十三夜などにあげる米の団子		
シワシイナイ	「副」 気がかりで心の安んじないさま	タタユイ	怒る	「チ」	乳
シンムト	葱	タタイヤシャンムン	怒り易い者	チイ	乳母
ジン	地面、地べた	タツイ	立つ	チイアンマ	乳房
シャーピラ	牛馬の鞍の下に敷く物	タチーグ	犬の遠吠え	チイーブクル	つきあたる
シルナー	蔬菜	タナグトイ	馬鹿になつてゐる	チキヨイ	構寸
シネイ	足	ダーノムン	ぼんやり者	チキーギ	月
シビリユイ	「動」 人や果実など瘦せ細ること	タビームン	旅人	チキヤイ	「形」 近い
シリザン	戸障子の最下部の横棧	タバクリ	たばこ入れ	チキイリ	「動」 ひやす、ひたす
シワ	心配	タタテ	立腹する	チイキヨイ	親しくなる
シンチン	便所	ターチ	「数」 二つ	チゲームイ	「動」 大睡日、みそか
シンチチ	藁などを打つ槌	タマガラシー	「動」 おどす	チッコイ	「動」 破れなど繕うこと
「セ」		タマク	おどろく	チツキ	突く
セー	咳	タナムミ	卵	チバア	唾
「タ」		ダリヤミ	種子粉	チバー	山ふき
ターウイリ	田植え	タマクラ	晩酌	チキンガナシ	お月様
ターア	鷹	タネーマ	鳳仙花	チナンデーラ	螭手
ター	田圃	タラーレリ	種馬	チマミー	落花生
ターウイユフェ	田植祝	タムン	腫物などの化膿すること	チビীগワ	成長のふい子
タギリ	湯などの沸騰する	タン	と	チユウ	人
ターアイ	「動」 高い	タンビイ	薪	チユウントジ	人妻
タークワ	「形」 高い	タンナ	壁蝨	チヨイ	「形」 強い
	双児	タンキムン	田螺	チユウシマムン	「動」 他郷の人
			短気者	チヌグレ	畜類が発情する
				チフウ	灸

チラー

顔

チラーナアサン

〔句〕 顔を見せぬ

チャンスキ

茶菓子

チリサナギ

越中ふんどし

チャー

土籠

チャール

〔副〕 一日中、終日

チマランクト

〔句〕 つまらない事、くだらない事

チツキ

穀物を臼で精げる

チフルバチ

くま蜂

チュウンサキ

我先に

チライルウ

顔色

チュウダマ

人魂

チュウブシ

一節

チンギョ

井戸

チンチン

雲雀

チンセー

ひざこぞう

チンマル

背が低くて太っている

チンチ

人

チンキリ

〔副〕 少しずつ

〔ツ〕

〔動〕 抓る

ツウカー

土瓶、湯沸し

ツীগモ

入道雲

ツカミンギョウラ

〔動〕 奪いあう

〔テ〕

ティー

ティンシャーダロイ

デー

テギョウ

テーク

デーグルマ

デーガキ

テエーユイ

テギワ

テーキ

デークン

テダ

テーチキリ

テーチウキ

テーゲエ

ティチ

テータアミ

テマ

テマチン

テマフェーザラ

テル

テエーヌタイ

デエヤマ

テラアー

テンマ

手

手足などがたるい

竹

天秤棒

太鼓

独楽、こま

竹垣

牛がなきつづける

〔副〕 事のけじめの分明なること

俚諺、たとえ

大根

太陽

〔動〕 火をおこす

〔副〕 一つおぎ、交互

〔数〕 たくさん

一つ

日照雨

労働

労働賃金

大蜻蛉

籠、草などいれる籠

背が高い

竹藪

神社

丸木舟

テンワタ

〔ト〕

トイ

トイヌオトユイ

トオチオフル

トオバカ

トウジユウトウ

トオー

ドウンチュウイムン

トオーチ

トウীগワ

ドオー

トオトギン

トオケラ

トオリテ

トウー

トウトラウ

トウガラシ

トオートオ

トウシビー

トウビユウトイ

トウビーキリマイキリ

トウビキリ

トウジ

トギー

トオーミン

掌、手の甲

鳥、鶏

鶏がなく

南瓜

愚人、おろか者

夫婦

蛸

ひとりもの、独身

鶏

お嬢さん

牛に止まれと命ずる詞

どうもろこし

納屋、物置

〔形〕 疲れた、だるい

〔数〕 十

鶏をよびよせる詞

〔動〕 とがらす

祈る詞

生まれた年の干支と同じ干支の日

鳥

羽衣

秀才、天才

妻

お通夜

耳のよく聞こえない人

トオギン	とうきび	ナアーチャ	翌日	ニイギリ	握り飯
トオ	平地	ナギー	海が静かなさま	ニシイ	北
トウジカミ	婚礼	ナアーマチ	人を待ちなどして無為	ニーカー	むけ
ドウシヤブイ	大雨	ナキイ	にぶらぶらすること	ニセエー	青年、若者
トイハダ	鳥肌	ナアーバタダキ	泣く	ニイビキー	婚礼
トウメリー	探す	ナアーチチ	むだ働き	ニヤアシ	箸
トッバア	軽卒な人	ナアーチチ	なじむ、なつく	ニウユイ	見る
トウシユルウ	大晦日	「子供がナアーチチ」	生児の名つけ祝	ニンギ	ばら
トオマミ	大豆	ナアーチキユワエ	涙	ニシカジ	北風
トウデイナイ	「形」 旅に出た夕方など心寂しい、うらさびしい	ナダア	産む	ニヨウ	みの
トウビイ	「動」 飛ぶ	ナシイ	「子」をナシイ	「又」	
トウビイユウ	飛魚	ナシジキ	臨月	ヌイ	ふのり
トウムー	従者 おとも	ナテ	「助」故に、から	ヌウーガ	何んですか
トウヒクシユウ	鶏糞	「暑いナチへママ」水をあびる	「数」七つ	ヌカアミ	霧雨
トロイ	闘う	ナナチー	地震	ヌキャンムン	見えをはる人、表面をかざる人
トロ	「接尾」人を数える序数詞	ナヒー	糸瓜	ヌウマーネン	「句」少しも無い、何一つ無い
「いくトロお出でですか」	宿る	ナビラ	今頃	ヌウーシリ	「動」載せる
トウマイ	豆腐のかず、おから	ナアンベエ	種をまいた上に土をおおう	ヌシイルウ	盗人
トンカシ	「ナ」	ナンボロムン	滑稽な者	ヌミ	蛋
ナア	今	ナンジキクサイ	こげ臭い	ヌビイー	頭
ナアー	名前	ナンジキ	こげつく	ヌフシテ	「動」のほせあがる
ナウーラン	「句」病気が回復しない	ナアーバラ	大黒柱	「あんまりうるさく言われてヌフシテしまう」	
ナアーキヤ	お前達	「二」			
ナガーアミ	梅雨	ニギリ	右	ネイサラ	草木の根と先
ナゲームシ	蛇			ネエサル	朝食

ネエサルワク

朝食前の仕事

ハグヤイ

〔形〕くすぐったい

ハルウウウ

蟋蟀

ネエーセ

青年

ハグウゲエ

〔連〕にくらしい

ハレエ

動物の肉と内臓との間にある真綿のような脂

ネーイ

棟

ハキイカラジ

はげ頭

ハレ

肪

ネエギヤ

びっこ

バククロオ

交換する

ハレ

借金

ネエサルルキ

午前十時頃

ハゴイ

〔形〕ねたましい、嫌い

ハレ

釣竿

ネイバラブネ

肋骨

ハジイミテ

はじめて

ハジキ

ばなな

ネイバラ

胸

ハダナイ

裸体

バアシャナイ

精出す

ネーザアミテ

〔動〕目をさます

バタグユイ

〔動〕あわてる

ハロジ

親類、縁者

ネングル

情人、愛人

ハツチリ

〔動〕さとうきびの枯葉

ハリユーイ

晴れる

ネブウト

腫れ物

バアシャ

大芥

ハリユーイ

目が細かくて浅いふ

ネンガアユイ

〔動〕嫉む

ハアーマ

〔形〕はすかしい、きまりが

ハラア

さつまいも

ネジミ

鼠

ハジイカイ

悪い

ハンジン

背負う

ネンクワン

願をかける事

ハチクワ

〔形〕長男、嫡子

ハンギイリ

断崖、絶壁

ネンビイ

〔動〕寝る

ハチクワ

鼻〈鼻誤〉

ハンギ

墜落する

〔ノ〕

網

ハアトウジ

妾、てかけ

ハンナギリ

捨てる、打棄る

ノオギ

虹

ハナグミ

酒に添えて神に祭る米

ハンテンユイ

か徳利

ノオギリ

のこぎり

ハナグレ

冗談〈談誤〉

ハヤシキイ

一人前に足らぬ者

ノオシル

苗代

ハナジナ

牛の鼻に通したつな

ハンバームン

かね尺

〔ハ〕

南

ハナダイ

鼻汁

ハンタ

荒地

ハイ

南風

ハナシリ

〔句〕くしゃみする

ハンナギムン

世間の人から相手にさ

ハイヌカゼ

南風

ハラア

柱

ハンジンバアテ

れない者

ハカシシユウ

墓地

ハチ

水鼻

〔ヒ〕

芋畑

ハオイ

羽織

ハユイ

流れる

ヒイ

女陰

ハキユイ

食べた物をもどす

ハルウギン

〔動〕仕事者〈着誤〉

ピョウージャ

子牛

ヒヤクイチ

「百一の意」虚言者、うそつき

フギンハア

さとうきびの葉

フウサシユイ

「動」食物そのほか総ての物について食べるように欲しがること

ビル

おたまじゃくし

フエーユイ

吠える

フラブ

「動」手指の先が腫れて膿む病氣

ビラ

葦

フウホオマ

曾祖母

フラブ

「形」おおげさ

ヒロイグワ

私生児

フウグトイユイ

大げさに言う

フラ

「形」返答

ヒンマーパン

中食

フウツウ

大人、成人

フリンムン

「動」気ががい、狂人

ヒンマー

正午

フカ

肺

フウワタ

「副」膈

ビルウグワ

生まれつき体の弱い者

フックワシ

物を水に漬ける

フウワタ

「副」膈

「フ」

フイ

篩の一種

ブクウ

泡、あぶく

「へ」

「動」御免ください

フウギイ

さとうきび、甘蔗

フックユイ

ふくれる

「へ」

「動」うれしい

フウ

穂

フアーアジャ

曾祖父

「ホ」

「感」牛を追う掛け声

フエア

桶

フタイトコ

従兄弟の子供同志、またいとこ

「ホ」

「感」はい、返事

フエイ

石灰

フーチ

かかど、踵

「ホ」

「感」鶏を追ひ扱へ(払誤)う

「形」

太い

フジ

ひじ

「ホ」

「感」馬を呼ぶ詞

フウ

幸福、果報

ブウータ

竹馬

「ホ」

「感」馬を呼ぶ詞

フーキ

ふいご、鞆

フウジャ

蝉の幼虫

「ホ」

「感」馬を呼ぶ詞

フーイキ

溜め息

フースイ

乾かす

「ホ」

「感」馬を呼ぶ詞

フウサイ

欲しい

フチ

川の深くて淀んでいる

「ホ」

「感」馬を呼ぶ詞

フエッサ

鳶

フウミイキユイ

蒸し暑い

「ホ」

「動」掃く

フエーザラ

とんぼ

フチリ

薪の燃えている炭火

「ホ」

「動」這う、腹ぼう

フエーイ

酔

フチ

蓬

「ホ」

「動」火の燃えるさま

フウーヤ

母屋、本家

フチ

竹のふし

「ホ」

「副」後、尻、肛門

フウーガタ

ばった

フレイユミイ

「居るか」の意 訪問

「マ」

「副」共に、一緒に

フイーコ

米の粉

フチ

犬をけしかける詞

「マ」

「副」共に、一緒に

フカースイ

自慢する

フチ、フチ

犬をけしかける詞

「マ」

「副」共に、一緒に

ブク

泡

フチ、フチ

犬をけしかける詞

「マ」

「副」共に、一緒に

マイカラギ	「動」	裾をからける					
マアークミ		仲間、組合					
マアガ		馬鞆					
マーガ		孫					
マキイ		額					
マイジユウク		霊屋の前に据える小卓					
マチブル		瓢					
マア		馬					
マアシシ		馬肉					
マアンメエ		馬に与える食物					
マタア		谷					
マツキイ	「動」	しぼる、結ぶ					
マチヌシバ		松の落葉					
マチボウユイ	「動」	寒さのため手の感覚が 純る（鈍る誤）					
マタダ		山間の田圃					
マナチャ		姐					
マツクワ		枕					
マユウ		猫					
マアヌサ		肩車					
マルプタ	「副」	太くて短いさま					
マラー		男根					
マシ		田、田枚					
		「大マシ、田ひとマシ」					
マジンムン		はぶ					
マタガアラ		つばめ					
マチイオ		くつわ虫					
マチボユイ		からみつくこと					
		「手綱が馬の脚にマチボユイ」					
		北風					
		たましい、靈魂					
		継母					
		腎臓					
	「動」	産まれる					
		禪の前に垂れている					
		部分					
		蜘蛛					
		つまづく、転ぶ					
	「ム」	肉					
		花嫁					
	「形」	新しい					
		兄					
		はやす					
		養育する					
	「形」	まぶしい					
	「数」	三つ					
		三度の食事					
		花婿					
		めまい					
		水					
		田の水の落し口					
		眼脂					
		眼					
		味噌					
		台所の食器棚					
		水溜					
		片眼者					
		眼鏡					
		盲					
		一昨年					
		眉					
		耳					
		丁斑魚					
		頬					
		つんぼ					
		銚					
		桃					
		森					
		百足					
	「動」	もがく、眠っていて身 体を動かす					
		麦飯					
	「副」	かわいそうな、気の毒 な、憐れむべき					
		無理					
	「動」	帰ってしまう					
	「動」	水が少し濁る					
	「副」	全部、残りなく					
		餅					

ユウンザアギ

ぶらんこ

ユダラ

蛭蟻

ユデイユイ

〔句〕 ゆでる

ユダイ

蒔

ユシクガ

袖子
鶴の果の中に残して

おく卵

ユフエ

祝

ユウレ

会合、組合

ユーナサナ

真夜中

ユトウナテ

一昨々年

ユーヤミ

やみ夜

ユジル

交譲木、ゆずりば

ユミイタ

おさへり

ユルウ

夜

ユワアー

明々後日

ユンガシ

ゆずぶる

ユワムシ

〔動〕
体の弱い人

〔目〕

ヨー

〔感〕 呼びかけの詞、おい、もし

ヨイヨイ

〔副〕 ゆっくり

ヨウラングワ

〔副〕 動かずにいるさま

ヨオイ

〔動〕 飢しい

ヨオゴイ

かゆい

ヨオジラ

傾斜地、坂

ヨロイ

夫婦にあらざる男女

ヨオネウガアメエラ

の密に通じる事
夕方日没後の挨拶の

ヨオネアガタ

詞、今晚は
夕方、夕暮れ

ヨオネー

今晚

〔ワ〕

〔代〕 私、われ

ワン

若い

ワアイ

私達

ワッキヤ

妨害

ワザクウ

腹

ワタ

私と貴方、二人で

ワッテ

童、一人前にならない

ワレングワ

子供

ワレエ

子供

ワロウ

者、奴

ワンマア

私も

ワンネン

こら

ン

はい

〔奄美郷土研究会報〕第一〇号、
奄美郷土研究会、昭和四三年十二月

【第一部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

④天城郷土研究会の活動

（資料4）〈仮称「天城南郷土研究会」趣意書〉

日本の歴史、文化の黎明期について明白に究明されていない今日、この黎明期に興味を抱く事は業しきである。古代から人は自然の中で生かされ生き続けてきた。その時代に形成された文化は、時代の流れの中で構築され解体されながら、多様化され更に複合的性格を帯へび脱）つつ風土の中で培われてきた。その精神文化は予期できない未来へと艦網は放たれ、大海の帆船のごとく、時代と共に変遷して行くことであろう。

紺碧の海から幾重にも変化する海岸線の色彩や緑豊かな台地から連なる山々の稜線、その間をさわやかな南風が、太陽の強烈な光をプリズムの様に反射し、人々に活力と潤いを与えている。この東シナ海に面した天城の風光は、その昔、神々が宿るのにふさわしい場所であったのかも知れない。

その南島の神秘性に古代の息吹を感じ、柳田国男や折口信夫・伊波普猷などの諸先学が、島の素朴な生活文化に魅了された島々を探訪し研究を重ね、今日の「沖繩学」の礎石を築き、後世に民俗誌や古代史などの文化的遺産の認識と貴重な示唆を与えた。沖繩を中心として、発展、充実している各地の郷土研究会の活動にその成果を見る事が出来る。近年の「沖繩学」の展開は総合的な学問

として、この様に深く掘り下げられて来ている。

奄美においても、郷土史、民俗誌の文化的地域の研究が盛んになり、命題である「奄美学」の確立も遠い日でないように思われる。島の生活様式も大きく変わり、物質文化の恩恵はいつの間にか、その代償として豊かな精神文化をも奪いつつある。自然の環境の變化も例外ではない。起伏に富んだ丘陵が崩され、河川は蛇行も許されずその流れは人為的に規制されている。川底や川面に生息する動植物も姿を消しつつある。更に人間の営みに於いても、合理的な都市文化の流入によつて集落の共同体が崩れ、神々の信仰や祭事が消滅しつつある。こうした今日の状況を単なる懐古主義的な感傷だけではなく、歴史の流れやその中で生じる断層に視点を向けて考える事は肝要な事である。開発と破壊は、表裏一体となって生じる現象である事は熟知しつつも、一抹のさみさと憂いを覚えず（すず）にはいられません。失いつつある伝承文化が永遠に回顧されない深淵へと流離して行く状況を、多くの人々が気づいていることで、いっそうその危惧感のなかでそれぞれの人達が深い焦燥感にかられつつ研究していることを知り、此の度「兼久」を中心として天城南部の郷土研究会を発足し、それぞれ興味や研究内容、目的は異なつても、探求する情熱は共通するものと信じ、小さな潮流として残すべく、ここに会の結成を呼びかける次第であります。

徳之島の郷土研究も近年充実し、面縄遺跡群や

天田布遺跡の発掘調査も実施された。この成果は伊仙町郷土資料館の存在がこれを明示している。

その昔「西目間切り」と称された天城南部（ママ）は、古代の東シナ海文化圏に属し、島の始まりの場所ともいわれたい。縄文時代の千摩遺跡や弥生時代の塔原遺跡をはじめとして風葬跡や城「すく」跡・按司の住居跡・真川の「とびぎん・まいぎん」の天人女房の説話・三京や秋利神の船刻画など、興味深い歴史の跡が点在している。

崇高な専門的研究や調査は今後の課題として、現在残されている数多くの資料を整理して記録を残し後世へ伝える事は急務な事であると共に、若い我々の責務ではないでしょうか。

郷土史や民俗誌は、学術研究の対象としての範疇を超越して、そこに住む人々が体感意識の中で学び会得し現在から過去の歴史を洞察し、未来への展望の思惟として日々の生活の中で反映されてこそ、その真価は存在すると言つても過言ではない。

本会が微力ながらそうした郷土史の糸口として展開して行けたらと願つている次第です。

昭和五十九年十月十日

仮称「天城南郷土研究会」発起人

矢野 幸男

向井 一雄

中 武久

中城 喜男

柳 平治郎

(資料5)「天城郷土研究会 会則」

天城郷土研究会 会則

一、本会は、「天城郷土研究会」と称する。

二、本会は、会員相互の連絡と親睦を重ねながら、天城に地区に於ける、郷土史・民族誌の総合的調査と研究の推進を目的とする。

三、本会は、次の行事を行う。

(1)合同調査 (2)研究発表会 (3)会誌の発行

(4)其他

四、本会の会員は、本会の目的に賛同して入会の手続きを取った者とする。

五、本会の会員は、会費として年額千五百円を納入することとする。

六、本会は、会務の執行のために、委員若干名を置き、うち二名を代表委員とする。委員の選出は総会に於いて行い、その任期は一年とする。

七、本会は、毎年一回の総会を開催するものとする。

八、この会則の変更は、総会の決議による。

(資料6~9)

「天城郷土研究会会報」創刊号~第四号

天城郷土研究会	会報
創刊号	昭和60年3月
昭和60年	3月
3月	総合P
1	1

邪馬台国研究の一視点

中 武久

〈略〉

私と徳之島

伊藤好英

徳之島へ最初に参りましたのは、五年前の夏です。加計呂麻島へ行っていたのですが、ふと思いついて、一人でプロペラ機に乗って徳之島に渡りました。

徳之島についての予備知識は全くなく、降り立った場所が一体何処なのか、何処にどんな町があるのか一切分からぬまま、心細い思いでバスに揺られて旅館を捜しましたが、島の皆さんはとても親切にしてくださいました。島内一周の観光バスから見た風光のすばらしさと共に、今でもあの時の島での三日間は、楽しい思い出として忘れることができません。その時以後、徳之島は僕にとって、殺伐たる都会にいて夢のように思い出す一種特別な島になってしまったのです。

次の歌はその時徳之島で作ったものです。八・八・八調の琉歌のつもりです。

我がぬゆんバスや 山路入り来たり

野アサガオ清ら 悲しまでよ

(私の乗ったバスは山路にさしかかった。

紫色の野アサガオが悲しいままで美しい)

* 研究会活動・行事記録 *

一、川崎市市民大学講座「黒潮の流れに沿って」シンポジウム

二、NHK市民大学講座

三、「国文学」二月号 折口信夫特集 伊藤氏寄稿

四、沖繩歌と踊り(川崎市教育委員会主催)

五、慶応大学(水の会)にて兼久の集落形成と地名について発表(伊藤・柳)

六、中氏 邪馬台国についての小冊子発行

七、八重山の伝承芸能(民俗学会主催)

八、慶応大学(地人の会)にて西村 亨教授 アシヤゲ地帯について発表

十、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十一、第二回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十二、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十三、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十四、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十五、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十六、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十七、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十八、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

十九、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

二十、第一回本会関東地区研究会開く(伊藤・柳・大多喜)

天城郷土研究会 会報	
創刊号	昭和60年3月
昭	60年3月
3	総合P
2	2

研究会発足雜記

柳 平治郎

南島研究は民俗学的興味もさることながら、島の文化は自己の存在を実感として与える、魅力と魔力を秘めていると思うのである。それは奄美・沖縄の自然の強烈な景観と素朴な人間の営みが、都市社会の現実とは遠く掛け離れた過去の原郷の放物線上に点在し、その仮構を体験させるからである。

南島の透明感とは透明であるが故に、幾層もの歴史を透視できるかのごとき錯覚を与える。その錯覚から生じる神秘性は烏々に足を踏み入れた時から島を出るまで脳裏から離れない。神秘的な透明感とは現実の事象のなかで異物の輪郭を明確に浮上させ遊離させる作用と、更に融和させ調和させる不可思議な側面を内包しし「衍字」ている。過去と現実と超現実の交差する状況は探求心を喚起させるに十分な要因となっている。中武久氏の邪馬台国や卑弥呼の研究はそうした状況の中で独自の手法で現地調査を繰り返しつつ実証を試みている。民族学の父と呼ばれる柳田 折口 伊波などの軌跡を意識しない所での作業である。千摩遺跡（縄文）塔原遺跡（弥生）の発見者である向井一雄氏の存在も本会の発起の原動力となりました。千摩、塔原遺跡は多種の遺物が出土しているにもかかわらず、学術的な調査が実施されていない、

更に奄美振興整備事業の一環として破壊されようとしている。そうした現実のなかで、出土する石器を収集し保存の為に努力されている姿は、一人の郷土史研究家の素朴な活動のみでは解決できない問題提起をしている。

また、矢野文雄氏や中城喜男氏は伝承文化や歴史の遺物を写真によって取め記録を残す仕事を続けている。本会がそうした人達の活動を慶応大学文学部の西村 亨教授を中心とする研究グループの米島の折り交流する好機に恵まれた事によって会として現実したと言えるでしょう。特に伊藤好英氏の協力を得て研究会としての形が整い、また在島の研究者である大多喜まさみ氏を会員として紹介して頂きました。

伊藤氏は十年にも及ぶ烏々の調査とその学識は島の研究者とは異なるキャパシティーを感じさせる。また大多喜氏は言語学と、おもしろ草子（おもしろさうし）に精通しており今後の活動を期待し得る人である。関東では三人で取り敢えず定期的な交流会を開いています。今企画している事は南島の文献 論文カードの分類と整理である。多くの方々に協力して頂きたい事である。また希望者には随時届けたいと考えています。島の周りを取り巻く環礁と陸との間には熱帯魚と多種多様な生物が息息コバルトブルーの美しい色彩を放っている。その内海の美しさは止まることない潮の流れによって保たれている。本会の発展と真価は島と島外との交流によって生まれる

と共に、その地理的条件を克服する事によって達成出来るものと思います。

会員名簿

矢野幸男

〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉

〈電話番号〉

向井一雄

〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉

〈電話番号〉

中 武久

〈〒〉瀬戸市新道町〈番地〉

〈電話番号〉

中城喜男

〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉

〈電話番号〉

柳平治郎

〈〒〉横浜市神奈川区神大寺〈番地〉

〈電話番号〉

伊藤好英

〈〒〉川崎市麻生区下麻生〈番地〉

〈電話番号〉

大多喜まさみ

〈〒〉東京都台東区上野公園〈番地〉

〈電話番号〉

北郷宗義

〈〒〉串木野市下名〈番地〉

〈電話番号〉

入会希望者が御座居ましたら御連絡下さい
 事務局A
 (〒)鹿児島県大島郡天城町兼久(番地)
 (中城) (電話番号)
 事務局B
 (〒)横浜市神奈川区神大寺(番地)
 (柳) (電話番号)

*** 事務局通信 ***
 会報の編集に時間を要した事で発送が遅れました事をお詫び申し上げます。
 今後三ヶ月に一度の予定で発行して行きたいと考えています。皆様個人の面白い合わせや、発表などに有効に紙面を使って頂きたいと存じます。本会の会費についても六十一年を第一回として皆様の御協力を御願ひしたいと存じます。今回の原稿は依頼しましたが、今後は自発的な形で発行出来れば幸いです。

天城郷土研究会	会報
第2号	昭和60年7月
総合P	2-1

〈原本なし〉

天城郷土研究会	会報
第2号	昭和60年7月
総合P	2-2

〈原本なし〉

④天城郷土研究会の活動

天城郷土研究会	会報
第2号	昭和60年7月
総合P	2-3

「おもろさうし」に誦われた徳之島 大島喜まさみ

「おもろさうし」の中で、徳之島を誦ったおもろは七例あり、そのうち興味を引くものが二つあります。
 九四三 徳山の撫で松
 親御船は 舞ちへ
 とふ島と 競いして 走りやせ

又 西獄の撫で松

その大意は、徳之島の西獄の美しい松は船材と成る。それを使って首里王府の船を作り、飛ぶ鳥と競わせよう。といった内容ですが、徳之島には良い船材が有り、大きな船を作った港(泊まり)もあつたと言われています。又、帆船の様な船を刻んだ大きな岩も残っていると聞いております。ぜひ、実物を見たいと思っております。

もう一つの「おもろ」は長文なので引用は省きますが、徳之島のことを「金の島」といつています。金とは金属を指し、それが転じて美称辞として使われています。「おもろさうし」の中では他に首里と久米島の美称辞として登場します。

首里は琉球王朝の都として、すばらしい場所・美しい(衍字)場所という意味で使われたのだと思います。けれども、久米島と徳之島の場合

は違う様に思います。「金」とは鉄をはじめとする金属そのものを(を脱)指すのではないのでしょうか。金属を産しない沖縄の按司(豪族)達にとつて、金属(刀、農耕具)を所有することが、自分達の勢力を拡大することになる。それを産出する島は彼等にとつて、正に、金の島となるのではないのでしょうか。久米島の南の山には、銅か鉄を産出する場所が有ったようです。

徳之島にも金属を産する所があるのか、あるいは、すぐれた船材を産し、大きな船を作る技術があるから「おもろ人」がそう呼んだのか。実際に調べてみたい事柄です。

彫刻されていた邪馬豊国と卑弥呼家

中 武久

〈略〉

天城郷土研究会	会報
第2号	昭和60年7月
総合P	2-4

〈出典未詳につき、掲載略〉

天城郷土研究会 会報	
第2号	昭和60年7月
昭	60年7月
7	総合P
2-5	

古層の村兼久

地名考(一)

柳 平治郎

兼久の地名は、柳田国男の「海南小記」九章 三太郎坂の文頭にて「名瀬の港の西北の海に於て開いている砂浜を意味するかねく兼久から、東海岸を超えて南へ行く道路はたいてい……として兼久(金久)の地名が記されている。兼久について、海に向かって開いている砂地を意味すると紹介している。

国語大語辞典には兼久について「浜の砂地、または泥地で村を作ることの出来る、低地奄美大島以南で言う」としている。海岸に多く存在し西南諸島の地理的現象の中で推定しただけでその語彙根拠は定かではないように思われる。

奄美諸島(奄美大島136・徳之島30・喜界島15・与論4)に約192余の小字のカネクの名があると言われる。現在大字で残っているのは名瀬市の金久と徳之島の兼久に残っているだけである。(カネク、カニク、ガネク、ハネク)の地名も含むとその数はかなり残っていると考えられる。徳之島においては、天城町、兼久として部落名で残っており徳之島の各集落には約30余の小字名で地名として存在していると言われる。例えば 母間(ぼま) 部落では、1 池兼久 2 池兼久前平 3 兼久田 4 内兼久 5 兼久登

などの地名があり、又花徳(けどく) 部落においては、1 中兼地 2 兼地 3 兼久 4 大兼久 5 小兼久 と言った地名がある。伊仙町 面縄貝塚(第2・第3)の発掘場所がやはり兼久の地名で発見され、河口貞徳によって「鹿児島 大島郡 兼久貝塚」についての論文が日本考古学年報(1985年)で発表され、出土品を「兼久式土器」としている。地名に熟知している者でも天城町兼久と誤解してしまう。兼久(金久)と里の関連についての地名考も近年多く論じられている。「珊瑚礁が砕け波に阻まれて作られたカネクの砂地が、陸の方へのび、里とカネク地でふさがり伏流水によって泥沢地帯ができ、そこが鉄器の流入によって田が開け、他の発展が兼久の豪族を生み、その豪族が里の村落共同体を武力と財力によって奴隷化し、その後は悪条件の山の麓に分散していった。」(大山麟五郎、谷川健一)とする論もある。鉄器との関連と村落構造の展開に於いては興味深い点があるものの、兼久の地名の多くが地形的にその条件でない事と、兼久の地名が地区に多く存在する点が疑問である。大山麟五郎、と谷川健一の対話文献のなかで、兼久のことについて触れている部分がある。「現在の兼久は、そもそも海岸の近くで今でも年一回その海岸で祖先祭を行っている」としている。それが犬の門蓋で有ったか千摩で有ったのかは銘記されていない、島の始まりはカネクであったとする島の老人の伝承は歴史的背景の中で十分に信憑性の高

い要素を含んでいると考えられる。千摩・塔原一帯の古代遺跡から現在の集落までの形成過程を究明し、その歴史の幾重もの古層を探討し研究することは、南島の総合的な歴史を解明する上で貴重な事である。

研究生活動・行事記録

一、本会研究会(東京) 七月二七日(伊藤・大多喜・柳)

二、本会研究会(瀬戸) 三月三日(中・柳)

三、八十年を考える会(NHK・朝日新聞・思想の科学)にて徳之島邪馬志国の研究発表(中)

四、詩誌「ぶらいの会」にて徳之島邪馬志国の研究発表(中)

五、「女官御双紙」読書会 五月一八日・三二日・六月十日・二六日(伊藤・柳・他二名)

六、南島の会(慶大)再読「アシヤゲ地帯と巫女」西村亨発表

七、本会研究会(兼久) 七月一七日(向井・矢野・安田・富山)

事務局だより *****

暑中御見舞い申し上げます

皆様益々御清適に御過ごしのことと存じます。本会発足から一年の日々が過ぎました、皆様の御蔭をもちましてやっと郷土研究会の礎石とも言えるべく形が整いつつあると存じます。島外での研究会も人数は増えないまでも、定期的に関いて

います。又島内に於いても先刻第一回の会が開催された事も伝わってきました。今後の活動が島内外で着実に目的意識の中で思索し調査と、討論が展開していかれる事を願う次第であります。

そうした中で、此の度本会の大多喜まさみさんが研究調査の為に、沖繩奄美（徳之島）を《の力》旅行を計画致しております、交流の機会が生まれる事を期待致します。詳細については後日連絡の予定です。

夏の輝く星の下で南島の古代誌と歴史の流れを追いかけてみるのも、楽しいものと存じます。

入会希望者が御座居ましたら御連絡下さい
事務局A

〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉

〈中城〉

事務局B

〈〒〉横浜市神奈川区神大寺〈番地〉

〈電話番号〉

天城郷土研究会	会報
第三号	昭和
第 昭	6 1 年
	7 月
No. 1	

大祖伝説と邪馬壹国

中 武久

〈略〉

④天城郷土研究会の活動

神と現代

伊藤好英

明治四十三年、柳田国男は『石神問答』と『遠野物語』とを続いで世に出している。この両書は、日本民俗学の対発点とも目し得るものであり、若き柳田の民族に対する情熱が強く迸り出ている書でもある。これらの書で彼が書くこととしたものは、近代日本がまさにその時点で目を背け脇に退けんとした、地域の小さな神々のことであつた。それらの神を彼は深く愛した。「石神」とは奄美で言う「イベガナシ」に近いものと考えてよからうか。この「石神」をもつて彼は、旧村々の境界付近にひっそりと祀られている種々の神々の代表として『遠野物語』では、山里深く住み、普段はなりを潜めているがある時不意に出現して里人を驚かす、恐ろしい神々の姿が描かれる。しかし、村人達の心に現実には息衝くこれらの神々も、国家の神に比べれば小さな神に過ぎない。が、柳田にとつてはこれらの小さな神々こそもつともリアルな神であつた。

ところで今私は仕事で北海道に來ている。初めての北の果ての旅である。今まで、北海道は新聞地だからアイヌの文化は別としてもその他に古代とか神とかといった事柄には縁の薄い国であろうと考えていた。しかしこの認識は誤っていた。逆にこの地は、新聞地だからこそより原初的・古代的な感覚が存在している。神に関して言えば、本当

に大事なのは過去に神が存在したことよりも、現在にどれだけ我々が、柳田の愛したような素朴な真実の神に触れることができるかということである。そして、そのことによってどれだけ心を豊かにすることができるかである。神とは、自然にたにする人間の真剣な、そして敬虔な関わりの中にあるものとするれば、文明による自然の後退は、当然のことながら神の死滅へとつながるものである。都市化によって住む地を奪われたり程多くの内地の神々が日高の原野、そしてこの阿寒の湖畔に移り住んで来ようことか。前記の書における、あの小さな神々に対する柳田の愛情の表現は、そのまま、自然に対する素朴な畏れを忘れ、観念と欲望の肥大と利潤の追求のうちに自己を失つている、我々近代人に対する警鐘でもあつた。明治の終わりに偉大な民俗学の先輩によつて書かれたこの二書の紹介が、徳之島をはじめとする奄美、さらには沖縄をもふくむ南島に対する私の関心の所在の、幾分かの説明になれば幸である。

七月七日 阿寒湖荘にて

天城郷土研究会 会報	第三号	昭和
	第 6	1 年
	7	月
No. 2		

徳之島「線刻画」の現存報告について

柳 平治郎

近年秋利神の線刻画が話題になり、研究者による調査報告や研究が活発に行われている。線刻画の存在が、今日の状況まで認識される過程に於いては、在島の郷土史研究者の素朴な研究情熱と高い見識が有ったからである。これは小さな集まりの地域研究でも大きな流れを作りだせる事を立証している。現在徳之島の線刻画は秋利神の船田の一号二号（森 浩一分類）と三京山中と瀬流と伊

仙の馬根と母間の六ヶ所が今日報告されている。その中でも、克明に刻まれているのは秋利神である。船と矢の絵図が話題の中心である。最初の写真発表は伊仙町誌（昭和五十三年発行）に義憲和氏によって提示されたと思われる。その後徳之島郷土研究会の調査報告書が幾度か徳之島新聞に記載され報告がなされた。又、秋利神の遺跡は瀬

流の地域区分に入っている事が訂正された。その後、昭和六十年に琉球大学海洋学部（地質学）の木村正昭（政昭）助教の来島調査によって機運が高まり、更に同志社大学文学部 森 浩一教授によって中央誌に紹介された事によって、再認識

されると共に一般に注目されるようになったのである。徳之島新聞・南海日日新聞・琉球新聞・東

京新聞・アサヒグラフ・中央公論等に記事掲載された。これまでの発表を要約すると次のように分類される。

一、木村正昭（政昭）

（琉球大学海洋学部助教）説

源 為朝渡来説話を基軸として、源 為朝一族の武士による海戦国である。ピートによる年代測定や矢の鑑定（東京国立博物館刀剣室）によって鎌倉時代以前の十二〜十三世紀頃としている。船の形やマストとカジの太さに注目している。

二、森 浩一（同志社大学文学部教授）説

木村正昭（政昭）の先（線）刻画に対して「岸壁画」と呼び、二ヶ所分類を一号岩絵・二号岩絵として、十一世紀〜十三世紀が中心として年代別に考察している。世界の壁画と比較しつつ、特に一九八三年に韓国の莞島海底から発見された高麗時代の五枚の松坂で作られた木造船の構造と酷似していることから注目している。

三、松本 哲（神戸商船大教授）説

船の位置及び帆がほぼ正方形である事から、約八百年前から室町時代までの、日本軍船であるとしている。

四、前田長英（徳之島郷土研究会会員・作家）説

琉球王朝と徳之島との関係から、琉球王朝の船は徳之島の木材で作られたとし、先（線）刻画はその切り出しの時に行われた航海安全を祈願する場所であるとともに儀式行為に於ける彫刻である、と推定している。

以上四氏の所見が現在発表されている。線刻画についての研究発表が今後更に多くの専門分野で行われる事を期待したい。

この線刻画は中世の島々の関係を位置す（つ）ける貴重な史料であると共に、船のイメージのもつ独特のロマンを秘めている。

琉球統一王朝は「伊平屋王がなし」と呼ばれた高氏によってなされた。三山時代以前から伊平屋島や伊是名島と徳之島とはなんらかの深い関係があったのではないだろうか。三京の山々の森林を支配していた土豪とのかかわりである。

伊平屋諸島には魚撈に従事し独自の造船技術と航海技術を持った剛健な気魄の人々の住む島であったといわれる。その独自の船を「たな船（十棚船）」と称した。

しかし、これらの島には高度な造船技術が展開される森林基盤が存在しえない、船材の採集出来ない島で、技術のみ成熟するとは考えられないからである。

また、注目されている船のマストが十数本、縦状に構成されていることは「たな船」また「十棚船」と呼ばれるにふさわしいイメージを含んでいる。伊平屋諸島に、この船刻画（線刻画）を彫った徳之島の一派が南下して定着したと仮定すれば「たな船」も一考に値するのではないだろうか。

天城郷土研究会 会報	
第三号	昭和
昭	61年
7	月
No. 3	

徳之島再訪

大多喜まさみ

昨夏、徳之島を再び訪れ、「おもろさうし」に「かね(金)の島」と美称されて揺(謡)われた、その理由が臆気ながら解ってきました。

それは、一つには「おもしろさうし」(おもろさうし)「巻十三にも謡われている様に、島には良質の船材(松など)豊富にあるということ。しかも、その材で親御船(首里王府の船)を作った」ということは、勝れた造船技術も持っていたということ。

又、この事は、最近話題になっている船田や三京の船刻画とも関係があるかも知れません。琉大の木村政昭氏は為朝伝説と結びつけていらっしや、古代史の上田正昭氏は韓国の新安沖に沈んだ元代の貿易船とそっくりと言っています。どちらも中世の徳之島の重要性が「浮かび上がってきます」。

二つ目は、文字通り金属を産出する島だということです。島にはあちらこちらに銅山があり、金や鉄鉱石も見つかっています。武器としては、中世時代すでに鉄が主流であったわけではなく、貿易品としては大切な資源だったのでない

でしょうか。その証拠に、城(ゲスク)跡などから中国や朝鮮の銅銭が出ていることです。第三には、最近調査された亀焼古窯跡がありま

す。これは、かなり大規模な須恵器の窯跡です。本土では須恵器は、古墳時代から平安時代にかけて作りましたが、徳之島のは、もう少し時代が下がって、平安時代から鎌倉時代、つまり十〜十三世紀のものだと言われています。須恵器の窯跡は、沖縄本島や奄美諸島でもまだ見つかっていません。当然、交易品としては、引く手あまただったのではないのでしょうか。

この様に見ていきますと、中世の徳之島は、沖縄諸島からも、あるいは(は脱)本土からも、中国からも朝鮮からも一種のターゲット(目標)とされたのではないのでしょうか。ですから「おもろさうし」の中で、あえて首里王府の美称辞と同じ、「かねのしま」という呼び方で徳之島を謡った(謡った)のではないのでしょうか。

事務局たより
 暑中御見舞い申し上げます
 皆様益々御清適に御過ごしのことと存じます。本会発足から二年の日々が過ぎました、皆様の御蔭をもちましてやっと郷土研究会の形ができております。
 今後とも、皆様の積極的な御参加を御願いたします。

会員名簿
 矢野幸男
 〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉
 〈電話番号〉

向井一雄
 〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉
 〈電話番号〉

中 武久
 〈〒〉瀬戸市新道町〈番地〉
 〈電話番号〉

中城喜男
 〈〒〉鹿児島県大島郡天城町兼久〈番地〉
 〈電話番号〉

柳平治郎
 〈〒〉横浜市神奈川区神大寺〈番地〉
 〈電話番号〉

伊藤好英
 〈〒〉川崎市麻生区下麻生〈番地〉
 〈電話番号〉

大多喜まさみ
 〈〒〉東京都台東区上野公園〈番地〉
 〈電話番号〉

富山祝明
 〈〒〉鹿児島県大島郡天城町大津川
 〈電話番号〉

重久淳一
 〈〒〉川崎市宮前区有馬〈番地〉
 〈電話番号〉

天城町
業久

豊田が危がや!

「貴重な財産守って」と地区住民らが請願書



縄文期の埋蔵遺跡が開発による危機

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡は、天城町の豊田地区に所在し、縄文時代の埋蔵品が豊富にある。住民らは、この貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

(資料9) 徳之島新聞 昭和六年五月十一日付



豊田遺跡にポツカリと「兼久遺跡を守る会」の活動を通じて

連載

問題之点

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

豊田遺跡の埋蔵品は、縄文時代の貴重な財産である。しかし、近年の開発による危機に瀕している。住民らは、貴重な財産を守り、豊田遺跡の埋蔵品を保護することを求め、請願書を提出している。

(資料8) 徳之島新聞 昭和六年四月十四日付

【第一部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

⑤ 向井一雄の埋蔵文化財保護活動

具志堅亮

一、はじめに

これまでの天城町における埋蔵文化財調査を語るうえで、向井一雄氏の業績を抜くことはできない。

天城町における埋蔵文化財の発掘調査は昭和六〇年に熊本大学考古学研究室によって実施された玉城遺跡の発掘調査が端緒となるが、それよりも前から、向井一雄氏による考古遺物の採集活動は始まっていた。

向井氏は昭和四八年の千間遺跡（大字兼久）発見を皮切りに、遺物採集活動を継続的に行なった結果、塔原遺跡（大字兼久）、喜治貝塚（大字平土野）などの重要な遺跡を発見し、採集した遺物の報告を天城町教育委員会に対して継続的に行なってきた。

向井氏のこの地道な活動は、天城町の貴重な遺跡の保護に大きく貢献するとともに、採集された遺物類は天城町の先史時代を語るうえで欠かさない資料となっており、天城町指定文化財に指定されている。

二、向井一雄氏の半生

向井氏は昭和四年に兵庫県神戸市灘区におい

⑤ 向井一雄の埋蔵文化財保護活動

て、徳之島町徳和瀬出身の両親の長男として生を受ける。向井氏の父親である向井佐衛盛は向井家の六男のため、その親からほとんど土地が分け与えられなかったため、早くから故郷である徳之島を離れ、神戸の川崎製板で働くこととなり、そこで同じ徳和瀬出身の徳ウトと知り合い、昭和三年に結婚している。

太平洋戦争開戦時に向井氏は十二歳となっており、尋常小学校高等科卒業後、軍事工場で働いていたが、国のために奉仕したいという思いから、十六歳のときに御用船（南方への物資補給船）で務めることを志願した。しかし、長男であったため、海員組合から父親に照会があり、それを知った父親から強く反対されたため、御用船で働くことを諦める。

しかし、向井氏は国のために奉仕したいと思いを募らせており、父親から比較的安全であった満州州での兵役について許可を取り付け、昭和二〇年の十七歳のときに満蒙开拓青少年義勇軍神戸第三八中隊に入隊する。

茨城県東茨城郡下中妻村（現、水戸市）内原にて三か月間の満蒙开拓青少年義勇軍の軍事訓練（三〜六月）を受け、満州に渡る準備を行なった。しかし、当時、日本海の制海権はすでに連合国軍によって握られていたため、渡満することができず、秋田県仙北郡角館町（現、仙北市）今泉で松根油づくりのための松の伐採に派遣され、そのまま、そこで終戦を迎える。

終戦後の昭和二〇年九月に神戸市に戻り、両親と再会を果たした。かろうじて家は焼けておらず残っていたが、食う物もない厳しい状況であった。神戸に戻った向井氏は友人からの紹介をうけ、進駐軍の仕事に就いた。神戸港に停泊している軍艦の補修作業を行うもので、軍艦の鉄板が錆びた部分を削りとり、そこにペンキを塗る仕事を行い、現金収入を得ていた。

そのような中、父親の故郷である徳之島で生産される黒砂糖が高く売れるという情報を得た向井氏の父親は、昭和二年の二〜三月ころに向井氏と、親戚（父方の従弟叔父など）とともに密航船焼玉エンジンのいわゆるボンボン船（一五トン）に乗って徳之島に黒砂糖の買い付けに行く。（※取締などは厳しくはなかったが、母間で密航を取り締まった警察官が密航者に殺されてしまう事件が



II - ⑤ 写真 向井一雄氏近影

発生するなど物騒であった。)向井氏は両親の地元である徳和瀬集落から黒砂糖を買い付け、それを神戸まで持って行って、それを売り利益を得た。

その後は、黒糖を徳之島から神戸まで運んだ際知り合った人脈などを活かして、鹿児島市で奄美群島の人々から黒砂糖を買い付け、それを神戸に運び、売って現金収入を得ていた。(向井氏の父親は一回、向井氏は二、三回ほど)この他、向井氏と父親は愛知県の渥美半島に行なって芋を買って神戸に持ち帰り、それを母親が蒸芋にして高架下で売り生計をたてていた。

そのような中、昭和二年十二月に南西諸島への引き揚げ募集があり、向井氏の父親は家族全員を連れて、徳之島に引き揚げることを決意する。引き揚げの際、神戸から広島県の宇品港に向い、そこから船に乗って奄美大島の名瀬に到着した。名瀬において黒糖売場で得たお金をB円(米軍発行の軍票)に換金した後、名瀬から徳之島に向かった。

名瀬から徳之島へはボンボン船で迎い、亀徳港の沖で船に乗り換え徳之島に到着した。

亀徳から両親の故郷である徳和瀬に移動し、叔父(父方の従弟叔父)の家に間借りすることとなる。その後、親戚総出で山に行つて、マタ木(枝が二股に分かれ「Y」字状になる立木)やススキを切つてきて、一日間くらいかけて掘立小屋を建ててもらった。一柱間×一柱間(約六畳ほど)

の家で、床は竹で、その上に畳を敷いて、家族八人が暮らした。

一家が生活する家はできたものの、自らの田んぼや畑を持てなかつた向井氏と父親は、徳之島に帰ってくる際に換金したB円を元に、伊仙で芋を買い付け、それを亀徳で売り、兼久では米を買つて、兼久の土岐商店で精米して、兼久で米を売る商売をしていた。亀津から、犬伏整備工場の払い下げられた軍用トラック(バス代わり)に乗り、亀津から平土野まで来て(B円の二〇円)、そこから歩いて兼久にまで行き米の買い付けを行つていた。

ある日、向井氏の父親が兼久に米の買い付けに来たときに、精米途中に日が暮れてしまったために、兼久の人の家に泊まらせてもらった。そこで、泊めてもらった家の主から、「八人家族だったら、すぐにお金がなくなるから、兼久に来て農業しようがいい。」とすすめられた。その家主から、兼久集落は米畑であるとともに、畑地も多くあり、荒れた畑が多く残っていることを聞かされる。戦時中、徳之島に駐屯した奄美守備隊の食糧確保のために、多くの畑地において芋(サツマイモ)が栽培されていたが、終戦後には、芋畑が使われなくなり荒地となつていった。

これを知つた向井氏の父親は、早速荒地の所有者である「文田のバアサン」から八反(八千平方メートル)もの荒地を三年間無料で借り、さらに、文田のバアサンの家を宿として貸してもらいな

ら、荒地を耕して、芋やサトウキビを栽培した。芋とサトウキビの栽培と併行して、兼久に家を構える準備を進めた。三京にある徳之島営林署に入山料を払い、三京山に入つて柱に使用するマタバラ(イタジイの建材)を伐り出して、伐り出した材木を担いで山から運びだし、営林署の職員に見せ、材木料金を支払ひ購入した。購入したマタバラは永岡商店にお金を支払つて手配した。馬に曳かせて兼久まで運んだ。また、桁や梁に使用する材木(リュウキユウマツ)は、「文田のバアサン」が、兼久のナンゴイジュンに隣接する山を所有しており、そこから伐り出し、自らの牛で運んだ。

約一年間かけて家を建てるのに使用する材木を集め、向井氏と父親で家の骨組みを組み立てた。屋根を葺く際には兼久の人たちに協力してもらい、ハンタ(犬の門蓋海岸の南側に広がる台地)からススキを刈りとつてきて、それで屋根を葺き、昭和三年に兼久に自らの住まいが完成し、一家全員が兼久に移り住むこととなる。

三、千間遺跡の発見

向井氏が最初に発見した遺跡は、千間遺跡である。昭和四八八ころ、千間海岸へ下りる道路を施設する工事が行われていた。向井氏はサンゴの化石を拾うために工事現場を訪れ、そこで土層が露わとなつた法面から数点の土器と石器を採集し持ち帰つた。

その当時、向井氏は土器についての知識はほと

んど無く、持ち帰った土器が何なのか確かめるために、たまたま繁殖牛の様子を見に向井氏宅を訪れた徳之島農業普及所の職員に採集した土器を見せた。その職員から、それが先史土器であるということを教えてもらい、町の当局に連絡することをお勧められ、連絡を行う。

向井氏から連絡を受けた天城町文化財保護審議会は臨時の審議会を開いたのち、向井氏の案内のもと天城町文化財保護審議会委員四名が千間遺跡の

確認を行なった。そこで赤褐色、暗褐色などの素焼きの土器が採集され、千間遺跡の存在が町の文化財保護部局も含め広く認知するに至った。(※新聞報道には、鹿児島県教育委員会文化課の確認調査が予定されていると記載されているが、実際に確認調査が実施されたか不明である。)

四、塔原遺跡の発見および発掘調査経緯
千間遺跡の発見により、埋蔵文化財について興

兼久 千間遺跡近くから土器片 八月に県が確認調査を実施

天城町兼久の千間海岸近くの畑から埋蔵文化財が発見されたとの連絡を受けた



爪形押文のある土器片

同町文化財審議会委員四名が千間遺跡の発見者である向井一雄さん(兼久)の案内で現地へ向かい、遺物の表面採集をおこなった。遺物は、赤褐色もしくは暗褐色の素焼き土器片で無紋のものがほとんどだが、帯状爪形文の口縁部片も混ざっている。おそらくこれも千間遺跡の一部をなす遺物と見られるため、詳細については来月おこなわれる県文化課の確認調査を待ちたいという。天城町では、一般の理解も

薄く、これまではほとんど先史遺跡の調査ならびに保護措置がなされていなかったことから、間前の川津辺遺跡など、日の目を見ることなく地域開発の犠牲となっただけのものも少なくないのではないかとという研究者の声も聞かれる。今後の文化財審議会委員会の活躍に期待したい。

ところで、この千間遺跡であるが、養蚕和紙の路地によると「この遺跡から出土した遺物は、犬田布員塚のものと同様しい。また環境も先史時代人の生活に適しているところから見ても、谷をいを中心とした遺跡群が発見される可能性がある」とのこと。

II - ⑤新聞記事1 向井氏の遺跡発見を告げる新聞記事

味を覚えた向井一雄氏は、さらなる遺跡の発見を自覚して考古遺物の採集活動を精力的に行うこととなる。昭和九年には、塔原付近に自らの畑を所有していたこともあり、塔原遺跡を発見した。向井氏は、塔原遺跡一帯から遺物を丹念に収集しては、それを町の教育委員会に報告を行なっていた。

ちょうど、そのころから町では県営畑地総合改善事業・南部地区事業が計画され、塔原遺跡を含む一帯が対象地区となり、昭和六〇年度から具体的な準備が進められていた。

この圃場整備により遺跡が破壊されることを憂慮した天城郷土研究会(「塔原遺跡発掘調査報告書」には兼久郷土史研究会となっているが、天城郷土研究会の名前で要望書が提出されている。)などを中心とした地域住民から、遺跡調査要望の声が高まってきた。

昭和六二年八月、向井氏から、塔原遺跡で個人による土層改良(天地返し)によって遺物が散乱しているとの連絡があった。これを受けて天城町教育委員会が現地でも遺物の表面採集を行うとともに、将来の発掘調査等を考慮し、遺物が含まれる地層の確認作業を行なった。この確認作業によって、黒曜石の石鏃(矢じり)がみつかったことなどから、土器や石器などを含む地層が破壊されずに残っている可能性が高いことが確認された。

昭和六三年二月、天城郷土研究会を中心に兼久集落民が調査要望書を町当局・町教育委員会に提

出した（※要望書は次項（資料4）に掲載）。

そのころ、天城町教育委員会は熊本大学教授の白木原和美と接する機会を得ており、塔原遺跡発掘調査の相談と検討が行われていた。この結果、熊本大学考古学研究室から発掘調査の協力を行う旨の承諾が得られ、さらに関係機関や兼久集落による調査協力も得られ、官民一体のもと、昭和六三年七月九日から同一九日に圃場整備事業に先だって塔原遺跡の発掘調査が実施された。

発掘調査は四八平方メートルの調査面積で実施され、重機による天地返しによって住居跡などが大きく削平されているものの、竪穴住居跡三基が確認され、合計、七基以上の竪穴住居跡があったと調査結果から推定されている。住居跡からは、貝塚時代前四〜五期（縄文後期〜晩期相当）の時代の土器が出土し、塔原遺跡が今からおよそ三千年前〜二千五〇〇年前ころの集落跡であることが確認された。

この調査によって、塔原遺跡は住居跡が残されている重要な遺跡であると認識されたため、県教育庁文化財課と天城町教育委員会は、圃場整備事業に先立ち塔原遺跡がどれほどの広さなのかを確認するために分布調査を行った。その結果、圃場整備事業地区内の広い範囲にわたって土器や石器が落ちていることが確認された。このことから塔原遺跡が広い範囲にわたって広がっている可能性が高いという判断され、遺跡範囲は事業計画地区から除外する計画で調整が進んでいた。

しかし、平成四年に鹿児島県農政部に圃場整備推進についての地元強い要望があり、塔原遺跡範囲内を再び事業計画地区に含めるという計画も更がなされた。これを受けて、県教育庁文化財課、天城町教育委員会、県農政部の三者が協議を行った結果、県立理成文化財センターが調査担当となり、事業着手前に遺跡範囲・性格等を把握するための調査を平成五年度から平成八年にわたって実施することとなった。

この調査によって、A・B・C地点の三地点に遺跡が残存していることが確認された。平成七年に実施されたA地点の発掘調査では、一七基の竪穴住居跡や土坑などの遺構が、現代の天地返しなどによる削平をほとんど受けていない状況で検出された。平成八年には、昭和六三年に熊本大学考古学研究室が調査を行なったC地点の発掘調査が実施され、昭和六三年の調査時に検出された三基の住居跡の他に、新たに三基の竪穴住居跡と四基の土坑が確認された。この調査によって、合計二三基の住居跡がみつかるなど、塔原遺跡が大規模な集落跡であることが確認された。

平成二三年には、向井氏が塔原遺跡の近くの畑において重機による天地返しによって、土器や石器などの遺物が地表面に散乱しているのを発見する。このことを向井氏から伝えられた天城町教育委員会が現場を確認したところ、重機による天地返しを終了した畑地に土器や石器などが大量に散乱しており、天地返しによって地下の住居跡など

が破壊され、そこにあつた遺物が地表面に露出したものと判断された。

これを受けて、天城町教育委員会は塔原遺跡を保護するには、遺跡範囲を調査して、そこに保護



大居住址を調査

徳州天城町兼久「塔原遺跡」

徳州天城町兼久地区の保護。その約二週間、炎天下の中、を進んでいる天城町兼久地区。県民協、平野野地区、津広野、野田野、と町民協の協賛。開いてたつて「大居住址」が。入、熊本大学文学部。四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一〇、一百一〇一、一百一〇二、一百一〇三、一百一〇四、一百一〇五、一百一〇六、一百一〇七、一百一〇八、一百一〇九、一百一〇一〇、一百一〇一〇一、一百一〇一〇二、一百一〇一〇三、一百一〇一〇四、一百一〇一〇五、一百一〇一〇六、一百一〇一〇七、一百一〇一〇八、一百一〇一〇九、一百一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇二、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇三、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇四、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇五、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇六、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇七、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇八、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇九、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇、一百一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一〇一、

措置を図ることが必要であると判断し、平成二四年度から再び塔原遺跡の発掘調査を実施した。

天地返しによって遺物が地表面に散乱した畑地を発掘調査したところ、竪穴住居跡五基が新たに確認され、平成五〇八年の発掘調査によって確認されたA・C地点の他にも遺跡が残存していることが確認された。

この発掘調査において、新たに八基の住居跡が確認され、塔原遺跡が三万五千平方メートルほどの範囲に三一基の住居跡が存在することが確認され、塔原遺跡が改めて広大面積を誇る遺跡であることが確認された。

五、塔原遺跡概要

塔原遺跡は、これまでに九回の発掘調査が実施されるなど、天城町において最も多く発掘調査が実施された遺跡である。

これまでの発掘調査によって竪穴住居跡三二基と土坑八基などが確認され、これらの調査結果から遺跡範囲が三万五千平方メートルにも及ぶと推定され、大規模な集落遺跡であると考えられている。

これまでの発掘調査によってさまざまなタイプの竪穴住居跡が検出されており、地山を掘り込んでそのまま地山を住居跡の壁とするもの（四号住居跡）から、住居跡の周縁にサンゴ礫を配する住居跡（八号住居跡）へと移行し、周縁の石組がなくなり、中央に石組み炬を持つ竪穴住居跡（七号

住居跡）への変遷過程が推定されている。また、二六号住居跡のように八四メートル×六四メートルの規格となる巨大な竪穴住居跡も確認されており、これは塔原遺跡住居跡の標準的な規格である三・三メートル×二・五メートルの、六倍以上の面積となっている。

出土土器は貝塚時代前4期（縄文後期相当）の土器である嘉徳一式、面縄西洞穴式、犬田布式や貝塚時代前5期（縄文晩期相当期）の宇宿上層式なども出土しているが、貝塚時代前五期末の仲原式とそれに後続すると考えられる突帯（粘土ひも）をもつ豊形土器が主体となっている。住居跡から出土した炭化物による年代測定の結果、三千六二〇〜二千七九年前の測定値が得られており、土器の年代観と概ね調和的である。

塔原遺跡からは、多くの種類の石器が多量に出土している。五号住居跡から、磨製石斧（伐採斧・加工斧）、打製石斧（土堀り具）、磨石、敲石、凹石、クガニ石（植物食糧加工具）が出土しており、この時期の石器のセット関係を考えるうえで注目されている。また、チャート製の原石が一号住居跡・三号住居跡より出土している。このチャートはガラス質の石であるため、原石を打ち割って得られる鋭利な刃をもつ石器（剥片石器）の製作に用いられたと考えられ、剥片石器の出土が少ない奄美群島では貴重な資料である。

遺跡から出土した石器を総括すると、伐採・加工用の石斧と食糧加工用の磨石、敲石、クガニ石

が多く出土している。獣骨・魚骨が極めて少量しか遺跡から出土しないこと、貝類が全く出土しないことなどを考え合わせると、より植物性食糧に依存した生活が塔原遺跡では行われていたと推察されている。これを傍証するかのようになら、二六号住居跡から堅果類（ドングリなど）が出土しているとともに、その炬跡のそばから出土した石器（磨石）の表面には、堅果類、根莖類、ユリ科、レンコンなどのものと考えられるテンブンの付着が確認されている。

六、向井一雄氏採集考古遺物の価値

向井氏は塔原遺跡周辺から膨大な量の考古遺物を探集しており、表面採集遺物ではあるが、塔原遺跡を考察するうえで、非常に学術的価値の高い資料である。特に、向井氏が採集した遺物のなかで注目されるものは、黒曜石製石器およびその剥片類である。黒曜石はマグマが急速に冷えて固まってできる火山岩で、火山のない徳之島では産出しない石材である。向井氏によって採集された黒曜石は二六五点にもほり（天城町文化財活性化推進委員会）『天城町内文化財活性化調査報告書』天城町、平成二四年三月）、点数では琉球列島で一番多い遺跡となる（小畑・盛本・角縁「琉球列島出土の黒曜石製石器の化学分析による産地推定とその意義」、小畑弘己）『編』「石器原産地研究会会誌 Stone Sources」石器原産地研究会、平成一六年九月、一〇二頁〜一三六頁。その中に

は石鏃（矢じり）をはじめ、刃を作り出された石器が数多く認められる。これらの一部は、理化学分析が行われており、その結果、佐賀県鹿屋産と産地推定されている（小畑・盛本・角縁、前掲論文）。

塔原遺跡から採集された黒曜石の点数は、他の遺跡を圧倒的に凌駕しており、黒曜石が奄美・沖縄にどのように持ち込まれ、どのように分配され、消費されていったかを考えるうえで、非常に重要な資料となっている。

塔原遺跡からは黒曜石と併せて、チャートの石材が用いられた剥片石器も向井氏によって採集されており、その総数も一六八点もの多さとなる。採集されたチャート製石器を見てみると、原石（石核）や、原石を打ち割って得られた剥片、その剥片に細かな加工を施して製作された製品と、原石から製品になるまでの各段階のものが認められる。このことから、向井氏採集のチャート製石器および剥片は、塔原遺跡一带においてチャートを石材とした剥片石器の製作が行われていたことを指し示す非常に重要な資料と評価される。

向井氏が千間遺跡および喜治貝塚から採集した遺物も、天城町の先史時代を考えるうえで重要である。

千間遺跡からは、貝塚時代前4期（縄文時代後期相当）の土器が採集され、塔原遺跡に比べ古い時期が中心となる遺跡と採集資料から考えられている。また、千間遺跡からも良質なチャート（ガラス質の石材）を用いて製作された剥片石器が出

土しており、町内における剥片石器使用の開始期を考えるうえで、非常に貴重な資料が得られている。

七. 向井一雄氏の採集活動の現在

昭和四八年の千間遺跡の発見から始まった向井氏の採集活動は、四五年経過した現在でも、勢力的に行われている。

向井氏の年齢は八十八歳となっているが、日課として塔原遺跡一帯での考古資料の採集活動を行うとともに、週に一度は、採集品を携えて天城町教育委員会に報告を行なっている。

平成二九年には、千間海岸にて新たな遺跡「千間海岸遺跡（仮名）」を発見するなど（遺跡発見届の手続き中）、新たな遺跡を発見することに対する熱意も全く衰えを見せていない。

これら、向井氏によって採集された遺物は天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」にて収蔵されており、その一部は、天城町の歴史を紹介する資料として展示が行われている。

また、向井氏のこのような活動が重要な文化財保護活動であると評価され、平成二七年には大島地区文化財功労者として表彰されている。

【第二部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

⑥ 兼久・兼寿会マンキアシビ保存会（編）
「兼久のシマ唄」（平成二十二年四月一日作成）

兼久のシマ唄



兼久・兼寿会
マンキアシビ保存会
平成22年4月1日

伝統芸能
「マンキアシビ」に
参加しませんか



三味線を弾けなくてもよい
太鼓をたたけなくてもよい
唄が歌えなくてもよい
その場の雰囲気をお役にしてい
共に参加していることに
喜びがある



「聞く歌」・「見る踊り」でなく
「共に楽しむ」「共に遊ぶ」という伝統芸能
にしたい

マンキアシビ

一、(男) オネ オネ

打ち出す前や

思て恥かさい

一声打ち出せば

何恥かさんが

歌いだす前は、

思っただけでもはずかしいが

一声歌い出せば、

後は何もはずかしいことはない

(女) オネ オネ

打ち出す前や

思て恥かさい

一声打ち出せば

何恥かさんが

歌の始まりは

恥かしがって、歌い始める人はいない

一声歌いだすと何も恥ずかしいことはない

早く歌いだして、楽しいマンキアシビの輪

(仲間)にはいいなさい

二、(男) オネ オネ

拜んでどいちやうよ

まこまでくあやらち

家ぬなからいちゆて

わあ想愛なさ

直接お会いして、私の気持ちを伝え

したいのですが、

家の中で、可愛い娘さんだなぁと想い

焦がれています。

(拜んでど…直接お会いして)

(女) オネ オネ

家ぬなからいちゆい

おもらてにすれば

貴方や他人が愛人

などむんいきやあしい

家の中で、

想い焦がれていても

貴方は他人の愛人になつてないので

どうにもならないのではないですか

(いきやあしい…どうにもならない)

三、(男) オネ オネ

貴女や他人が愛人よ

やらちかちぎくあやらち

やらちこれむどい

後や我我為

貴女は他人の愛人ではあるが、
行ったり来たりしているうちに、

私の愛人にしてみせます

後はわたしのものです

(やらちこれもどい：行ったり来たり)

(女) オネ オネ

後ちゆう事や

物くとどやしが

考えれば今夜

まさにたばい

後ということ、

もめ事を起こすばかりだが

考えれば今夜にでも行つて

本心を打ち明け、お願いするのがよいの
では？(まさにたばい：お願いする)

四、(男) オネ オネ

かんぎやで吾胸

むんぐあや思め乍な

荒脚出て他人ど

馴れどそたわ

こんなにまで私の胸を

痛めながら

この田舎から出て行ってしまえば、その土地
に馴れ込んで、私のことなど忘れてしう
のでしょうか。(かんぎやで：こんなにまで)

(荒脚：田舎・区域)

(女) オネ オネ

荒脚でのわのや

恩情かけられて

行きも行きなゆみ

吾居い欲さい

田舎の皆さんから

情けをかけてもらつてからは

辞して行く気にもなれず、

私はずっとここにいたい

(吾居い欲さい：私はここにいたい)

五、(男) オネ オネ

鳥や風風と

蒲葉やそやそやと

ちなじある愛人が

待ちゆらやしが

村は静まり返つて

クバの葉はサヤサヤと音を立てている

約束してある愛人が

私を待っているであろう

(ちなじある：約束してある)

(女) オネ オネ

ちなとゆる船ぬ

ゆしてゆしなゆむ

いもちもれそのめ

思てさびら

つないである船を

早く寄せてください

ようこそおいでくださいました

私はおもい焦がれてお待ちしております
(思てさびら：おまちしております)

六、(男) オネ オネ

いもちもれそのめよ

柳花ぐあさから

貴女たがもどらどらどきや

柳なとら

いつこられても

私は柳花咲かせておむかえます

貴女が戻られる頃には

立派な柳になっていることですよ
(もどらどきや：戻れる頃には)

(女) オネ オネ

柳花ぬつゆや

夜ぬくりてはゆい

吾愛人ぐあぬ汗や

吾胸ぐだい

柳花の露は

日が暮れてから流れる

彼氏の流す汗は

私の胸伝いながれる

七、(男) オネ オネ

愛人だちちおもて

ね首だきゆして

かんぎやで恥かち

他人とやたわ

彼女だと思つて

抱き寄せたら

大恥かいた(かんぎやで…こんなに)

別人だった

九、(男) オネ オネ

あたらきやぬ正月

那覇下いやらち

何時し来年なて

新年とゆんが

もつたない正月

(あたらきやぬ…もつたない)

那覇下りまでやつてしまつて

何時になつたら来年になつて

新年を迎えることができるだろうか

(女) オネ オネ

他人が為なゆら

吾為なゆら

あつたら胸くだち

何役立ちゆい

他人のためか

自分のためか

大事な胸痛めて(あつたら…大事な)

何の役にたつか

(女) オネ オネ

新年とる私達や

育て若返い

年やゆる親ぬ

事と思めさ

新しい年を迎える私たちは

育て若返るが

年老いた親のことが

心配です (思めさ…心配です)

八、(男) オネ オネ

親もたまがる

他人もたまがるな

私一人だち思て

遊でたぼり

親も怖がるな(たまがる…怖がる、恐れる)

他人も恐れるな

私一人だと思つて

遊んでください

十、(男) オネ オネ

年老たらちもて

鏡とて見れば

心若さ持ち

もとの姿

年取つたと思つて

鏡を取つてみたら

気持ちだけは若々しく

(若さ持ち…若々しく)

もとのような若さに見える

(女) オネ オネ

きばりきばり

今月中やきばり

来月からなてか

砂糖しどおかち

働けはらけ

今月中は働きなさい

来月からは (どおかち…所へ)

里砂糖作りの仕事場へ行きますよ

(女) オネ オネ

親神うかけ

かんげがり育て

親神くとや

そそん思めんな

親もおかけ

こんなに生長した(かんげ…こんなに)

親もことは

おろそかに思つてはならない

(そそん…おろそか、虐待)



備考

従来歌い続けられてきた、兼久の「マンキアシヒ」招き遊びの歌詞の一部を訂正しました。

一、詩型：八八八六調四句体が極端にくずれている部分。

二、形式：(男女の掛け合い) 男の句につながらない箇所。

上句と下句のつながらない箇所。

(本来、しりとり式であったものが、このように変わったのであろう)

*歌詞の省略、重複は原文のまま転記しました。

*歌詞の意味が判然としないものは、筆者の憶測を記したものとされるが無理にこじつけることは避けました。

*シマ唄への抵抗

歌詞が解説し難い、元歌がイメージし難い、唄と踊りに魅力がない、等々数えたら限りがない。

*シマ唄の保存と伝承をいかに進めたらよいか、この視点に立って今回の一部改訂を行いました。

これを踏み台にして更に易しく、親しみやすいテキストの改編と活用をお願いします。

します。

〈「まんき遊び」手書き資料二百分、略〉

兼久音頭

一、アゝ 兼久よいとこ 天城の南 ヨイトナゝ

米と砂糖の 米と砂糖の 大産地 ソレゝ

米と砂糖は 大出来よ

サゝサ ユイユイ 大出来よ

二、アゝ 東田んぼで 西には畑 ヨイトナゝ

広い畑は 若い我らの腕試し ソレゝ

広い田んぼは 生命線

サゝサ ユイユイ 生命線

三、アゝ 水の清らさや 当川の泉 ヨイトナゝ

朝な夕なの 朝な夕なの お茶の水 ソレゝ

くんでおいしい 当川水

サゝサ ユイユイ 当川水よ

四、アゝ メナタ山寺 兼久も守り ヨイトナゝ

あがめ祭りて あがめ祭りて 栄らそ ソレゝ

村のいやさか 祈ります

サゝサ ユイユイ 祈ります

五、アゝ 犬のじょうふた 兼久の名所 ヨイトナゝ

沖に鳥島 沖に鳥島 永部島 ソレゝ

上がる白波 よいながめ

サゝサ ユイユイ よいながめ

餅たほり

一、へえ、門口め歌や

無礼ながらやししがよ

物ぬ知らぬ吾きや 許ち給り

門口から歌ってくることは

失礼だと思えますが

しきたりを知らない私たちを許して

ください

五、へえ、兼久新村なんや

きゅら学校ぬ出来てい

村々ぬ子供んきや ていまい

さまい

兼久の新村には

きれいな学校が建てられて

村々の子供たちは踊って喜んだ

ハラドンドン サマイトサンセ

二、へえ、御飯欲さまあらじ

餅欲さまあらじよ

昔親祖父ぬ 真似どせゆんど

ご飯が欲しいわけではありません

餅が欲しいわけでもありません

祖先からの真似をしているだけです

六、へえ、花徳ぬ為清主や

米富源者ち聞ちやしが

餅買れがいじやと 摘切ち給ち

花徳の清主は

大金持ちと聞いたけど

餅買いに行ったらちぎってくれた

ハラドンドン サマイトサンセ

三、へえ、今日の良かる日に

種初ぐあ浸きていよ

来年ぬ稲様や 畦枕

今日の吉日に

種を漬けたので

来年の稲は、畦枕の大豊作になります

ように

ハラドンドン サマイトサンセ

(餅買いに大勢の人が来たので、餅がたりなくなつて、ちぎつてあげたのでしょう?)

(金持ちは欲が深く、1個丸ごとあげるのはもつたないから、ちぎつてあげたでは?)

ハラドンドン サマイトサンセ

四、へえ、今日の誇らしやや

何時よりも勝ていよ

何時も今日も如に あらち給れ

今日の嬉しさは

何時よりも勝つて、嬉しい

いつも今日のようにあつて欲しい

ハラドンドン サマイトサンセ

祝い唄

一、今日の誇らしや

何時よりも勝り

いつも今日の如に

あらし給れヨソノ

いつも今日の如に

あたち給れ

今日の嬉しさは、

いつもより勝り

何時も今日のように

あつて欲しい

何時も今日のように

あつて欲しい

四、この良かる日に

祝ぐあちきていおかば

月のたち変い

祝いばかり ヨソノ

月のたち変い

祝いばかり

この吉日に

お祝いしておけば

月に、

おいわいばかり

月に、

おいわいばかり

二、祝い事ぐあ続く

み世の嬉しさや

老ゆる歳までも

若くなゆいヨソノ

老ゆる歳までも

若くなゆい

祝い事が続く泰平な

御世の嬉しさは

寄る年までも

若返つたような気になる

寄る年までも

若返つたような気になる

五、くん遊び立てて

家から帰どらゆみ

明日ぬ御日様

上がるまでも ヨソノ

明日ぬ御日様

上がるまでも

この遊び企てて、

家に帰られようか

明日の太陽が

上がるまで遊ぼうよ

明日の太陽が

上がるまで遊ぼうよ

三、思た事叶てい

願うた事叶うてい

くりど幸福ぬ

微あらみ ヨソノ

くりど幸福ぬ

微あらみ

思つてた事、

願つてたことが叶った

これが、行く末幸福の

きざしであらう

これが、行く末幸福の

きざしであらう

六、明日ぬ御日様

東から上がる

円さん石ぬ

長くなゆい ヨソノ

円さん石ぬ

長くなゆい

朝日は

東から昇る

まるい石も

その影が長くなつても見える

(物事は、見よう考えよう立場によつて
変わるとの意か?)

正月唄

七、今殿地姿様

果報な人どやしが

米倉や前抱ち

床や腰当ていヨソノ

米倉や前抱ち

床や腰当てい

このお屋敷の奥様は、

幸福な人だけど

米倉は前に抱き、

床の間は後ろにして

米倉は前に抱き、

床の間は後ろにして

一、元日ぬ早朝

親城上つて

拝で玉盃

拝でしりら

元日の朝早く

親の屋敷に上がつて

正月のお神酒の黄金杯を

いただいて退出しよう

二、元日ぬ早朝

床向こてい見れば

裏白と讓葉ぬ

飾い清らさ

元日の早朝、

床の間に向かって見ると

飾つてある裏白と讓葉の

清らかさで美しいことよ

八、親様う蔭

くんげがり育(ふ)でてい

親様ぬくとや

唐ん思めんヨソノ

親様ぬくとや

唐ん思めんな

親のお蔭で、

こんなに大きくなった

親の恩を忘れ

疎かにしてはいけない

親の恩を忘れ

疎かにしてはいけない

(そぞん、疎か、虐待)

三、若正月とりば

吾きやや若くなゆい

歳老る

親ぬ事ど思ゆい

正月になったら、

私たちは若返るが

年老いた

親の事が心配だ

四、六十一願うてい

七十三願うてい

八十八願うてい

九十九まで

還暦願つて、

古希願つて

米寿願つて、

さらに白寿まで

五、歳老りば老りば

歳老ていの愛さ

皺ゆりばゆりば

ゆていぬ愛さ

歳とれば

とつたでの、いとおしさ

皺がよれば、

よつたでのいとおしさがある

【第一部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

⑦鹿兒島県教育委員会による民俗資料緊急調査

— 兼久関連データ集 —

大村達郎

鹿兒島県教育委員会では、これまでに幾度となく文化庁から指導や補助を受けて、民俗資料の緊急調査を実施している。県の統括のもと、県内全市町村の専門家や文化財担当職員、有識者たちを数名ずつ動員して、あるテーマに沿った調査対象をおおまかに調査・報告をするというものであった。これは本県だけに限ったことではなく、全県にわたって展開されてきた大規模でかつ画期的な調査事業であった。調査対象となったものは、「民俗資料（主に習俗の概要・民具の名称等）」・「民俗分布図」・「諸職（民具の作成技術）」・「民謡」・「民俗芸能」・「祭り・行事」などがあげられる。

一方、文化庁の指導・補助のもと、県教委独自の事業として、奄美地区の民俗文化財の実態と変貌の様子をとらえようとしたものに「奄美地区民俗文化財緊急調査」がある。昭和五五・五六年度にわたって実施された。報告書では、各集落内に散在する伝承を伴う史跡を略地図上で示すとともに、代表的な習俗や行事の残存・推移の様子を、全集落にわたって「現在行われている」・「何年前まで行われていた」などと図示している。くわえて天城町では松原集落について詳細な調査データが提示されている。

これらの民俗関連の緊急調査のうち、本節では「民俗分布図」の成果と「奄美地区調査」の成果から兼久集落関連の調査データのみを抽出して一覽を作成し、以下に示しておくこととする。

なお、「民謡」については第二部⑩、「祭り・行事」の調査データについては第一部で取りあげることとし、本節での紹介は割愛する。

○鹿兒島県教育委員会（編）『奄美地区民俗緊急調査報告書一 奄美群島の民俗Ⅰ（徳之島・沖永良部島）』（鹿兒島県教育委員会、昭和五六年三月）

	分布図項目	現存状況	詳細（昭和五六（一九八一）年当時）
1	ソテツの利用	○	30年前まで行っていた
2	高倉の現存状況	掲載なし	現存之か所
3	風葬墓の現存状況	○	
4	ハチバルイウエー （農作始め）	◎	現在も行っている
5	十六日正月 （先祖祭）	◎	現在も行っている
6	ムシアシビ （虫除き・虫送り）	○	50年前まで行っていた
7	タネツケ・ファンダ ネエー（種子下し）	○	30年前まで行っていた
8	シコマ・シキユマ	○	30年前まで行っていた
9	ハマオリ（浜下り）	◎	現在も行っている
10	十五夜八月踊り等	○	30年前まで行っていた
11	アキムチ （ムチムレ）	○	30年前まで行っていた
12	トウトルミ・ウヤフ ジマツリ（先祖祭り）	◎	現在も行っている
13	アラセツ・シバサシ ・ドンガ	掲載なし	
14	シニグ・ウミリ祭り	掲載なし	

○鹿児島県教育委員会〔編〕『鹿児島県民俗分布図』（鹿児島県教育委員会、昭和55年3月）

		民俗文化財緊急調査 1980年当時	
		分布図項目	名称
住生活	屋敷神の名称		地神
	部屋名の名称（客間）		オモチ・オモチンマ・ウムテ・ウムテイ
	部屋名の名称（居間）		ジロンマ・ジルバタ
	部屋名の名称（台所）		
	部屋名の名称（寝室）		ジルバタ・ジリュウベー
	いろりの名称		（その他）
	いろりの座名（主人座）		
	いろりの座名（主婦座）		
	いろりの座名（客座）		
	いろりの座名（下座）		
食生活	カマドの名称		カマ・カマド・カマドン・カマヤ・カマプロ
	あくぬきする主食物		ソテツ
	間食の名称（朝～昼）		シカマチャ
	間食の名称（昼～夕）		ユチクイチャ
	夜食の名称		ユナネーシャル
	膳の名称（平常）		ヒラオゼン
	膳の名称（ハレ）		タカゼン・タカオゼン・タカジン・タージン
衣生活	弁当入れ		ジューバコ
	男の仕事着（上体）		バサギン
	仕事着（男下体）		
	女の仕事着（上体）		バサギン
	仕事着（女下体）		
	はきものの種類（ぞうり）		
生産	はきもの（その他）		
	笠の種類		
	畠田の名称		ター
運搬交易	田下駄		
	直蒔		
	頭上運搬		カンメ
社会生活・信仰	背負い運搬具（なわ）		
	背負い運搬具（かこ）		テル・テイル
	若者組の名称		青年会・青年団・青年
	講（その1）		
	講（その2）その他の講（信仰的講）の名称		
年中行事	講（その3）その他の講（社会的講等）の名称		
	同族集団名称		
	浄土真宗の密度		
	1月2日仕事始		細工祝（セクイウエ）
	1月7日鬼火たき		
	5月節句の行事		チマキ・アクマキ・カーサムチ等、ショウブ・ヨモギを軒にさす
	盆の行事		（その他）
十五夜の行事			
10月の亥の日			
ホゼ			

【第一部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

⑧松原武実「徳之島天城町の聖跡と拝所」

〔抜粋〕

天城町内の各集落のかつての聖空間（コスモロジー）を明らかにすることを目的として、ここ数年、各集落を訪れている。具体的には、長老を訪ねて拝所や聖跡の場所を聞き、その場所を確認し、祭の体験を語ってもらうというのを重ねてきた。長寿の島だから明治生まれの古老がムラ内いることはいても、たいして寝たきりか、もしくは聞き取りの出来ない状態にあつて、事実上は大正期の老人が長老になっている。昭和生まれのムラ人から話を聞くこともしばしばあつた。聖空間の確認作業が急がれるゆえである。

徳之島においては奄美大島・加計呂麻島・請島・与路島に比べて、トネヤやアシヤゲ、ミヤの位置はおろか名称さえ忘れられているのが一般的だが、果たして天城町でもだいたいにおいてその通りだった。しかし、いくつかのトネやミヤを聞くことができた。徳之島、中でも天城町ではヤマデラと呼ばれる拝所がかなりの集落に残存しているのが特徴である。

調査は全島のすべての集落を訪ねることを目標にして現在進行中である。本稿は天城町のうち、これまでの調査で確認することができた諸集落に関する報告である。天城町の中心市街地である。

阿布木名と平土野、南東部山間の三京集落の三地区については未確認部分が多いので割愛せざるを得なかった。いずれ別稿で報告する予定である。

〔中略〕

(5) 兼久

平土野港から県道へ出て、伊仙方向へしばらく進むと登り坂となる。坂が緩くなると両側に民家が密集してくる。右手（西側）に天城中学校があり、そこから兼久集落が始まる。平成十四年現在約三〇〇戸、七八〇人。集落としては大きいほうである。三〇〇戸のうち農家は一八〇戸、町営住宅が四〇戸近くある。中学校はもと天城にあつたのがここへ移動し、小学校はここにあつたが、戦後瀬滝に移動し名前は兼久小学校のまま。

集落の西側はセンマ（千間）海岸。東側は急に落ち込んで、下をトンゴ（トン川）が南から北へ流れている。このトン川は平土野市街では真瀬名川と呼ばれる。トン川には二つの橋があり、南を当川（とんかむ）橋、北を皆田（みなた）橋という。皆田橋の近くの淵はトキナーブチと呼ばれ、そこへ行く途中のセンカワ（センゴ）は昔はミスガミを拝む人の拝所だった。ミスガミは一族ごとに祭をした。拝む場所はだいたい同じところだったが、まったく別の場所にも拝所があつた。以下は久ひさ（久雄氏（大正七年生））の話。

トキナーブチへ行く途中に羽衣伝説の場所があつた。羽衣伝説のことはトビギンマイギンと言いつつ、アモレウナグとは言わなかった。川の中に大きな

石が二つあり、岩には人の足跡のようなものがあった。天女が水浴びをして付けたと言われている。そこから北方向に天女が住んでいたという、二畝ほどの屋敷があつた。屋敷の一角には松が生えていた。地主は別に天女の子孫ではない。タタリがあるというので、草も刈った東に入つたあたりが集落の中心だった。迷路のように小路が巡り、小路ではぼ丸く囲まれた場所が、今は民家が何軒も建っているがオオエヤマと呼ばれたカミヤマだった。松の大きさがあつて、夕方は怖いところだった。オオエヤマの隣に鍛冶屋があつた。オオエヤマの南に道路を挟んで接するのが北郷（ほんごう）泰治家屋敷で、これがノロドンチ。ノロドンチの東に小路をはさんで接するのがフーヤと呼ばれた兼久の土族土岐家の屋敷で、二反歩もある広大な屋敷だった。オオエヤマの東に道路を挟んで接するのがウイグスク（上グスク）で、現在は上村哲重宅になっている。ウイグスクあたりをウイントウ（上の当）といい、ここからは東側の田んぼが一望できる。一四〇町歩ほどある。ほとんどがフーヤ（土岐家のものだった）という。ウイントウから田んぼの水具合を見て、どこの田んぼに水を入れるかを指示したという。

中学校の南側にはニヤトという場所があつた。今は広場になっている。昔は一種の遊び場で、ここでマンキ遊びをした。フーヤ屋敷から南方向の少し高くなったところ

はナカグスク。ナカグスクとフーヤ屋敷の間の道をコンメという。ナカグスクの隣にヤクジヨ(兼久暖の役所)があった。こういう昔の呼び方は今の人はずっと知らない。

カミヤマ(オオエヤマ)、ノロドンチ、フーヤ、ウイグスク、ナカグスク、ヤクジヨが密集し、まさにこのあたりが兼久の心臓部だったことがうかがえる。センマ海岸(インノジョウフタの南側)の風葬跡はアサギドウルという。そのひとつのギナトウラから、昔は昼間に三味線の音が聞こえてきたという。畑に行く途中、それを聞いた人がいた。ギナトウラの南側の洞穴には人骨や刀が散らばっていた。それを本土へ持ち帰った学生がいたがよくないことがあって役場に送り返してきたことがある。

ウイントウの東側の崖にも風葬跡があるが、風葬跡を拝みに行くことはない。トン川を挟んで対置する小山はニヨウガン(ミヨウガン)というが、ウイントウの崖とニヨウガンとの間で、人が話し合っているのが聞こえるという。ニヨウガンはカミヤマではなく、入ってはいけないとはされてい
ない。ニヨウガンに風葬跡があるかどうかは不明。
兼久集落の東方、徳之島町との境の山並みに四三七メートルの美名田山がある。その麓に今でも十戸ほどの人家が散在している。この辺りはミナダといい、人家は昔からあった。ミナダから車で山に向かってサトウキビ畑の中を登り詰めると「山テラ登口」の案内板がある。そこから徒歩で

登ると粗末な小祠があって、中に数個の石が祀られている。登り口に町教育委員会による案内板が立っている。それには「牛を農耕の神として祭った山テラ登口」戦時中は出征兵士の武運長久案内安全を祈った」とある。

『徳之島事情』にはテラ創建のいきさつが、次のように記されている。

慶応元年、西目間切兼久村上山字「モールンツツ」ノ雑木、花徳村母間村人民ニ於テ普濫伐シテ畑ニ開墾シタル処、何ノ所以カ其年ハ兼久村ノ牛馬ニ限リ斃死スルコト日ニ月ニ夥シク、終二百余頭ニ及ブラ以テ、其村ノ重立者時直政ハ亀津村安住寺ニ至リ、法師ノ出張ヲ求メ、諸惡疫掃攘ヲ為サシメ、「モールンツツ山」ニ秋葉神社ヲ建立シ、更ニ村民ノ氏神トシテ祭ルコトニシ、雑木ノ濫伐ヲ止メタル処、果シテ牛馬ノ斃死全ク止ム。故ニ村民ハ、毎年ニ、八月飛雁ノ日ハ、酒肴ヲ携ヘ男女老若挙テ該神社ニ至リ、賑々敷祭礼ヲ舉行シ、近來ニ至リ他村ヨリモ之ヲ祭ルモノ多シ。

右が出された明治二八年の時点で幕末のできごとは記憶に新しくたはずだから、信憑性は高い。花徳や母間は美名田山の反対側、山越えしてここでも開墾に来ていたのだらうか。ヤマデラのある山をモールンツツ山といひ、カミヤマとされていた。だから伐採の影響が牛馬の病氣という形で出たのである。こういう場合、ノロないしはユタが災厄を祓う役目を持ったはずだが、安住寺の法師に頼んだのは、幕末に激しさを増したと言われ

るノロ・ユタ排斥運動によるものであろう。現ヤマデラ跡はもと秋葉神社、その前はノロの聖地(カミヤマ)だったのである。

ミナダのカネクモリマのクネンボという地区には人が住んでいたという。そこが兼久集落の発祥地とされている。モリマには風葬跡があって、人骨もあつたという。クネンボのことは前述「徳之島事情」に次ように見えている。

西目間切兼久暖平山村、九年母村、三京村ハ、明治四、五年頃ヨリ人家漸次減少シ殆ド廢村ニ向ハントスルニ、村民一兩輩之レガ魁首トナリ、同八、九年頃は旧に復セントスルモ、到底一村ヲ獨立スルコトハ能ハズ。明治十三年地租改正ノ際、平山村ハ瀬滝村ニ、九年母村ハ兼久村ニ、三京村ハ西阿木名村ニ合村シテ、今ハ諸作場二四五軒ノ住家アルノミニテ全ク廢村トナレリ。

インノジョウフタの展望台からセンマ海岸を見ることが出来る。センマ海岸に向かって右手がハマオリ海岸で場所は六ヶ所ある。六ヶ所にはナシヤとかウチナシという名前がついている。

区長の久川光氏の話では、インノジョウフタは、昔の飢饉の時に、犬に食べさせるものがなく、犬を捨てた場所だという。以前は、インノジョウフタのあちこちの自然の岩に盆を置いて拝む人がいて、その跡もあつたが、今はなくなっている。

(以下略)

〔南日本文化〕第三五号、鹿児島国際大学附属地域総合研究所、平成十五年三月〕

【第二部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

⑩ 兼久話者人名録

——この人たちから

何か話を聞いていませんか？

大村達郎

これまで徳之島には数多くの研究者が訪れてきており、土地々々の高齢者たちにシマに伝わる話を多く聞き集めて、さまざまに本にその成果の一部を研究書に掲載紹介しています。兼久の出身者、あるいは在住の方の名前が散見されるので、左記にまとめておきます。

「子孫やご親戚、もしくは知人の方々の間でシマの昔の暮らしぶり等について、何か聞いていないでしょうか。思い出せることがあれば、ぜひとも記録にとどめてみてはいかがでしょうか。」

○東京大学言語学研究室柴田武・学生有志（編）

『奄美徳之島のことば——分布から歴史へ——』

（秋山書店、昭和五二年五月）

同書は、昭和五〇年から翌五一年にかけて、言語地理学の立場から、徳之島島内の各集落の方言を記録し、地図上にデータを落としこみ、その分布域の拡がりを把握しようと試みたものです。

「言語地理学」というと、どのような学問なのかといふかしく思う方も多いかもしれません。よ

く高校生などに対して説明としてあげられるのは、柳田國男氏の「蝸牛考」です。それによれば、今や標準語となっている「かたつむり」の方言名を調べてみますと、日本列島全体にわたって実にさまざまに呼称が確認されます。それをいくつかの類型に分けて大まかに見てみますと、周縁部に似たものが確認でき、中心と思しきところに近い周辺に目をやるといくつかの層が確認できます。ほぼ同心円状の分布が確認でき、中央部分には比較的新しいものが濃密にあり、周縁部に行くにつれて比較的古いものが分布している、ように見えるのです。いわゆる「遠方の一致、近隣の不一致」という法則性から、中央部に新たに流行したものがあき、周縁部に古いものが残存しているのではないかと、「周縁論」という仮説が考えられます。こうした分布から、一方から他方へ伝わっていくという「伝播」現象を検証することにも考えが及びます。言語地理学は、分布のあり方や法則性を検証してみようとする学問なのです。

兼久集落からは、次の三名の協力を得たとあります。

氏名 生年 性別 調査者略号

囀メツタ M28 女 N k z

米村啓吉 T5 男 N k B

西田茂良 M34 男 U k

なお、同書の興味深い点は、社会項目という内容を設けていることで、「通婚圏（一七）」、「同じ言葉はどこまでか（〇九三）」、「町内で特に言葉の

違う所（二六）」、「どの言葉が良いか（〇九三）」、「昔からの言葉はどこに残っているか（〇九三）」、「父母の生地」、「配偶者の生地」、「綱引き（一〇〇）」、「綱引き組分けの方法（〇五九）」などの検討が試みられています。

○寿富一郎（著）『南島叢書十一 奄美教育』

（海風社、昭和五八年九月）

寿富一郎氏は大正九（一九二〇）年、天城村兼久の生まれ。小学校の代用教員を皮切りに、県内の小学校・中学校の教諭を経て、小学校校長を長く勤め定年退職（同書「奥書」による）。平成十一年没。享年七九歳。

長年の教員生活を通じて、奄美の教育関係資料の不備を痛感したといい、同書は、寿氏自身が見た現場の実情をはじめ、教員仲間（先輩たち）の経験談もふまえながら奄美における教育の実態を記録するように心がけたといえます。

戦前・戦中・戦後（軍政下・日本復帰後）各時代の奄美の学校制度は、「過渡的」とか「流動的」とかという言葉のみで一括するにはあまりにも実態を無視しているように思われます。当時の教育を直に受けてきたり見聞きしてきたりした方々の記憶をしつかりと書き留めてほしいものです。

○鹿児島県教育委員会(編)

『鹿児島県の民謡 民謡緊急調査報告書』

(鹿児島県教育委員会、昭和五九年三月)

民謡緊急調査は、文化庁の補助を受けて、鹿児島県教育委員会が昭和五七・五八年度にわたって実施した事業です。五七年度には市町村ごとに調査員一名が委嘱され、各調査員が調査にあたりました。天城町は重原豊良氏が担当しています。次いで五八年度には地区ごとに調査員が委嘱され、地区の調査成果を整理しました。徳之島地区は松山光秀氏(徳之島町徳和瀬出身の民俗研究家)が担当しています。調査成果は、実地で得られた音声データをカセットテープとオープンリールに記録し、音源が県教委で保存されるとともに、文字情報が報告書として刊行されました。

同書によれば、天城町内から田植え歌(当山純忠・瀬滝、沢伏太郎・前野)や麦つき歌(勇田清一・浅間)、御前風(富山憲治・大津川)、七月(重田時秀・瀬滝)、くしく(重原豊良・瀬滝)、まんき遊び(昇時喜・兼久)などの七つのウタが確認されたといえます。兼久関連では、当時兼久在住であった昇時喜氏の名が見え、同氏によって謡われたマンキアシビの歌詞の一部掲載されています。以下に、掲載内容を引用しておきます。

種別C(謡歌・舞歌)

名称「まんき遊び」

(伝承者) 昇時喜(大) 9年

(伝承地) 大島郡天城町兼久(機会) 正月
(場所) 集会場、個人の家 (人数) 多勢
(楽器) 太鼓二コ以上

○オネオネ 打ち出す間やヨ

思て恥かさい 一声打ち出せば ソラ

何ぬ恥かさんが オネオネ

一声打ち出せば ソラ

○打ち出す間や

思て恥かさい 一声打ち出せば

何う恥かさい オネオネ

一声打ち出せば 何う恥かさい

ソラーソラ

○うがん迄ど言ちやる

今あ此処迄くわややらち

今あぬ中から坐ちゆて ソラ

しやあ思め愛さ オネオネ

今あぬ中から坐ちゆて ソラ

いやあ思め愛さ

以下省略

○福田兎・岩瀬博、松山光秀・徳富重成(編)

『南島昔話叢書三 奄美諸島徳之島の昔話』

(同朋舎出版、昭和五九年六月)

同書は、福田兎・岩瀬博の諸氏や関西の大学生をはじめとする昔話調査団によって集成された昔話集です。南島を対象とした中で最初の調査地に徳之島を選んだといい、昭和四六年から数年かけ

て調査が行われました。島の話し手たちが語ったヒンギヤタレー(昔話)のうち、代表的なものを松山光秀・徳富重成の両氏が共通語訳を試みています。

ヒンギヤタレーの話し手としては、兼久集落からは以下の七名の名前が確認できます。これらの方々からヒンギヤタレーを聞いた記憶はありません。ぜひとも記録に留めてほしいものです。

北郷 徳建(明治二十九年六月一日生)

マッティブと女(類話2)、兄は鬼(類話5)

関田 秋吉(明治二十六年四月二十四日生)

天人女房(類話2)、大歳の客(1)、幽霊の子

守

関田ミヤツヤ(明治三十五年十月十八日生)

久岡 喜久祐(明治二十九年二月十七日生)

西田 重良(明治三十四年八月二十四日生)

畑 豊剛(明治二十七年八月二十七日生)

安田 安善(明治二十六年一月四日生)

○鹿児島県教育委員会(編)

『鹿児島県の中世城館跡 中世城館跡調査報告書』(鹿児島県教育委員会、昭和六二年三月)

天城町内には、玉城(天城字真瀬名)、大和城(天城字上名道他)、大城(松原字大城)の三か所に城館跡があったと報告されています。報告者は建林正秀氏(天城町文化財保護審議委員)です。城館跡のいわれや、同氏が調査していたときの様子、

さらには同氏が関心をもって調べられていたもの等について、ご存知の方があれば記録してみてもいかがでしょうか。

○日本放送協会(編)『日本民謡大観(沖縄・奄美)奄美諸島篇』(日本放送出版協会、平成五年八月)

同書は、柳田國男・町田佳聲の両氏の指導のもと、NHKが日本全国の民謡の調査収集が行われた一連の企画であり、昭和十六(一九四一)年の組織的な調査の開始から、第一巻となる『関東篇』(昭和十九(一九四四)年)を経て、『奄美・沖縄篇』にまでたどりつくのに実に半世紀余りを要した長大な記録事業でした。

記録された音源をもとに、楽譜をおこし、歌詞を文字化し、方言交じりの言葉に標準語訳を付けて、簡略な解説が記されています。

兼久関連では、「まんき遊び」一曲のみが紹介されており、楽譜と、七番(1、3、4、5、9、10、11)分の歌詞と標準語訳が示され、次のような注が記されています。

(注) 奇数節を男、偶数節を女が歌っている。

〈下略〉

なお、兼久集落からは以下の四名がウタの伝承者として名前が記されています。調査日時は「1983年11月1日」となっています。

昇 時喜(1920生)

昇 ハル(1921生)

南 薫太郎(1920生)

土岐マサ子(1923生)

もちろん他の年配者たちからもウタを聞く機会にはあったことと思います。どのような場や機会に、どのような歌詞のウタを聞いたのか、皆さんの記憶を呼び起こしてみてもいかがでしょうか。

【第一部 兼久集落関連「文化遺産」資料】

⑪ 兼久集落歴史年表

元号	西暦	月	兼久での出来事	奄美・徳之島関連の一般事項
寛文四	一六六四		兼久での出来事	奄美・徳之島関連の一般事項
明治元	一八六七		西目間切兼久暖兼久村の村名が見え、兼久に役場が設けられていたか（徳之島事情）。	明治維新。大島郡では戸長（現在の町村長）制度が導入。
明治四	一八七一			鹿藩置県で鹿児島県が設置。
明治五	一八七二			学制発布。
明治八	一八七五		兼久郷校創立。	村学校（郷校）創立。
明治一三	一八八〇		岡前村とともに役場が設置。	
明治一九	一八八六		九年母村が兼久村に合村（徳之島事情）。	
明治二一	一八八八		兼久に簡易小学校が設置。	
明治二二	一八八九		柔道家徳三宝が兼久で生誕。	
明治三三	一八九〇		登記所が設置される（明治一九年）。	大日本帝国憲法発布。
明治四一	一九〇八	四	山方六村と阿布木名方〇村が合併して天城村となる。	教育勅語発布。
大正一〇	一九二二			島嶼町村制施行。
大正一一	一九二二		兼久尋常小学校に高等科併設。	アマミノクロウサギ、ルリカケス、国の天然記念物に指定。
昭和二	一九二七		兼久尋常小学校（当時現在の兼久住宅に所在）に奉安殿が建設。	
昭和六	一九三一	四	兼久尋常小学校が兼久国民学校と改称。	
昭和九	一九四四	三	兼久尋常小学校が兼久国民学校と改称。	尋常小学校が国民学校に改称。
昭和一〇	一九四五	六	柔道家・徳三宝が東京大空襲で逝去。	一〇・一〇空襲。浅間飛行場・大和城山などに空爆を受ける。
		七		沖縄の地上戦。日本軍による組織的な戦闘終わる。
		八		七・一〇空襲。浅間飛行場などに空爆を受ける。
		七		太平洋戦争、終戦。
昭和一一	一九四六	二	天城中学校（新制、当時、天城村立）が大字天城に開校。	奄美群島、行政分離にともない、米軍政府治世下に、渡航全面禁止。
昭和二三	一九四八	四	兼久国民学校が兼久小学校と改称。	六・三三制実施。学制改革により、奄美群島ではこの年に新制中学校が開校。
昭和三七	一九五二	四	三和小学校が設立され、兼久小学校より分離。	
昭和三八	一九五三	二		二五日、奄美群島、日本に復帰。
昭和三八	一九五六	三	真瀬名橋（木造から石造へ）竣工。	
昭和三三	一九五八		天城中学校が南中学校と統合され、大字天津川に移転。	
昭和三五	一九六〇	四	兼久小学校が三和小学校と統合し、大字瀬滝（現在地）に移転。	
		一	天城中学校が大字兼久（現在地）に校舎が建設され、移転。	
		二	当川橋竣工。	
昭和三六	一九六一	一	天城町 町制施行	

昭和三八	一九六三	三	皆田橋竣工。	アマミノクロウサギ、国の特別天然記念物に指定。
昭和三九	一九六四			
昭和四七	一九七二	五	千間遺跡が向井一雄氏により発見される。	十二日、沖繩県、日本復帰。
昭和四八	一九七三			
昭和五二	一九七七	三	二日、犬の門蓋において、新婚夫婦の転落事故が発生。	
		六	犬の門蓋に、事故死した新婚夫婦の遺族たちによって観音像が建てられる。	
		八	天城町立天城中学校に徳三玉の銅像が設置。	
			減反政策の影響で稲作を行わなくなる。	
昭和五三	一九七八	三		天城町文化財保護条例制定。
		一一		「天城町誌」刊行。
昭和五七	一九八二	一一	県道八三号線、伊仙天城線として認定。	
昭和五九	一九八四	一一	天城町農協埋肥センター設立。	
昭和六〇	一九八五		鍋窪遺跡（縄文時代）の存在が明らかになる。	
昭和六三	一九八八		塔原遺跡（縄文時代後期の遺構含む）の発掘調査が熊本大学によって行われる。	
平成四	一九九二	三	赤正橋竣工。	
平成一〇	一九九八	一一	兼久農産物加工組合設立。	
平成一一	一九九八	一一	第二皆田橋竣工。	
平成一二	一九九九	一一	美名田橋竣工。	
平成二二	二〇〇八	四	文化庁の補助を受けて、天城町内を対象に文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業はじまる。	
平成二三	二〇一一	六	中組遺跡の発掘調査が行われる。	
平成二四	二〇一二	三	天城町文化財活性化実行委員会（編）『天城町内文化財普查報告書』刊行。	
平成二五	二〇一三	一一		奄美群島、日本復帰六〇周年。
平成二八	二〇一六	七	文化庁の補助を受けて、兼久集落「文化遺産」調査はじまる。	
平成二九	二〇一七	四	天城中学校開校七〇周年。	奄美群島国立公園指定。
平成三〇	二〇一八	三	天城町文化財活性化実行委員会（編集・発行）『兼久探集手帖』（本書）発行。	戸森の線刻画が県指定文化財に指定される。

兼久集落関係参考文献目録

文化遺産を知るために―地域の歴史や民俗から学ぶ―

一般(総論)

・吉満義志信(著)『徳之島事情』明治二八(一九九五)年原著発行(名瀬市史編纂委員会版・昭和三九年三月、徳之島の先人を偲ぶ会版・平成九年十月)

・坂井友直(著)『徳之島小史』大正六(一九一七)年原著発行(徳之島民俗学会版・昭和三十七年十二月、奄美社版・昭和三十八年、ルーツ出版社版・昭和五三年六月、国書刊行会版・平成四年五月)

・九学会連合奄美大島共同調査委員会(編)『奄美の島々』毎日新聞社昭和三十一年

・九学会連合奄美大島共同調査委員会(編)『奄美―自然と文化―』論文編・写真編 日本学術振興会 昭和三十四年三月

・徳之島民俗研究学会(編)『徳之島民俗誌』徳之島民俗研究学会 昭和三十七年

・鹿児島県教育委員会(編)『鹿児島県民俗分布図』鹿児島県教育委員会昭和五五年三月(↓天野武(監修)『都道府県別日本の民俗分布地図集成』一三九州地方の民俗地図)―熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄― 東洋書林 平成十二年九月)

・鹿児島県教育委員会(編)『奄美地区民俗文化緊急調査報告書一 奄美群島の民俗一(徳之島・沖永良部島) 鹿児島県教育委員会 昭和五六年三月

・九学会連合奄美調査委員会(編)『奄美―自然・文化・社会―』弘文堂昭和五十七年二月

・徳之島郷土研究会・鹿児島短期大学付属南日本文化研究所(編)『南日本文化研究所叢書二 徳之島採集手帖 徳之島民俗の聞き取り資料―』鹿

児島短期大学付属南日本文化研究所 平成八年三月

・名越左源太(著)『鹿児島県立大島高等学校南島雑話クラブ(訳)野尻純一(編)『挿絵で見る「南島雑話」(奄美文庫五) 奄美文化財団 平成九年五月

・下野敏見(著)『南日本の民俗文化誌』一〇―奄美諸島の民俗文化誌 南方面社 平成二五年十二月

・田畑満大(著)『新編 南島雑記の中の植物』自刊 平成二六年三月

社会構成

・竹田旦(奄美における若者をめぐる習俗) 九学会連合(編)『人類科学』第三〇集九学会連合年報―奄美その2 九学会連合 昭和五三年三月(↓『兄弟分の民俗』人文書院 平成元年十一月)

生業

・佐藤 久『奄美諸島の地形』九学会連合奄美大島共同調査委員会(編)『奄美―自然と文化―』論文編 日本学術振興会 昭和三十四年

・恵原義盛『奄美の生業』大井浩太郎・恵原義盛(著)『沖縄・奄美の生業』一―農林業 明玄書房 昭和五五年一月

・恵原義盛『奄美の生業』名嘉真宜勝・出村卓三(著)『沖縄・奄美の生業』二―漁業・諸職 明玄書房 昭和五十五年

・和田正洲『農耕技術伝承の地域差』九学会連合(編)『人類科学』第三三集九学会連合年報―奄美その5 九学会連合 昭和五六年三月

・和田正洲『奄美諸島の農耕技術伝承』九学会連合奄美調査委員会(編)『奄美―自然・文化・社会―』弘文堂 昭和五十七年二月

・松山哲則『国立公文書館・つくば分館所蔵の明治～年・大島郡半次帳について』徳之島郷土研究会(編)『徳之島郷土研究会報』第三二号 徳之島郷土研究会 平成二四年四月

衣・食・住

・ 惠原義盛「奄美の衣と食」平敷令治・惠原義盛(著)『沖繩・奄美の衣と食』明玄書房 昭和四十九年十一月

・ 鹿兒島県教育庁文化課(編)『鹿兒島県の民家(離島編)』鹿兒島県文化財調査報告書第三十六集 平成三年五月

人生儀礼

・ 鹿兒島県立大島中学校(編)「奄美大島婦人の入墨研究」鹿兒島県立大島中学校 昭和十一年(一九三六)年(↓鹿兒島県立大島高等学校社会科研究室 昭和三十三年謄写版再刊)

・ 小原一夫「南島入墨考」筑摩書房 昭和三十七年(↓谷川健一(編)『日本民俗文化資料集成第九巻 南島の村落 三二書房 平成元年十一月])

・ 土岐善作「我が村の風俗習慣(二)徳之島天城村兼久」『奄美郷土研究会報』第五号 奄美郷土研究会 昭和三十八年一月(↓「我が村の風俗習慣(徳之島天城町兼久)」と改題、島尾敏雄(編)『奄美の文化―総合的研究―』法政大学出版局 昭和五十一年)(※ 本書収録)

・ 惠原義盛「奄美の祝事・誕生・婚姻・年祝い」崎原恒新・惠原義盛(著)『沖繩・奄美の祝事』明玄書房 昭和五十二年九月

・ 惠原義盛「奄美の葬送・墓制」名嘉真貞勝・惠原義盛(著)『沖繩・奄美の葬送・墓制』明玄書房 昭和五十四年三月

・ 山下文武「奄美の針突―消えた入墨習俗」まろうど社 平成十五年

年中行事

・ 北見俊夫「米作と稲作儀礼」九学会連合奄美大島共同調査委員会(編)『奄美―自然と文化―』論文編 日本学術振興会 昭和三十四年

・ 土岐善作「我が村の風俗習慣(天城村兼久)」『奄美郷土研究会報』第四号 奄美郷土研究会 昭和三十七年一月(↓「我が村の風俗習慣(徳之島天城町兼久)」島尾敏雄(編)『奄美の文化―総合的研究―』法政大学出版局 昭

和五十一年)(※ 本書収録)

・ 下野敏見「徳之島の年中行事―稲作儀礼を中心として―」『南日本文化―徳之島総合学術調査報告書―』第三号 鹿兒島短期大学南日本文化研究所 昭和四十五年

・ 山下欣一「奄美の歳時習俗」『沖繩・奄美の歳時習俗』明玄書房 昭和五〇年十一月

・ 向山勝島「奄美諸島の飯面行事」九学会連合(編)『人類科学』第三二号 九学会連合年報 奄美その4 九学会連合 昭和五十五年三月

信仰

・ 山下欣一「奄美の民間信仰」湧上元雄・山下欣一(著)『沖繩・奄美の民間信仰』明玄書房 昭和四十九年一月

・ 松原武夫「徳之島天城町の聖跡と拝所」『南日本文化』第三五号 鹿兒島国際大学南日本文化研究所 平成十五年二月

・ 鹿兒島県教育委員会(編)『鹿兒島県埋蔵文化財調査報告書四三 鹿兒島県の中世城館跡―中世城館調査報告書―』昭和六十二年三月

・ 栄喜久元「海の道」『歴史の道調査報告書』第三集海の道 鹿兒島県教育委員会 平成七年三月

・ 義 憲和「徳之島」『歴史の道調査報告書』第三集海の道 鹿兒島県教育委員会 平成七年三月

・ 弓削政己「徳之島における三平所と手々村神役の継承システム―琉球と薩摩藩の影響を受けた文書とシマの運営を含め―」『沖繩文化研究』第四一号 法政大学沖繩文化研究所 平成二七年三月

芸能

・ 鹿兒島県教育委員会(編)『鹿兒島県の民俗芸能―民俗芸能緊急調査報告書―』鹿兒島県教育委員会 平成四年三月

口承文芸

・鹿児島県教育委員会〔編〕『鹿児島県の民謡―民謡緊急調査報告書―鹿児島県文化財調査報告書第三〇集』昭和五十九年三月

・福田 晃・岩瀬 博・松山光秀・徳富重成〔編〕『南島昔話叢書三 徳之島の昔話―鹿児島県大島郡徳之島町・天城町・伊仙町―』同朋舎出版 昭和五十九年六月

・内田るり子「八月踊り」の地域性』『沖繩の歌謡と音楽』第一書房 平成元年八月

・福田 晃「天人女房の原始的伝承」『南島説話の研究―日本昔話の原風景―』法政大学出版局 平成四年三月

・日本放送協会〔編〕『日本文話大観（沖繩・奄美）奄美諸島篇』日本放送協会出版協会 平成五年八月

・静岡総合研究機構〔編〕『静岡と世界を結ぶ羽衣、竹取の説話』静岡新聞社 平成十二年十二月

・奄美島唄保存伝承事業実行委員会〔編〕『歌い継ぐ奄美の島唄 徳之島（詞章曲目解説・CD）』奄美島唄保存伝承事業実行委員会 平成二六年三月

その他

・土岐直邦「徳之島天城町兼久方言の音韻体系について」琉球大学方言研究クラブ〔編〕『琉球方言』第三号 琉球大学方言研究クラブ 昭和三六年六月

・土岐善作「村の方言―徳之島天城町兼久―」『奄美郷土研究会報』第一〇号 奄美郷土研究会 昭和四三年十二月（※ 本書収録）

・柴田 武「徳之島方言の音韻」外間守善〔編〕『沖繩文化論叢』五卷言語編 平凡社 昭和四七年十一月

・東京大学言語学研究室柴田 武・学生有志〔編〕『奄美徳之島のことば―分布から歴史へ』秋山書店 昭和五二年五月

・岡村隆博「柔道一筋に生きた人（徳 三寶）」『郷土の先人に学ぶ』編集

委員会〔編〕『郷土の先人に学ぶ』下巻 「郷土の先人に学ぶ」刊行委員会 昭和五五年三月

・平 正夫「郷土史研究の先駆者（坂井友直）」『郷土の先人に学ぶ』刊行委員会〔編〕『郷土の先人に学ぶ』続 「郷土の先人に学ぶ」刊行委員会 昭和五六年三月

・重久淳一〔著〕『天城郷土研究会会報』第四号 天城郷土研究会 昭和六二年十一月（↓前迫亮一〔編〕『大河』第七号 大河同人〔自刊〕 平成二二年十月）

・浜田敬助「徳之島の紹介と方言しらべ」自刊 平成元年四月

・天城町文化財保護審議会〔編〕『天城町の文化財をたずねて』天城町教育委員会 平成三年三月

・高岡善成（監修）松田 清〔編〕『徳之島先駆者の記録』徳之島の先人を偲ぶ会 平成十一年十二月

・寺師孝則「『徳之島事情』に見る兼久関係記述について」『徳之島郷土研究会報』第三号 徳之島郷土研究会 平成二四年四月

・金城達也・寺林晁良「徳之島におけるソテツ景観の意味―生業活動の組み合わせとその変遷から―」『研究論集』第二二号 北海道大学大学院文学研究科 平成二四年十二月

文化遺産調査の参考に―他町・他シマのあり方から探る―

自治体史

・徳之島町誌編纂委員会〔編〕『徳之島町誌』徳之島町役場・徳之島町誌編纂委員会 昭和四五年三月

・天城町役場〔編〕『天城町誌』天城町 昭和五三年十一月

・伊仙町誌編さん委員会〔編〕『伊仙町誌』伊仙町 昭和五三年十二月

・文化遺産調査報告書等

・宇検村・伊仙町・奄美市〔編〕『宇検村・伊仙町・奄美市による文化財総合把握モデル事業報告書』平成二三年三月

・天城町文化財活性化実行委員会〔編〕『天城町内文化財整備調査報告書』平成二四年三月

・伊仙町地域文化遺産総合活性化実行委員会事務局〔編〕『伊仙町の文化遺産』伊仙町における奄美遺産普及調査報告書―伊仙町地域文化遺産総合活性化実行委員会 平成二七年三月

・宇検村文化財活性化実行委員会〔編〕『宇検村集落墓地調査概要報告書』宇検村文化財活性化実行委員会 平成二七年三月

・宇検村文化財活性化実行委員会〔編〕『宇検村墓地調査報告書』宇検村文化財活性化実行委員会 平成二八年三月

・埋蔵文化財(考古)調査報告書

・熊本大学文学部考古学研究室〔編〕『研究室活動報告一九 玉城遺跡―付周辺遺跡分布調査』熊本大学文学部考古学研究室 昭和六一年三月

・天城町教育委員会〔編〕『天城町文化財調査報告書第一集 塔原遺跡』天城町教育委員会 平成元年三月

・天城町教育委員会〔編〕『天城町埋蔵文化財発掘調査報告書(2) 塔原遺跡(2)』天城町教育委員会 平成十一年三月

・天城町教育委員会〔編〕『天城町埋蔵文化財発掘調査報告書(5) 塔原遺跡(3)』天城町教育委員会 平成二二年八月

・天城町教育委員会〔編〕『天城町埋蔵文化財発掘調査報告書(6) 中組遺跡』天城町教育委員会 平成二五年三月

・天城町教育委員会〔編〕『天城町埋蔵文化財発掘調査報告書(8) 塔原遺跡(4)』天城町教育委員会 平成二九年三月

・民俗調査報告書

・鹿児島県立大島高等学校校郷土研究部〔編〕『奄美民俗第一〇号(瀬戸内町諸鈍・伊仙町面縄)』鹿児島県立大島高等学校校郷土研究部 昭和五一年三月

・徳之島郷土研究会〔編〕『上面縄地区調査報告書 第一集』徳之島郷土研究会 昭和五一年七月

・国際基督教大学社会科学部人類学研究室〔編〕『文化人類学調査実習報告書第七輯 一九八八年度 鹿児島県大島郡徳之島町手々』国際基督教大学社会科学部人類学研究室 平成元年二月

・琉球大学法文学部人間科学科民俗学研究室〔編〕『琉球大学民俗学実習調査報告書 シマ三号 一〇〇〇年度 鹿児島県大島郡(徳之島)伊仙町面縄・徳之島町龜徳』琉球大学法文学部人間科学科民俗学研究室 平成十三年三月

・泉 義正〔著〕大村達郎〔編〕『鹿児島県大島郡(徳之島) 伊仙町の民俗文化』泉 義正遺稿集―自刊 平成十四年十一月

・下検福老人クラブ〔編・著〕『下検福くらしのあしあと』下検福 刊行年未記載

・武原勝也〔著〕『徳之島松原与名間小史』郷土誌編纂委員会 平成四年三月

・集落誌前野編さん委員会〔編〕『集落誌 前野』村上和彦 平成六年十月

・松村省三〔編・著〕『当部の今昔』自刊 平成十八年一月

・本田碩孝〔編・著〕『徳之島の民俗文化 下久志編』亀津第二中昭和三一年入学同級生一八会刊行委員会・郷土文化研究会 平成二五年九月

天城町兼久集落「文化遺産」調査事業 体制一覽

(平成二八年七月～平成三〇年三月)

事業主体 天城町文化財活性化実行委員会

調査主体 天城町兼久集落文化財協議会

会長 (天城町町長)

大久 幸助

顧問

盛岡 平作

副会長 (天城町副町長)

森田 弘光

運営委員

叶 福次郎

理事 (天城町教育長)

春 利正

同

文田 隆三

理事 (天城町文化財保護審議会長)

吉岡 武美

同

南 博次

同 (前野民謡保存会前会長)

池上 利男

同

盛岡 平一

同 (天城町教育委員(へ)平成二九年十一月)

川村 善良

同

盛永 康仁

同 (天城町文化協会長)

中水 勝久

同

山田 涉

事務局長 (天城町教育委員会社会教育課課長)

神田 昌宏

参与

事務局員 (天城町教育委員会社会教育課課長補佐(へ)平成二九年三月)

吉村 元光

天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」館長

松村 義則

同 (天城町教育委員会社会教育課課長補佐(へ)平成二九年四月)

和田 智磯

調査指導・報告書作成指導(監修)

具志堅 亮

同 (天城町教育委員会社会教育課社会教育指導員)

住 信治

天城町教育委員会社会教育課主事(学芸員)

具志堅 亮

同 (天城町教育委員会社会教育課主幹兼係長)

上岡 久人

天城町文化財活性化実行委員会「文化遺産」調査事業 調査補助員

大村 達郎

同 (天城町教育委員会社会教育課主事)

元田 雅人

「文化遺産」調査事業 資料整理

栗山 理香

同 (天城町教育委員会社会教育課主事補)

中水 翔午

天城町文化財活性化事業資料整理作業員

関 えりか

同 (天城町教育委員会社会教育課主事(学芸員))

具志堅 亮

同 (へ)平成二九年三月

同 (天城町教育委員会「ユイの館」筆耕職員)

中原 望

同 (へ)平成二八年九月

足田久美子

話者・調査協力者・調査協力機関一覧

(五〇音順、敬称略)

◎話者(兼久集落)

梅岡 千春(昭和二八年生)
 叶 春江(昭和二年生)
 叶 福次郎(昭和三年生)
 寿 弘祐(昭和十九年生)
 白間利枝子(昭和三〇年生)
 政ノブ子(昭和十六年生)
 鶴 たか(昭和六年生)
 鶴 寛志(昭和三〇年生)
 土岐 幸子(昭和十三年生)
 藤久 栄一(昭和十五年生)
 久 憲良(大正十四年生)
 久川 光国(昭和六年生)
 久永 絹江(昭和四年生)
 平野清一郎(昭和二年生)
 文田 耕造(昭和二年生)
 文田タケ子(昭和四年生)
 文田 隆三(昭和十九年生)
 前川 和代(昭和三年生)
 南 博次(昭和三〇年生)
 向井 一雄(昭和四年生)
 盛岡 平一(昭和二十四年生)
 盛岡 平作(大正十五年生)
 盛永 康仁(昭和十七年生)
 山田 涉(昭和二〇年生)

◎話者(その他の地区)

泉 昭久(昭和七年生)〈故人〉
 豊 静子(昭和二六年生)

◎調査協力者

伊藤 好英
 榎本 美里(伊仙町教育委員会)
 大屋 匡史(徳之島町教育委員会)
 加川 徹夫 〈故人〉
 加川 徹(スタジオカガワ)
 小池 淳一(国立歴史民俗博物館)
 新里 亮人(伊仙町教育委員会)
 大塚 大聞(天城町地域おこし協力隊)
 田畑 満大(奄美市文化財保護審議会)
 常 未来(伊仙町教育委員会)
 津波 高志
 土岐 敏徳
 中城 喜男
 成尾 英仁(鹿児島県立伊集院高等学校)
 町 健次郎(瀬戸内町教育委員会)
 町田 進(徳之島町文化財保護審議会)
 松原 武実(鹿児島国際大学)
 三上 絢子
 向井幸一郎 〈故人〉
 柳 平治郎
 山田 文彦(天城町文化財保護審議会)
 弓削 政己 〈故人〉
 四本 延宏(伊仙町役場)

◎調査協力機関

天城町教育委員会
 天城町文化財保護審議会
 天城町役場
 天城町立天城中学校
 天城町立兼久小学校
 天城町立図書館
 奄美郷土研究会
 伊仙町教育委員会
 伊仙町歴史民俗資料館
 一般社団法人徳之島観光連盟
 鹿児島県教育委員会
 鹿児島県立図書館(本館)
 鹿児島県立図書館(奄美分館)
 鹿児島国際大学
 兼久簡易郵便局
 株式会社アーチ
 国土地理院
 スタジオカガワ
 東北大学附属図書館
 徳之島郷土研究会
 徳之島町生涯学習センター
 徳之島町教育委員会
 徳之島町立図書館
 南海日日新聞社
 NPO法人徳之島虹の会

平成二九年度文化庁文化芸術補助金（文化遺産総合活用推進事業）
天城町「文化遺産」調査報告書（Ⅰ）

兼久採集手帖

―地域住民との協働による天城町「文化遺産」調査報告書―

発行年月日 平成三〇（二〇一八）年三月三十一日

編集 天城町文化財活性化実行委員会

発行 天城町・天城町文化財活性化実行委員会

天城町役場

〒八九一―七六一二

鹿児島県大島郡天城町平土野二六九一―一

電話番号 ○九九七―八五―三二二一（代）

天城町文化財活性化実行委員会事務局（窓口）

〒八九一―七六一一

鹿児島県大島郡天城町天城四三二―一九

天城町歴史文化産業科学資料センター「ユイの館」内

電話・FAX ○九九七―八五―四七二〇

印刷 デザイン工房 スタジオ・ミスト

〒八九一―七二〇一

鹿児島県大島郡徳之島町亀津七四五三

電話・FAX ○九九七―八二―一五〇五

第一部	39	I-写真 18	ハモリ・ハマワリの様子	具志堅亮撮影、平成 29 年 8 月 30 日	
	39	I-写真 19	潮水で子どもの清めをする	具志堅亮撮影、平成 29 年 8 月 30 日	
	39	I-写真 20	兼久ハマワリのカマ	大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 25 日	
	40	I-写真 21 1～8	ハマワリ（浜下り）の場昭和 59 年、天城郷土研究会発足前	伊藤好英氏撮影・提供、昭和 59 年	
	42	I-写真 22	十五夜綱引き	具志堅亮撮影、平成 28 年 9 月 15 日	
	45	I-写真 23	春安殿の近くでの記念写真と遊ぶ子ども（昭和 20 年代）	天城町立兼久小学校所蔵写真、撮影者未詳	
	50	I-記帳 01	千間通跡探検遺物（天城町「ユイの館」所蔵）	具志堅亮作成	
	51	I-記帳 02	塩原通跡探検遺物（平成 25 年調査）	具志堅亮作成	
	52	I-記帳 03	塩原通跡探検集屋敷石製石（天城町「ユイの館」所蔵）	具志堅亮作成	
	53	I-記帳 04	中組通跡跡日倉区遺構配置図	具志堅亮作成	
	53	I-記帳 05	中組通跡出土遺物（天城町「ユイの館」所蔵）	具志堅亮作成	
	54	I-記帳 06	大の門簾の観世音菩薩像（字上高約）	大村達郎撮影、平成 29 年 12 月 28 日	
	54	I-記帳 07	大の門簾の観世音菩薩像前での慰霊祭（昭和 52 年 6 月）	天城町中央公民館旧蔵移管写真、天城町「ユイの館」所蔵	
	55	I-記帳 08	柔道家徳三堂銅像（天城町立天城中学校）	大村達郎撮影、平成 30 年 2 月 6 日	
	55	I-記帳 09	徳三堂銅像除幕式（昭和 52 年）	天城町中央公民館旧蔵移管写真、天城町「ユイの館」所蔵	
56・57	I-図 07 -1～2	文化遺産マップ―兼久集落編―	国土地理院発行・提供、山田文彦・具志堅亮・栗山理香加工		
第二部	59	II 部扉	昔ながらの家並み（中津上）	具志堅亮撮影、平成 30 年 2 月 27 日	
	61	II-③写真	土岐作家近影	土岐敏徳氏提供	
	64	II-④写真	天城郷土研究会の島内入住者（写真左より、向井一雄・中城喜勇・富山初男・安田武弘）	中城喜勇氏提供	
	138	II-④図	（資料 10）「徳之島入れ墓開き書き追跡調査」	中城喜勇氏提供	
	139	II-④新聞記事 1	（資料 11）「徳之島新聞」（昭和六三年四月十四日付）	中城喜勇氏提供、伊仙町歴史民俗資料館提供	
	139	II-④新聞記事 2	（資料 12）「徳之島新聞」（昭和六三年五月十二日付）	中城喜勇氏提供、伊仙町歴史民俗資料館提供	
	140	II-④新聞記事 3	（資料 13）「大島新聞」（昭和六三年四月九日付）	中城喜勇氏提供、鹿児島県立図書館（奄美分館）提供	
	141	II-⑤写真	向井一雄氏近影	具志堅亮撮影、平成 27 年 3 月 20 日	
	143	II-⑤新聞記事 1	向井氏の遺跡発見を告げる新聞記事	向井一雄氏提供	
	144	II-⑤新聞記事 2	「徳州新聞」（昭和 63 年 7 月 21 日付）	向井一雄氏提供	
	147・148 ・151	II-⑥-1～5	「兼久のシマ唄」	兼久・兼寿会 マンキアシヒ保存会提供	
	156	II-⑦表 1	「奄美群島の民俗」兼久関連データ一覧	大村達郎作成	
	157	II-⑦表 2	「鹿児島県民俗分佈図」兼久関連データ一覧	大村達郎作成	
	160	II-⑧新聞記事	「南海日日新聞」記事（平成二七年四月〇日付）	南海日日新聞提供	
	164・165	II-⑧表	兼久集落歴史年表	大村達郎作成	
付録	ニュースレター	第 03 号表	聞き取り調査風景 勉強会の様子	具志堅亮撮影、平成 28 年 10 月 18 日 具志堅亮撮影、平成 28 年 11 月 10 日	
		第 04 号表	カドマツのある風景（徳之島時井之川） カドマツのある風景（伊仙町伊仙）	大村達郎撮影、平成 28 年 1 月 2 日 大村達郎撮影、平成 28 年 1 月 2 日	
		第 07 号表	「石散置」（天城町天城三叉路） 「石散置」（九子紋種あり、伊仙町上面崎西平田）	大村達郎撮影、平成 29 年 3 月 大村達郎撮影、平成 29 年 3 月	
		第 09 号表	「石散置」（文園南、個人宅） 調査カードへの記入 調査途中の聞き取り	大村達郎撮影、平成 29 年 5 月 21 日 大村達郎撮影、平成 29 年 5 月 21 日 大村達郎撮影、平成 29 年 5 月 21 日	
		第 10 号表	ブン（益）のお供え（兼久文園南 A 家） 送り盆（兼久川鼻ハカントウ） 送り盆（兼久川鼻ハカントウ） ハマワリでのウミキ（御神道）あげ 人の顔にでない白粉を塗り、潮水を汲む ウタアシビ（明道坊）の一場面 ムチトボシの音作り	大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 15 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 15 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 15 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 25 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 25 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 25 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 20 日	
		第 11 号表	ドンドン節の練習 ムチトボシ行事の実演（兼久中津上）	大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 20 日 大村達郎撮影、平成 28 年 8 月 25 日	
		第 13 号表	(左) (右)	具志堅亮撮影、平成 29 年 8 月 20 日 具志堅亮撮影、平成 29 年 8 月 20 日	
		第 14 号表	(左) (中) (右)	大村達郎撮影、平成 28 年 7 月 30 日 大村達郎撮影、平成 28 年 7 月 30 日 大村達郎撮影、平成 28 年 7 月 30 日	
		第 15 号表	集落でのフィールドワーク（中津上） 写真を映写しながらの解説と聞き取り	大村達郎撮影、平成 29 年 11 月 14 日 大村達郎撮影、平成 29 年 11 月 14 日	
		臨時増刊表	原稿作成と整理作業中に撮影中（ユイの館） 当事業最後の勉強会の様子（第 16 回、兼久集落自治公民館）	大村達郎撮影、平成 29 年 12 月 26 日 大村達郎撮影、平成 29 年 12 月 21 日	
		調査事例	—	石散置調査票 墓石調査票 天城町兼久集落「文化遺産」調査 原稿記入用紙	大村達郎作成 大村達郎作成 大村達郎作成

	頁	No.	キャプション	備考(撮影者・所蔵者・作成者・撮影日時)	
口 絵	I	□絵 01	田植えの様子(昭和45年、宇城元)	向井一雄氏提供、向井幸一郎氏撮影	
		□絵 02	ウキ(甘藷)の運搬(昭和52年、スタジオオカガワ提供)	天城町立兼久小学校所蔵写真、加川徹夫氏撮影、スタジオオカガワ管理	
	II~III	□絵 03	兼久集落西部景観写真(兼落西部をのぞむ)	大村達郎撮影、兼山理香加工、平成29年1月10日	
		□絵 04	兼久集落中心部空中写真(写真左が平土野方面)	株式会社アーチ撮影、平成29年9月6日	
	IV	□絵 05	旧兼久小学校の春空殿(昭和10年代の絵はがき)	天城町立兼久小学校所蔵写真	
		□絵 06	旧兼久小学校の校舎(絵はがき)	天城町立兼久小学校所蔵写真	
		□絵 07	戦後の茅葺き校舎(昭和20年代)	天城町立兼久小学校所蔵写真、撮影者未詳	
	V	□絵 08	戦後の茅葺き校舎(昭和20年代、旧三小学校)	天城町立兼久小学校所蔵写真、撮影者未詳	
		□絵 09	ノロ原敷のマーメイド石(馬乗り石、中津上)	員志堅亮撮影、平成27年5月2日	
		□絵 10	水神さま(川島)	大村達郎撮影、平成29年5月21日	
		□絵 11	水神さま(中津上)	大村達郎撮影、平成29年11月14日	
		□絵 12	兼久のヤマテラ	山田文彦撮影、平成25年1月22日	
		□絵 13	農作業を終えて	員志堅亮撮影、平成27年4月2日	
		□絵 14	正月の松飾り	大村達郎撮影、平成29年1月1日	
		□絵 15	納骨を待つ墓	大村達郎撮影、平成28年9月18日	
		□絵 16	ブン(お註)の迎え火	大村達郎撮影、平成28年8月13日	
		□絵 17	ブンの仏壇飾り	大村達郎撮影、平成28年8月14日	
	VI	□絵 18	送り盆(共同墓地シヨウ)	大村達郎撮影、平成28年8月15日	
		□絵 19	送り盆(共同墓地ハカントウ)	大村達郎撮影、平成29年8月14日	
		□絵 20	子どもたちのムチタボレ(中津下)	大村達郎撮影、平成28年8月25日	
		□絵 21	十五夜餅つき	大村達郎撮影、平成28年9月15日	
	VII	□絵 22	兼久集落西部景観(宇赤正より西をのぞむ)	大村達郎撮影、兼山理香加工、平成29年8月20日	
		□絵 23	かつての真善名橋(昭和18年2月)	天城町「ユイの館」所蔵、撮影者未詳	
	VIII	□絵 24	兼久集落空中写真(大字大津川上空より北側をのぞむ。左上は平土野港)	株式会社アーチ撮影、平成29年9月7日	
		□絵 25	大の門並海岸空中写真	株式会社アーチ撮影、平成29年9月7日	
	航空写真 地形図	IX	航空写真	兼久集落航空写真(昭和22年、米軍撮影、国土地理院提供)	米軍撮影、国土地理院提供
	X		地形図 01	兼久集落地形図1 (原図:陸軍測量部発行五万分の一地形図徳之島二號「平土野」(NG-52-19-2、部分)、大正9年測量・昭和11年発行、東北大学附属図書館提供)	東北大学附属図書館提供
地形図 02			兼久集落地形図2 (原図:国土地理院発行二万五千分の一地形図徳之島二号・1「平土野」(NG-52-19-1)、(平成22年発行))	国土地理院発行・提供	
字図	XII	—	兼久集落字図	天城町役場秘書課提供	
地名一覧 第一部	XIII	—	地名一覽(平成三〇年三月現在)	大村達郎作成	
		5	I-部扉	大の門並ががね岩よりそむ	員志堅亮撮影、平成28年11月30日
		7	I-表 01	兼久集落の小組合と戸数	兼久集落文化財協議会調査、大村達郎作成
		7	I-表 02	小組合の区割り変遷	大村達郎作成
		9	I-図 01 (①~④)	小組合の区割りの変遷(国土地理院発行基礎地図情報を使用)	国土地理院提供、山田文彦・員志堅亮・兼山理香加工
		10	—	兼久集落歴代区長名	大村達郎作成、兼久集落自治公民館地区(兼山理香)
		10	I-写真 01	兼久集落稲穂園	大村達郎撮影、兼久集落自治公民館所蔵
		11	I-写真 02	兼久集落自治公民館	大村達郎撮影、平成29年8月29日
		12	I-図 02	兼久の網俣呼称	兼久集落文化財協議会調査、兼山理香作成
		14	I-写真 03	菟より(昭和45年)	向井一雄氏提供、向井幸一郎氏撮影
		14	I-写真 04	菟より・代講き(昭和45年)	向井一雄氏提供、向井幸一郎氏撮影
		16	I-写真 05	ウキ(甘藷)の手カサキ(昭和45年)	向井一雄氏提供、向井幸一郎氏撮影
		17	I-写真 06	「製糖機」(盛永康仁家蔵)	盛永康仁家蔵
		18	I-写真 07	「水名田子原野私下関係」(盛永康仁家蔵)	盛永康仁家蔵
		20	I-写真 08	川漁の道具アロー(天城町立兼久小学校所蔵写真)	天城町立兼久小学校所蔵写真、撮影者未詳
		22	I-表 03	兼久の地帯一覧	大村達郎作成
		23	I-写真 09 -1~2	田んぼでの食事(昭和45年)	向井一雄氏提供、向井幸一郎氏撮影
25	I-写真 10	上棟式でのムチ投げ(文園南・竹下家)	大村達郎撮影、平成30年3月20日		
25	I-写真 11	ユイ(煎)で白ムチを切る	大村達郎撮影、平成30年3月20日		
26	I-写真 12	歳祝いの様子一選舞の祝い	文田隆三氏提供、平成16年1月		
26	I-写真 13	歳祝いの様子一古餅の祝い	山田洋次氏提供、平成29年1月		
26	I-写真 14	葬儀写真(昭和39年、梅岡千春家蔵)	梅岡千春家蔵		
29	I-図 03	典型的な墓石の形態	員志堅亮・兼山理香作成		
30	—	共同墓地ハカントウの配置図	員志堅亮・兼山理香作成		
30	I-図 04	ハカントウの墓(No.47~53)	大村達郎撮影、平成29年1月1日		
30	—	ハカントウの空中写真(北西側から撮影)	株式会社アーチ撮影、平成29年9月6日		
31	I-表 04	ハカントウ古墓石一覧	員志堅亮・兼山理香作成		
30	I-図 05	共同墓地アガレの配置図	員志堅亮・兼山理香作成		
30	—	アガレの墓	大村達郎撮影、平成28年1月1日		
31	I-表 05	アガレ古墓石一覧	員志堅亮・兼山理香作成		
32	—	共同墓地シヨウの配置図	員志堅亮・兼山理香作成		
32	I-図 06	シヨウ空中写真	株式会社アーチ撮影、平成29年9月6日		
32	—	シヨウの墓	大村達郎撮影、平成29年8月15日		
33~35	I-表 06	シヨウ古墓石一覧(一)~(三)	員志堅亮・兼山理香作成		
36	I-写真 15	正月風情	大村達郎撮影、平成29年1月1日		
38	I-写真 16	ブン(お註)の供供物(文園南 A家)	員志堅亮撮影、平成29年8月14日		
38	I-写真 17	送り盆風情(川島)	員志堅亮撮影、平成29年8月15日		

小組合名 _____ 執筆者氏名 _____

(生年 明治・大正・昭和・平成 _____ 年生)

Large empty rectangular box for writing the survey report.

兼久集落文化財協議会では、

兼久集落の「昔の生活に関わる記録、記憶」の **原稿を募集しています。**

今回提出をお願いしている原稿の内容は、「世代を超えて（親から子へ、子から孫へと代々）持ち伝えられてきている、あるいは、伝えられてきた生活の知恵・暮らしぶり」とでもいえるものです。これを学問的には「民俗」とか「民間伝承」と呼んでいます。本紙1頁の【調査趣旨】でも触れましたが、端的に言い換えれば、私たちの生活をとりまく「社会」「経済」「文化（信仰・芸能）」について、住民の皆さんの体験や聞き伝えを「兼久集落での生活の歴史」として記録していこうと考えているのです。主な項目には以下のものがあげられます。

社会	社会構成	シマ（発生、範囲、他シマとの関係、町会組織、共有財産）、イエ（屋号、本家・分家、相続）、家族・親戚（呼称、構成、範囲）、ユイ・ユイワク（労働慣行、擬制的親子関係、年齢集団（子ども会、青年団、処女会）、キョーデー（兄弟分）
	人生儀礼	産育（妊娠～出産～名付け・ワレナ〈童名〉～初誕生～七五三～）、成人（精通・初潮に伴う祝い、島立、青年団・処女会組織の加入・退会）、婚姻（恋愛・見合い、足入れ、婚姻の実際、婿家と実家、離婚）、厄年・年祝い、葬制・墓制（トムライ、法要、改葬、墓の利用・管理）
経済	生業	農業（稲・麦・粟・養蚕など）、漁業（魚介・海藻、舟）、林業、運搬業（馬力運送、運搬具）、その他さまざまな仕事（行商、バクロウ、仲買人など）、職人とモノ作り
	衣・食・住	衣生活 衣服（ふだん着〈作業着〉・よそいき・かぶりもの・はきもの・寝具・防虫用具、袖と緋、バシャギン〈芭蕉着物〉、紡績技術） 食生活 食事の回数・時間、中間食（おやつ）、ふだんの食と催しごとの食、一重一瓶、主食と副食、行事食、ムチ（餅）、粉食、救荒食・保存食、味噌、酒と嗜好品（茶・煙草） 住生活 主屋と付属屋、垣、アタイ、家の間取り、行事・催しの際の利用、掃除自然暦と暦、旧暦と新暦、正月の準備、正月、春・夏の行事、ブン（お盆）、秋・冬の行事
信仰	年中行事	ウガミヤマ（拝み山）、ニャー（ミャーとも）・アムトなどの聖地、寺院・神社、集落内の小祠、家々のカミ（地神・イビガナシ・水神）、ノロ・ユタなど宗教者
	信仰	盆踊（夏日踊・七月踊・八月踊）、唄アシビ、シマウタ、相撲・綱引きなどの競技、闘牛・闘鷲、子どもの遊び
芸能	芸能	ヒンギヤタレー（昔話）、イワレ（伝説）、世間話・怪談、テーキバナシ（ことわざ）、なぞなぞ
	口承文芸	

上記のほかにも、集落内で起こった事柄の中で、とくに記憶に残っている印象深いものがあるようでしたら、そちらも記事として教えてください。

提出原稿は断片的な覚書メモでも結構です。分量の多少は問いません。裏面の記入用紙をご利用ください（手書きでかまいません。事務局で消書します）。提出にあたっては、区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちくださいますようお願いいたします。

提出締め切りは10月末日とします。

なお、原稿執筆にあたって、話を聞いた方がおられる場合は、文末に、その方の「住所（小組名までで結構です。番地は不要）」、「氏名（フルネームで）」、「生年（どのくらいの年代の方に聞いたのか目安になります）」を記してください。事務局のほうで、調査の協力者として登録をいたします。

兼久集落文化財協議会では、

原稿を募集します。

兼久集落の「昔の生活に関わる記録、記憶」の

断片的な覚書メモでも結構です。原稿・メモ等の分量の多少は問いません。裏面の記入用紙をご利用ください（手書きでかまいません。事務局で清書します）。なお、提出にあたっては、区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちくださいますようお願いいたします。締め切りは10月末日とします。

以下の記入例では、「皆さんにどのような内容で原稿を書いたらよいか」がわかりやすいように、また、「執筆する内容について先入観を抱かせない」ために、あえて兼久集落以外のものを掲出します（創作やウソは載せられませんので）。参考にしてみてください。

原稿執筆にあたって、話を聞いた方がおられる場合は、文末に、その方の「住所（小組名までで結構です。番地は不要）」、「氏名（フルネーム）」、「生年（どのくらいの年代の方に聞いたのか目安になります）」を記してください。事務局のほうで、調査の協力者として登録をいたします。

ご協力のほど、よろしくお願ひします。

例1) ヒンギヤタレー（昔話）

菓子型職人の腕比べ 祖父が型菓子の型を作っているときに聞いた話。あるとき菓子型の職人たちが型を作る競争をし、その出来栄を競ったことがあったという。ある者は魚や貝などの海のもののかたどった型を作り、他の一人は木の葉や果物などの山のものをかたどった型を作った。いずれも良い出来栄で甲乙つけがたかったようだ。そこで師匠に判定を仰ぐと、山のものをかたどった者を勝者とした。その理由を尋ねると、海のは塩辛いものだから味の甘い菓子にはそぐわないから、というのであった。

※ 明治16年生の祖父が、菓子型を作る片手間に孫を相手に話した話。

(伊仙町上面縄イリバンタ、〇〇〇、昭和12年生)

例2) 地震が起こると、「コ（京）のツカ（塚）、コのツカ」と唱えた。

(伊仙町上面縄イリバンタ、△△△、昭和7年生)

例3) 川・イジュン（泉）での水浴びと洗髪

子どものころは、毎日家で風呂に入ることにはなかった。もっぱら川やイジュン（泉）で水浴びをしたものだった。髪を洗うのには赤土を使った。少量の赤土を手にとり、川の水になじませてから髪に塗り付けると、髪の汚れやべたつきが綺麗にとれた。家に風呂ができると、家の近くの田から水を汲んできて五右衛門風呂に入れ、沸かして入っていた。残り湯は汲みだして、家で飼っていた豚の飲み水として利用した。

(伊仙町上面縄イリバンタ（出身）、※※※※、昭和19年生)

例4) 舟形アムトの伝承

上面縄のウーザト（大里、組名）の道の傍には、舟の形をした塚のようなところがあった。周囲を石積で囲まれていて、その形にちなんで舟形アムトといった。舟の軸先のように見えるところが海のある南の方向を向いていた。ウンノウ（面縄）は昔から琉球との往来が盛んであったので、そのつながりを意識して、そちらを向けて作ったのだらうといわれている。ここには大きな〇〇の木（樹種名、調査者失念）が植えられ、大きく枝葉を広げて日陰を作っていたので、人々が集まって涼んだり話こんだりするのに最適な場所であった。シマンチュ（上面縄人）には聖地として大事にされたところのひとつだった。昭和30年代後半に、道の拡幅工事があったので、その際に取り壊して撤去してしまったという。某家の敷地の傍には、今でもその名残のように、舟の軸先の跡が空き地となって部分的に残っている。

(伊仙町上面縄イリバンタ、△△△、昭和7年生)

舟形アムトがあったところには小さな木が植わっていて、某家ではその場所にお供え物をしているという。

(伊仙町上面縄ウーザト、匿名（女性）、昭和34年生)

墓石調査票

墓石所有者(表書)		墓所名	アガシ・ハバクトウ・シヨウ・その他()	写真エングラム	<input type="checkbox"/> 敷地全景
墓石所有者(裏書)		石材	山川石・加治木石・御影石・モトゴウ石 その他()・不明	<input type="checkbox"/> 正面	<input type="checkbox"/> 右面
墓石所有者(表書)		形式	モイヤ形式 五輪塔・兼ホウ塔・破風型 頭頂突起型・頭頂平坦型・四角柱御影・台形御影 キリスト教(十字架)形式・その他(子ども墓・_____)	<input type="checkbox"/> 左面	<input type="checkbox"/> 裏面
墓石所有者(裏書)		備考	・同一敷地内の他墓石の有無有・無()墓 ・所有者情報 氏名 住所 電話番号 () ・法量 墓柱 縦 cm X 横 cm X 奥行 cm 破風 縦 cm X 横 cm X 奥行 cm	<input type="checkbox"/> 背面	<input type="checkbox"/> 墓誌
刻字		類考	拓本要・不要 <input type="checkbox"/> 採取済み	<input type="checkbox"/> その他	
(左面)	(正面)	(右面)	(裏面)		
行風取備		調査日	平成 年 月 日		
トウール・厨子臺・線香立・燈籠・墓誌・卒塔婆立・地蔵像 その他()		調査者			

天城町教育委員会・ユイの館

石敢當調査票

		小組名	No.		
		地図通し番号	頁	住宅地図	頁
所在地	天城町大字 兼久 字 番地				
	氏宅 付近				
刻 銘	石敢當 ・ 石敢當 ・ 石當散 ・ その他()				
紋様の有無	有 ・ 無 九字 ・ その他()	備 考			
法量	縦 cm × 横 cm				
簡略図					
		調査日	平成	年	月 日
		調査者	班		

●第16回(最終)勉強会は、平成29年12月21日(木)に、下記のとおり行われました。

参加者：寿 弘祐、大樂大開、南 博次、向井一雄(以上4名、50音順)

具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【採集手帖報告】千間地区の生活の記憶

南 博次

千間地区は千摩地区と大字境が接していて、久しく調査内容が混乱していました。発表者が幼少のころに住んでいた千間地区の生活の様子について、さまざまな報告をしていただきました。

【事務局より連絡】『兼久採集手帖』の編集状況

大村達郎・具志堅亮

目次と編集段階にあるワープロ原稿を実際に示して、だいたいの版型、頁数などの見込みをお知らせしました。あわせて、参加者の方々を住民の代表者として未確認事項を確認させていただきました。

●兼久集落「文化遺産」調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

前号(第15号)の『文化遺産』調査の成果を活用するには「私案」が、少々舌足らずな内容だったとの反省から、この場を借りて補足させていただきます。

家庭により生活環境が異なり、また変化が著しく多様な価値観に取り囲まれている今日びにあって、従来、連鎖と受け継がれてきた歴史と生活文化を、そっくりそのまま次世代に受け渡すことはきわめて困難になっています。しかし、まったく無理ではないはず。先人たちの足跡とともに、シマの歴史や生活文化を話題に、より身近に自分たちのこととして話したり聞いたりすることを通じて、先人たちが大事に温めてきた生活上の知恵(目に見えるものや目に見えないもの)を、いつでも取りあげ利用できるようにしておくことは無意味だとは考えられないからです。それは、実生活の中で、皆さん自身が経験して実感しておられることからも明らかでしょう。——いうまでもないでしょうが、年寄りの茶飲み話や、女たちの井戸端会議、農作業の合間の休憩、寝る前の家族の語り、先輩・同級生・友人たちとの酒や茶を飲んでいるときなど、——日常のさまざまな場でのささやかな会話の中に、何かしらかの生活の知恵が含まれていました(もちろん、一部始終「無駄話」ということもままありますが…(苦笑))。当事業における「勉強会」活動は、あえて、互いに気兼ねなく加われる「座談会」形式をとりました。さまざまな世代が集って学んでいくことができるように意図してことです。私どもの目論見が当たったかははずれたかの判断は皆さんにお任せいたします。運営上、うまくいかなかった点は改善していただきたく存じます。

いずれにせよ、有形・無形の先人たちの生活の知恵を自覚するために、地域の魅力づくりの場で意識して取り上げて、自分自身やシマンチュウ(兼久人)同志で再確認し、他シマの人々に示していくことがきわめて重要になります。

私ども事務局スタッフが集落の行事や催事に参加したのは、ここ数年来的なことですが、ここ兼久には、集落が一体となって、長寿の方々を祝う敬老会の場でウタアシビ(唄遊び)が行われたり、小・中学生たちがムチタボレ(餅給れ)行事の面作りやドンドンブシを習う伝承教室が行われたりというように運営されており、世代を超えた交流と継承活動が集落行事としてしっかりと位置付けられていると感じました。今後も、こうした優れた活動が、数多く、継続して行われることを期待しています。そして、「①知る→②紹介する→③体験する/させる→①知る→②紹介する→③体験する/させる→…」というように、シマの魅力をもっとの人々と共有することによって、より活発に、より魅力的なシマづくりを目指していただきたきたいと思えます。

最後になりますが、天城町文化財活性化実行委員会の一員として、当事業の「勉強会」活動に積極的に参加してお話をしてくださった方々、道すがら私どもの突然の質問にもかかわらずシマの事物についてさまざまなご教示をくださった方々、兼久集落の皆様方、その他関係各位に心より御礼申し上げます。

また個人として、今後、何かお力になれることがあれば、ぜひともお手伝いにかかいたいと思っています。まずは、これまで貴重な勉強の機会をいただきまして、誠にありがとうございました。(大村)

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

臨時増刊

(兼久集落全戸配布)

平成 30 年 3 月 1 日 (木) 文責・大村達郎

『兼久採集手帖』の刊行が間近！！

昨年 12 月から 2 月末日にかけての約 3 か月の間に、事務局スタッフ総動員で『兼久採集手帖』の原稿の整理と編集を行いました。また写真の選定や図版の作成も同時進行で行い、未確認の内容があれば確認調査に直接出向いて補充しました。原稿の内容については、発表者・執筆者の興味・関心が多岐にわたり、兼久集落の住民が携わったものとしてはなかなかの力作になったのではないかと思います。なかには物足りないと思われる箇所もありますが、それは今後の皆さんの活動で補っていくことができるのではないかと考えています。このたびの事業がさらなる活動につながることを期待しています。

2 月 28 日には印刷業者も決まり、本日、ようやく入稿することができました。あとは数回の校正作業を経て、印刷・製本を待つのみです。今後の皆さんの活動を助ける冊子となることを、ただただ念願するだけです。

発行部数に限りがありますので、目下、配布先の検討に入っています。執筆者・発表者をはじめ、資料提供者・調査協力者の方々、調査協力機関などが優先となります。また、集落住民と町の「文化遺産」の協働調査の全国初（！、たぶん）の成果となりますので、県内の教育委員会・博物館・図書館をはじめ、近隣の大学図書館、町内の小・中学校等に配布します。

お手元にお届けできない方々に対しては、4 月以降に天城町立図書館でご覧いただくことになります。ご理解のほどお願いいたします。



▲ 原稿作成と整理事業に奮闘中（ユイの館）



▲ 当事業最後の勉強会の様子
(第 16 回、兼久集落自治公民館)

●第15回勉強会は、11月14日(火)に、下記のとおり行われました。

参加者：寿 弘祐、田畑満大、向井一雄(以上3名、50音順)、具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【解説と聞き取り】兼久集落沿岸部の植物

田畑満大

昨年の夏に行われたフィールドワークの調査成果をテレビモニターに映写しながら、田畑氏に解説していただきました。植物調査について、田畑氏がとくに力説しておられたのは、「ある特定の植物について調べる際に注意すべきことは、シマごとに呼称が異なっていて混同してしまいがちなこと。それを避けるためには、まず自分のシマの現物の植物を必ず和名に照らし合わせ、比較・検討すること。そしてそれに対応する地域の方言名と利用法をそれぞれ把握すること」という点でした。席上では、具体例として「竹」をあげておられました。「竹」はシマごとでさえも方言名の混同が著しいといい、聞き取り調査をする際にはとくに注意を要するといいます。そうした混同を避けるために、現物を写真撮影し(葉だけでなく、葉・茎、樹部。できれば花や実なども)、その写真をもとにシマごとに情報を収集すると間違いが少ないそうです。

席上では、田畑氏の解説に続いて、参加者から兼久での方言名や利用法の説明が加えられました。その説明を通じて、シマの住民たちの植物に関する知識がいかに豊富であったかを教えられる機会となりました。利用法の一端として提示されたものは以下のとおりです。

一般的に分布しているもの、犬の門蓋付近にのみ自生しているもの(和名：ハマトラノオ)、周辺部にも自生しているもの(和名：ミズガンピ。千間海岸・湾屋にも)、食用・非食用のもの、保存食・救荒食に用いられたもの、海漁や川漁で魚を捕える際に魚毒として利用されたもの(サデ(和名：サクラタデ)など。現在、魚毒漁は禁止)、糞で絹糸を茹でて引き上げる際に用いるもの(和名オオハマボウ)、民間薬として活用されたもの、ガジャン(蚊)除けに用いられたもの(ガジャンギ・ホウギ(和名：ハマゴウ))、屋根葺きに用いられたもの、水中眼鏡に加工したもの(シューギ(和名：クサトベラ)・シオギ(和名：モンパノキ))、盆栽で重用されたもの、…等々。



▲ 集落でのフィールドワーク(中津上)



▲ 写真を映写しながらの解説と聞き取り

※ 植物調査にあたっての専門書として、下記のものを紹介していただきました。興味のある方はユイの館で閲覧できますので、お申し出ください。

- ・鹿兒島県立博物館【編】『奄美の自然—鹿兒島の自然調査事業報告書Ⅲ—』鹿兒島県立博物館 1996年3月
- ・堀田 満【編】『奄美群島植物目録—鹿兒島大学総合研究博物館研究報告No.6—』鹿兒島大学総合研究博物館 2013年3月

次回の勉強会は、12月21日(木)午後7時～午後9時に開催します。

今回は『兼久採集手帳』の掲載原稿がまとまりつつあるので、事務局より作業経過とおおまかな内容について報告をさせていただきます。興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。

なお、繰り返しとなりますが、すでにお伝えしましたように次々回以降の勉強会は休止いたします。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮(電話番号85-4720)までお問い合わせください。

ご講読ありがとうございました

前号(第14号)でもお伝えしましたように、これまで1年余りにわたって発行してきましたニューズレターの定期刊行も、とりあえず本号をもって休刊いたします。事務局スタッフが来年3月末刊行予定の冊子『兼久採集手帖』の編集・執筆に集中して取り組むためです。今後、もし可能であれば、編集・執筆の合間を見て、臨時増刊として編集作業の途中経過や資料の分析・報告等をしていけたら、とも考えています。引き続き、刊行までご支援くださいますようお願い申し上げます。

なお、これまでのニューズレターの各号裏面の「勉強会報告」欄でお知らせしてきましたように、勉強会での話題は参加者の興味・関心の在りようがいかに多岐にわたっているかを知っていただけたことと思います。もちろん、これまで掲げた内容のみで、「兼久集落」に関するあらゆる事柄を網羅できたわけではありません。まずは、これまでにこなしてきました兼久集落の歴史と生活文化についての記録を、現時点における、とりあえずの「到達点」として、なるべく多くの写真や図とともに活字にしてみようと思っています。どのような内容になるのかは、「乞うご期待!」。

「文化遺産」調査の成果を活用するには?—私案—

このたびの「文化遺産」調査事業を通じて、かつての生活に関する記憶・記録を留めようとしたのはなぜか、という問いに立ち返って考える必要があります。なぜ今の時期に、忘れ去られようとしている、あるいは忘れ去られてしまった事柄をあえて記録したのか、と。全ては、シマの魅力の再発見・再認識のためです。そのために、以下の1~3を、絶えず繰り返していくことです。

1. シマを知る —勉強会活動を継続する—

まずは自分から進んで知ることです。若いも若きも互いにシマの事柄をきちんと把握し、情報を交換することで、先人たちの体験や知恵をしっかりと伝えることが重要です。とくに幼少期をシマで過ごし、都会暮らしを終えて戻ってきた方々にとっては、「なぜシマでは〇〇のようなことをするのか」と、理解が不十分です。年長者からさまざまな話を聞く機会というのはきわめて貴重な機会となります。また、若者や子どもたちにとっても、シマに留まるにしろ、離れるにしろ、シマでの生活体験は一生の財産となります。一時の流行ではなく、今後も引き続き、シマの生活文化や文化遺産を題材に学びあう活動が望まれます。

2. シマを紹介する —「ワキャ シマ ぬ 文化遺産」を詳しく知り、紹介できるようになる—

シマの生活文化や文化遺産について多くのことを学んだら、今度はそれを伝える番です。より良い活動と成果を求めて、他シマや島外の方々とともに情報を交換することも大事な機会となるはずですよ。

3. シマを体験する/させる —集落主催の伝統行事や催事を、シマごとにモデル化する—

町内に所在するシマごとに、2~3の集落主催行事をモデル化しておき、他シマ・町外・島外からの訪問者・観光客・移住者にシマでの生活の一端を実際に体験できるように準備をしてみようではないでしょうか。こうした機会を通じて、シマの良さや魅力を知ってもらえることができるのではないのでしょうか。

モデル例) 田植え・稲刈り体験、ワラ細工作り(サバ・アンジャ・しめ縄等)体験、シマ料理教室、餅貫い行事体験、ムチ掲ぎ体験(季節・行事ごとのムチ)、凧揚げ・コマ回しなどの伝統遊び体験、シマ口教室、シマの昔話・伝説語り、唄アシビ、昔の道具(ティル・クバ笠等)作り体験、フイ茶教室、等々。

●第14回勉強会は、10月19日(木)に、下記のとおり行われました。

参加者：叶福次郎、寿 弘祐、向井一雄(以上3名、50音順)、具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【聞き取り】続・兼久文化遺産マップの確認

参加者一同

前回に引き続き、まずは小組合の区割りの変遷について確認しました。兼久小学校所蔵の「学事報告書」を見てみると、集落別の在籍生徒の人数などを示した文書の中(昭和23年当時の記述)に、小組合名が「大久保」・「美空」・「中津」・「文園」と記されていました。ここで特筆すべきは、慣例で呼ばれている「ミカサ」の呼称がすでに存在したと、昭和23年当時に「美空」という漢字表記であったということです。そして、いつのころからかは明らかではありませんが、「ミカサ」は「川鼻」・「昆目」に分かれて、今日に至っています(席上からは昭和40年代半ばには存在していたとの声)。これまで小組合は、町などの行政情報を住民に伝えるための、受け身のな小規模な下部組織なのだろうと安易にとらえていましたが、サトウキビの運び出し・製糖過程の効率化に関わる生産調整と称して、効率よく進めるために適度な軒数で組織された隣保組合の単位だったのだと指摘がありました(シマの側にも存在意義があった！まさに「目からウロコ」です！)。

さらに、ハマウリ(浜下り)の際の沿岸部の呼称や利用法、マシユミチ(塩の道)の位置等について、地図や航空写真の上で確認を行いました。

【発表】県教委による緊急調査成果の還元方法—民俗分布図の兼久関連データから— 大村達郎

鹿児島県教育委員会では、これまでに幾度となく文化庁から指導や補助を受けて、民俗資料の緊急調査を実施しています。県の統括のもと、県内全市町村の専門家や文化財担当職員、有識者たちを数名ずつ動員して、あるテーマに沿った調査対象をおおまかに調査・報告をするというものでした。これは本県だけに限ったことではなく、全県にわたって展開されてきた大規模でかつ画期的な調査事業でした(文化庁行政側が、学界側に対して先行して研究成果を示した点できわめて特異なものです)。調査対象となったものには、「民俗資料(主に習俗・民具の名称)」・「民俗分布図」・「諸職(民具の作成技術)」・「民謡」・「民俗芸能」・「まつり行事」などがあげられます。また、周辺のテーマでは「中世城館」・「歴史の道」などがありました。他に「漁村・漁撈習俗」がありましたが、これについては本県では未実施のようです。

一方、文化庁の指導・補助のもと、県教委独自の事業として、奄美地区の民俗文化財の実態と変貌の様子をとらえようとしたものに、「奄美地区民俗文化財緊急調査」があります(昭和55・56年度実施)。報告書では、各集落内に散在した伝承を伴う史跡(私たちのいうところの「文化遺産」)を略地図上で示すとともに、代表的な習俗や行事の残存・推移の様子を、全集落にわたって「現在行われている」・「何年前まで行われていた」などと図示しています。また、本町では松原集落について詳細な調査データが提示されています。

本来であれば、調査時に提出された調査票そのものを利用することができれば良いのですが、本町の回答内容は明らかでなく、文化庁・県教委に提出された調査票も死蔵(!?)されてしまっているようです。これらの成果のデータの特徴を指摘し、報告書から、再度、兼久関連のデータを抽出し、新たに現時点における調査内容を示して、今後の調査の手がかり・足がかりにしていこうと提案がありました。

次回の勉強会は、都合により、11月14日(火)午後7時～午後9時に開催します。

○お知らせ —今後の勉強会とニュースレターの発行について—

平成28・29年度と2年度にわたって、文化庁の補助事業として実施してきました「文化遺産」調査の「勉強会」活動は、来年3月末に事業の期限を迎えることから、事務局が『兼久採集手帖』の編集活動と補足調査とに専念することとなり、ひとまず12月の開催をもって休止いたします。また、ニュースレターの発行も次号(第15号)をもって休刊いたします。(廃刊…では?活動が再開すれば、またお目にかかることも…。ご理解のほど、よろしく願っています。)

住民の皆様におかれましては、兼久集落、あるいは兼久集落文化財協議会独自の活動として、今後、具体的に何を、どのように進めていくべきなのかと、個々に考えをめぐらして深めておいていただきたい存じます。集落の魅力づくりのためには、他にもさまざまな活動が考えられるはずだからです。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第14号

(兼久集落全戸配布)

平成29年11月1日(水) 文責・大村達郎

書名は『兼久採集手帖』に決定！

本紙前号(第13号)でもお知らせしましたように、「文化遺産」調査の成果物の名称を10月19日(木)の勉強会の席上冒頭に提案し、『兼久採集手帖』とすることを正式に決定しました。

繰り返しとなりますが、掲載する内容は、一つ目の柱として、これまでの勉強会活動で寄せられた情報を原稿化したもの、および新たに住民の方々から寄せられた原稿とを集めた「採集手帖」の部、そして二つ目の柱として、歴史や生活文化の著作物から兼久関連の内容を集めた部を考え、掲載資料の選定・原稿化を進めています(掲載資料の点数・分量は第1部のボリューム次第で決定します)。

さて、掲載原稿の提出は去る31日をもって締め切りました。ご多忙のなか、ご提出いただいた方々には篤く御礼申し上げます。ありがとうございます。もし、原稿の準備を進めていたが締め切りに間に合わなかった、今しばらく時間が欲しいという方がおられましたら、事務局(ユイの館・具志堅)までご一報ください。ご相談に応じます。

目下、事務局スタッフが丸一となって原稿の作成・整理を進めており、年内をめどに大まかな体裁を整えようとしています。そして年が明けて、印刷業者への入稿や数回の校正・チェック作業を経て、晴れて刊行となります。果たして、どのような冊子となるのか…、ご期待ください。

鹿児島・沖縄地域の植物の専門家・田畑満大氏を招聘！

今月14・15日の両日にわたって、鹿児島・沖縄地域における植物の研究者として著名な、田畑満大氏を当町へお招きします。田畑氏は、「文化遺産」調査の一環として昨年の7月にも来徳を願い、実際に現地におもむいてフィールドワークを行いました(写真参照)。その際には、三京集落の山中や兼久集落の沿岸部の植物について、和名と方言名、その使用方法等について、広く奄美地域での実例を説明していただきました。今回は、シマ(集落)の屋敷地における植物の植生とその利用法等を調査して明らかにしていただきます。

なお、田畑氏には、今月14日(火)開催予定の勉強会にも同席をお願いしています。皆さんの中にも、「屋敷地やアタイ(家庭菜園)には〇〇〇のような木や草花、作物を植えた」などと、何かご存知のことがあることと思いますので、ぜひとも勉強会にお出でいただき兼久集落での実態を話してください。かつて全島口説では「…竹藪沢山処や兼久村」と謳われていたほど、家々の生垣として、あるいは集落の防風林として多くの竹が植えられていたわけですが、こんにちでは全く往時の景観は見られなくなりました。住民の皆様の記憶が重要になっています。あるいは、屋敷地内には植えてはいけないとされているものをご存知の方もあることでしょう。多くの方々にぜひともご参集いただきたく存じます。



※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮(電話番号85-4720)までお問い合わせください。

- 第13回勉強会は、9月21日（木）に、下記のとおり行われました。
参加者：大樂大開、文田隆三、南 博次、盛永康仁（以上4名、50音順）
具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【聞き取り】文化遺産マップの確認

文田隆三・南 博次・盛永康仁

『天城町内文化財調査報告書』（平成24年3月刊）に掲載した情報や、これまでの勉強会の話題にのぼった内容をもとに、兼久集落における「文化遺産」情報の詳細や所在地について、席上で確認作業を行いました。

所在地に関する情報について、少しでも正確を期すために住宅地図を広げながら参加者に確認をとっていきました。時間をおいての確認作業のためか、以前聞いた際には話題にのぼらなかった点を補いながらの報告が多くありました。今後も、随時確認作業を進めていきたいと思っておりますので、より多くの方々の参加をお願いいたします。

【事務局より連絡】『兼久採集手帖（仮称）』構成（案）について 大村達郎

本紙表面、「成果物の書名・内容について、事務局からの提案」を参照のこと。

- ※ 今回の勉強会には、地域おこし協力隊の大樂大開さんにも同席していただきました。大樂さんは2年間の任期で徳之島に来島され、現在、兼久集落に住まわれています。本紙の「文化遺産」調査事業の趣旨や記事に、地域の魅力を発見（再発見！）する糸口を強く感じたことから、今回の参加に至ったこと。シマ（集落）の住民たちの生活文化情報を共有しようとする「文化遺産」調査事業と地域おこしとは密接に関連しあい、地域の魅力づくりに寄与するという目的のうえで互いに響き合うものがあります。大樂さんからは、参加者たちの話を聞いて、「もっと早くから参加していればよかった」と率直な感想をいただきました。さまざまな機会をとらえて連携して役立てけるように、今後も運営のしかたを工夫していきたいと考えています。（具志堅・大村）

次回の勉強会は、10月19日（木）午後7時～午後9時に開催します。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

お願い！

兼久集落の昔の生活の様子がわかるような、写真・古文書・道具類をお持ちではありませんか？ユイの館で写真を撮るなどの記録をして、必ずお手元にお返しします。ぜひともお知らせください。

- ※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第13号

(兼久集落全戸配布)

平成29年10月1日(日) 文責・大村達郎

奄美・沖縄の民俗研究で著名な町健次郎氏が来徳！

—各地での調査経験をふまえて助言—

少々前のこととなりますが、8月19・20・21日に、長らく奄美・沖縄地域の民俗研究を精力的に進めておいでの町健次郎氏(瀬戸内町教育委員会)に来徳を願い、このたびの調査事業の方針や進め方について助言をいただきました。また、実際に集落を歩き、兼久集落の東部側・西部側を臨む高台から眺めながら集落の地理的特質をつかんだり、集落内の信仰的な拠点・聖地(ヤマ・アムトなど)・共同墓地を確認したり、新旧の年中行事などについて聞き取り調査を試みたりしました。

時代区分や資料の別など(考古学・歴史学・民俗学などといった学問で規定される資料の枠組み)にとらわれず、「シマ」とか「地域」とかいう括りの中で地域の歴史的な事柄をとらえなおす「文化遺産」調査の意義を、これまでの豊かな調査経験と他自治体の具体的な調査事例を通じてご教示いただきました。



年中行事の聞き取りの際に話題となったのは、「兼久ではあるときを境に行事が失われる契機があったようだが、それが明らかでない。いったい何があったのだろうか?」という点でした。毎年繰り返して行われてきた事柄が失われるにはそれ相応の理由があることと思いますが、しかしそれ以前には、人々の日常生活にどうしても必要とされた時代が確実にあったわけです。失われた理由には、稲作・麦作や養蚕など、人々の生産活動の変化があげられるのかもしれませんが、あるいは、生活改善運動に由来するのかもしれませんが。詳細をご存知の方がいましたら、ぜひともお教えください。

成果物の書名・内容について、事務局からの提案

文化庁より補助金を受けながらの当事業は、来年3月までで終了します。昨年来より継続してきた調査や勉強会の活動も、いよいよまとめの時期を迎えようとしています。これまで「仮」とか「仮称」としてきた成果物の名称ですが、先般の勉強会の席上において、事務局より『兼久採集手帖』とすることを提案し、あわせて具体的な内容(構成案)を提示しました。書名については折にふれて触れてきましたが、その内容は二部構成を考えています。まず、これまでの勉強会などで住民の皆さんから寄せられた兼久の歴史的な事柄や生活文化の情報をいったん記録にとどめ(不完全なものかもしれませんが)、さらなる情報を募るための足がかりとします。くわえて、先人たちによってまとめられてきた基本資料を、兼久集落の内容に絞って集成します。これらによって、兼久集落に関する基本的な資料集を作成するわけです。そして、さらなる活動を経て、より本格的な集落誌の編さんにつなげていこうと考えています。

なお、原稿の提出締切りは今月末日となっています。原稿執筆に取り組まれている方々はお忘れなく。提出先は区長さん(盛岡平一さん)宅です。ご協力方よろしく申し上げます。

冊子『兼久採集手帖（仮称）』の内容が、兼久集落がもつ魅力を存分に伝えられるような充実したものとなれば、ひき続き事業化を目指している『兼久の民俗文化（仮称）』という調査報告書の刊行へとつながる、良い足がかりになります。ぜひとも積極的に当事業を活用してください。

●第12回勉強会は、8月17日（木）に、下記のとおり行われました。

参加者：文田隆三、南 博次、向井一雄（以上3名、50音順）具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【聞き取り】兼久集落における養蚕について

文田隆三・具志堅亮

昨年12月の勉強会で発表のあった事柄を、細部にわたって補足してもらいました。なお、集落内に養蚕に関わる何らかの組合があったわけではなく、あくまでも業者に対して個人個人が取引をしていたようです（当時にあつては貴重な臨時収入！）。また、花徳に養蚕学校があつたという情報が寄せられました。

※ 養蚕の実際や、養蚕学校の詳細をご存知の方がいましたら、お申し出ください。（具志堅）

【聞き取り】兼久集落の稲作

寿 弘祐・向井一雄・具志堅亮

前回に引き続き、寿弘祐さんのレポートをもとにしながら、兼久全般の稲作の状況に対応する内容となっているかを確認しました。まずは一期作をベースとした内容を提示しました。「七日正月（旧曆）に初ツケ（種ツケ・種オロシ）」、「ノーシルダ（苗代田）は北風の当たらない、土壌の良いところを作る」、「種蒔きをしてから40～50日で苗をとり、田植えをする」、「ヤマトツジが満開のときに田植えをする」などといつて作業を進めたといひます。一方で、脱穀作業で使ったカナクダ（千歯抜き）、精米作業で使ったシルシ（擦り臼）、ウス（臼）とチチ（横杵）などの道具類について、機械化や減反政策にともない忘れられた作業であることから、丁寧に説明する必要があるだろうと指摘がありました。あわせて、二期作について始まった時期を確認するとともに、その生産暦の内容を明らかにしておく必要があるだろうとの指摘がありました。

【聞き取り】「兼久歴史年表（簡易版）」の作成

大村達郎

このたびの「文化遺産」調査では、年間の行事や人生の節目々々の儀礼や、日常の何気ない暮らしぶりなどの生活文化を対象に調査を進めていることから、何年何月何日に何があつたのか、という具体的な期日に基づく記録というのは、一部の資料を除いて、それほど重視して集めていませんでした。そのため、集落単位での歴史的事柄（学校の開校、集落施設の整備、橋脚の架橋、県道の整備、遺跡の発掘など）をおおまかに1頁程度の一覧表にして、皆さんの参考となるように準備を進めています。席上では、さらに取りあげるべき項目の情報提供を依頼しました。

※ 事件・事故などを想起されるかもしれませんが、台風・火災・地震・崖崩れなどの被害情報をお寄せください。「防災」の観点からいろいろと考えさせられるものとなるはずで。（具志堅・大村）

次回の勉強会は、9月21日（木）午後7時～午後9時に開催します。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第12号

(兼久集落全戸配布)

平成 29年 9月 1日 (金) 文責・大村達郎

兼久集落の「昔」の生活についての情報を募集します

—再度のお願い—

本紙ニューズレターの発行も間もなく1年を迎えようとしています。これまで、歩みこそゆつくりとしたものであったかもしれませんが、兼久集落文化財協議会では、堅実に、そして着実に機会をとらえて活動に取り組んできました。しかし、集落の長い歴史と、膨大かつ多方面にわたる生活文化の在り様からすれば、記録できたのはほんのわずかな一断面・一側面に過ぎません。そろそろ冊子『兼久採集手帖(仮称)』の内容の柱を考えていく時期に差しかかっていますので、少しでも多くの住民の皆様方からたくさんの情報が寄せられますよう、重ねてお願いする次第です。

今一度、調査趣旨を確認しますと、下記のとおりです。

【調査趣旨】

町内には、昔ながらの生業、地名、昔話、通過儀礼、年中行事、シマグチなど多くの文化遺産が存在していますが、その多くは調査されず、記録も十分ではないために、これらの知識を有する高齢者の減少とともに加速度的に消滅しています。そのため、町の文化財活性化実行委員会と地域住民とが協働で文化遺産調査を実施し、幅広く、多くの文化遺産情報を収集することが目的です。

「祖父母や両親、近所の年寄りたちから…ということを知っている」とか、「昔の冠婚葬祭は…というようなことをした」とか、「家のアタイ(菜園)には〇〇や△△などのサイモン(蔬菜類・菜物)を作った」とか、「より良い堆肥の作り方」などという、かつての生活の様子に関するものとか。「近所に生えている〇〇〇の大き木は、いついつ×××なことがあったので、…のために植えられたそうだ」という伝説とか、「戦争中の物のない時分、食料や衣料品は…のように工面した。また松の木から油をとって灯かりにした」などという生活の知恵にまつわるものまで。詳細な報告からメモ帳等に簡単に簡条書きしたものでかまいません。何かしらかの手がかり・足がかりとなるものであれば、それをもとに今後多くの方々ともに確認作業を進めていくことができます。情報の提供を心からお待ちしています。

また、これまでに本紙を通じて情報提供を呼びかけてきたものも、引き続き募集しています。これまでお願いしましたものには、「お正月はどのようにされていますか?」(本紙03号)、「集落内に伝わる伝説を教えてください!」(本紙05号)、「昔話(ヒンギヤタレー)・伝説(イワレ)採集のすすめ」(本紙06号)などがありました。

さらに、昔の生活の様子がうかがい知れる写真、古文書、道具類の所在情報についても、引き続きお待ちしております(これまでお伝えしたように、お手持ちの資料は、ユイの館でお借りして写真等の記録を行い、必ず返却いたします。場合によっては寄贈も受け付けます)。活字ばかりの冊子というのは、どことなく堅苦しいものですから、ひとつでも多くの図や写真等を使って、兼久の生活のさまざまな断面を、より視覚に訴えるものにしたいたいと考えています。

以上、お願いばかりの文章で苦しく感じられた方もあったかもしれませんが、当事業で発行される

●第11回勉強会は、7月20日(木)に、下記のとおり行われました。

参加者：寿 弘祐、向井一雄、山田 渉(以上3名、50音順)、具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【座談会】真瀬名川河畔の生活と伝承

参加者一同

兼久集落の地理的特徴として、集落のすぐ東側の崖下に真瀬名川が流れていることがあげられます。昭和50年初めまで、この川の流れの東岸の低地と西岸の台地とで稲作と畑作(蔗作)というように土地利用が明確に分かれていました。また、集落のあちこちにイジュン(泉)が湧いていることも真瀬名川の恩恵だといえます。人々はイジュンで飲料水を汲み、川のためとで野菜を洗ったり衣服の洗濯をしたりし、人々が水浴びをし、あるいは農耕牛の体を洗っていたのです。他にもさまざまな川の利用法があったことと思われませんが、人々がこの川の流れをどのように利用してきたのか、をより詳細に、より具体的に把握することが大きな課題となります。話題としてあがったのは以下のとおりです。

- ・川鼻のウイントウと呼ばれる地の南北には、崖下の真瀬名川に降りていく急こう配の坂道がそれぞれあった。北側は皆田橋に出ることができ、南側はトンゴ(当川)の浅瀬へと出ることができた。ウイントウの東の斜面には洞窟がいくつかあり、人骨などが取められた風葬跡と思しき場所であったが、崖崩れによってそのほとんどが埋まってしまった。
- ・真瀬名川のトキナブチというところでは、いくらかひらけた浅瀬(深いところで150cmほど)があり、子どもたちが水泳をした場所だった。その東側には畳2畳ほどの平らな石があり、人の足跡の形が残っている。トビギンマイギンの場所から真瀬名川に降りていくところにシンゴ(当川)という場所があり、ここには川に飛びこむのに手ごろな岩が張り出していて、子どもたちは競って川に飛びこんでいた。
- ・トビギンマイギン(飛衣舞衣)の伝承
トキナブチのほりにはトビギンマイギンの言い伝えがある。天女は川のためとに生えている松の大木に羽衣をかけトキナブチで水浴びをしていると、土地の若者が天女に見惚れ羽衣を隠してしまった。羽衣を無くして困った天女はこの地に留まり、のちに若者と結婚し3人の子どもをもうけた。どのようなきっかけかはわからないが、天女は羽衣を見つけ出し、3人の子どものうち2人を両脇に抱え天に帰ってしまった。残った1人は引き続きこの地に留まり生活を続けたという。トキナブチの西の崖つぶちはトビギンマイギンの場所といわれ、松の大木が生えていた屋敷跡だと伝えられているが、子ども時分に歩いたときにはそんな跡はうかがい知れないほど草に覆われていた。なお、ナンゴ(当川)にも同様の話が残っている。
- ・昭和30年代から40年代ごろ、皆田橋を東側に渡った北側のところには各戸1～3畝ずつノーシルダ(苗代田)を作っていた。兼久集落の東側、真瀬名川の東方には田が広がっていたことから、集落に近いところにノーシルダを作っていたのだ。

次回の勉強会は、8月17日(木)午後7時～午後9時の予定です。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出てください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん(盛岡平一さん)宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

※ 本紙の内容についてご不明の点がございましたら、ユイの館・具志堅亮(電話番号85-4720)までお問い合わせください。

兼久のムチタボレ行事の今・昔

兼久集落におけるムチタボレ(餅給れ)は、戦前・戦時中の様子は定かではありませんが、昭和30年代までは欠かさずに行われていたといえます。当時のムチタボレは参加する子どもも多く、日暮れ時ともなると、たくさんのグループがドンドン節を唄いながら集落内の家々をめぐり歩いていました。子どもたちは銘々が工夫して描いた面をかぶっていたようで、なかには蓑・笠を身につけたり、腰にシュロで作った腰巻きを着けたりした者もいたそうです。

ご年配の方々には言わずもがなでしょうが、当時、多くの家庭で稲作を行っていたことから、収穫したての新米で作った餅を貰うものでした。これこそが行事の名前の由来です。子どもたちは、少しでも「大きな」餅をくれるという前評判をたよりに、手当たり次第に家々を回ったそうです。一方、大人たちも夜が更けたころからフームチムライ(大人の餅貰い)といって、ドンドン節を歌い踊りながら家々を訪れていました。酒(焼酎)を振舞われながら、子どもたちに配られるものよりも大きな餅を受け取っていたといえます。人々は夜が更けるのも忘れて、唄い踊り、歓喜の声をあげて過ごしていたのです。ちなみに、田畑を持たない勤め人や教員の家では、市販の菓子や寸志などが手渡されていたといえます。これが、今のムチタボレにおける菓子類のやりとりのはしりといえます。

昭和53年には減反政策の影響で稲作が行われなくなり、以後、ムチタボレは途絶えがちになっていきました。現在のムチタボレは、かつての盛り上がりを取り戻そうと近年になって復活したものであり、以前のものとはかなりさま変わりをしているといえます。まずは参加者の構成。家々をめぐり歩くのは子どもたちです。かつての子どもであった大人たちは、家々で出迎える準備を整え訪問者たちを待ち構えています。他方の子どもたちは、近年では集落在住の子どもが減少したことから、集落の子供会が中心となって、他シマ在住の児童を含む兼久小学校に通う児童たちを加えています。揃いのハッピー(半被)姿で、大きな声を出すのを恥ずかしがりながらドンドン節を唄ってめぐり歩いています。貰うものはもっぱら市販の菓子やジュースばかりです。



▲ムチタボレの面作り



▲ドンドン節の練習



▲ムチタボレ行事の実際(兼久中津下)

昨年、集落の運営委員会や子供会を支える親御さんたちは、子どもたちに少しでも充実した郷土の伝統行事を体験してもらおうと、面作りや、ムチタボレ唄(ドンドン節)の練習の機会を設けていました(写真参照)。

毎年恒例のムチタボレですが、今年はどうな賑わいを見せるのでしょうか? 実に楽しみですね。

●第10回勉強会は、6月15日(木)に、下記のとおり行われました。

参加者：南 博次。向井一雄(以上2名、50音順)、具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【採集手帖報告】ユイと農作業の関わりから

寿 弘祐・大村達郎・参加者一同

寿弘祐さんから、稲作と甘蔗作(サトウキビ栽培)の農作業の一連の流れをまとめたものと、ユイ・ユイワクとの関わり、祝い事等について記されたレポートが寄せられました。寿さんのレポートをもとに話を進め、参加者の経験や見聞を交えながら、細かな点を確認していきました。

徳之島内でも有数の穀倉地帯であった兼久集落の発展の源泉は、さまざまな場面でユイ・ユイワクが十分に機能していたことにあるといわれています。

とかく「ユイ・ユイワク」というと、単純に「人々の間での労働力の貸し借りの労働慣行」ととらえられがちですが、そこに関わる人々の範囲と作業の内容、不参加時の対価の発生など、さまざまな条件があるようです。

席上からは、冠婚葬祭時における手伝い(例、葬式の手伝い、墓穴掘りなど)は、ある個人のために気持ちから行動をおこして労働力を提供するものであり、また奉仕作業(例、用水路の掃除)は、所属するグループや団体のためへの無償の作業であって、これらはユイ・ユイワクとは明確に区別されるべきとの指摘がありました。ちなみにレポートには、家の普請や製糖作業はユイワクとは少々異なり、ニャーワク(ミャーワクとも)で行なったとの記述があったこともここに付記しておきます。

ユイ・ユイワクとして掲げられる例は多岐にわたることから、今後も他の住民から情報を募ったほうが良いとの意見が寄せられました。

【座談会】兼久の民俗あれこれ

向井一雄・参加者一同

- ・「ハネムシが3度出たら、梅雨が明ける」
- ・「ソテツの雄花・雌花が咲いてしぼんだら、梅雨が明ける」
- ・農耕牛を使ってヒキヤーン(引かせ犁)で耕耘するとき、牛の操り方にもやり方がある。綱を握って引くのだが、右には「オウーっ、オウーっ…」、左には「キューっ、キューっ…」と声をかけて方向転換をさせた。
- ・農耕牛が死んでしまった場合は、あえて葬る場所を決めていたわけではないが、我が家では少し離れた畑の傍らに埋めていた。
- ・農耕牛の処分について。牛肉も食べたが、生きている牛をあえて殺すことはしなかった。死んでしまったものをウシゴロシ(牛殺し)に頼んで解体してもらい、食肉とした。ウファ(豚)の場合は自分たちで処理したもののだが、牛の場合は違う。牛の皮はウシゴロシに手間賃代わりに与えたが、自ら手製の太鼓に張って使ったり、必要な者に売ったりしていたようだ。

【次回の勉強会は、7月20日(木)午後7時～午後9時の予定です。】

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん(盛岡平一さん)宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮(電話番号85-4720)までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第 10 号

(兼久集落全戸配布)

平成 29 年 7 月 1 日 (土) 文責・大村達郎

今年の夏も「熱く」なるっ!?!—夏・盆行事点描—

長かった梅雨も明け、いよいよ夏本来の暑さが到来です。この時期の農作業は、サトウキビ（春植）の植え付けや追肥・培土も一区切りし、除草作業の真只中のことと思います。そのような猛暑の間にも、様々な夏の行事や盆行事も数多く執り行われます。七夕・迎え盆・送り盆・盆踊り・ハマウリ（浜下り）・ウタアシビ（唄遊び）…などなど。今年の夏は、どれだけ皆さんの心に刻まれるものとなるのでしょうか。昨年の調査写真から何枚か紹介します。



▲ブン（盆）のお供え（兼久文園南▲家）



▲送り盆（兼久川鼻ハカントウ）



▲送り盆（兼久川鼻ハカントウ）



▲ハマウリでのウミキ（御神酒）あげ



▲人の踏んでいない白砂を拾い、潮水を汲む



▲ウタアシビ（唄遊び）の一場面

墓石調査が始動しました

08号で予告しました墓石調査が、6月18日（日）によりやく始まりしました。まず調査の前段階として、兼久集落の共同墓地であるアガレントウ・ハカントウ・ハカソウ（ショウトモ）の3か所を対象に、墓所全体の概観と墓石の配置状況を把握するべく、配置図の作成を進めています。そして次の段階として、墓石一つひとつの写真撮影と登録作業をしています。それぞれの墓石の撮影とともに形態や石材の別を確認し、製作年代が古そうなものについては刻字された内容の判読を行ったり製作年代を特定したりしながら、調査票に記録をとっていきます。さらに第3段階として、とくに必要と認めた墓石の拓本を採取していきます（事前に許可をいただいた希望者のみ対象）。

今後は、モノ資料としての「墓石」の記録調査と並行して、葬儀や供養の際の墓域の利用のされ方についても聞き取り調査が行われなくてはなりません。こちらにつきましても、近々、住民の皆さんに協力をお願いしてまいります。

●第9回勉強会は、5月18日(木)に下記のとおり行われました。

参加者：南 博次、向井一雄、盛永康仁(以上3名、50音順)、具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【採集手帖報告】「水名田宇原野拂下関係」文書について

盛永康仁

上記の文書は、字水名田の原野を地域住民に払い下げられた際の覚書メモです。「大正9年3月」に「拂七下」げられたと記され、払い下げられた土地の広さは9町2反6畝20歩余に及んだといひます。文書には、払い下げを受ける代表者である「関係者」名、実際に土地を利用する「移轉者」名、「見込反別」、「見込価格」、「改定反別」、「改定価格」、「徴税(価格)」などが表形式で記されています。

明治12年編の「竿次帳 兼久村」(国立公文書館つくば分館所蔵)によれば、水名田は田と草生地で占められており(「田」が56%、「草生地」が44%)、これらのうち、草生地全てが「官有地」であったことが知られています。この文書に記された払い下げ地が草生地のどの箇所に相当するのかは、今後の詳しい検証を待たねばなりません。当時の土地利用のあり方と払い下げの実態を知るうえで貴重な資料であることが明らかになりました。

【座談会】兼久の民俗あれこれ

向井一雄・参加者一同

- ・虫バイイ(虫ノゾキ)で追われる虫は、カンジャ虫(かずらの害虫)、ハマキ虫(芋虫の一種、蛾となる)、メイチュウ(稲・サトウキビの害虫)など。
- ・青物(野菜)を家に入れない日というのがあった。家に入るとハブが家に入ってくるといった。ハブはシマグチで「マジム・マジムン」といった。これに対して、マッティブ(あかまた)は見かけても殺さない。マッティブはハブを食べるから大事にするもの、といった。
- ・ハブは「コッコ、コッコ…」とうずらのように鳴くといい、この声は日中でも聞こえる。オスがメスを求めているのか(発情?)。
- ・農作業は旧暦に従ってやるものといい、年寄り(は)は暦を頼りに農作業の計画を立てた。とくに稲作の場合は注意深く、よく参考にしてた。原則として暦に従い農作業の準備を進めるが、悪天候など細かなずれがある場合には、臨機応変に数日ずらして対応した。「田植えは旧3月3日(桃の節供)」、「キーモヤアオイ(木萌え青い)には田植えをする」などといった。
- ・台風との関わりでの言い習わしはよく聞く。「台風が来るとフット(いるか)が来る」、「フェージャラ(赤とんぼ)が低く飛ぶと台風が来る」、「台風が近づくと蜘蛛の巣がいつの間にかなくなる」、「蜂の巣が低い場所にできると台風が来る」。
- ・「ハブ屋」という仕事があった。父親は農家の傍ら、ハブを手に入れてはさまざまな薬を作って売っていた。ハブの肝は実に細長く、たくさんの油を含んでいる。その油は火傷や切り傷によくきくというので、小瓶に集めていた。また、ハブを燻製にして、それを粉にして薬として食したものだ。
- ・兼久の墓の近くでは見られないが、トウバル(塔原)の崖にはアサギドゥールという風葬跡の洞窟がある。
- ・葬列をしている際に、亡くなった人が帰ってこないように棺桶を反時計回りに3回回す場所がある。ハカントウでは墓所の入口のところ。この行為をマヤカシという。
- ・泣きバアサン(泣き女)のクヤを聞いたことがある。今ではもう聞くことができなくなった。

【次回の勉強会は、6月15日(木)午後7時～午後9時に開催します。】

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん(盛岡平一さん)宅までお持ちください。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮(電話番号85-4720)までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第09号

(兼久集落全戸配布)

平成 29 年 6 月 1 日 (木) 文責・大村達郎

住民有志による石敢當調査隊が調査

去る 5 月 21 日 (日) に、石敢當調査隊による調査を行いました。残念なことに当初期待されていた中・高生の参加はなく、兼久在住の方を中心に声をかけ、有志 3 名 (白間利枝子さん、土岐幸子さん、豊静子さん) の協力を得ながらの調査となりました。

皆さんもご承知のとおり、戦前・戦後の兼久集落の景観は大きな変貌を遂げています。陸軍測量部発行の 5 万分の 1 地図 (大正 9 年測量・昭和 11 年発行) によれば、現在の小組合「住宅」には旧兼久小学校が所在し、現在の町立天城中学校の地には針葉樹 (地図記号による) の森が広がっていました。また、原商店附近から真瀬名橋に至る現在の「県道」にあたる通りはまだありませんでした。「県道」は昭和 30 年代に入って整備されたため、その沿道の家々の門構えは比較的新しく、昔ながらの佇まいを発見することは期待できません。そのようなわけで、石敢當を探すにはかつてのメインストリートであった旧道をたどることから始めました。

今回の調査で歩くことができたのは、文園南→住宅→文園北 (東部) →中津上→昆日→川鼻という経路で、発見された石敢當は個人宅地内にあった 1 基のみでした。先月の勉強会で指摘されたように、調査結果としては芳しいものではありませんでした。しかし、「所在が少ないことがわかった」というのも調査の成果です。もし皆さんが集落内を歩いていて見つけたときには、ユイの館までお知らせください。また、今後も調査が継続しますので、見かけた際には温かな眼差しとともに、さまざまな情報提供をいただければ幸いです。



▲「石敢當」(文園南、個人宅)



▲ 調査カードへの記入



▲ 調査途中の聞き取り

天城中学校にて資料調査を実施

本日 6 月 1 日 (木) に、兼久集落内に校舎を構えている天城中学校 (以下、「天中」と略) において、兼久関連の歴史資料の確認調査を行いました。

天中自体は、昭和 35 年 (1960) に現在地に開校して 50 有余年の長い歴史を持っています (昭和 23 年 (1948) に新制中学校として発足してから数えると 70 周年!)。兼久出身者のほとんどが通った母校でもあり、当時の生徒たちが学校生活を通じて何らかの記録を残しているのではないかと考えられました。さらに、赴任した先生方の中にもシマの歴史に興味・関心を持っていた方もあり、教鞭の傍ら貴重な記録を残しているのではないかと想定しての調査でした。

調査では、歴代の校長先生方が書いてこられた「学校沿革史」や、古写真・アルバムを中心に貴重な資料の閲覧ができた一方で、兼久の郷土史関連の資料は発見することができませんでした。

なお今回の調査では、ユイの館に「職場体験」で来ていた天中 3 年に在籍の盛高君 (兼久在住)、土本樹君 (天城在住) が同行し、実地の調査実習の経験を積んでもらいました (2 人の今後の活躍に期待!)。

●第8回勉強会は、4月20日(木)に、下記のとおり行われました。

参加者：叶 春江、叶福次郎、寿 弘祐、白間利枝子、久永綱江、藤久栄一、南 博次、盛岡平一、
盛永康仁(以上9名、50音順)
具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【採集手帖報告】再び「親族呼称」・「兼久の小字」地名について 参加者一同

前回の勉強会において「親族呼称」と「兼久の小字」の確認を行いました。今回は、知識が豊富で経験の豊かな年配者が数多く参会されたことから、検討を加えられなかったものや、曖昧だったり誤ったりした内容があったことから、再度取りあげ訂正を加えました。

親族呼称については、「祖父・祖母」の呼称が「ジィ・ホーマ」であることが指摘されました。一方、何か所かの小字地名については、地籍上の漢字表記に対して、通称地名を含む土地があることが明らかになりました。

【採集手帖報告】雨乞い・ムシノゾキ(虫除き)行事の記憶 叶 春江

昭和10年代前半に行われた雨乞いやムシノゾキの様子について、記憶を呼び起こしながらの話となりました。それぞれの行事の特色や、行事が行われる場所、踊りの様子、おおまかな唄の内容など、今となっては明らかにすることが難しい稲作行事の実態について話していただきました。

【聞き取り】石敢當調査の活動に備えて 大村達郎

翌々日22日に「中・高生」向けに説明会を予定していることから、その予備調査として参加者の方々宅周辺の石敢當の所在状況について確認を行いました。席上からは、兼久集落内ではあまり見た記憶がない(!?)との予期しない回答が寄せられました。しかし、「所在しない」こと自体が明らかになることさえも調査成果であるため、当面は調査規模を小さくし、取り組むこととしました。こうした事実が兼久集落のみに限られた特徴なのか、所在するには何か他に条件や原因があるのか等、難解な課題が示される結果となりました。

次回勉強会は、5月18日(木)午後7時～午後9時の予定です。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々への参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん(盛岡平一さん)宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

お願い!

兼久集落の昔の生活の様子が見えるような、写真・古文書・道具類をお持ちではありませんか?ユイの館で写真を撮るなどの記録をして、必ずお手元にお返しします。ぜひともお知らせください。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮(電話番号85-4720)までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第08号

(兼久集落全戸配布)

平成29年5月1日(月) 文責・大村達郎

墓石調査隊の調査員を募集します！！

地域の歴史を記録する手立てとして、紙に記録された史料(歴史資料)や出土遺物(考古資料)、生活用具や現地に立ち会うことによって得られる資料(民具や民俗資料)を活用するものがありますが、そうした資料が見つからなかったり入手しづらかったりする場合には、**石や金属などに刻まれた文字・紋様情報(金石文)を補助的に用いることがあります。**

墓石に刻まれた文字は、情報量としては決して多くはありませんが、建立された時期や、ある人物の名とその没年、社会的立場(与入・横目…)などが示されていることがあり、口伝で漠然と伝えられていた事柄が正しかったのか、誤っていたのか等を確認することができます。また、墓石の石質からどこから持ちこまれたものか、いつごろに作られたものなのか、をおおまかに把握することができ、また、墓の規模からは作った当時の持ち主の経済状態まで推測することができる場合があります。ときに貴重な情報源となります。たいいていの墓石の持ち主は、「先祖の名や没年など墓石に何か刻まれているようだが、すり減って読むことができない」と諦めてしまっている場合も少なくないようです。しかし、丁寧に調査をすることによって、そうした方に情報を還元することができます。

実際の調査では、「墓所の配置図作成」、「調査カードの記入・整理」、「刻まれた文字の記録」、「写真の撮影」、「特定の墓石(主として文字情報のある山川石製)の拓本採取(事前に希望を申し出た方のみ)」等、さまざまな作業があり、大勢の方の参加・協力を必要とします。

そこで、「文化遺産」調査に興味をお持ちの方で、このたびの墓石調査に協力いただける方の参加をぜひともお願いします。調査への参加希望者は、ユイの館の具志堅(ぐしけん)までお電話ください。

墓石調査隊 調査日程 後日、集合場所や持ち物等をお知らせします。

日時： 6月、7月、8月の第3日曜日 10時～15時

※ シマを離れている墓石の持ち主の方とのやりとりを含むため、8月のお盆の帰省時期には集中的な調査を考えています。

場所： ハカントウ・ハカンソウ・アガレントウの各墓所

古い墓石に何と刻まれているのか知りたい方は？

「自分の家の墓石に文字が刻まれているので、何と書かれているか調べてほしい」という方がおられましたら、ユイの館の具志堅(ぐしけん)まで電話にてご連絡をくださいますようお願いいたします。調査の予定を立てて、順次対応していきます。

ちなみに、石造物に刻まれた文字をよむには、「拓本採取」という作業を必要とします。拓本は石面の上和紙を乗せ、霧吹きで水をかけ、和紙と石面を密着させます。そして、和紙の上から薄く墨の油分の乗ったタンポで軽く叩き、石面の刻みを際立たせます。和紙を石面から剥がしとれば、刻まれた文字がくっきりと白く浮き上がります。なお、魚拓のように、モノそのものに墨を塗りたくることはしませんので、墓石を汚すことはありません。ご安心ください。

●第7回勉強会は、急遽日程を変更して、3月17日（金）に下記のとおり行われました。

参加者：寿 弘祐、文田隆三、南 博次、盛岡平一（以上4名、50音順）

具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【採集手帖報告】犬の門蓋付近の磯の地名・岩名と魚種

寿 弘祐

犬の門蓋付近およびその周辺の岩場は、その独特の地形から多くのイユ（魚）が寄りついており、磯釣りの良いポイントとして多くの人々に利用されています。そのため、目印となる岩や浜の場所ごとに名前がつけられています。漁法はもっぱら岩場に立つての釣りによるもので、自家消費のための漁ですが、年間を通じてさまざまな魚がとれ、地元の人々の食卓を賑わしているといえます。今後は、それぞれの岩場でどのようなイユが捕れるのか（漁場）、イユそれぞれの捕れる時期（漁期）、その調理法など、より綿密な調査が望まれます。

【聞き取り】兼久の親族呼称

大村達郎・参加者一同

「社会構成」分野の調査の一環として、調査用に仮に設けた家系図の、ある人物から見た親族の名称を席上で一つひとつ確認していきました。シマ（集落）によって指し示す親族呼称が異なる場合があり、他シマ・島外の人々では指し示す人物を誤解してしまいそうな語彙があることが再確認されました。たとえば、他シマ（伊仙町東部）では「アジャ」・「アマ」といえば、「父」・「母」を指しますが、兼久では「祖父」・「祖母」を指しているというものが代表的な例です。こうした呼称を、日常生活や会話のうえで具体的な人物と結びつけながら誤りなく用いていることに、今さらのように驚かされました。

【聞き取り】兼久の小字地名

大村達郎・参加者一同

調査初年度の終わりにあたり、そろそろ書冊としての体裁を整えるために、微細な事項について逐一確認をする必要を感じるようになりました。まずはシマ（集落）内の細かな地名のよみについて、席上で確認しました。

近年、徳之島内の地名は、漢字表記そのままに従って読み習わされるようになってきています。それは島内をめぐるバスのアナウンスなどに顕著です。たとえば、「南原（徳之島町）」は、シマの人々は「はえばる」といいますが、アナウンスでは「みなみはら」となっています。昔ながらの地名は、地形の特徴や地域の歴史を知る手だてともなり、こうした事態は見過ごせないものです（島内で暮らしている人々には差し迫った問題ではないかもしれませんが…。いかがですか?）。

今後は、地図上に示される地名や小字などだけでなく、より小さな、細かな地名などにも記録を心がけていくこととし、情報提供を依頼しました。

【**次回の勉強会は、4月20日（木）午後7時～午後9時に開催します。**】

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、**話題を提供される方は**、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第 07 号

(兼久集落全戸配布)

平成 29 年 4 月 1 日 (土) 文責・大村達郎

石敢當調査隊「中・高生」調査員を募集します！！

このたびの「文化遺産」調査は、専門の研究者や趣味人だけが調査にあたるのではなく、「地域住民が協働」で取り組んで、集落の伝統的な生活文化を共有し、その魅力を再発見することを目指しています。一人でも多くの方々に、特に若い世代の方々に積極的にかかわっていただくために、兼久集落内に散在する「イシガントウ（石敢當）」の所在調査を企画しました。

一般に、「石敢當」とは道路が交差するところに設けられた魔よけの一種です。道路の交差する場所（丁字路・十字路）には魔物がただよっているといわれ、それらを無力化するために設けられたといわれています。沖縄や奄美に顕著に見られるもので、その起源は 8 世紀後半の中国にまでさかのぼれるようです。徳之島にいつ伝来したのか、誰が広めたのかなど、その経緯は必ずしも明らかではありません。しかし、人々が石敢當を設けて何らかの安心・安全を感じていたのは疑いようのない事実です。刻まれた文字も、「石敢當」、「石當敢」、「石當散」…と実にさまざまです。集落のいたるところで見られるために、実際に集落のどこにあるのか、また何基分布しているのか、どのような形で何と刻まれているのかなど、基本的な情報についても把握されていませんでした。これを調査しようというものです。



▲「石敢當」(天城町天城三叉路)



▲「石敢當」(九字紋様あり、伊仙町上面縄西半田)

実際の調査では、1 基ごとに「所在地の記録・地図との照合」、「探寸」、「刻まれた文字や図の記録」、「写真の撮影」、「スケッチ」、「調査カードの記入・整理」をするなど、比較的大勢の人数を必要とします。そこで、「文化遺産」調査に興味をお持ちの方で、兼久集落在住の「中・高生」を募集します。調査参加を希望する「中・高生」は、下記の説明会に参加してください。また、お子さんやお孫さんたちをお持ちの方々も声かけ等をお願いします。

また、イシガントウ調査作業の進み具合に応じて、兼久集落内の文化遺産めぐり（中・高生向け、解説一具志堅）も同時に行なっていきます。自分たちの住む集落の歴史を知る良い機会としてください。

石敢當調査隊 説明会

※参加希望者は必ず参加してください。

日 時	: 4 月 22 日 (土) 午前 10 時～12 時
場 所	: 兼久集落自治公民館
説明会の内容	: 調査趣旨の説明、チーム割り 等
調査日 (予定)	: 5 月、6 月、7 月の第 3 日曜日、ほか 1 回程度の予備日

も、じつに良い方法でしょう。そのためにも、ぜひとも土地に伝わる昔話・伝説を記録として書き留めたいものです。祖父父母や両親たちから聞いたものを思い出して記すのもよし、子どもたちに語って聞かせるような文章で綴りなおすのもよし、こうした記録を残すにはまたとない機会です。取り組んでみてください。

●第6回勉強会は、2月17日（金）下記のとおり行われました。

参加者：叶福次郎、寿 弘祐、南 博次、盛永康仁、山田 渉（以上5名、50音順）
具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【採集手帖報告】兼久の怪談 2、3

山田 渉

兼久集落関連の怪談に興味を魅かれたとのことから、いくつか紹介してもらいました。キミマサ火（火の玉伝承）、ジルムン（死者の霊が歩く）などの話に触発されて、参加者からも話題提供がありました。くわえて、文献資料の調査も並行して行なっているとの報告がありました。

【採集手帖報告】さまざまな俗信

盛永康仁・参加者一同

シマには、「なぜかはわからないが、昔から言い習わされてきた言葉」があるといい、盛永氏からの発言を皮切りに、参加者から思いつくままに提示してもらいました。

- ・ヒジャチナ（左綱）
- ・「くしょん！」とクシャミをすると、「ハチカメ」という。
- ・台風が近づくと、陸鳴り（陸＝花徳方面。陸が鳴くと信じられた）
- ・台風が近づくと、フット（海豚＝イルカ）が来る。
- ・地震があると、「キュンチケ（＝京に近い、キュンチケ）という。
（京都には偉い人がいる、京都は神様に近く守られた場所）
- ・火事で火の粉が舞うと、火の粉が来ないようにハンカチをもって「火の粉、ホーホー」とする。（鳥を追い払う格好と同じ。鳥が火を持ってくと信じられた）

【採集手帖報告】兼久集落の街並みについて

参加者一同

戦後間もなくのこと、平土野港と伊仙方面をつなぐ交通の要衝であった兼久には、昔の県道沿いに数軒の店が軒を連ねていたそうです。思いつくだけでも、ワダ商、ヤナギ（柳）、ウエマツ（上松）、トキ（土岐）、ニシノハラ、ミネヤマ、カワグチ、山田文具、鍋クク（鍛冶）…。また、大規模な製糖工場ができる前の製糖工場には、ヤナギとノボリの2軒があったといえます。ある一定の期間の往時の賑わいを地図の上に示してみるのも兼久集落の歴史を知るうえで良い方法だろうと提案がありました。

【採集手帖報告】兼久の行事摘録—向井一雄氏の話をもとに—

具志堅亮

文化庁の指導・補助を受けて行われた県による調査事業「かごしまの祭り・行事」調査の成果から、兼久の伝統行事に関する聞き取りを紹介しました。話者は向井一雄氏（昭和4年生まれ）。ムクタボレ（餅給れ。フームチムライ（大人餅タボレ）、ハマオリ（浜下り）、十五夜綱引き（ニョウ（綱）シッキー（引き）、月拝みなどの毎年恒例の行事や、臨時の雨乞い行事について、ここの行事の姿からはうかがい知れない、貴重な報告が含まれていました。当時の行事の盛り上がり方を彷彿とさせる丁寧な報告に、参加者も大いに刺激を受けました。

次回の勉強会は、3月16日（木）午後7時～午後9時の予定です。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で構いません。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々への参加をお待ちしています。

なお、**話題を提供される方は**、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちください。発表内容を参加者皆で共有するとともに貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

昔話 (ヒンギヤタレー)・伝説 (イワレ) 採集のすすめ

こんにち、自分自身をとりまく身近なものから遠い世界の聞きなれない内容に至るまで、さまざまな情報を見聞きすることが簡単になりました。インターネット、ケータイ・スマホ、テレビやラジオ、新聞や雑誌など、さまざまな道具や手段を通じて、じつに多種多様な情報に接することができるようになったわけです。しかし、そのような道具や手段がなかったころには、人々はどのようにして情報を得ていたのでしょうか。答えはそう、クチコミです。家のお年寄りや両親、親戚、近所の人、友人、学校の先生、シマの外から訪れる人々(大工や鍛冶屋などの技術をもった職人、行商人、バクロウ)など、さまざまな人々と交わされる日常の会話を通じて、楽しみながら新たな知識を得たり自身の知識を再確認したりしてきたわけです。

そうした日常の会話の中で、ある「まとまり」をもった話を聞いたことがないでしょうか。「むかし、むかし、あるところに…」とはじまる昔話(ヒンギヤタレー)のたぐいです。農作業や夜なべ仕事の合間、茶飲みの際などのちょっとした時間に、話題となっていたものを覚えていた方もあるはず。ときには、子どもたちだけで、あるいは親子で、ことわざ(テーキバナシ)、言葉あそび、なぜなぜ、などを話題として時間を過ごしたこともあったことでしょう。

昔話の一例として、私の母方の曾祖父(故人、明治16年伊仙町上面糞生まれ)が子ども時分の孫(伯母、昭和12年同町上面糞生まれ)に話していたものを、以下に紹介します。

菓子型職人の腕比べ 祖父が型菓子の型を作っているときに聞いた話。あるとき菓子型の職人たちが型を作る競争をし、その出来栄を競ったことがあったという。ある者は魚や貝などの海のもののかたどった型を作り、他の一人は木の葉や果物などの山のもののかたどった型を作った。いずれも良い出来栄で甲乙つけがなかったそうだ。そこで師匠に判定を仰ぐと、山のもののかたどった者を勝者とした。その理由を尋ねると、海のは塩辛いものだから味の甘い菓子にはそぐわないから、というのであった。

さあ、いかがでしょうか。この話は、手先の器用だった話し手が、菓子型を作る片手間に孫を相手に話したものです。ここには、桃太郎・浦島太郎・金太郎などの昔話で有名な登場人物ではなく、シマのどこかにいそうな腕のいい修行中の職人2人とその師匠が登場しています。職人2人の優れた腕前に、簡単に判定できず、師匠に判断をゆだねます。すると、菓子は甘いものだから海のもののかたどった職人は「負け」と判定されます。師匠の判定は、機軸の良さとも、こじつけとも受けとることができる、じつに含蓄のある内容です。年寄りたちは、このような内容の話を生きた生活の中でたびたび話して聞かせていたのです。皆さんも何か思い出しませんか。

ところで、兼久集落の真瀬名川のたもとには、トビギンマイギン(飛衣舞衣)の話が残っているところがあります。トビギンマイギンの話とは、天女が川で水浴びをしていたところ、村の若者に羽衣を隠されてしまった…、という内容ではじまる話です(家や近所のお年寄りや親御さん方はご存じのことでしょう)。いわゆる羽衣伝承にあたりますが、いまのところ、兼久のトビギンマイギンは、話の筋全体にわたって記録されたものは確認されていません。ぜひとも記録して残したいものです。くわえて、シマ(集落)の中には何かしらかのイワレのある土地が多くあります。今となっては何故そのように呼ばれているのか、わからないところも多いかと思いますが、現時点でわかるものを記録しておくことも必要なことです。近年、土地々々に伝わる昔話や伝説は、小学校などで演劇のネタとして活用されています。シマグチが失われつつある中で、シマグチ交じりで土地に伝わる昔話や伝説を教材として活用すること

応ずる話を書いてください（第一次の提出期限は8月末とします。小学生のお子さんの自由研究にいかがですか?）。なお、提出いただいた報告はコピーをして返却いたします。

●第5回勉強会は、1月19日（木）に、下記のとおり行われました。

参加者：叶福次郎、寿 弘祐、文田隆三、盛岡平一、山田 渉（以上5名、50音順）
具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【新春座談会】兼久の「民俗」あれこれ

参加者一同

新しい年が明けてすぐの勉強会ということもあり、各家の正月行事の様子をはじめ、参加者一同が思いつくままに話をしました。以下に、話題にのぼった主なものを紹介します。

- ・門口には松・竹・ユズルの葉で松飾りをしている。昔は門口の両側に長い竹を立ててシメナワをわたしたが、藁が手に入らなくなってからは簡素なものとなった。
- ・松飾りの根元に白砂を盛っているところがみられるが、昔はこのようなことはしなかった。他所では正月準備で庭に白砂を撒いていたようだが、兼久ではたくさんの白砂が手に入らないことから細かなコーラルを撒いていた。
- ・家の客間正面にはさまざまな飾り物を置いた。コイモ（里芋の一種）の上に餅を載せたもの、ヤナギモチ（木の枝に紅白の餅の小片を数多くつけたもの）、大根に箸を差して作ったり綿を巻いて作ったりした鶴・小ぶりのソテツ苗の皮を剥いて模様を浮かさせた亀（近年は剥製利用）など。
- ・正月の宴席のはじめにはゴゼンフを唄った。ユウヱつき唄（祝いつき唄）は、正月の歳祝い、結婚式、新築祝いなどでは必ずはじめに唄われるもの。三線が演奏され、ウタシャ（唄者）に唄ってもらった。
- ・大きな皿に塩盛りをして、背びれ・胸びれを広げて固定した鯛を置いた。これは正月後にハマドオシとかハマヤキドオシと称して、塩焼きにしてクドッキ（口説唄）に合わせて包丁で切り分けさせ、皆で分けて食べた。昭和50年ころまでは一般的だった。今でもやっているか。
- ・県道の平土野への坂道は戦後になって整備されたところ。事故がたびたび起こる怖いところ。木造の真瀬名橋は今の場所より少し下流のところに架かっていた。
- ・シマの中で鬱着としたところには、ケンムン（人をだまして喜ぶ妖怪）やユウタシ（頭の無い妖怪）、ジラウワ（地を這う豚。股をくぐられると身の上に良くないことが起こるといわれた）などの怪異話がたくさん残っている。

【採集手帖報告】兼久の社会構成—集落の運営事項を中心に—

大村達郎

集落の区割り和小組合の位置関係、在籍戸数、区長の役割、集落の規約のあり方、集落の組織を運営する費用や財産について、聞き取りをもとに発表しました。今後は、親族呼称や、家々の本家分家関係、屋号等について、丁寧に調査を進めていくと話がありました。

次回は、2月17日（金）午後7時～午後9時の開催です。

本紙の配布時期と勉強会開催日の間隔が短く、報告準備が間に合わないことを考えて定例日の変更を検討しています（毎月第三木曜日を予定）。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちください。発表内容に参加者全員で共有し、貴重な資料として残していきたいためです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村がコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第 05 号

(兼久集落全戸配布)

平成 29 年 2 月 1 日 (水) 文責・大村達郎

急告！調査事業の計画が変更になりました

本紙 01 号において、このたびの調査事業は 3 年計画で進められるとお伝えしましたが、文化庁の補助事業の方針変更により、昨年度に採択された同種の事業は **2 年間に縮小されること**になりました。これに伴い、町文化財活性化実行委員会の事業計画も見直しとなりました。

とはいえ、せっかく緒に就いた兼久集落文化財協議会の「文化遺産」調査と勉強会活動ですから、これまでの活動を無にするようなことはせずに、**まずは当初の計画どおりに事業 2 年度までの計画を進めることとしました。**つまり、兼久集落に伝えられている「文化遺産」に関する調査と勉強会は継続し、その成果物として『兼久採集手帖(仮称)』の刊行を目指していきます。住民の皆さんにおかれましては、これまでと変わらぬ…、いやもとい、これまで以上に積極的に、多くの方にご参加いただきますようお願いする次第です。数多くの調査成果を蓄積して、少しでも充実した冊子を作りましょう。なお、当初の事業 3 年度の計画については、どのような形で進められるか、目下、対応を検討しているところです。詳細が決まり次第、本紙等を通じてお知らせしていきます。

ついでながら、このたびの事業の目的、——というか究極的な理想は、「活動を通じて兼久集落の歴史と文化を顧み、さらなる地域の魅力づくりにつなげていきたい」というものです。——現在集落に住んで生活を営んでいる自分たち自身のために、あるいは、いずれシマを離れていってしまうかもしれない子どもたちのために、シマを離れていて帰ってこようとしている(帰ってきた)人々のために、他の地区や本土から一時的に訪れたり移り住もうとしたりする人々のために、このたびの事業計画の変更の報を機に、住民の一人ひとりが集落の一員として、「地域の魅力」とは何なのか、あるいは、自主的に、具体的に何をしておくことができるのか、などと今一度考えていただければ幸いです(私みたいなのが偉そうに、スママセン)。

集落内に伝わる伝説を教えてください！

集落内には、これまで生活を営んできた人々の記憶や歴史がさまざまな内容の伝説となって語り伝えられています。「今の〇〇のところには×××ということがあったそうだ」などという、その名残を地域の景観の中に残している場合も少なくありません。たとえば、「グスク」という地名が残っている場所には、ほとんどの場合、そこには城跡(遺跡)が確認されています。また、「アシャゲ」とか「ミヤー(ニャー)」とかいうところには、琉球に服属していた時代以降にノロという民間宗教者たちが何らかの宗教的な儀礼を建物や広場として利用していたことが明らかになっています。このように先人たちの生活の記憶が何らかの内容をともなって語り伝えられています。そうしたイワレを記録してもらえないでしょうか。この取り組みは、平成 24 年 3 月に刊行した『天城町内文化財調査報告書』において町内全域にわたって行われましたが、調査の対象が全町であったため、兼久集落では僅かに 8 つを載せるにとどまりました。便宜上、「木」・「石・岩」・「水(川・泉・池)」・「塚」・「坂・峠・山」・「祠堂」・「家・村(シマ=兼久集落)」・「祭礼・行事」と大まかに分けておきますが、これらにまつわる話をメモ等に記して提供してください。なお、これらの話は具体的な土地に結びついて話されていることから、集落の地図にドット(点)を落としながら記録をした方が有益な情報となります。イワレの記録に挑戦してみたいという方は、あらかじめ、ユイの館の具志堅(ぐしけん)までお申し出ください。兼久集落の略地図(コピー)を配布します。この地図に伝説の所在地に○番号を書き入れ、ノート類(メモ用紙でも可)に対

●第4回勉強会は、12月15日（木）に、下記のとおり行われました。

参加者：寿 弘祐、文田隆三、前川和代、南 博次、盛岡平一、盛永康仁（以上6名、50音順）
具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【発表】民俗調査の対象—女性と民俗—

大村達郎

民俗の中には、男性だけでなく、女性のよって担われているものも数多くあります。なかでも「衣・食・住」と「人生儀礼」の分野は細かに調べていく必要があります。残念ながら、これまでの勉強会には女性の参加がなく（開催時間のせいとも）、視点として欠けがちでした。席上では関連項目の一覧を提示し、これまでに島内で得られた事例から説明しました。さらに、今回の調査事業への女性の参加を期待して、声かけの依頼をしました。

【採集手帖報告】兼久集落の養蚕

文田隆三

昭和30年ころまでに各家庭で行われていた養蚕の様子を報告しました。シマでの養蚕は、いつころから始められてきたのかは明らかではありませんが、戦後の養蚕は家の中で蚕の卵を孵化させて育て、繭から生糸をとっていました。それを奄美大島の業者へ出荷し、そのかわりに泥染めされた糸を取り寄せて、集落内に設けられた小規模なコウバ（工場）で女たちが糸を織っていました。機織りは今でもあちこちの家庭でも見られますが、生糸の生産自体は外国からの安い原材料におされて昭和40年代には完全に廃れてしまいました。参加者からは、養蚕にかかわるさまざまな話題が提供されるとともに、往時の養蚕を懐かしむ声がかかれました。

【調査事業の経過報告】『兼久採集手帖（仮称）』の発行に向けて

具志堅亮

平成28年最後の勉強会開催ということもあり、過去3回の報告をもとに「報告メモ」を仮原稿として整理し、これまでの活動を振り返ってみました。参加者の方々の、昔ながらの生活文化への興味・関心が、きわめて多岐にわたることを確認しました。来年度末には『兼久採集手帖（仮称）』という冊子として完成することを念頭に、僅かずつでも報告やメモをしっかりと蓄積して、特色のある、より良い集落誌を作ってほしいと事業への期待の声がありました。

※今後も調査のしかたや原稿の作り方について相談にのります。随時、お申し出ください。（具志堅・大村）

次回の勉強会は、都合により、1月19日（木）午後7時～午後9時に開催します。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出でください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行います。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん（盛岡平一さん）宅までお持ちください。発表内容を参加者全員で共有し、貴重な資料として残していきたいからです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

お願い！

兼久集落の昔の生活の様子がわかるような、写真・古文書・道具類をお持ちではありませんか？ユイの館で写真を撮るなどの記録をして、必ずお手元にお返します。ぜひともお知らせください。

※ 本紙の内容についてご不明の点がございましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第04号

(兼久集落全戸配布)

平成 29 年 1 月 1 日 (日) 文責・大村達郎

あけましておめでとうございます

平成 29 年 (2017) もいよいよ幕開けです。住民の皆様方におかれましては、年頭にあたり、気持ちを新たに新年をお迎えのことと思います。

さて、「文化遺産」調査も開始してから半年、実質 2 年目に突入します。集落誌の刊行に向けて調査活動が本格化していきます。私も事務局スタッフも、住民の皆さんと調査を進めていくとともに、積極的に参加いただけるよう、さまざまな提案をしていきたいと考えています。

本年もご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



▲ カドマツのある風景 (平成 28 年 1 月撮影、左: 徳之島町井之川、右: 伊仙町伊仙)

「地域住民と協働による」集落誌の編さんへ向けて

本紙 01 号において、このたびの「文化遺産」調査は、「地域住民と協働による」調査事業であるとお知らせしました。従来の調査事業は、その道の専門の研究者たちに調査や執筆を依頼し、地域住民から資料や情報を集めて報告書等をまとめ、成果を公表するというものでした。しかし、このたびの「文化遺産」調査は、**地域住民が実際に調査に参加して詳細な記録を残し、成果を活用していくことに重点がおかれています。**まさにこの点で、かなり特異な位置づけを持っています。「地域」が調査対象であるということは、とりもなおさず兼久集落内に数多く所在している「文化遺産」を、網羅的に、なおかつ綿密に調査をすることができます。せっかくの機会ですから、積極的に参加して有効に活用してください。

現在、事務局スタッフは、より多くの住民の方々が調査に参加できるように、「調査隊」形式の調査を企画・準備しています。まずは、中・高生や若い世代の方々にも活躍していただけるものを、と考えています。調査員の募集要項や、具体的な調査内容、調査日程等の詳細につきましては、今後、本紙を通じてお知らせいたします。今しばらくお待ちください。

●第3回勉強会は、11月10日(木)に、下記のとおり行われました。

参加者：叶福次郎、文田隆三、南 博次、向井一雄、盛永康仁、(以上5名、50音順)

具志堅亮、大村達郎(以上、事務局)

【採集手帖報告】兼久の年中行事について(補足)

叶福次郎

前回の、兼久集落の伝統行事に関する報告を受けて、さらに補足説明をしていただきました。席上では、かつて旧暦で行なっていた行事が、近年、町内でも新暦に移ってきているものがあるためにいつ行うべきか戸惑いを覚えている、という感想が聞かれました。また、「正月行事の準備」などにもさまざまなものがあることから、より細かな視点での調査が必要であるとの指摘がありました。今後、行事が行われるたびに詳細な報告が出てくることが期待されます。

【採集手帖報告】戦後まもなくの学校生活、川と生活、海と生活

盛永康仁

兼久集落内の日常生活の一端を、学校・川・海と場所を限定して話していただきました。なかでも、川やイジュン(泉)の利用法については、洗濯や水浴び、灌漑用水、牛の水浴び、松の貯木(シロアリの防除)などがありました。海の利用については、魚介・海藻の採取、塩づくりが話題にのぼり、主として自家消費のために活用されていたことがわかりました。

【採集手帖報告】兼久集落における竹利用

具志堅亮

全島口説で「…竹藪(たけくさ)沢山(さわ)廻(まわ)り兼久村」と唄われたように、かつての兼久集落は竹林が垣根のようになっていたといい、うっそうとした暗がりのなかに家々が構えられていたそうです。防風林としての役割の一方で、竹材が日常生活の道具類としてさまざまに活用されてきたことを他県・他シマの事例を提示しながら、参加者に兼久での事例を話してもらえよう、発言を求めました。

【民俗資料の紹介】米寿の祝い—伊仙町の事例—

大村達郎

近年、祝いの席は店などを借り切って催されたり、略されたものを各家庭で細々と行なったりしているので、昔ながらの祝いは珍しいものとなりました。今回は、伊仙町検福集落・上面縄集落で行われていた米寿の祝いの記念写真を紹介しました。米寿ならではのさまざまな飾りつけがあったことを確認しました。 ※ 昔の冠婚葬祭の記念写真をお持ちの方は、ユイの館までご一報を！

次回の勉強会は、都合により、12月15日(木)午後7時～午後9時に開催します。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出ください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会前日までに区長さん(盛岡平一さん)宅までお持ちください。【メモの提出方法を変更しました!】。発表内容を参加者全員で共有し、貴重な資料として残していきたいためです。お預かりしたメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

お願い!

兼久集落の昔の生活の様子が見えるような、写真・古文書・道具類をお持ちではありませんか?ユイの館で写真を撮るなどの記録をして、必ずお手元にお返しします。ぜひともお知らせください。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館(電話番号 85-4720)までお問い合わせください。

聞き取り調査を始めました

兼久集落の昔の生活の様子を知るために、聞き取り調査を進めています。調査するテーマに応じて、いずれ皆様にもご協力をお願いしていきます。まずは成果発表の場である勉強会に参加してみませんか。



▲聞き取り調査風景



▲勉強会の様子

お正月の準備はどのようにされていますか？

師走を迎え、平成 28 年も残すところわずかとなりました。農家のご家庭では農作物の管理やサトウキビの収穫準備に忙しくされていることと思います。また、お仕事をお持ちの方は年末までの区切りを意識して大いに精を出されていることでしょう。

さて、少し気の早い話かもしれませんが、お正月の準備も気にかかる時期になりました。毎年のことですから、準備に余念がないことと思います。そのような「お正月」行事も今回の調査では記録の対象となります。思いつくままにいくつか質問事項をあげてみますと、「餅つきはいつしていますか(していましたか)」、「かつて豚をつぶすのはいつ、どのようにしましたか。食卓にあがるまでにどのように処理しましたか」、「正月飾り(カドマツ・鏡餅など)の準備はいつから、何を用意しますか」、「正月の料理はどのようなものを作りますか」、「大晦日にトウシトウリ(歳取り)のごちそうを食べていますか」、「若水汲みは家のどなたがしますか。汲むときに何か唱え事がありますか」、「シキをしますか」、「大工や農家のご家庭では、仕事始めに道具を飾って何らかのお祭りをしますか」、「歳のは祝いや新築祝いなどどのようなことをしますか」、「カドマツや鏡餅はいつ片づけますか」、「ドーシヤパン(七草粥?)には何をを入れて調理しますか」、「十六日正月ということをしますか」等々…。日本全国で迎えるお正月ですが、徳之島、あるいは天城町、シマ(集落)、家庭ごとに独特の過ごし方があるはずです。

そこでお願います。お正月の風景を写真に撮って記録し、提供していただけないでしょうか。皆さんにとっては、毎年繰り返してきた、何のかわり映えない行事なのかもしれません。しかし実際、そうした写真を撮る機会は少ないものです。また、家庭ごとに違いが顕著なものでもあります。ぜひともご協力ください。では、少々早いですが、皆様よいお年をお迎えください。

●第2回勉強会は、10月11日（火）に、下記のとおり行われました。

参加者：梅岡千春、叶福次郎、寿 弘祐、文田隆三、南 博次、盛岡平一、盛岡平作、盛永康仁、山田 渉（以上9名、50音順）具志堅亮、大村達郎（以上、事務局）

【発表】自治公民館活動による集落づくりをどうすすめたらいいか 文田隆三

10月30日（日）に開催の生涯学習まちづくり推進大会の予行練習です。大会当日は、文田隆三さんが発表しました。今回の勉強会では、現在の集落としての取組みのさまを話してもらいました。兼久集落運営委員会が中心となって、6つの基本方針のもと集落の役員や運営委員会の方々が協力し合っていることが確認されました。

【採束手帖報告】兼久の年中行事の概要 叶福次郎

兼久集落の正月から12月にかけての伝統行事を網羅して発表しました。正月行事やお盆行事を除くほとんどの行事が旧暦で行われていることがわかります。今回は概要を述べることでしかできませんでしたが、「行事の準備」・「行事の実際」・「行事の参加者の範囲」・「供え物・行事食」などにわたって、それぞれの行事をより丁寧に調査していくと、これまで気づくことのなかった兼久の伝統行事の全貌が明らかになると思われます。今後の成果が期待されます。

【採束手帖報告】葬儀写真の紹介 梅岡千春・文田隆三

昭和39年に執り行われた葬儀の写真2葉について紹介しました。いずれの写真も、葬送行列をする前に、屋外で亡骸をのせたタマヤを囲んで撮られた集合写真です。席上では、大勢の人々の姿の中に若かりし身内や親戚を見つけ、往時の人々の人柄を懐かしむ一幕もありました。また、昔の葬儀にはナキベ（泣き女）を頼んでいたことなどにも話が及びました。

※「冠婚葬祭」は、時代に応じて変化が著しいものです。古写真をお持ちの方はユイの館までご一報ください。

【採束手帖報告】「製糖帳」・「戦時発行国債票」の紹介 盛永康仁

「製糖帳」は昭和26年当時の製糖量を記録した帳面です。当時は、今日のように農協（JA）や製糖工場などが綿密に製糖状況を管理するのではなく、個人の手元にある「製糖帳」に製糖の出荷量を記すことで管理していました。春植え・夏植えの別は不明ですが、1日に製糖される量や年間の出荷量、どのような容器に入れて出荷されていたのか、などが記されていました。

次回の勉強会は、11月10日（木）午後7時～午後9時の予定です。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出ください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形でいきます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。老若男女を問わず、多くの住民の方々への参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会当日午後3時までに兼久集落自治公民館までお持ちください。発表内容を貴重な資料として残していきたいためです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

お願い！

兼久集落の昔の生活の様子がわかるような、写真・古文書・道具類をお持ちではありませんか？ユイの館で写真を撮るなどの記録をして、必ずお手元にお返しします。ぜひともお知らせください。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館 ユイの館 具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

兼久小学校で資料調査を実施

第1回の勉強会の際に、兼久小学校に兼久集落の昔の様子がうかがい知れる古い写真や資料があるのではないかと声がか寄せられました。これを受けて、10月11日(火)に兼久小学校で資料調査を実施しました。兼久小学校の教職員の方々のご協力を得ながら、数多くの古写真と「学事報告」、「学校沿革史」などを閲覧することができました。

古写真には、兼久小学校が兼久集落に所在した当時の写真が数点あり、戦前の古い校舎や戦後間もないころの茅葺き校舎、昭和12年(1937)に建設された奉安殿の写真なども含まれていました。往時の兼久集落の生活を知ることができるものには、サトウキビ絞りの様子や、サトウキビの運搬風景、ハマでの手踊り、磯場の風景、川漁の道具(筥)、川遊びの様子などが確認されました。

一方の「学事報告」と「学校沿革史」には、歴代の校長先生たちの手で「教育の実践報告」や「在籍児童の人数」、「学校施設の新築・増改築」などが記されてあります。また、戦前・戦後の学校運営にあたっての苦心のさまについても時代背景をふまえて記されており、歴史資料としてきわめて貴重なものです。これらの記事からは、集落の人々と学校の教職員がどのように協力して運営してきたのかについてもうかがい知ることができます。

なお、今回の兼久小学校の調査では、兼久集落について記した郷土史(誌)を発見することはできませんでした。郷土に関する細かな記録をガリ版刷り等で書き留めていることも少なくないのですが、今のところ、こうした記録は発見されていません。資料の所在をご存知の方がいましたら、ぜひともエの館までお知らせください。

集落誌を編むにあたっての要望

第2回の勉強会の席上冒頭において、集落誌を編むにあたっての要望が兼久集落文化財協議会に寄せられました。

1点目として、戦前生まれ・戦後生まれなど、さまざまな世代が参加する今回の調査事業に対して、昔ながらの慣わしや伝統、生活文化を取りあげるにあたっては、それぞれが認識している「昔」に違いがあることを自覚してほしいというものです。次に2点目として、これまで生活してきた先人たちがもたらしてきた誇りをしっかりと受けとめて記録してほしいというものです。

今回の調査事業のように、昔ながらの慣わしや伝統、生活文化を調べる際に常に繰り返されてきた言葉があります。それは「ああ、遅すぎた」、「〇〇さんが元気だったころに聞きに来てくれればねえ…」というものです。まずは、調査にあたる者一人ひとりが自身の記憶をきちんと整理し、さらに年配者・先輩方に絶えず確認することによって正確な記録を心がけていきたいと思えます。

事業主体：天城町文化財活性化実行委員会

調査主体：兼久集落文化財協議会

顧問：盛岡平作

運営委員：叶福次郎、文田隆三、盛永康仁、山田渉（50音順）

調査指導・事務局：具志堅亮（天城町教育委員会学芸員）、大村達郎（当事業調査補助員）

これに伴い、月に1回以上の勉強会をもつこととなりました。毎月第2木曜日を定例日とし、兼久公民館をお借りして午後7時から午後9時まで行います。それに先立って勉強会当日午後2時以降には、具志堅・大村のいずれかが公民館に詰めて、調査や発表原稿作成のアドバイスを行なっていきます。今後は本紙を通じて、調査の進捗や活動の報告をしていきます。ご期待ください。

●第1回勉強会は、9月13日（火）に、下記のとおり行われました。

【発表】「民俗調査の方法」を学ぶ

大村達郎

勉強会初回の今回は、参加者の皆さんにも理解しやすいように、伊仙町上面瀬集落の餅貫い行事「ドンドンプシ」を例に調査のしかたを学ぶとともに、どのような内容を記録するのかを学びました。参加者たちが幼い頃に見た兼久集落のムチタボレの様子と比較したり、「稲作から産作への転作」、「昔の農作業と農具の話」、「家庭での養蚕」などに話が及んだりして、今後の活動に向けてさまざまな話題を提供しました。

【採集手帖報告】法事関係文書「年忌祭記事」の紹介

大村達郎

伊仙町検福集落のある家に伝わる法事の覚書メモ（古文書、半紙2枚程度）を紹介しました。明治37年に執り行われた法事の記録です。参加者の氏名や、料理・道具がしっかりと書き留められていて、町や集落は違っても、今日のシマでの法事の様子とあまり異なるところがなかったことに、参加者一同驚くとともに興味深く読みました。

次回の勉強会は、都合により10月11日（火）午後7時～午後9時に開催いたします。

興味のおありの方は、兼久集落自治公民館までお出ください。堅苦しい場とはせず、座談会のような形で行ないます。途中参加・退席は自由です。もちろん、話を聞くだけの飛び入り参加も大歓迎です。年齢にかかわらず、多くの住民の方々の参加をお待ちしています。

なお、話題を提供される方は、発表内容を簡単に記したメモ等を、勉強会当日午後3時までに兼久集落自治公民館までお持ちください。発表内容を貴重な資料として残していきたいためです。お預かりした発表内容のメモ等は、具志堅、あるいは大村のいずれかがコピーをして勉強会の席上で配布できるよう準備いたします。

お願い！

兼久集落の昔の生活の様子ができるような、写真・古文書・道具類をお持ちではありませんか？ユイの館で写真を撮るなどの記録をして必ずお手元に返却します。ぜひともお知らせください。

※ 本紙の内容についてご不明の点がありましたら、ユイの館・具志堅亮（電話番号85-4720）までお問い合わせください。

天城町兼久集落「文化遺産」調査

ニューズレター

第01号

平成28年10月1日(土) 文責・大村達郎

兼久集落「文化遺産」調査はじまる

このたび天城町では、文化庁からの補助金を受けて、「地域住民と協働による天城町文化遺産調査」事業に取り組むこととなりました。平成28年度から同30年度の、3か年の計画で進められる事業です。

【調査趣旨】

町内には、昔ながらの生業、地名、昔話、通過儀礼、年中行事、シマグチなど多くの文化遺産が存在していますが、その多くは調査されず、記録も十分ではないために、これらの知識を有する高齢者の減少とともに加速度的に消滅しています。そのため、町の文化財活性化実行委員会と地域住民とが協働で文化遺産調査を実施し、幅広く、多くの文化遺産情報を収集することが目的です。

この事業の対象に兼久集落が選ばれたのは、これまでに兼久集落の文化遺産情報の集積がほとんどなかったためと、住民から集落誌制作の要望の声が多くあったためです。また、『天城町内文化財悉皆調査報告書』（平成24年3月）発行後の追跡調査も兼ねて行われるものです。

調査初年度～2年度にかけては、地域の皆さんと勉強会を開催して、その報告内容を地域の文化遺産基礎データとし、簡単な冊子『兼久採集手帖（仮称）』の刊行を目指します。さらに、調査2年度～3年度にかけて、参加者の方々に報告内容を深めていただいたり調査対象を広げたりしながら、『文化庁補助事業天城町文化遺産調査報告書 天城町兼久の民俗文化（仮称）』の刊行を目指します。こうした活動を通じて、兼久集落の歴史と文化を顧み、さらなる地域の魅力づくりにつなげていきたいと考えています。

事業の決定を受けて、すでに8月から、天城町教育委員会学芸員の具志堅と当事業の調査補助員の大村の両名が、送り盆・迎え盆、ハマクダリ、唄アシビ、盆踊り、ムチタボレ、十五夜などの伝統行事の際にお邪魔しています。今後は、兼久集落の方々にも積極的に調査や勉強会に参加していただいて、兼久集落の生活全般の歴史像を明らかにし、記録していきたいと考えています。住民の皆さんにおかれましては、調査や資料の提供にご協力くださいますようお願い申し上げます。

兼久集落文化財協議会が調査活動

『天城町内文化財悉皆調査報告書』の発行のために活動していた同協議会は、このたびの事業を受けて活動を再開することとなりました。

【附録】

- ・天城町兼久集落「文化遺産」調査ニューズレター
—天城町兼久集落「文化遺産」調査事業の方法と経過報告に代えて—
- ・調査票例 「石敢當調査票」／「墓石調査票」
- ・「兼久集落文化財協議会では、原稿を募集します」
／「兼久集落文化財協議会では、原稿を募集しています」
- ・天城町兼久集落「文化遺産」調査 原稿記入用紙